

浅川本流およびその流域に関する 環境管理の具体的方法を研究調査

1 9 8 7 年

加 藤 迪

日本放送協会科学産業部チーフディレクター

目 次

第1部 浅川に関する意識調査

第1章 調査概要	2
1. 目 的	2
2. 日野市内を流れる浅川の様子	3
3. 調査概要	7
第2章 河川敷調査	8
1. 利用状況	8
2. 来訪者の居住背景と身近な行動	24
3. 浅川への希望	37
第3章 居住地調査	41
1. 調査地区の選定	41
2. 浅川への行動	43
3. 周辺での行動	50
4. 住環境の評価	64
5. 浅川への希望	80
付 表 アンケート記入用紙	84
1. 環境と行動についてのアンケート	84
2. 浅川河川敷利用状況調査	92

第2部 浅川利用計画調査報告書

第 1 部

浅川に関する意識調査

第1章 調査概要

1. 目的

現在、都市を流れる河川は影響の大きいオープンな空間である。都市化が進み自然景観が失われていった中で、水・緑等と触れあえる場として、都市民に大きな意味をもっている。しかし、都内を流れる川の水質は、昭和40年頃から急に家庭排水・工場排水等によって汚濁され、釣り人の足も一時全く川から遠ざかった。その後、徐々に水質の浄化と共に魚の放流を行うことによって、再び人々の足が川へ戻ってきた。そこで、都市を流れる河川の持つ意味を、利用する人々にとっての意味を把握し、より憩いの場として、残されている自然と触れ合える場として活用できるように「川」を考えたい。

今回は、多摩川の支流の浅川、その中でも日野市内を流れている7kmの部分について調査を行った。

日野市は面積27.11km²、人口145,448人(昭和55年国勢調査結果より)、人口密度5,365.1人/km²(昭和55年)で人口は大正時代から徐々に、昭和20年頃から急に増え続けており、今後も人口の増加が宅地造成等によって、足の便も良いことから予想される市である。浅川は、この日野市内のほぼ中央を西東に横切って流れており、日野市の東はずれで多摩川と合流している。日野市内を流れる約7kmの浅川の平均川幅はほぼ150m、水深は浅いところが多く、小学生が膝くらいしかつかからないで川を渡ることができるくらいである。現在、浅川河川敷は、高草地区(草丈1.0m以上で人が立入るのが極めて困難な所)が全域の27パーセントを占め、オープンに利用されている河川敷は20パーセント程度という自然に恵まれた状態にある。

このように、植生をはじめとして野鳥類や昆虫類等が生息する自然に富む浅川河川敷は現在日野市民をはじめとする利用者にとどのように使われているのであろうか、そしてどのような意味を持っているのであろうか。今後の浅川の河川敷のあり方を考え計画へ結びつけるためにも河川敷のオープンなスペースのより有意義な使い方、そして浅川河川敷には何が求められ、人口増加に伴って失われていった、また今後失われていくであろう空間の代償として、どのような姿が望ましいのであろう。現状の浅川はどのような場として、何ができ、何を得られる場として来訪者に把握されているかを明確にする必要がある。そこで、現在の利用状況、どのような居住地から人々が訪れ、いつもはどんな所へ行って遊んでおり、日常行動の中で浅川はどのように把握され、どのような意味あいを持っているのかを調査して先述のことを検討することを、本調査の目的とする。

2. 日野市内を流れる浅川の様子

日野市内を流れる浅川（約7km）の様子、全体像を把握するために、既存の資料に加えて、下見調査で、周囲の景観・様相、利用状況とその箇所、利用者層をチェックした。

表1-1は、下見調査の結果と既存資料からピックアップした項目（河川敷の植生、視界にはいる景観としての対岸の植生、沿岸の交通施設、護岸及び土手の利用しやすさ、地点毎の主行動：注1その他）を一覧表にしてまとめたものである。

なお、水質については、7kmに渡ってほぼ同程度の汚濁度である（1975年付着藻類からの調査結果。水質は α -中腐水性の水域）。ただし、同年、大型底生動物による調査結果は、平山橋付近の汚濁度が他地点よりやや強い。日野市内を流れる浅川の水質は、どの地点も同程度に汚濁されており、水遊びを十分に楽しめるきれいな状態の川水ではない。

河川敷の植生：注2は、水質と同様に、場所による差はみられない。が、対岸植生：注3（この場合、河川敷内における対岸ではなく、下見調査地点1～6の土手や河原に腰をおろし、川ごしに風景を眺めた時の視界に入る景観としての対岸の植生をいう）には、各地点ごとに差がみられる。3以下、つまり新高幡橋より西方の土手及び川から見える対岸は、最も手前の風景として、住宅地が広がっており、東方では比較的緑の多い景観が目に入ってくる。同橋を境に西方では、自動車道が川沿を走り、東方ではサイクリングロードでのみ川沿を走ることができるようになっており、河辺林も東方にのみ存在している。

以上のように、既存の資料から大まかに浅川の様子を眺めると新高幡橋より上流と下流に分けられる。

下見調査の結果から浅川の様子を眺めると、多摩川との合流点は、山並・水・草が広がる自然に富んだ地点、新井橋から新高幡橋の地区は、部分的に護岸されている所に釣人が多く集まり、そのうしろには樹々が繁っている。新高幡橋から一番橋は、北側に駒形公園が土手沿いを行くと川側にあり、他には北側にはプール等子供が集まる施設が点在しており、南側は土手に芝が整備されており、土手上の小公園は川面を眺めるのによい所に位置していて、途中には桜並木もある。平山橋付近は、上方を電線が横切るといふ人工的な景観にはいるが、河川敷が広々としている所に堰があるため、休日ともなると家族連れで賑わう所である。長沼橋付近は、河川敷が荒れた印象を受ける。

以上のように、浅川の様子は、大変に自然に恵まれたA多摩川との合流点、人工的な施設、景観が自然の河川敷の一部を占めているB新井橋～新高幡橋、C新高幡橋～一番橋（ただし、3の方が景観・周辺施設としては人工的）、そして、川原にいても目前に鉄塔、電線がせまり、人工的な景観ではあるが、広い河川敷に家族連れが集まるD平山橋付近、この4つに分けることができよう。

河川敷でのインタビューによるアンケート調査を、上記の4地点で実施した。

（図1は下見調査を行った地点を示したものである。）

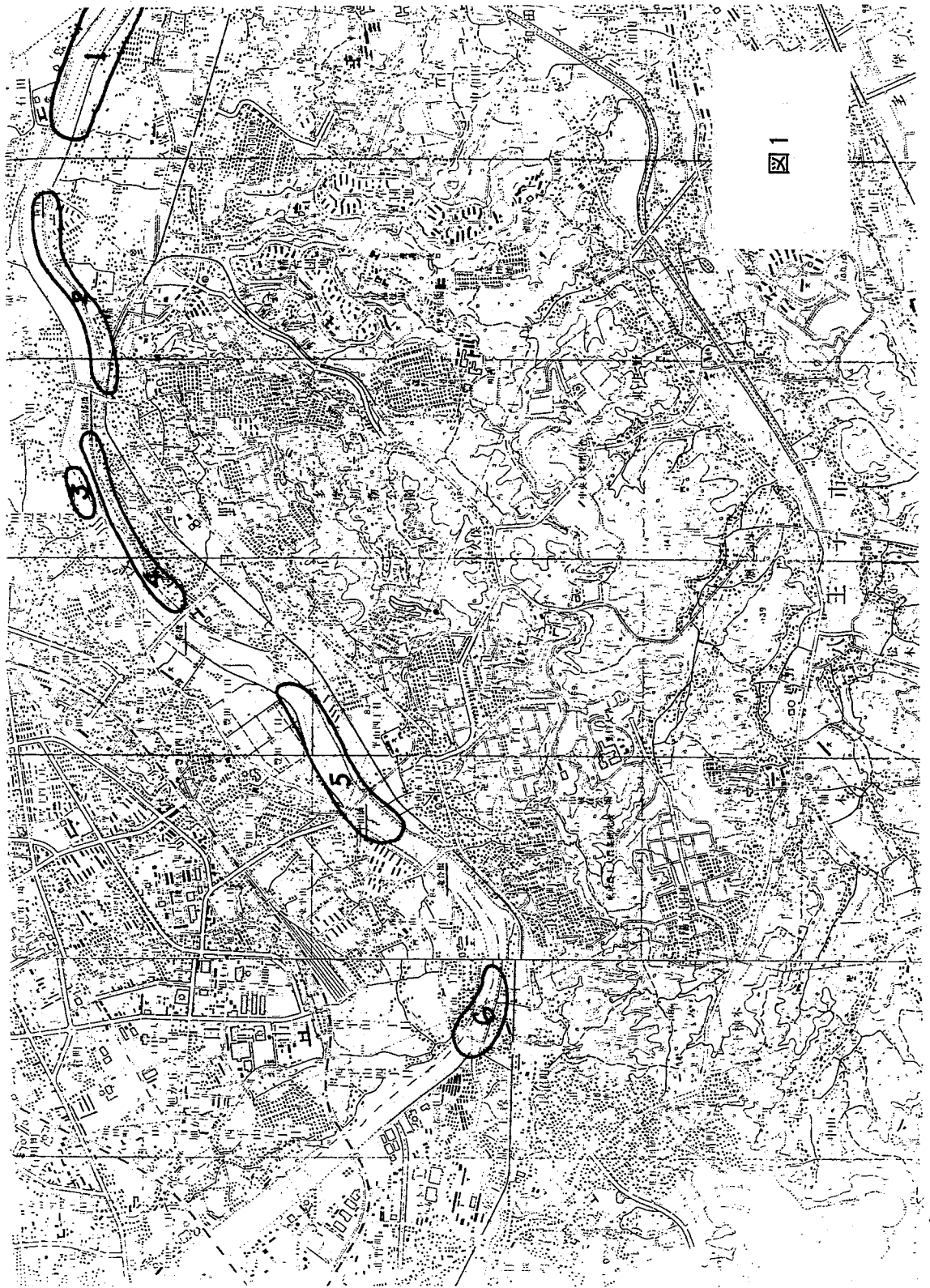
浅川下見調査

表 1-1 a

	周囲の景観・様相	利用状況とその箇所	利用者層	植生	視界に入ることの対岸の植生	1979年報告書より主行動	護岸・土手 ○利用しやすい ×利用しにくい	沿岸交通の施設について	その他	調査地点
1. 多摩川合流点	草深く水辺に樹木点在。視界に山並み・水・草地在が広がる。	車は河口までは入れないがサイクリングロードがあり、土手は散歩コースとなっている。堰が2ヶ所あり、その付近に釣りをする人が散在。	大人・子供	冠水河辺草原(中流)オギ群落牧草地有り	緑の多い住宅地 耕作畑雑草群落(カラスビシャク-ニシキソウ)	釣り	○	サイクリングロード	河辺林有り	○
2. 新井橋～新高幡橋(南側)	団地がある。途切れると土手の外側に草地・樹林有り	護岸された土手に釣り人が多く出ており土手の上はサイクリングロードとなっている。堰有り。	大人・子供	冠水河辺草原(中流)オギ群落	耕作水田雑草群落(ウリカワーコナギ) 耕作畑雑草群落(カラスビシャク-ニシキソウ) 緑の少ない住宅地	釣り 水遊び	×	サイクリングロード	河辺林有り	○
3. 駒形公園(北側)	水辺は公園をはずれないと見えない周囲は人工的なものしか目にはいらない。	芝とコンクリートのみで作られた公園。人出はけっこう多く、これに続く土手では釣り人がいる。	子供	造成地	緑の少ない市街地住宅地	釣り	×	歩行道路		

表 1 - 1 b

	周囲の景観・様相	利用状況とその箇所	利用者層	植生	視界に入る景観としての対岸の植生	1979年報告書より主行動	護岸・土手 ○利用しやすい ×利用しにくい	沿岸交通の施設について	その他	調査地点
4. 新高橋 ～一番橋 (南側)	桜の並木道が100mほど。土手は芝途中土手上に小公園有り。対岸には家並が続く。	桜の並木や川原があり、土手は芝のため柔らかい印象を受け散歩・ジョギング利用者が多い。水深も浅く子供でも水中を歩いて対岸へ渡れる。サイクリングロード有り。釣り人もいる。	大人・子供	冠水河辺 草原 (中流) オギ群落	耕作水田雑草群落(ウリカワ-コナギ)造成地 緑の少ない住宅地	釣り	×	サイクリングロード 自動車道		○
5. 平山橋 付近(北～南側)	橋の青と鉄塔が視界を占める。電線が川の上方を横切っている。	休日ともなると、この堰と崖下へ家族連れが多く集まる。護岸が少し作ってあるが、南側に草地在り、南側に草地在り、堰へのアプローチが滑らか。	家族連れ 子供	冠水河辺 草原 (中流) オギ群落	緑の少ない住宅地 緑の多い住宅地	夕涼み 日向ぼっこ 水遊び 釣り	○ ×	(北) サイクリングロード (南) 自動車道	公園・児童公園が川沿いに有り川原にはグラウンド	○
6. 長沼橋 付近 (北側)	川原は荒れた印象を与え。やはり青い橋。山並の手に家並が続く。	川原は大変荒れた印象を与え、川原へおりている人も少なく、時折釣りをする人がいる。	大人・子供	冠水河辺 草原 (中流) オギ群落	緑の少ない住宅地 市街地	釣り	○ ×	サイクリングロード 自動車道		



3. 調査概要

目的に沿って、浅川が日野市民にとってどのような場であるのか、何が望まれているのかを把握するための調査として、河川敷でのアンケート調査と居住地でのアンケート調査の二種類を実施した。

前節において選定した4地点（A多摩川との合流点、B新井橋～新高幡橋、C新高幡橋～一番橋、D平山橋付近）で浅川河川敷の利用状況を把握することを主要内容としたアンケート調査をインタビュー形式による方法で行った。休日2日間にわたって4地点同日に、調査員が対象者にアンケート表を直接手渡し、その場で記入してもらった。家族連れで来ている場合には誰か1人に記入を依頼し、友人で来ている場合には、仲間同士での見せあいや相談が止められる時のみ各々に調査を手渡して記入してもらった。対象者は年齢・性別を問わずできるだけ様々な人から各々調査員がまんべんなく調査範囲を動いて、協力を依頼した。内容は次のとおりである。

- ① 来訪者の浅川河川敷における利用状況と今後への希望
- ② 来訪者の発地場所（居住地）
- ③ 居住地についての評価
- ④ 身近によく出かける所
- ⑤ その他

河川敷での直接その場で記入を依頼する方法では、利用状況の把握はできるが、様々な居住地（例えば、大団地、古くからの住宅地、新興住宅地、身近にいろんな行動場を保有している居住地、非常に不満を持って暮らしている住区といったように）の様子は、推測の域を出ない。

そこで、追跡調査として、居住地でのアンケート調査を河川敷での調査結果をふまえた上で実施した。

対象地区の選定にあたっては河川敷で実施したアンケート協力者の居住地を標準メッシュにおとし、各河川敷へ多く訪れるメッシュを規準とした5地区選んだ。このアンケートは質問量が多く細部にわたって依頼した本人と子供（いれば）の記入を必要としているので（これは、子供の行動量・行動圏を確かめるため）2～3月留置の後、調査員が受け取りにいく方法を採用した。記入もれについては受取の際に調査員がチェックを行った。

なお、調査表を依頼した際に、対象住居の前面くくりを見わたした時の印象を心理的景観測定（Semantic Differential Method）を調査員と対象者が記入した。これは、両極性の形容詞23対で、その場の様子を測定するものである。

内容は次のことを軸として②については行動量と大人・子供それぞれに評価の記入を盛り込んだ。

- ① 浅川への行動（地図上に行動地点をおとす）、希望
- ② 身近な行動範囲（本人と子供それぞれ）
- ③ 周辺環境についての評価と希望
- ④ フェイスシート

第2章 河川敷調査

1. 利用状況

図2-1～4は各河川敷で見られた主な行動を地点、及び調査河川敷の様子を示したものである。

図3-1は「浅川では主に何をしていますか」というアンケート結果を表したものである。

浅川では釣りをする人が多く、ついで散歩で、この2つの行動が浅川河川敷での主な利用のされ方である。各河川敷の地点毎にみると、Aの合流点ではサイクリング、Cはマラソン・ジョギング・水遊び（散歩する人は他の3地点よりも多い）Dの地点はピクニック・水遊び等が楽しめる場所として人々に利用されている。

Cのマラソン・ジョギング・サイクリングといった行動は整備された芝の土手でみられる。A～Dの河川敷にはいずれも土手があり、Cの土手が特に静かであるということもない。これは土手の状態に起因していると考えられる。長い距離に渡った芝の生えた土手、その途中の桜並木や小公園、これらのことが土手での多岐にわたる利用のされ方に要因していると思われる。

図3-2は浅川へ訪れる頻度を示したものである。週1回以上浅川を訪れるのはAの合流点へくる人が60パーセント、B新井橋～新高幡橋68パーセント、C新高幡橋から一番橋71.6パーセント、D平山橋47パーセントである。Cの頻度が最も高くマラソンなりジョギングなり日常的にこの地点の土手を利用する人が多い。Dの平山橋付近へ訪れる人々の利用率が最も低い。

図3-3の「浅川へ足をむけるきっかけはなんですか」を見ると、B、Cは「近所にあるから」を一番の理由としており、第二に「自然があるから」を挙げている。Aは逆に第一に「自然があるから」を挙げている。Dは「近所にあるから」という理由を挙げた人も多いが、「近くにこのような所がないから」という項目に占める割合の高さも無視できない。

ここで1つの推測がたつ。Dの平山橋付近の利用者は遠方から訪れる人が多く、週単位や月単位でピクニック、釣りをするために来るのではないかと、つまり日常的に利用されるというよりは、余暇で利用される河川敷ではないかと考えられる。

図3-4は浅川へくる手段を問うたものである。D地点へ訪れる人は車の利用者も多く、前記の推測を裏づけるものといえよう。BとCの両河川敷へ訪れる人は近くから来ている人が多い（徒歩でくる人が最も多い）。A地点へ訪れる人は、圧倒的に自転車を利用する人が多いが、この河川敷がサイクリングのコースとしても多く利用されているためであろうと考えられる。

図3-5は浅川をやすらぐ場として感じているか否かを3段階で評価したものを示した。B、C、D3地点いずれも「少しやすらぎを感じる」に評価が集まっており（50～55パーセント）、「とくには感じない」とする人より「大変やすらぐ」と感じる人の方が多い。Aの地点へ訪れる人々にとって、多摩川との合流点は「大変やすらぐ」河川敷であり、自然がいっぱいあるから訪れる所であるといえよう。

図3-6、7は「浅川の河原では他にどのあたりへ行きますか」と「浅川以外の川へ行きますか」を表したものである。Bの新井橋～新高幡橋の利用者はあちこちへと大変よく動いており、浅川河川敷内のみならず、他の川へも行動している。この地区だけなぜこのように動きが大きいのであろうか。上流・下流の両方へ行くとしているのは、大人、子供両方であり、年齢による違いはない(図3-8を見ると総数48人の年齢構成比と、上・下流両方へ行くと答えた人の年齢構成比は、ほぼ一致する)。では、この地点のほか浅川の別の河川敷へ行った方がやすらぐのであろうか。(7)の「浅川はやすらぎがありますか」の3段階評価に占める割合を下記の表のように見た。

Q7 \ B	I 回答者総数 48人	II 上流・下流両方へ行く人16人を総数とした比率 16人	III I-IIの構成比 32人
1 大変やすらぐ	31.25 %	31.25 %	31.25 %
2 少しやすらぐ	52.08 %	43.75 %	56.25 %
3 とくには感じない	16.67 %	25.00 %	12.50 %

上流、下流両方へ行く人は、新井橋～新高幡橋では少しやすらぐ人が一番多いのに変わりはないが(全体の3段階に占める比較も「少しやすらぐ」とする人が最も多い)、「とくにやすらぎは感じない」人のパーセントが高くなっている。ここは、釣り、散歩といった浅川の他の地点でもよくみられる行動の他に、これといった特徴となる利用はみられなかった所である。これだけのデータでは早断であるかもしれないが、新井橋～新高幡橋の河川敷以外にもあちこちへと動く人は、同地点でやすらぎを感じている人が少なく、釣りと散歩以外の行動を求めたり、より良い釣り場、よりやすらげる散歩コースを求めたりしていると考えられる。

以上から、4地点の利用状況をまとめてみる。

A 多摩川との合流点；利用者は少ない。自然に恵まれており、土手の上から眺める川は緑に覆われていて、釣り人、休憩している人達は視界から隠れる。釣り、散歩、サイクリング等の利用で訪れる人々にとって大変やすらげる場となっている。

来訪者の多くは自転車を使って訪れ、滞在時間は半日から一日と長い(図3-9)。利用者は子供が多く(図3-8より)、頻度は週単位が多くはあるが、他地点と比べてよく利用されていると言いはし難い所である。

つまり、時々ここへ訪れた人にとっては、ゆっくりと一日をすごせる場なのである。

B 新井橋～新高幡橋；部分的に護岸された所に釣りを楽しむ人が集まっており、土手上は、子供達の追いかけてこ等や大人の人達の散歩の場として利用されている。近くにあるから、徒歩で訪れる人が多く、2、3時間から半日ここで時間をすごす。ここへくる人達は、大人、子供を問わず浅川のあちこちのみならず、多摩川、浅川等へよく動いており、これは、よりやすらぎを求めて、または、釣りや散歩をはじめとする様々な行動を達するためと思われる。(具体的にどのような川へ行っているかは表2参照)

表 2

	A 多摩川との合流点	B 新井橋～新高幡橋	C 新高幡橋～一番橋	D 平山橋付近
Q10-SQ	多摩川 12人	多摩川 23人	多摩川 19人	多摩川 22人
浅川以外の川へ行く人はどこへ行きますか	関戸橋 7	関戸橋 11	関戸橋 6	関戸橋 3
	日野橋 2	日野橋 5	日野橋 2	日野橋 4
	秋川 2人	登戸 1	是政橋 1	多摩大橋 2
	五日市 1	青梅 2	登戸 1	拝島橋 2
	大栗川 3人	奥多摩 1	多摩大橋 1	府中 1
	山中湖 1人	河辺 1	拝島橋 1	羽村 1
		秋川 8人	御岳 1	御岳 1
		五日市 2	鳩の巣 1	奥多摩上流 1
		サマーランド付近 1	秋川との合流点 1	秋川 12人
		檜原村 1	秋川 3人	五日市 2
		八王子方面 1	五日市 2	サマーランド付近 (東秋留) 2
		利根川 1人	秋川橋 1	高月橋 1
		早戸川 1人	河口湖 1人	相模川 2人
			津久井湖 1人	相模湖 1人
		浅川橋(南浅川) 1人	桂川 1人	
			中津川 1人	
			道志川 1人	
			鶴川 1人	

C 新高幡橋～一番橋；近くから徒歩で訪れる人が多く利用頻度も大変高い。土手は芝で整備されており、この1.48kmに亘る土手上には桜の並木、ベンチを数個設置した小公園があり、よい散歩コースとして親しまれている。他に、マラソン、ジョギング等でもよく利用されており、北岸にある駒形公園（花壇があり、コンクリートで打ってある小公園）あたりに中州があったり、夏期時には市民プールへの渡し舟が出ていたりするので、水遊びでもよく利用されている。この河川敷の区間は、南側は土手を使った利用が多く、親水性の行動がよくみられるのは、北側の広くて本流からの脇水道が多くみられる河川敷の方である。いずれにせよ、日常的によく利用されている河川敷であるといえよう。

D 平山橋付近；この付近の南側は土手というほど高くなっておらず橋の付近両側は広場のようになっている。堰を作っている部分も110mと長く、広場のように広い河川敷と長い堰と浅い水深といった条件でこの堰付近は休日家族連れのピクニック姿が見られる。橋の西北側は大変良い釣り場となっており、前方を見ると崖、樹木が目に入り、おちつける場になっている。

ここは、近くにこのような場所がないからという理由で訪れる人が多く、頻度も低い。利用目的も、釣り、散歩、水遊びの他に、ピクニックという項目が挙げられていて、休日利用の性格を持つ河川敷と考えられる（車で訪れる人も多い）。

つまりこの近所の人というよりは遠方からの利用者も多く、浅川の他の川へ行く人も、多摩川、秋川の他に相模川、桂川、中津川といったようにあちこちのいろんな川へ出かけている。

A 浅川と多摩川の合流点

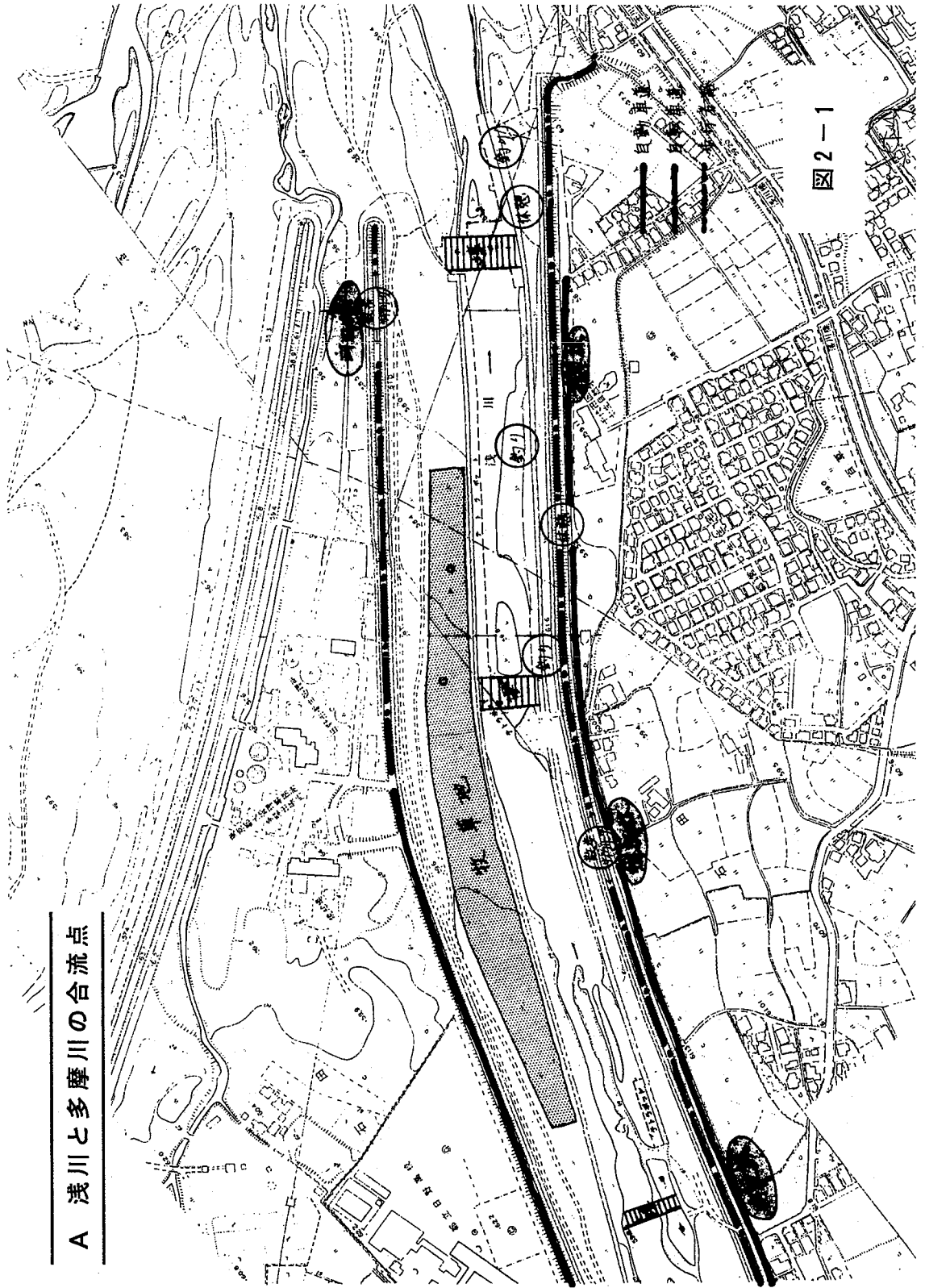
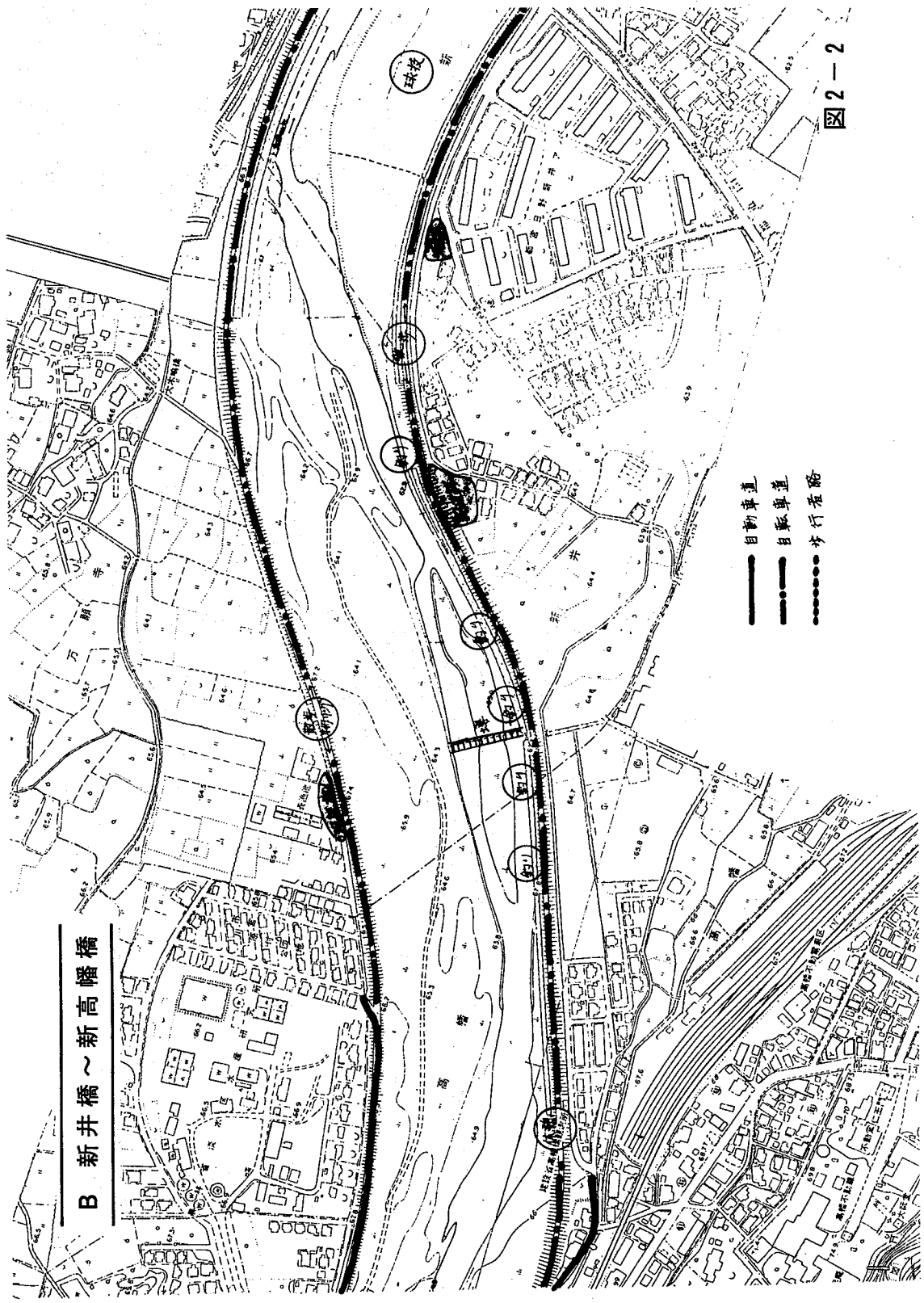


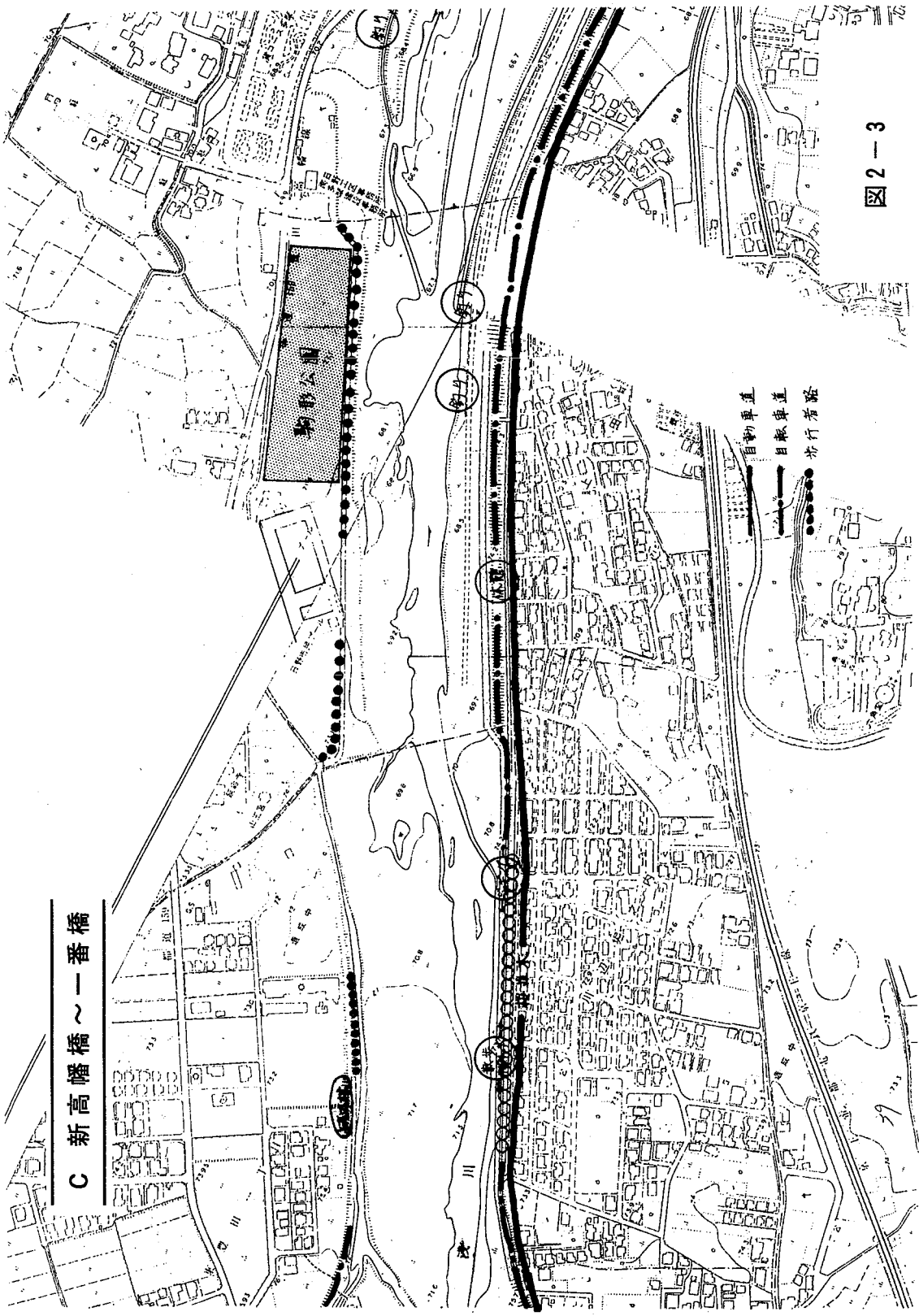
図 2-1



B 新井橋～新高橋

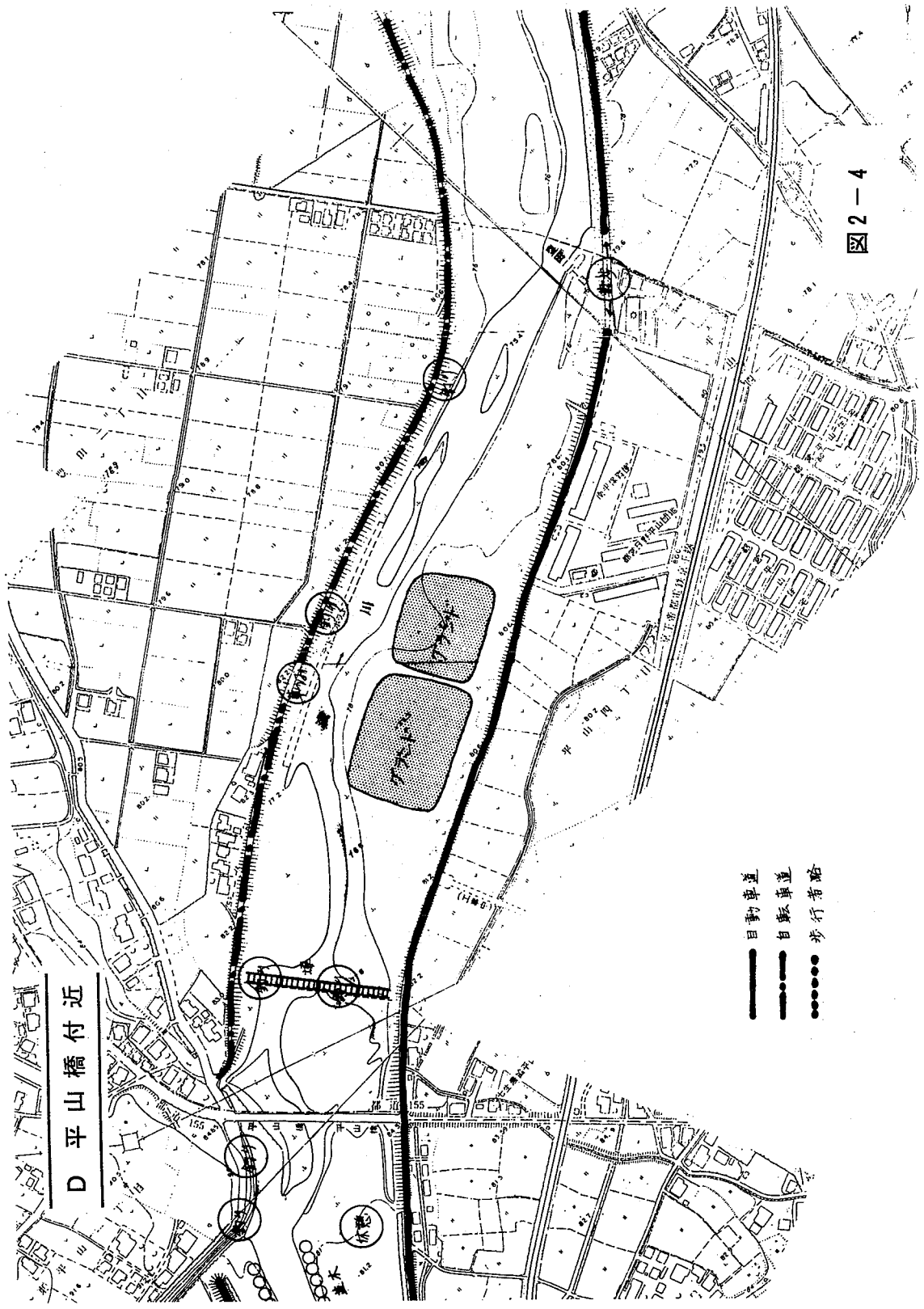
- 自動車道
- - - 自転車道
- 歩行者路

図2-2



C 新高橋 ~ 一番橋

図 2-3



D 平山橋附近

- 自動車道
- - - 自転車道
- 歩行者路

图 2-4

• 浅川では主に何をしていますか

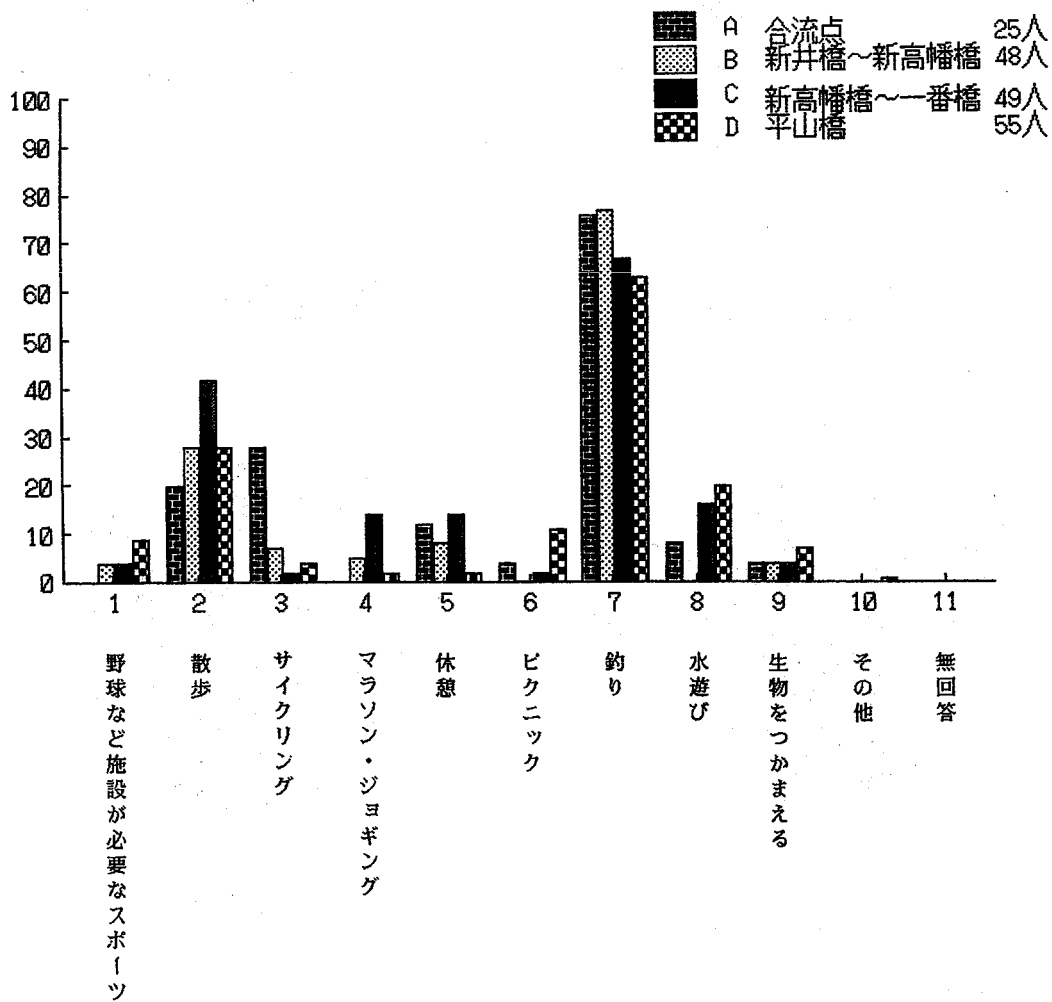







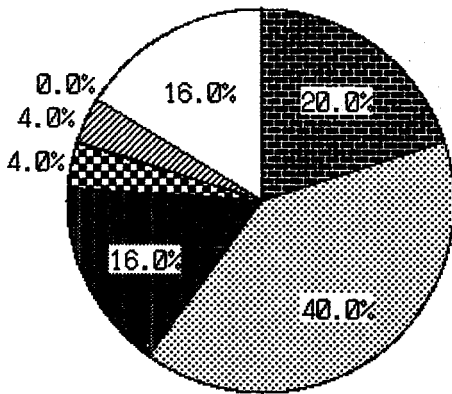


図 3 - 1

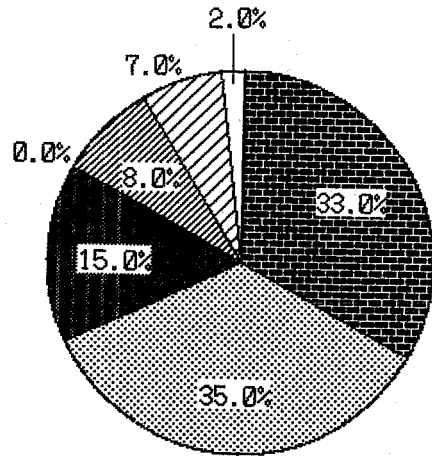
• 浅川にはよくきますか

- | | | | |
|---|------------|---|----------|
|  | 1 週 2、3回以上 |  | 5 年数回くらい |
|  | 2 週 1回くらい |  | 6 ほとんどない |
|  | 3 月数回くらい |  | 7 はじめて |
|  | 4 月 1回くらい | | |

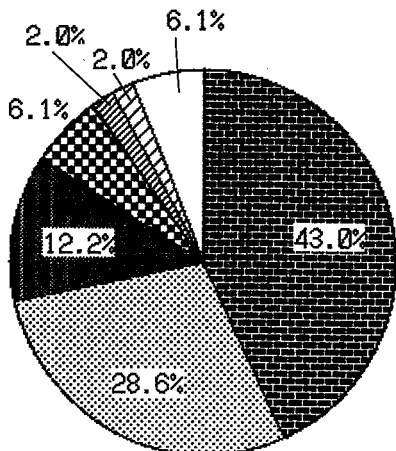
合流点 25人



新井橋～新高幡橋 48人



新高幡橋～一番橋 49人



平山橋 55人

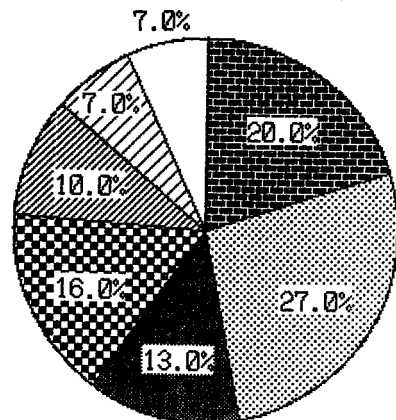







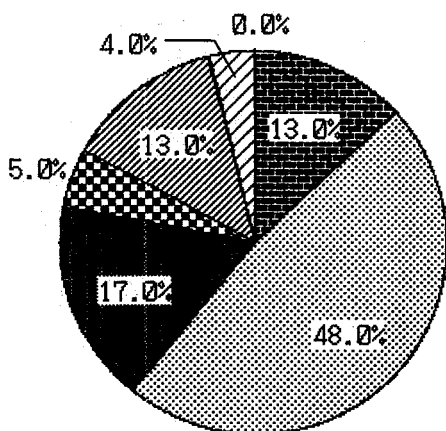


図 3 - 2

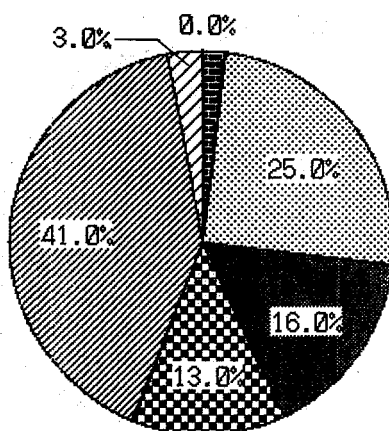
• 浅川へ足を向けるきっかけは何ですか

- | | | | |
|---|------------------|---|-----------|
|  | 1 広いから |  | 5 近所にあるから |
|  | 2 自然があるから |  | 6 その他 |
|  | 3 水辺だから |  | 7 無回答 |
|  | 4 近くにこのような所がないから | | |

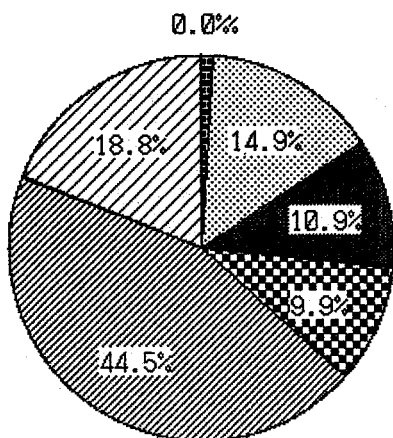
合流点 25人



新井橋~新高幡橋 48人



新高幡橋~一番橋 49人



平山橋 55人

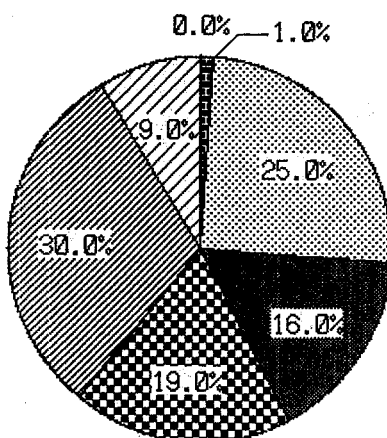
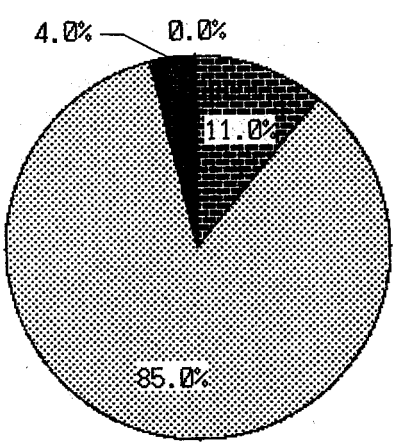


図 3 - 3

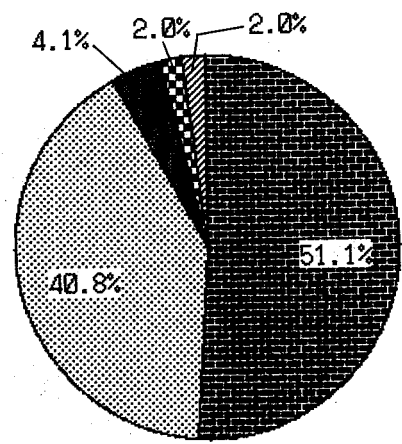
• 浅川へはどうやってきますか

- | | | | | | |
|---|---|------|---|---|-----|
|  | 1 | 徒歩 |  | 4 | 車 |
|  | 2 | 自転車 |  | 5 | その他 |
|  | 3 | 交通機関 | | | |

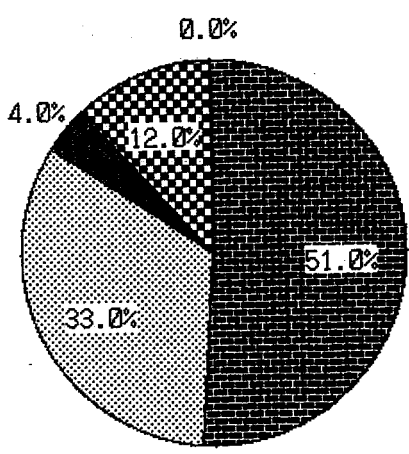
合流点 25人



新井橋~新高幡橋 48人



新高幡橋~一番橋 49人



平山橋 55人

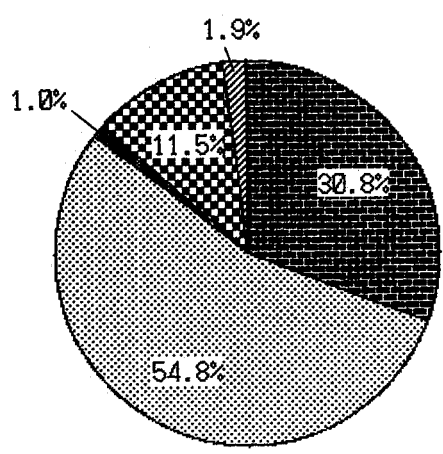
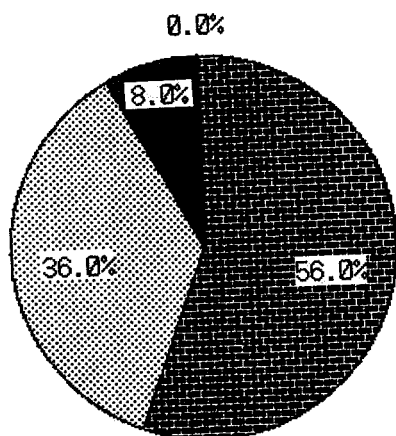


図 3 - 4

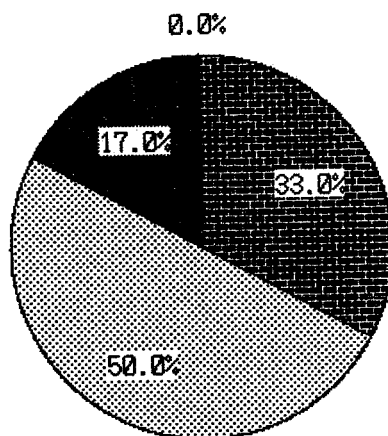
• 浅川はやすらぎがありますか

- 1 大変やすらぐ
- 2 少しやすらぎを感じる
- 3 とくには感じない
- 4 無回答

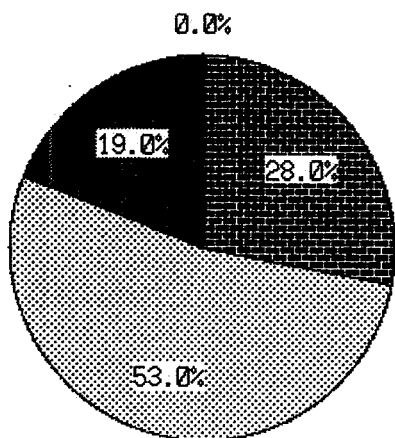
合流点 25人



新井橋～新高幡橋 48人



新高幡橋～一番橋 49人



平山橋 55人

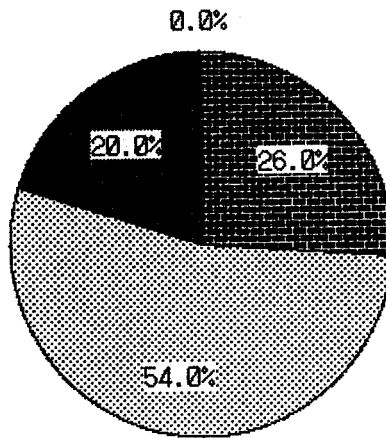





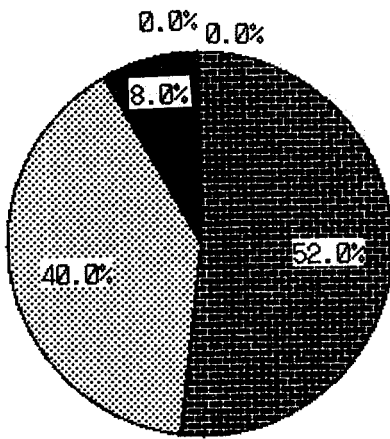


図 3 - 5

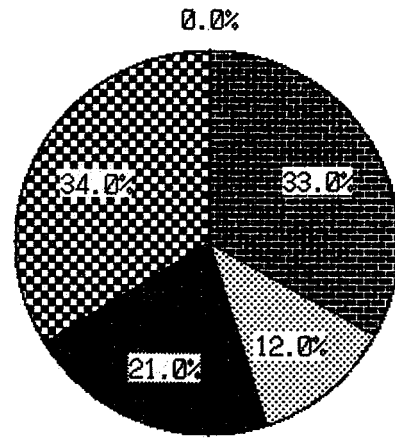
• 浅川の河原では他にどの辺りへ行きますか

- | | | | |
|---|----------|---|-----------|
|  | 1 この場所だけ |  | 4 上流・下流両方 |
|  | 2 より上流 |  | 5 無回答 |
|  | 3 より下流 | | |

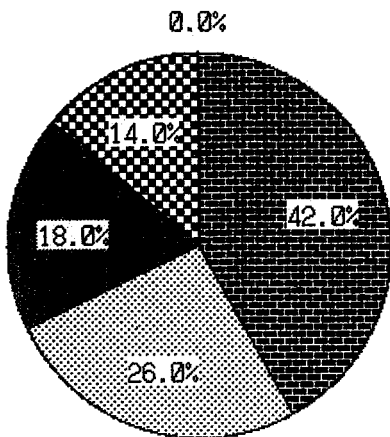
合流点 25人



新井橋～新高幡橋 48人



新高幡橋～一番橋 49人



平山橋 55人

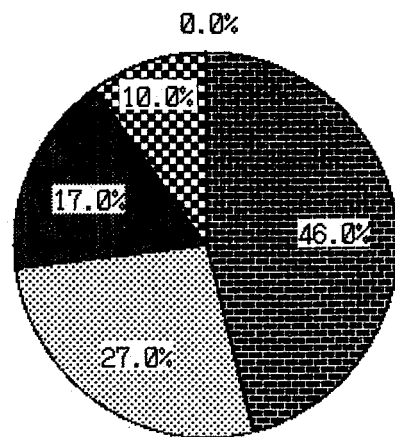
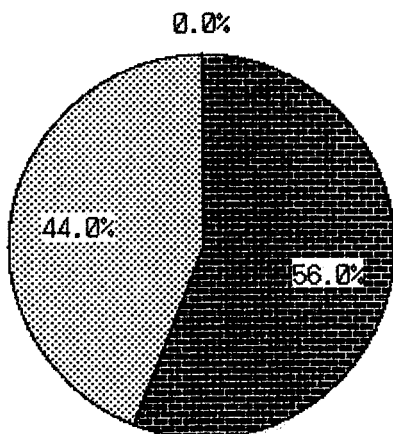


図 3 - 6

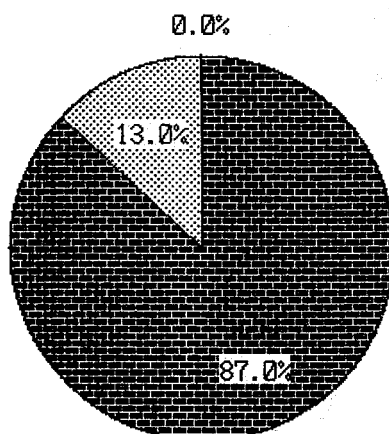
• 浅川以外の川（多摩川や秋川など）へは行きますか

- 1 はい
- 2 いいえ
- 3 無回答

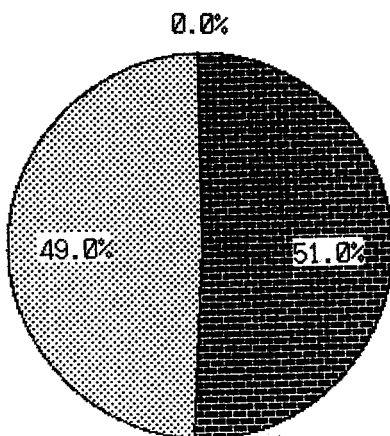
合流点 25人



新井橋~新高幡橋 48人



新高幡橋~一番橋 49人



平山橋 55人

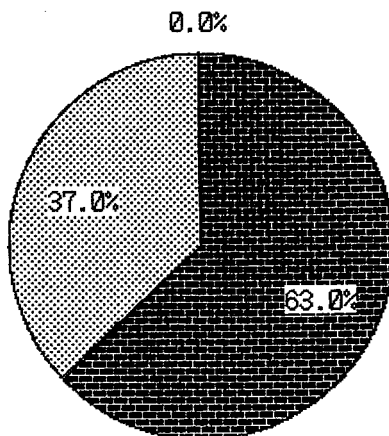
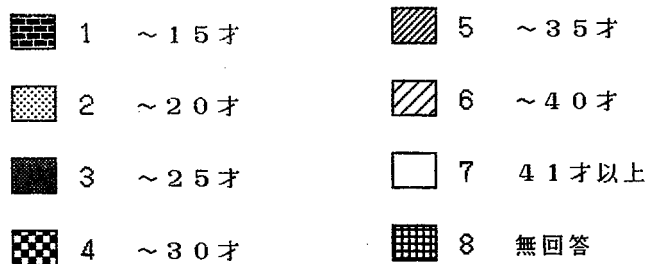
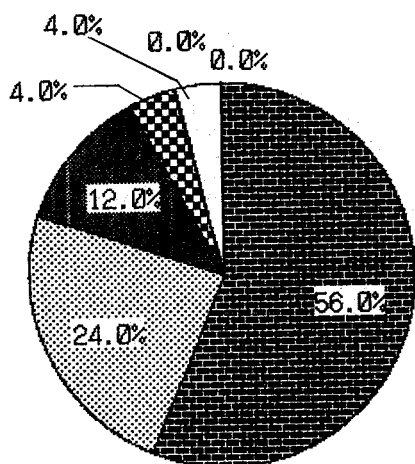


図 3 - 7

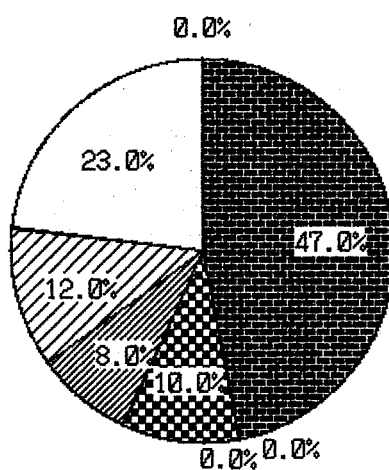
• あなたの年齢は



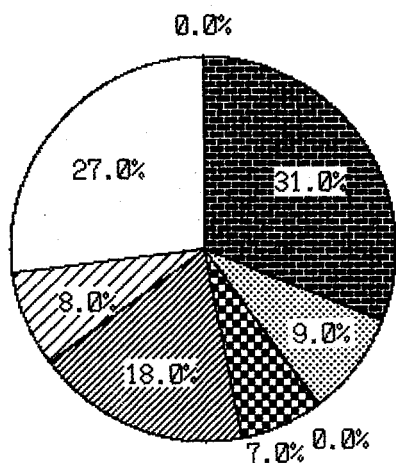
合流点 25人



新井橋～新高幡橋 48人



新高幡橋～一番橋 49人



平山橋 55人

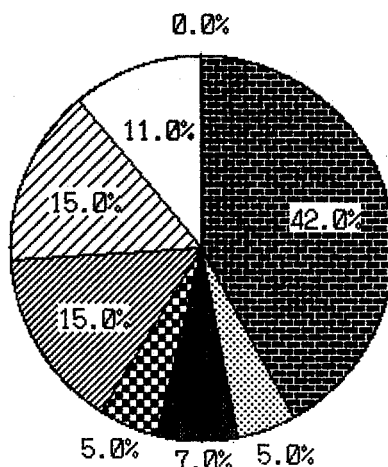
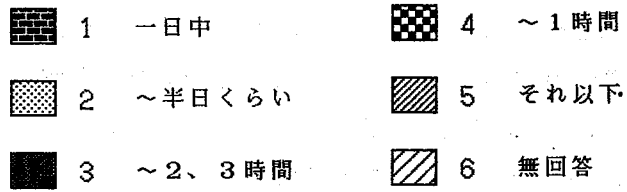
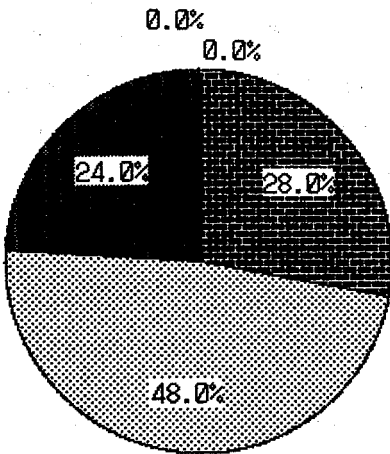


図 3-8

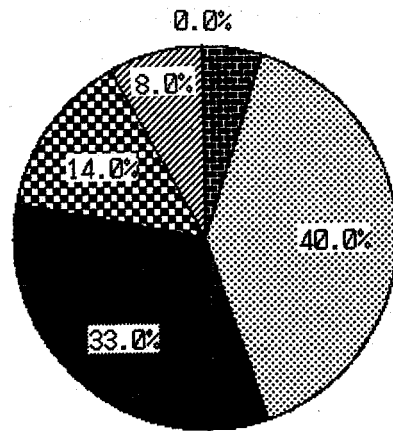
• どのくらいここで時間をすごしますか



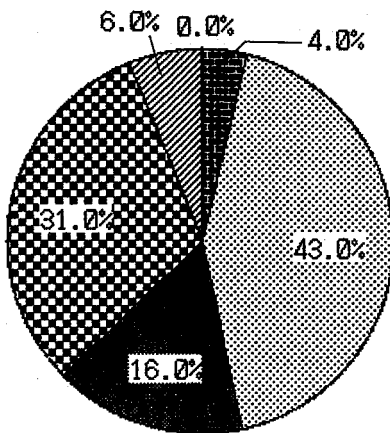
合流点 25人



新井橋～新高幡橋 48人



新高幡橋～一番橋 49人



平山橋 55人

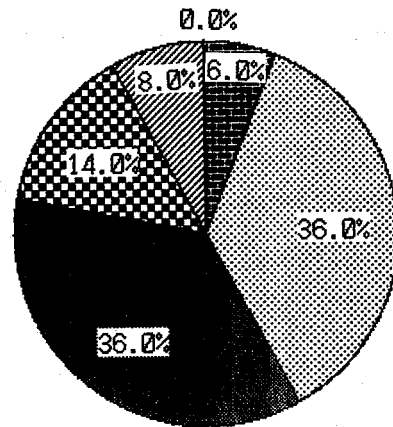


図 3-9

2. 来訪者の居住背景と身近な行動

図4-1~4は、各河川敷A~Dの地点へ訪れた人を標準メッシュにおとしたものである。住所は、できるだけ詳しく記入してもらったが、メッシュにおとせない記入の仕方であったり、日野市付近から離れた世田谷区などから来ている人がいたため、全員は標準メッシュにおとせなかった。しかし、この図に対象者の90パーセント以上は記載しており、発地別の傾向に支障はないものとする。

A、B、Cの河川敷を利用している人は、近い所から訪れているのに対し、Dの河川敷の利用者は広範囲に亘る住区から訪れてきているのが目をひく。

では、これらの居住地は、居住する人々にとってどのような所であるのか、そして人々は日常どのような行動をとっているのか。多くのメッシュにわたってはいるが、その傾向をアンケート結果から眺めてみる。

まず、河川敷毎に来訪者の居住背景を探ってみる。

図5-1は住宅の建て方を問うた結果を示したものである。「一戸建ての一般の住宅」がいずれも一番多い。その他として、Bに訪れる人の居住地は中高層（三階建以上）も多く、Cは長屋建（一、二階建）と中高層、Dは長屋建・中高層が二棟以上ある住居に10~20パーセントを占めている。

部屋数を問うた結果、平均部屋数はAへ訪れる人々は5.04室、Bへ訪れる人々は4.15室、Cへ訪れる人々は3.96室、Dへ訪れる人々は4.55室を保有している。Cへの来訪者の保有している部屋数が最も少ない。

そこで、部屋数は家の広さに比例すると考えられるので、「家の広さをどう感じていますか」と質問した結果を検討してみた（図5-2）。AとDの利用者は「これくらいでちょうどよいと思う」と答えた人が最も多く、Bは「少しせまいと思う」と「これくらいでちょうどよいと思う」それぞれに占める率がほぼ同程度、Cへの来訪者は「少しせまいと思う」と答えた人が最も多い。

これは、先の平均部屋数と一致した答えである。

さて、各々の居住地はどれ位の歴史を持っているのであろうか。つまり、新興住宅地から訪れているのか、それとも古くからの住宅地から訪れているのか。居住年数については（アンケート表12の⑥）平均居住年数を算出してみた。Aへ訪れる人の居住地の平均居住年数は6.40年、Bへ訪れる人々は8.30年、Cへ訪れる人々は7.49年、Dへ訪れる人々は6.94年であった。Bへ訪れる人々の居住地区は、比較的古い住宅地であり、Cの利用者の住区も次いで古い住区と考えられる。反対に、A、Dの利用者は、現在の居住区に落ち着いたのは比較的新しいといえる。

ここで、各住区の様子をまとめてみると、Aは部屋数も家の広さにも不満を感じておらず、新興住宅地であると思われる。Bは昔なじみの浅川として訪れている人も多く、住居は「少しせまい」と感じている人と「これくらいでちょうどよい」という人が同数いる。この感じ方は、住宅の建て方に関連があるとみられる。下記の表は一戸建に住む人と長屋建・中高層の住居に住む人の二つに分け、家の広さをどう思うかと、居住年数を見てみたものである。

(%)

家の広さを どう感じて いますか 住宅 の建て方	1	2	3	4
	せますぎると思う	少しせまいと思う	これくらいで ちょうどよい	少し広すぎる と 思 う
一 戸 建	<u>11.5</u>	42.3	46.2	0.0
長屋建・中高層	<u>31.6</u>	36.8	31.6	0.0

居住年数 住宅 の建て方	1	2	3	4	5	6
	20年以上	10年以上	5年以上	3年以上	1年以上	まだ1年 たたない
一 戸 建	11.5	50.0	26.9	<u>7.7</u>	3.8	0.0
長屋建・中高層	5.6	33.3	33.3	<u>22.2</u>	5.6	0.0

平均 8.9年
6.8年

下線を引いた部分を見ると明らかのように、古くからの住宅に住む人は家の広さに対する不満は抱いておらず、団地と思われる長屋建、中高層の住宅に住む人は、居住年数が短く、住居の広さにも不満が高い。この河川敷には旧住宅地から訪れる人の方が多いはあるが、団地から来ている人もいることも念頭に置いておくべきであろう。

Cは住居の広さ、部屋数に不満を持つ人が多く利用している河川敷であるといえる。

Dは団地に居住する人が多いが、住居の広さ、部屋数に対する不満はそれほど強くない人々が来訪している。

では、各々の居住地に住む人々はどのようなところであると思って暮らしているのでしょうか。各々の主観によって10点満点で次の5項について評価してもらった。①住居満足度 ②周辺環境満足度 ③生活関連施設満足度 ④人間関係満足度 ⑤全体満足度。

図6-1は「①今の住居にどれくらい満足していますか」を累積で表したものである。C-B-D-Aと順に低い評価点を取っているのがはっきり現れている。これは先の住居についてのデータ結果と一致するものである。下記の表は5項目についての評点の平均を計算したものである。

(点)

	A 多摩川との 合 流 点	B 新 井 橋 ~ 新 高 幡 橋	C 新 高 幡 橋 ~ 一 番 橋	D 平 山 橋 付 近
① 住居満足度 ; 平均	7.92	6.94	6.22	7.31
② 周辺環境満足度 ; 平均	8.58	7.19	6.69	7.31
③ 生活関連施設満足度 ; 平均	8.17	7.85	6.12	7.09
④ 人間関係満足度 ; 平均	9.08	7.48	6.18	7.36
⑤ 全体満足度 ; 平均	8.63	7.40	6.59	7.36

①～⑤の全項目に関してAを利用している新興住宅地から来訪していると思われる住区は評価が高く、Cを利用している住宅の広さや部屋数等を不満に感じている住区から訪れる人達は、周辺環境や生活関連施設等への評価も低い。Cは最も利用頻度の高かった河川敷である。Dは反対に最も頻度が低かった河川敷ではあるが住区の評価はA～Dの中では良いとも悪いともつかない評点になっている。

ただし、このデータには一つの大きな問題があるため、一概にAを利用している居住地は大変住み良く、Cを利用している人々は不満度の高い住区から訪れているとはいいきれない。というのもアンケート対象者の年齢をみると(図6-2)A地区は若い人のみに偏っているからである。

平均年齢を計算してみるとA 16.4才、B 27.8才、C 30.2才、D 25.4才と図らずもAとCのアンケート対象者の年齢に15才ものひらきが生じてしまった。これは、Aの河川敷は子供の利用者が多く、また大人の釣りや散歩をしている人達に拒否されてしまった結果のデータなのであるが、大人と子供の住んでいる所への評価に統計上有意味な差がないと証明されていない以上、このデータをそのまま居住地の様子の差と受けとるわけにはいきまい。ただ、若い人に偏ってしまったA地区のデータは別としても、C地区を利用する人々の居住地はあまり満足のいく状態にはないといえるだろう。

さて、次に各々の住区での身近な行動を探ってみる。図7は「浅川などの川の他に近所(歩いて行けるところ)好きな所、よく行く所はどこですか」を問うたものである。

「浅川以外の所でよく行くところ、好きな所はない」と答えた人は各地点共に25パーセントを越えているが、中でもAとCの利用者は浅川の他には動かない人が約半数を占めている。

浅川の他に近所でよく出かける場所はA 公園・山、B 繁華街・池や湖、C 遊園地、D 黒川公園・公園・池や湖・山などである。Dは様々な居住地から人々が訪れてきている所だけに、利用する場所も多岐にわたっていると思われる。(黒川公園は日野市の中央西よりに位置する細長い緑地公園で、わき水を利用した遊び場がある。メッシュコードでいうと武蔵府中90(図4-4参照)にあり、このメッシュからはDの平山橋付近へ行く人が最も多い)。

図8-1は「いつも子供達はどんな所で遊んでいますか」を示したものである。「川・水辺」と「公園」は各々の居住地共通で子供達がよく遊んでいる場である。

この他に、Aの利用者の住区で子供達は、農地周辺・雑木林等緑地・道路又は路地裏で遊んでおり、Bは神社の境内・広場・空地・道路又は路地裏、Cは空地・道路又は路地裏、Dは運動場・道路又は路地裏・広場・庭などが子供の遊び場として挙げられている。

概括すると、Aへ訪れる人々の住区では農地がまだ残っており、雑木林とみられる緑地もあり、子供達のよい遊び場になっているようである。

CとDの地区は、空間の許されている所(公園で遊んでいる子供を見かけるのは、CとDの両地区が、A、Bに比べて多い)で、子供達が遊んでいるという傾向がみられる。

Cは浅川以外によく行く所がない人が約半数、他によく出かける所も、子供の遊び場も他の3地点を利用する人々の住区よりも少ない。

図8-2は、アンケート対象者に「散歩はどんな所を歩きますか」と尋ねたものである。

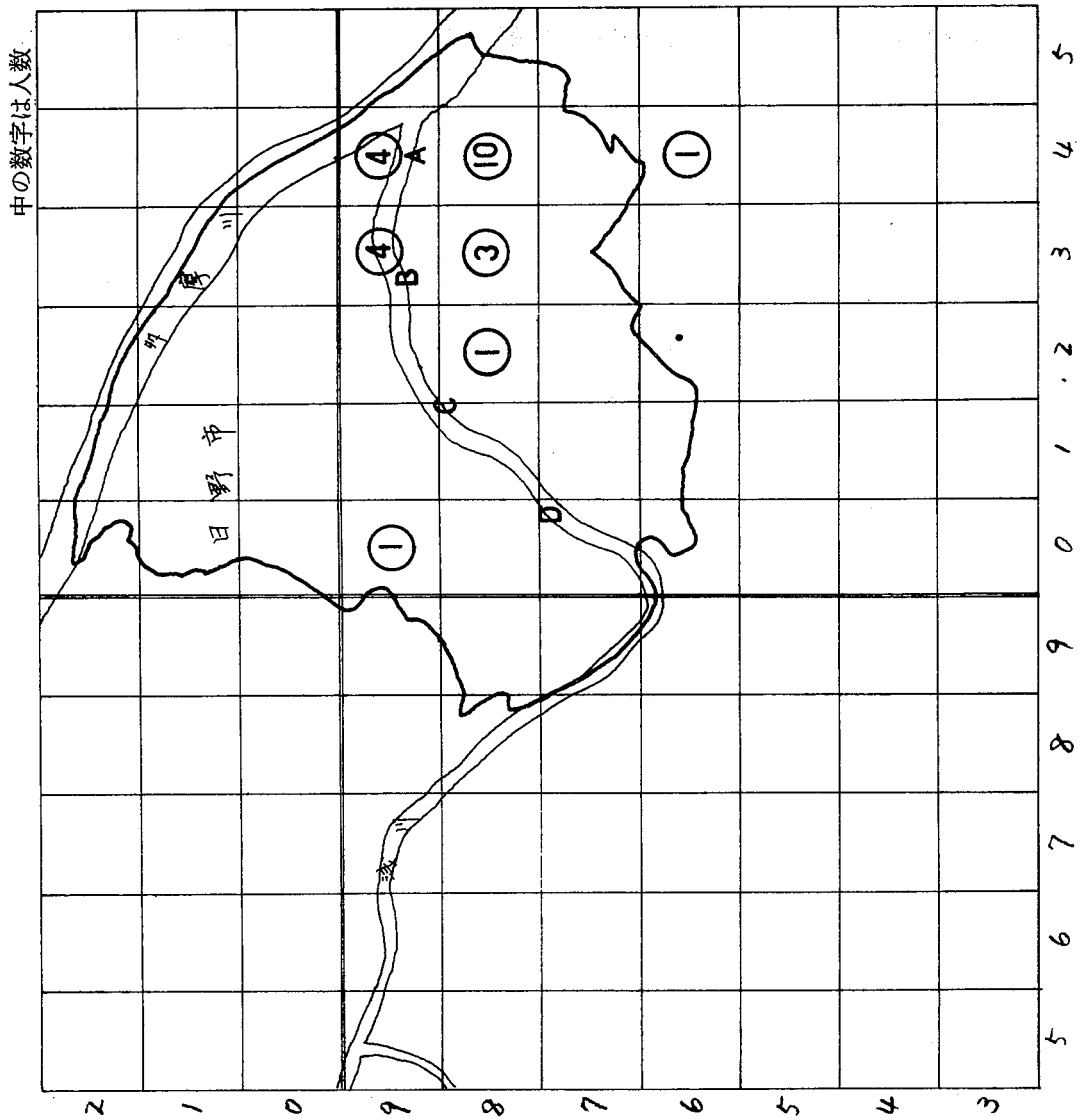
Aの利用者の主な散歩コースは、水辺・川原・農地周辺・公園・緑の多い住宅地で、緑の多い住宅地が周辺にある、つまり居住地は緑に恵まれていると取ることができよう。空間量も農地周辺を散歩コースとする人が多いことから、広いと考えられる。

Bの利用者は、水辺・川原・見晴らしの良い所・公園・車の通らない道を散歩コースとしている。

Cは水辺・川原を散歩コースにしている人がほとんどで(67.3パーセント)、他地区へ訪れる人の中でも最もよく散歩する人が多い河川敷とみられる。見晴らしの良い所も散歩のコースとして利用されている他は、これといった場所はない。

Dを利用している人々で、散歩コースとして水辺・川原を挙げている人は、4地点中最も少ない。水辺・川原を散歩コースとする人は多くはないが、いろんな所を歩いており、他に緑の多い住宅地・雑木林等緑地・公園・見晴らしの良い所そして繁華街やショッピングできる道が挙げられている。

• Aに訪れた人の発地一覧表



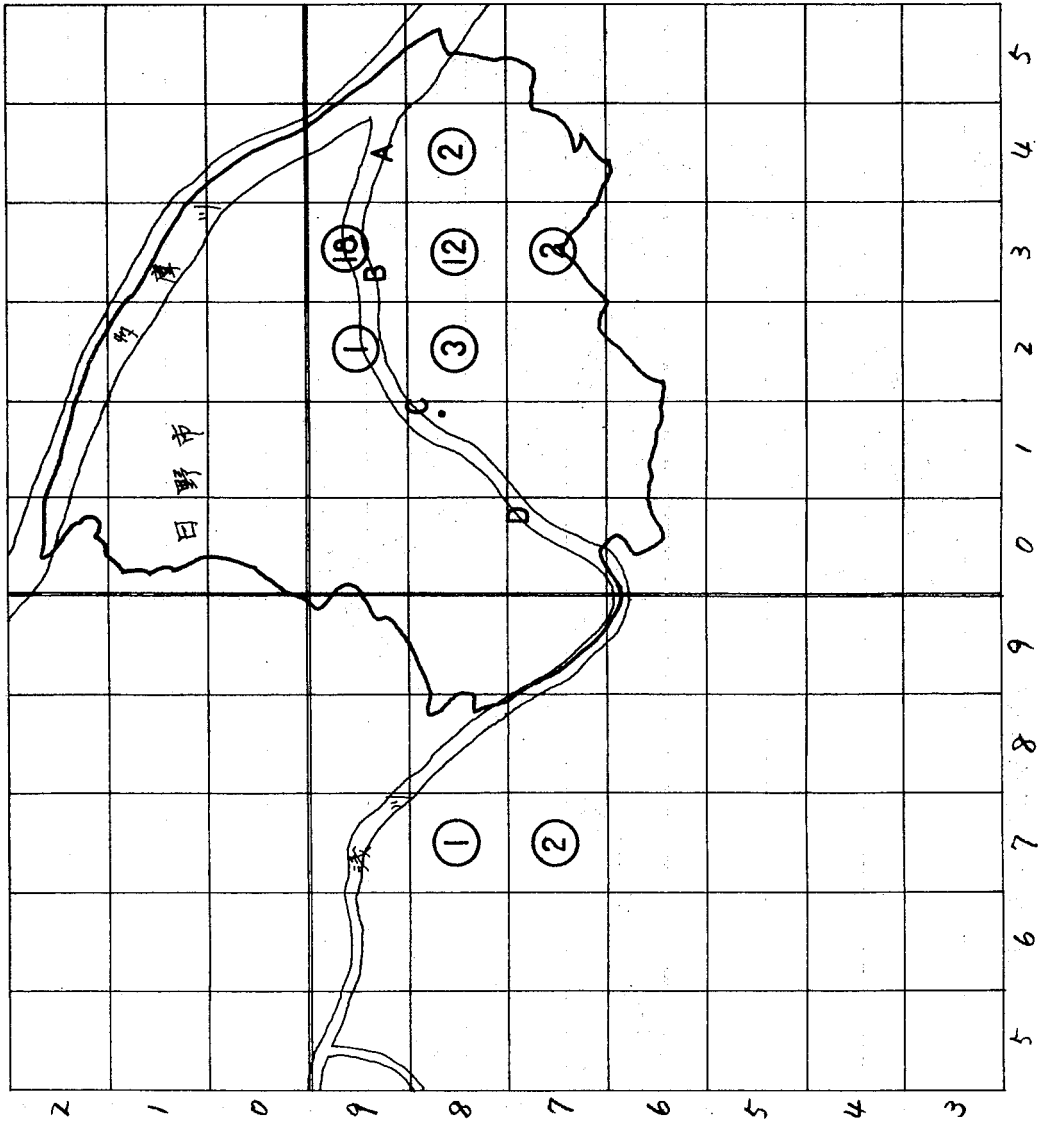
1 km²メッシュコード

25	29	20	25
拝島	19	10	立川
05 06 07 08 09	00 01 02 03 04 05		
95 96 97 98 99	90 91 92 93 94 95		
	89 80		
	79 70		
八王子	69 60	武蔵府中	
	59 50		
	49 40		
35	39 30		35

図4-1

• Bに訪れた人の発地一覧表

中の数字は人数



I 編メッシュコード

25	29	20	25
押島	19	10	立川
05 06 07 08 09	00 01 02 03 04 05		
95 96 97 98 99	90 91 92 93 94 95		
	89	80	
	79	70	
	69	60	武蔵府中
	59	50	
	49	40	
35	39	30	35

図 4-2

• Cに訪れた人の発地一覧表

1kmメッシュコード

25	29	20	25
	19	10	立川
05	06	07	08
95	96	97	98
	89	80	
	79	70	
	69	60	武蔵府中
	59	50	
	49	40	
35	39	30	35

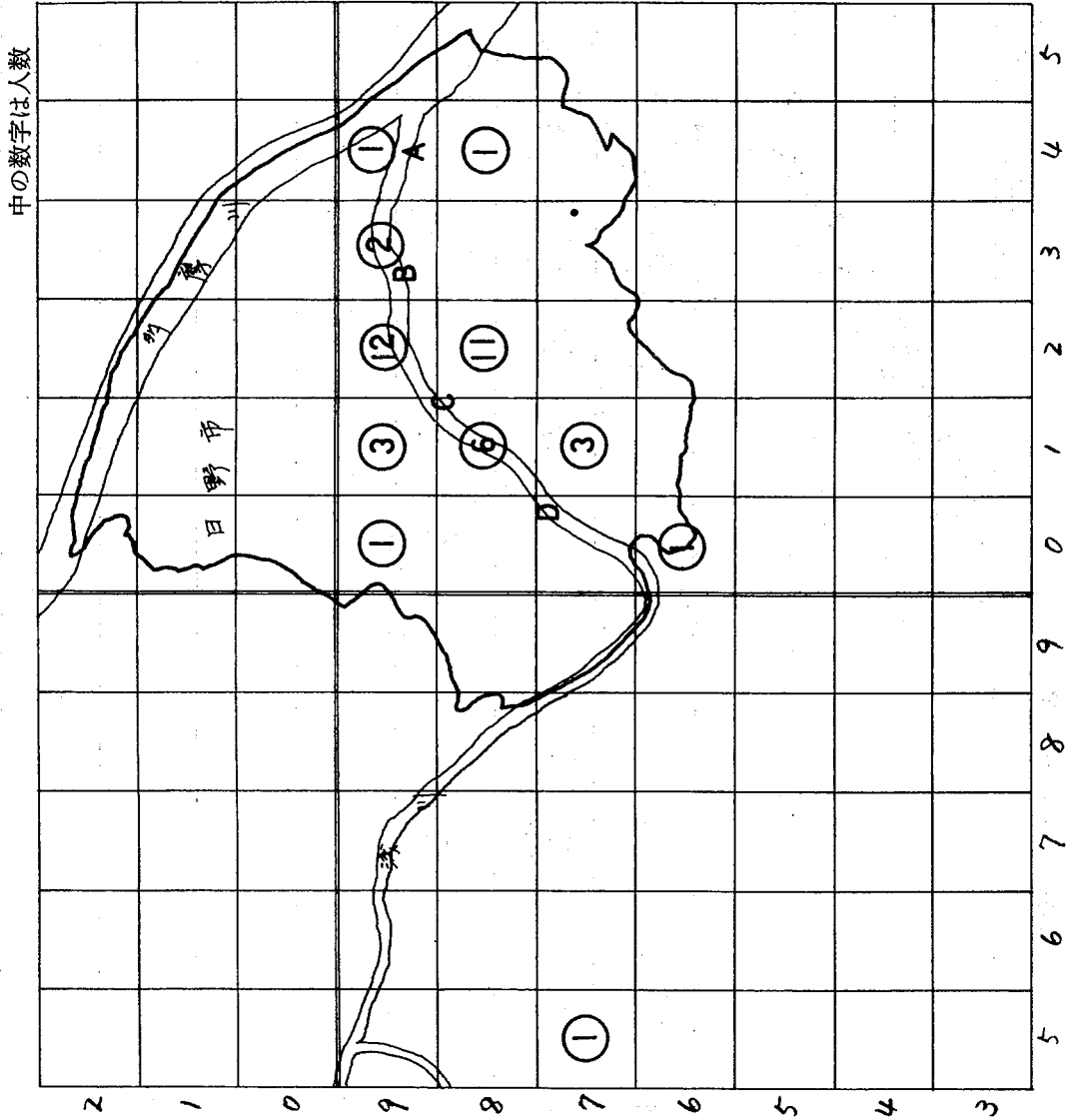
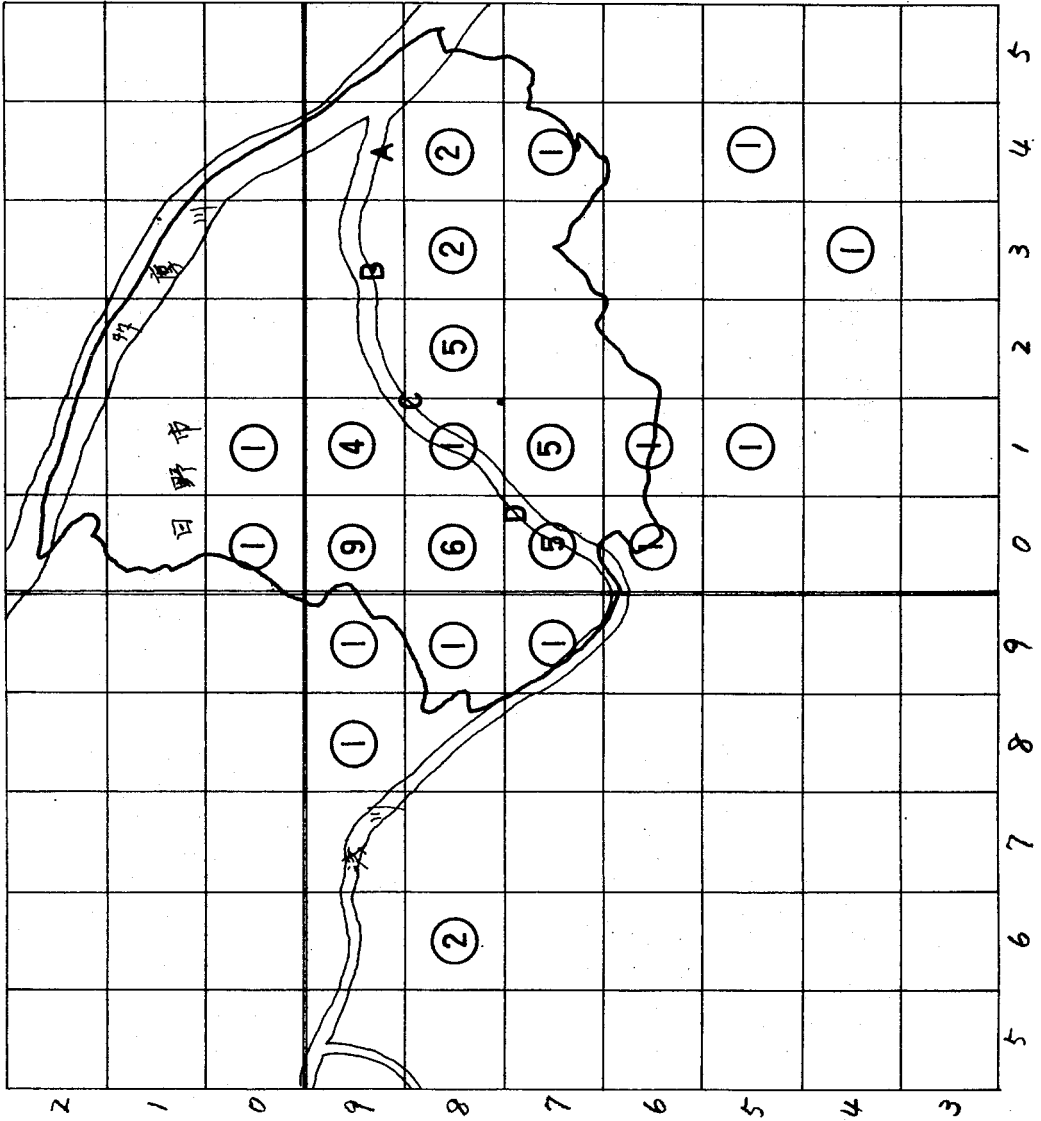


図4-3

• Dに訪れた人の発地一覧表

中の数字は人数






1 kmメッシュコード






25	29	20	25
拝島	19	10	立川
05 06 07 08 09	00 01 02 03 04 05		
95 96 97 98 99	90 91 92 93 94 95		
	89	80	
	79	70	
八王子	69	60	武蔵府中
	59	50	
	49	40	
35	39	30	35

図4-4

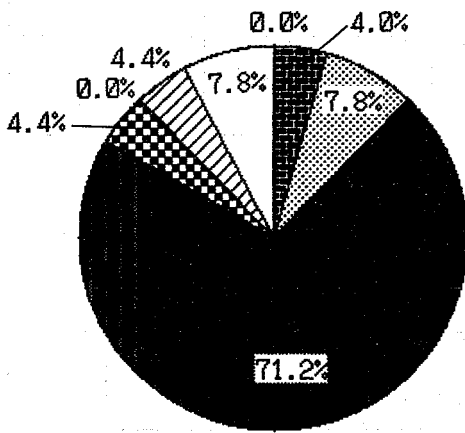
• あなたのすまいについてうかがいます

住宅の建て方は次のどれにあたりますか

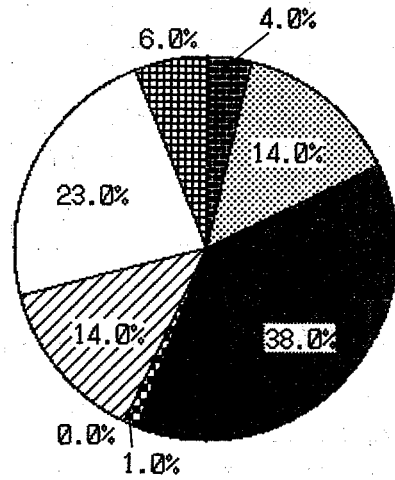
- | | | | | |
|---|---|---------|---------|-------|
|  | 1 | 5戸以下の集団 | } 分譲住宅地 | } 1戸建 |
|  | 2 | 6戸以上の集団 | | |
|  | 3 | 一般の住宅 | | |

- | | | | |
|---|---|------|------------------|
|  | 4 | 1棟のみ | } 長屋建
(1、2階建) |
|  | 5 | 2棟以上 | |
|  | 6 | 1棟のみ | } 中高層
(3階建以上) |
|  | 7 | 2棟以上 | |
|  | 8 | 無回答 | |

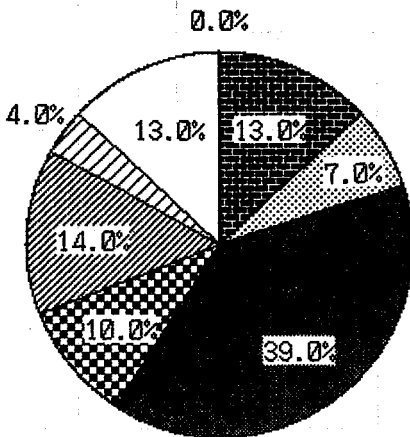
合流点 25人



新井橋~新高幡橋 48人



新高幡橋~一番橋 49人



平山橋 55人

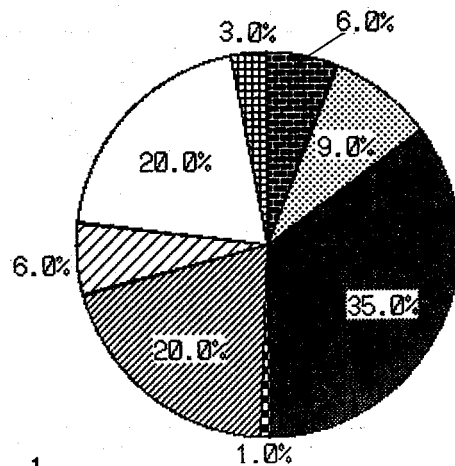
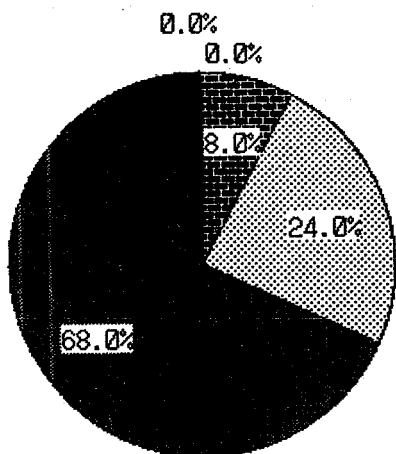


図5-1

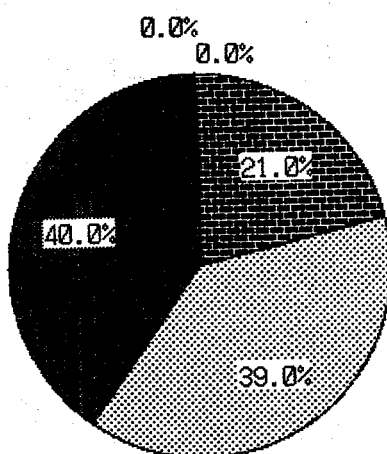
• あなたのすまいについてうかがいます
家の広さをどう感じていますか

- 1 せますぎると思う
- 2 少しせまいと思う
- 3 これくらいでちょうど良いと思う
- 4 少し広すぎると思う
- 5 無回答

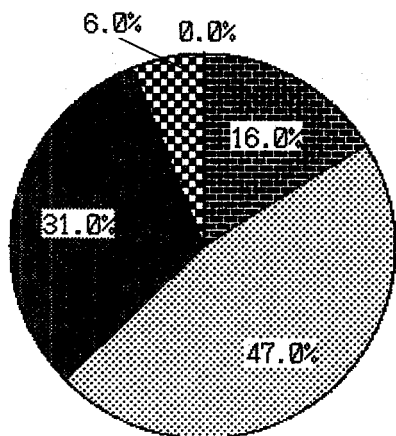
合流点 25人



新井橋~新高幡橋 48人



新高幡橋~一番橋 49人



平山橋 55人

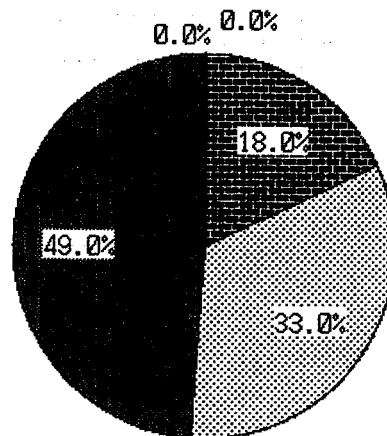


図 5 - 2

• 住まいにどのくらい満足していますか (10点満点で)

今の住居にどれくらい満足していますか

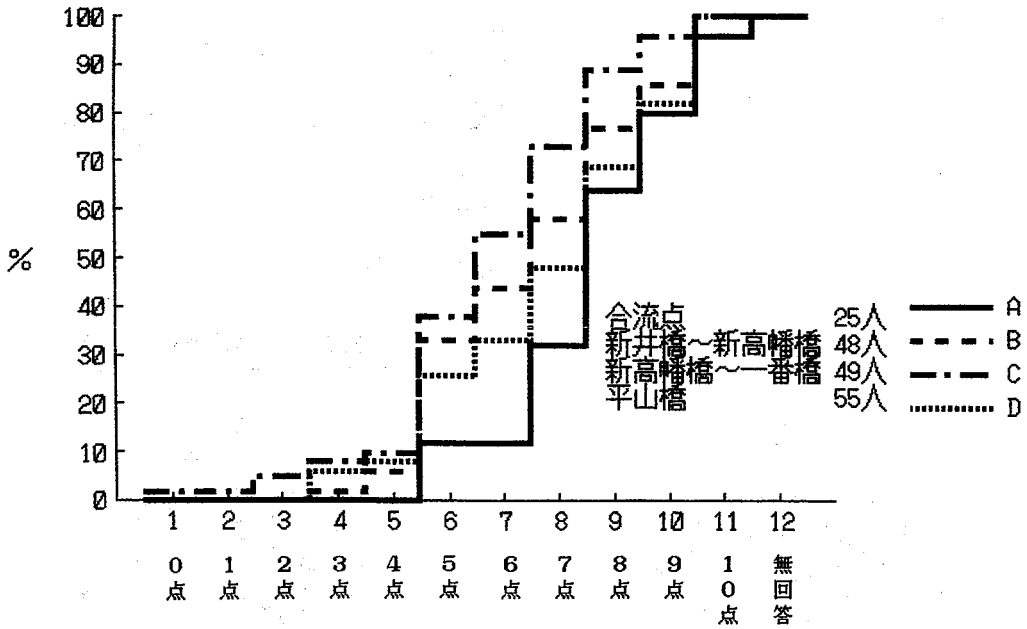


図 6 - 1

• あなたの年齢は

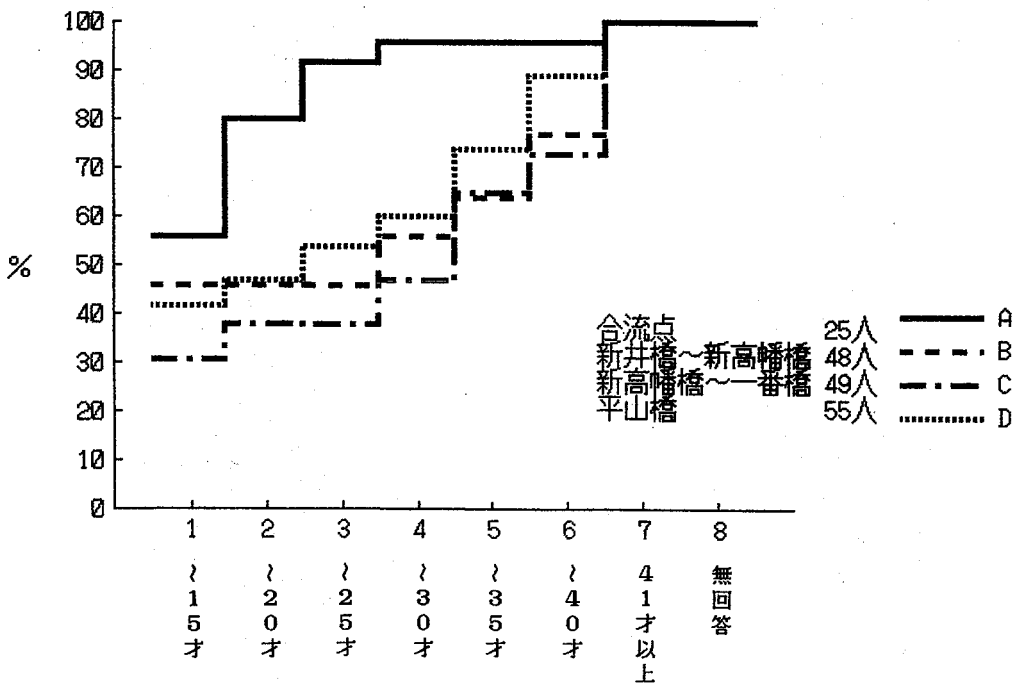

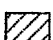

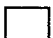





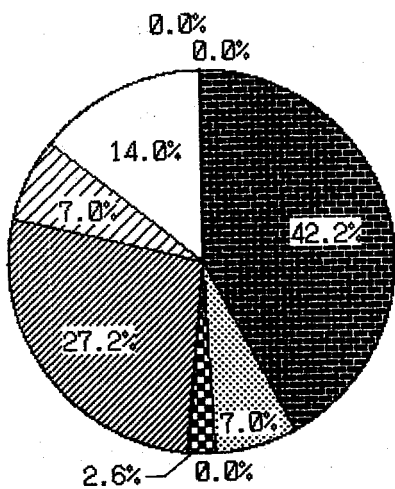


図 6 - 2

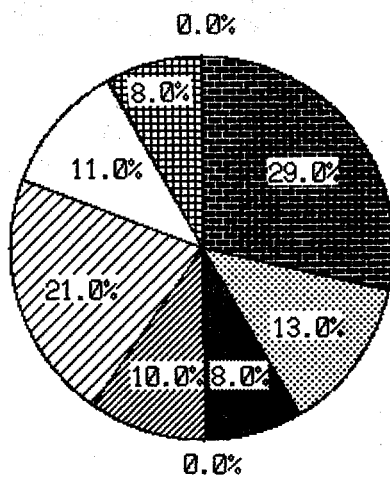
• 浅川などの川の他に近所で（歩いて行ける所）好きな所、よく行く所はどこですか

- | | | | | | |
|---|---|--------|---|---|-----|
|  | 1 | 行かない |  | 6 | 池や湖 |
|  | 2 | 繁華街 |  | 7 | 山 |
|  | 3 | 遊園地 |  | 8 | その他 |
|  | 4 | 黒川公園 |  | 9 | 無回答 |
|  | 5 | その他の公園 | | | |

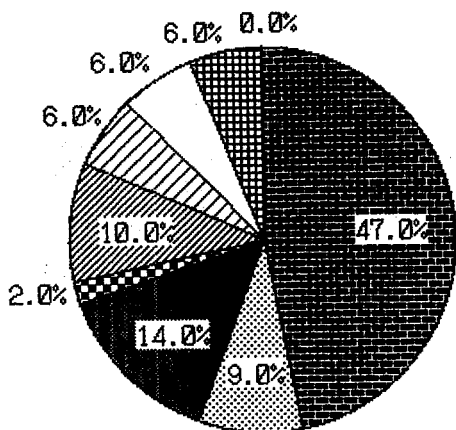
合流点 25人



新井橋～新高幡橋 48人



新高幡橋～一番橋 49人



平山橋 55人

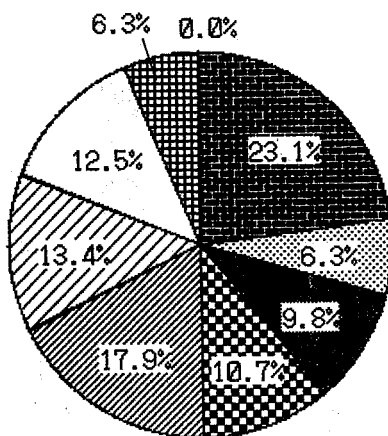


図 7

・いつも子供はどんなところで遊んでいますか（複数解）

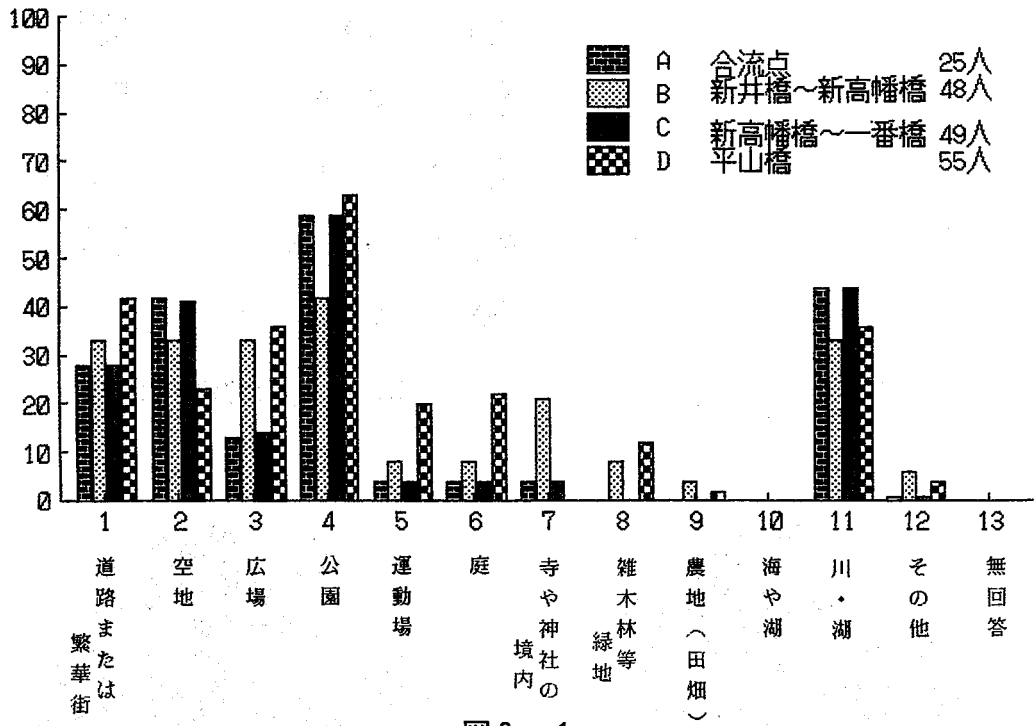


図 8-1

・どんなところを歩きますか（複数解）

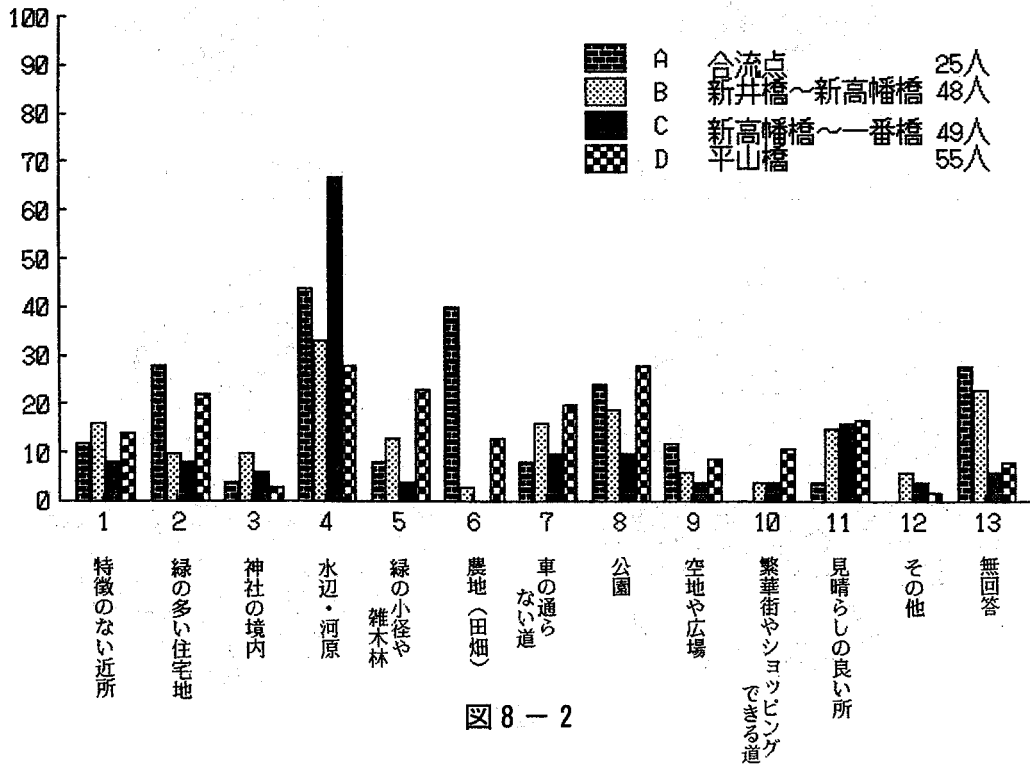


図 8-2

3. 浅川への希望

表2-1はアンケート表の自由解答をまとめたものである。

「Q20 浅川の一番いいところは何だと思いますか」という問いの記入率はA 96パーセント、B 68.8パーセント、C 75.5パーセント、D 89.1パーセントであった。

浅川のいい所として人々が挙げているのは、釣りができる、自然がある、緑がある、土地や堰が良い、のんびりできる、広々としている、水があるといった点である。

つまり、釣りがゆっくり楽しめ、自然の緑と触れ合える土手や堰がある河川敷として人々に親しまれているのが、浅川なのである。

各河川敷毎にその特徴とみられる点を人々の認識に探ってみた。

A ; 人が少ないので安心でき、空気もおいしい、テトラポットの所で水遊びを子供達がしている。

B ; 魚、鳥をはじめいろいろな生物が生息しており、秋、冬には川上に富士山が眺められる。

昔から変わらない美しさを残している河川敷である。

C ; 川幅が広く、河川敷として利用できる部分が多く、鳥がよく遊んでいるのが見うけられる。

土手は芝になっており、土手沿いの公園からも川面が眺められ、散歩や夏の夕涼みによい河川敷である。

D ; 鳥を眺められ、四季の変化を感じることができる場である。浅く堰もあるので水遊びが楽しめ、親子で来て遊ぶ場としては最適の河川敷である。

これらの意見は少数であるが、多摩川との合流点は草深いため人影が少なく眺めがよい自然に富んだ所、新井橋～新高幡橋は昔なじみの利用者が川の風情を楽しみに来訪し、新高幡橋～一番橋は、土手の状態、土手からの眺めがよい所、平山橋付近は、堰が広い所で親子連れが集う場といったように、利用状況や住背景でアンケート表から読み取ることのできた各河川敷の特徴がそのまま人々の声になっている。

浅川に今後手をいれるとしても、これらの状態は損なうべきではないといえよう。

「Q21 浅川と河川敷の今後のあり方はどのようであって欲しいですか」という質問で最も多かったのは、水をきれいにしたい、ゴミをなくして欲しいという声であった。これは浅川に限ったことではなく、都市をながれる河川ならばどの川にも解決が望まれていることであろう。

この間に様々な記入が得られたが、①自然のままにしたい、又は今の状態に人工的な手は加えないでほしいという意見と②人手を加えてほしい、整備してほしいという意見と、大きく二つに大別して、各河川敷の今後のあり方についての人々の意見をまとめてみた。表2-1のQ21で上段に①の意見、下段に②の意見を列挙した。①、②の意見の記入率は下記のとおりである。

(%)

	A	B	C	D
① 自然のまま	64	37.5	63	69.0
② 整備してほしい	16	33.0	8	14.5
記入率	80	70.5	71	83.5

記入率は70～80パーセントと同程度であった。

①、②の意見の割合を見ると、B新井橋～新高橋の区間の河川敷で人手を加えることを望む声が多いのが目をひく。どの様に整備してほしいのかというと、子供の遊び場となるような施設—広場、公園、野球場、テニスコート、サイクリングロード—を河川敷に設けて欲しいという声が圧倒的であった。

BはCの河川敷に比べて、子供の遊び場としても、頻度を見ても利用度は高くなく、子供の遊び場や散歩コースもCへ訪れる人々の住区よりも多くの場所を持っていた。にもかかわらず、子供の遊び場となるような施設を浅川河川敷に設置してほしいという声が多いのは、河川敷の現在の状態が不満であるか（釣り、散歩といった他の地点でも見られる行動の他には、これといった利用は人々から聞かれなかった）、住区に現在ある施設等が満足のゆく状態にないか、どちらかであろう。住区についての調査は第3章で詳しく述べるので、この河川敷についての考察は後述にゆずる。

表 2 - 1 a

	A 多摩川との合流点	B 新井橋～新高幡橋	C 新高幡橋～一番橋	D 平山橋付近
Q20	人がいないので安心して釣れる	釣りができる	釣りができる	釣りが安全にできる
浅川	釣りができる	自然がありくつろげる	近いから	近くでのんびりできる
川	人が少ない	広々として空気がよい	静かで川幅が広くてよい	自然が豊かである
の	のんびりできる	魚とか色々なものがある	自然が残っている	魚がよくいる
一	自然がある	近い	土手・堤がよい	広々とおちつく
番	水遊びができる	身近な自然	水がきれい	水が汚なすぎることはない
い	緑がある	緑がある	故郷のよう緑と川がよい	水辺と緑
い	空気がおいしい	鳥が多い	のんびりできる	静かなところ
と	土手がある	秋・冬と川上に富士山が見える	緑が多く散歩道としてよい	水遊びができる
こ	水があるから	昔から変わらない美感	土手に芝があり犬の散歩がよい	人があまりいない
ろ	広々としている	土手がある	遠景がよい	四季の変化が楽しめる
は	ながめがよい	川の匂いがしない	河川敷が多い	鳥がいる
何		川があまり汚れていない	人が多くない	水がある
だ			鳥がよく遊び流れるが静か	浅いので自由に入って遊べる
と			夏の夜は涼しい	堰がある
思			川がある	親子で遊べる
ま			公園がある	遊び場として親と同伴に限り最適
す			泳げる	整備されている
か			ただだから	釣りがタダでできる

表 2 - 1 b

	A 多摩川との合流点	B 新井橋～新高橋	C 新高橋～一番橋	D 平山橋付近
Q21	<p>このままでよい 3人</p> <p>水をきれいに 3</p> <p>ゴミをなくす 3</p> <p>何もできない方がよい 4</p> <p>自然をもっと大切に 2</p> <p>浅川を広く 1</p>	<p>水をきれいに 5人</p> <p>このままでよい 5</p> <p>ゴミをとって魚が住みや 2</p> <p>すく 2</p> <p>自然のまま 2</p> <p>ゴミをなくす 1</p> <p>コンクリートをなくして 1</p> <p>ほしい 1</p> <p>施設は作ってもらいたく 1</p> <p>ない 1</p> <p>中州で遊べるように 1</p>	<p>水をきれいに 10人</p> <p>このままでよい 6</p> <p>ゴミをなくす 5</p> <p>自然を残してほしい 5</p> <p>川の中をきれいに 1</p> <p>魚の住める所に 1</p> <p>泳げるようになれればよい 1</p> <p>水量が少なく河川敷部分 1</p> <p>を多く 1</p> <p>犬のふんの始末 1</p>	<p>水をきれいに 15人</p> <p>ゴミをなくす 7</p> <p>自然を残す 6</p> <p>(人工的にならない) 5</p> <p>このままでよい 1</p> <p>河川敷に手を加えない 1</p> <p>車を入れないこのままの 1</p> <p>状態 1</p> <p>きれいにしてほしいが緑 1</p> <p>を大切に 1</p> <p>匂うので工場等の廃液を 1</p> <p>流さぬよう 1</p> <p>住宅の汚水流してほしく 1</p> <p>ない 1</p>
	<p>草を刈る 1</p> <p>橋がほしい 1</p> <p>道をつけてほしい 1</p> <p>子供が安心できるように 1</p>	<p>テニスコート・サイクリ 4</p> <p>ングロードを作っほしい 3</p> <p>野球ができるように 3</p> <p>草を刈って子供が遊べる 3</p> <p>ように 1</p> <p>フェンスを作っ安全に 1</p> <p>子供の遊び場を作っほ 1</p> <p>しい 1</p> <p>環境に注意して子供が安 1</p> <p>全に遊べるように 1</p> <p>広くしてほしい 1</p> <p>広場をつくっほしい 1</p> <p>広い公園を作っほしい 1</p> <p>下水の整備をしてほしい 1</p>	<p>整備して公園・野球場を 1</p> <p>つくる 1</p> <p>釣り場・遊び場がもっと 1</p> <p>ほしい 1</p> <p>安全にしてほしい 1</p> <p>魚類の管理 1</p>	<p>釣り場に店や駐車場がほ 1</p> <p>しい 1</p> <p>魚を放流してほしい 1</p> <p>足場の整備 1</p> <p>子供が遊べるようにして 1</p> <p>ほしい 1</p> <p>安全にしてほしい 1</p> <p>橋がもう一本ほしい 1</p> <p>桜を植えベンチがほしい 1</p> <p>運動施設を増やしてほし 1</p> <p>い 1</p>

第3章 居住地調査

1. 調査地点の選定

この調査は、河川敷で行ったアンケート調査の追跡調査である。図9は各河川敷へ訪れる人を発地別に、標準メッシュにおとしたもので、この結果から居住地で実施するアンケートの対象メッシュを決定した。

多くのメッシュから選定するにあたってのポイントは次のとおりである。

- ・ A～D各々の河川敷いずれへも出かけているメッシュ
- ・ A～Dの河川敷へ多く行動しているメッシュ

この二つの条件を満たす地区として次の5メッシュを選んだ。

	1/25,000コード	標準メッシュ	人口密度(59年度)
I	武蔵府中	90	13,393
II	武蔵府中	92	3,551
III	武蔵府中	82	6,480
IV	武蔵府中	93	4,443
V	武蔵府中	84	4,352

図9の中の大枠で囲ってあるのが調査メッシュである。

調査方法は、1キロメッシュを5×5の25のマスキに分割して、各マスキの中央に位置する家をアンケート対象とした。調査員が直接手渡し、2～3日留め置きの後、調査員が直接回収し、記入もれがあった場合はその場でチェックするという方式を採った。

なお、アンケートと同時にSD法測定用紙(Semantic Differential Method)への記入を対象者に依頼し、同時に調査員も同用紙への記入を行った。これは、対象となった家の前面ぐりを見渡しての心理的景観の測定を行ったものである。

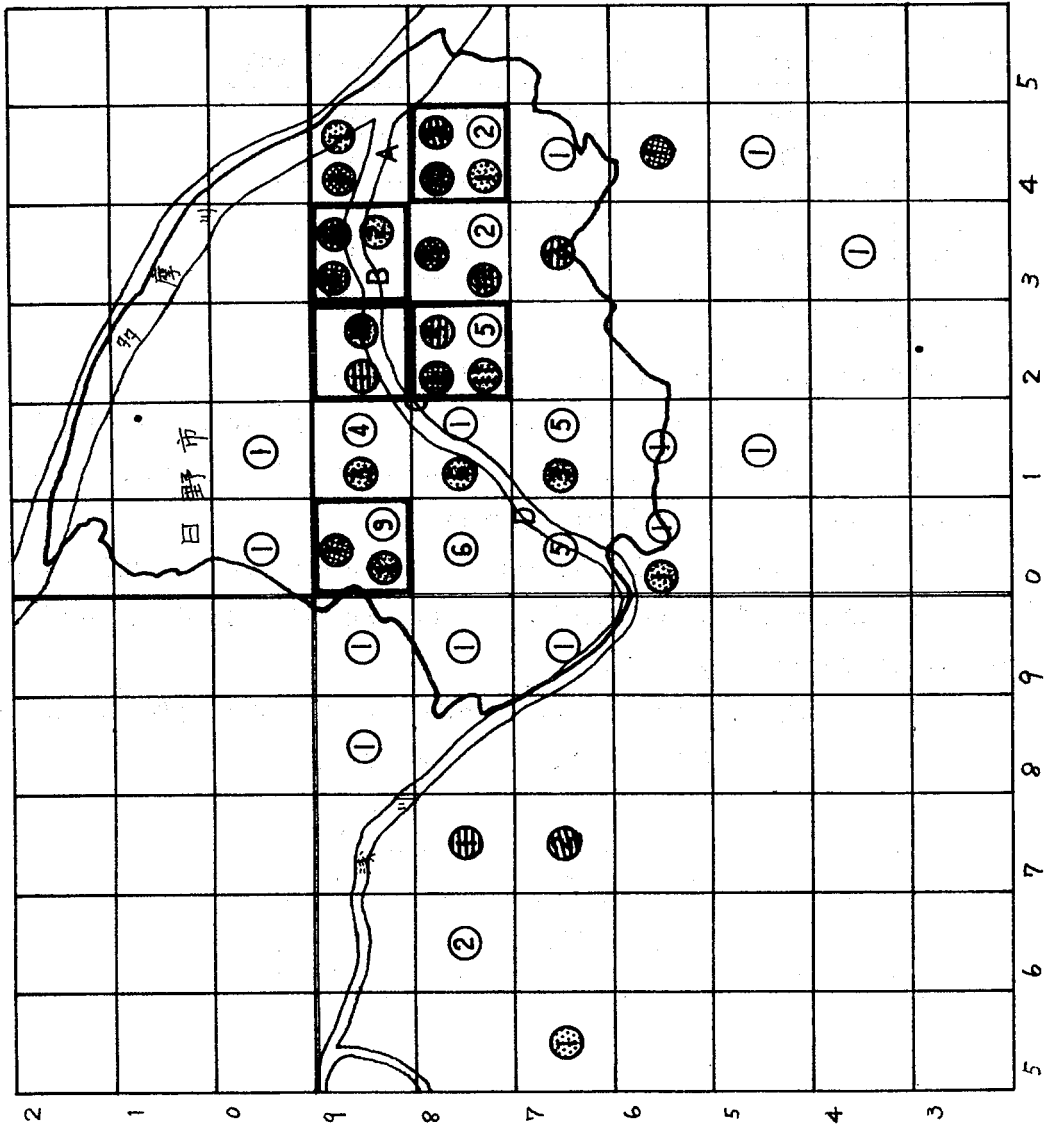
アンケートの収集状況は次のとおりで、子供というのは、アンケートの中で子供がいたらば子供の行動についても記入を依頼したので、参考までにその人数をのせておく。

(人)

	I	II	III	IV	V
あなた	24	20	21	21	22
子供	13	16	14	13	16

● 発地別一覧表

1 km²メッシュコード



25	29	20	25
05	19	10	立川
06	07	08	09
00	01	02	03 04 05
95	96	97	98 99
		89	80
		79	70
		69	60
		59	50
		49	40
		39	30
35			35

● Aに訪れた人の発地一覧表

● Bに訪れた人の発地一覧表

● Cに訪れた人の発地一覧表

○ Dに訪れた人の発地一覧表

中の数字は人数

図9

2. 浅川への行動

図10-1は「浅川でよく行くところはどこですか」という問で、浅川に行ったことのある人に地図上にどのあたりか○印で記入してもらったものをまとめたものである。

I～Vそれぞれの居住地で、主として行動対象となる河川敷は決っていて、他の地点へも行くが、それはたいへん少ない。

Iの地区は一番橋～平山橋（80%）へ主として出かけている。あと少し上、下流へ行くが10%未満
IIの地区は新高幡橋～一番橋（78%）。他に新井橋～新高幡橋へ22%あと上、下流両方へ10%くらいずつ行動している。

IIIの地区は新高幡橋～一番橋（48%）。他へは一番橋～平山橋20%、新井橋～新高幡橋15%へ行く。
IVの地区は新井橋～新高幡橋（59%）。他に河口～新井橋へと新高幡橋～一番橋が22%ずつ、一番橋～平山橋が3%である。

Vの地区は、河口～新井橋（50%）。他は新井橋～新高幡橋へ12%で、上流へ行くほど行動量は減っている。

ここから言えるのは、各々住民に一番近い浅川の河川敷へ出かけているということである。

「浅川へ行ったことがありますか」では、各地区とも行ったことがある方が多かった。その「ない」の回答率は次のとおりである。

I 74% II 95% III 88% IV 100% V 72%

II、III、IVの居住地はI、Vに比べて浅川の利用者が多かった。

図10-2は「浅川では主に何をしてすごしますか」を示したものである。散歩と釣りが、河川敷で行ったアンケート結果と同じく二つのピークを成している。

IとVの地区はこの二つの行動の他にこれといった行動はみられない。

IIの地区はあらゆる行動が他の4地区より多く成されている。休憩、マラソン・ジョギング・野球など施設を必要とするスポーツ、生物をつかまえるなどで河川敷が利用されている。

IIIの地区の主な浅川の利用のされ方は散歩（82%）で、他にサイクリング、水遊び、休憩が楽しまれている。

IVの地区も主な浅川での行動は散歩（83%）で、他の行動としては、休憩、水遊びのできる場として利用している。

「SQ2 この5年の間に浅川に行く回数に変化はありますか」という質問に、I、Vの地区は「増えた」あるいは「変わらない」とする人がそれぞれ10パーセント前後で、「減った」としている人は両地区共に20パーセント前後と、減った人の方が多い。

それに対し、II、III、IVの地区は、増えた、あるいは変わらないとする人の方が減ったという人より多い。特にIIの地区（新高幡橋～一番橋の区間へ最もよく行く）は減ったという人は0パーセントで、増えた（30%）と変わらない（40%）という人をあわせると70パーセントに達する。

その理由を訪ねたのが図10-3「SQ3 それはなぜですか」である。

I、Vの2地区は無回答が多く（I-41.7%、V-31.8%）、理由としては「その他」として子供が大きくなったから（当然回数が減った理由であろう）を挙げている人が多かった。

II地区の理由は、「魚がいるので」が最も多く、これは増えた理由とも変わらない理由ともたれよう。他に「なじみ深いので」、「鳥がくる」、「植物が豊か」「川原が整備されたので」が挙げられている。

III地区は「魚がいるので」と「なじみ深いので」が理由として挙げられており、IV地区はこの二つに加えて、「最近川の水がきれいになったので」と「子供にせがまれるので」が挙げられており、回数が増えた理由と考えられる。

II地区を除いて各居住地共ここ5年間来る回数が減ったとする人がそれぞれいたのであるが、「川の水が汚れたので」または「ゴミが多いので」を理由にした人は少なく、5年間をみた所では急に浅川の水質が悪化したり、ゴミが多くなったりという状態はないものと考えられる。

次に実際の浅川の利用状況を各居住地毎に見てみる。

図10-4、5は「Q3 身近にある広場や公園へお出かけになることがありますでしょうか」で12項目の場所について尋ねたうちの「浅川」について子供の行動状況を示したものである。これは、アンケート対象者である—あなた—の行動は子供と同傾向を示しており、子供の方が行動率が高かったので、—子供—の利用状況を述べることで大人の行動の様子も同時に述べることにする。

Iの地区は、自転車を使って（54%）11~30分かかって浅川へ行く人が多い。IIの地区は徒歩で（88%）10分以内で行ける。IIIの地区は徒歩で（72%）30分以内、IVの地区は徒歩で（47%）10分以内、Vの地区は徒歩か自動車（各19%）で30分以内で浅川へ行く人が多い。

ここで、地理的条件として、II、IVが浅川に近く、次いでIIIの地区、I、Vの地区は浅川から少し離れている居住地であるといえる。

頻度を見ると、距離が関係しているためと思われるが、I、Vの両地区は浅川へ行く回数が大変少ない。下記の表は週1回以上浅川へ行く頻度を計算した結果である。

(%)

	I	II	III	IV	V
あなた	4.2	25.0	9.5	33.3	9.1
子供	0.0	37.5	21.4	30.8	6.3

II、IVの両調査地区の中を浅川が流れているという地理条件のため、大人、子供共に頻度は高い。IV地区は少し離れているので、大人の頻度は少ないが、子供はよく出かけている。

I、Vの両地区は行動率が低く、特に大人よりも子供の方が頻度が低いのが目をひく。

「滞在時間」ではI地区で2、3時間、半日と長い時を浅川ですごしているか目につく。これは、

I地区が浅川から最も離れている居住地であるためであると考えられる。

「必要ですか」では、I、V地区共に「必要である」のみに集中している。「やすらぎますか」という問には、両地区とも「大変やすらぐ」とする人が一番多かった。この二つの質問からI、Vの住民にとって浅川は日常頻繁に利用する場ではなくても、なくては困る場であり、やすらげる場であるといえよう。

以上から、浅川の利用状況は住居からの距離に大きく関係しているといえる。浅川が近くにある所ほど大人、子供共に利用頻度が高く、住居に最も近い河川敷が利用されている。なお、近くに浅川がある人々の方が多岐にわたった河川敷の利用がみられたが、これは次の居住地での行動場所と利用状況を探ってみなければ、単に距離の問題だけであるか、河川敷の状況によるものであるかは不明である。

しかし、各居住地毎の浅川の利用頻度、利用状況はともかく、現在の浅川はやすらげる場として必要な存在であるということができよう。

• 浅川でよく行くところはどこですか

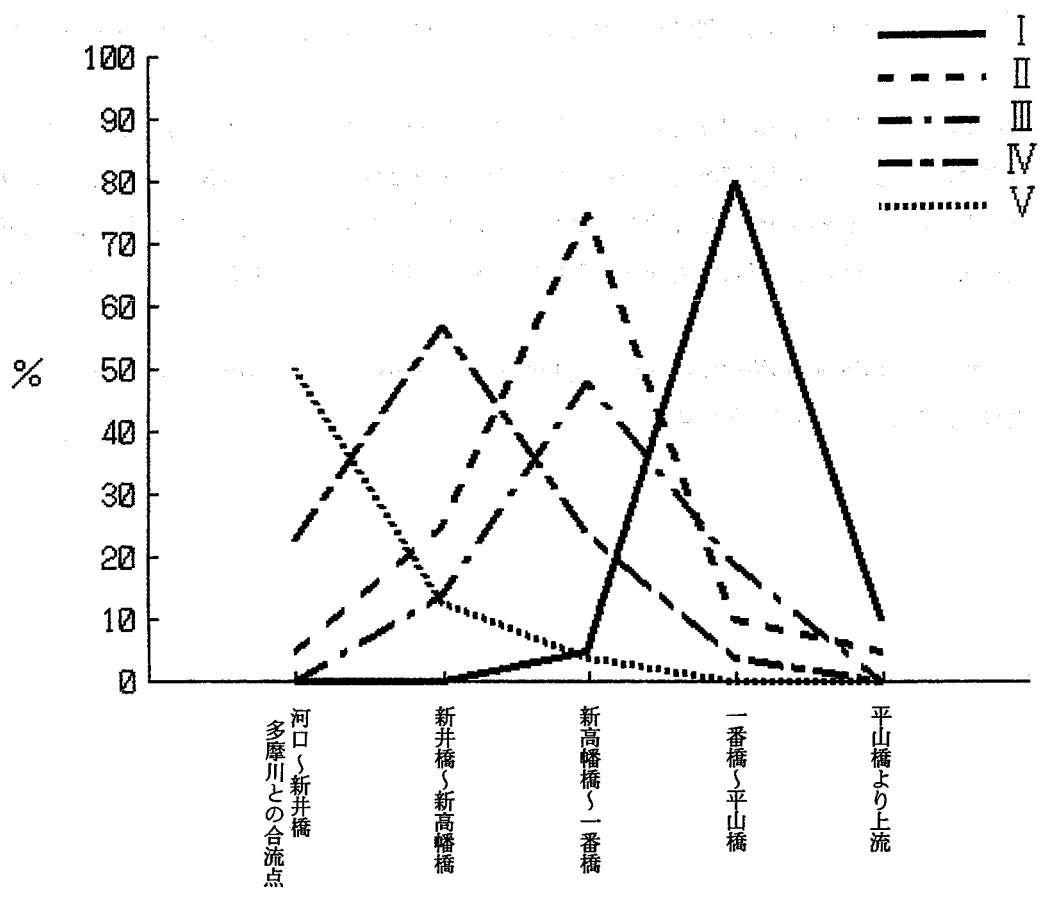
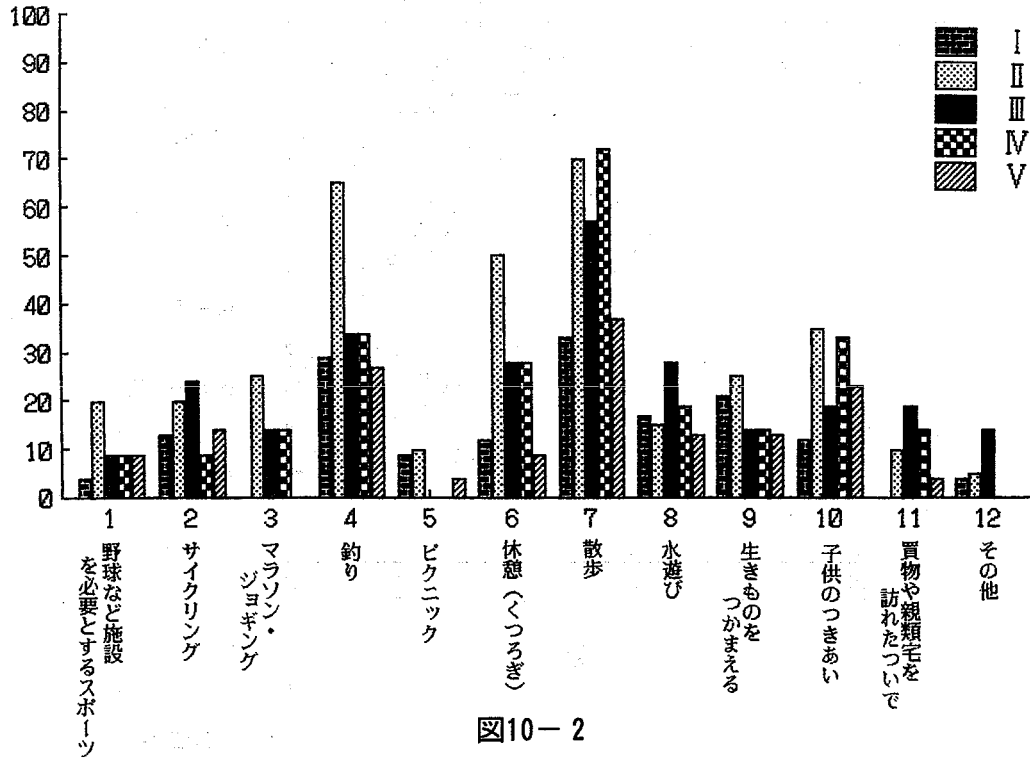
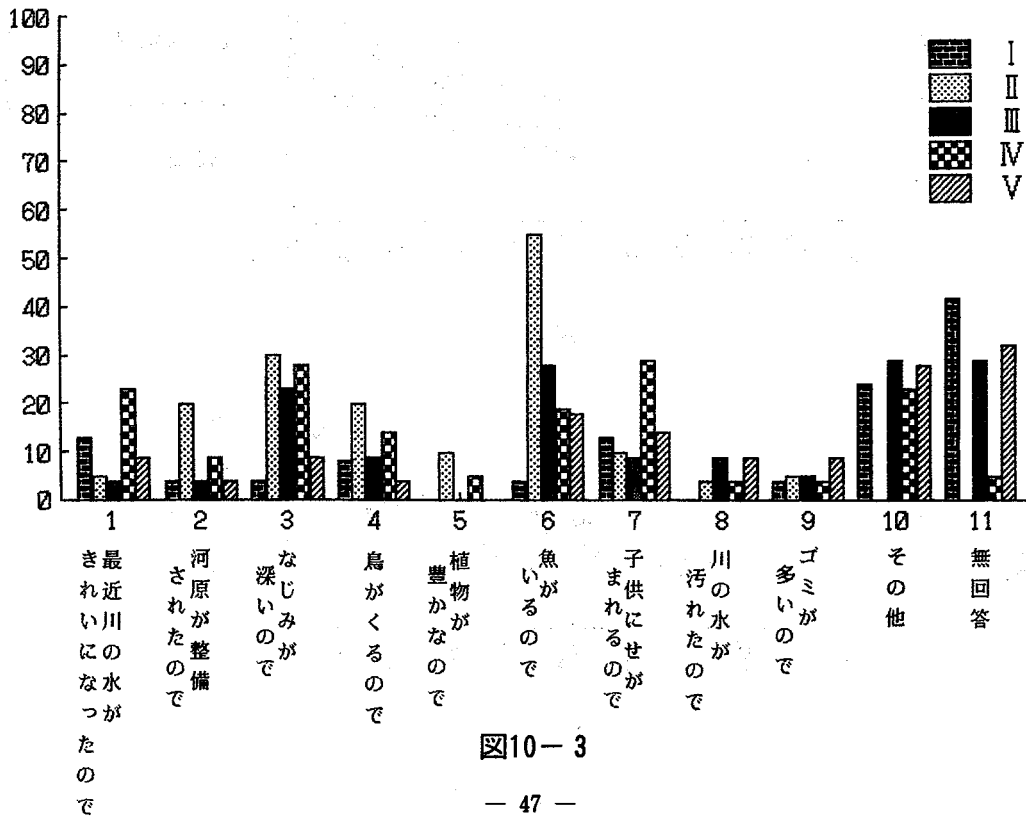


図10-1

• 浅川では主に何をすごしますか (幾つでも○印をしてください)



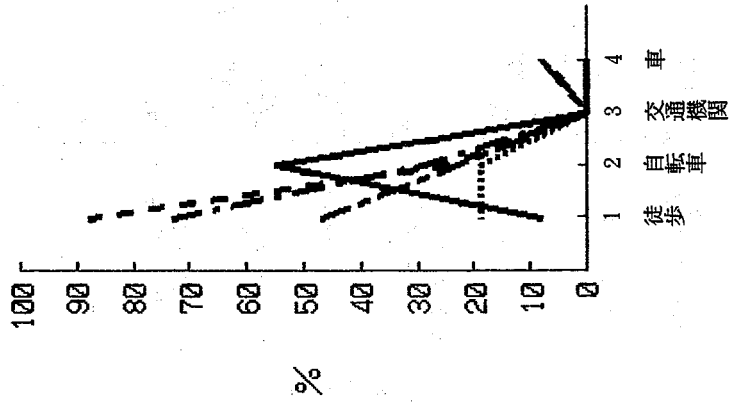
• それはなぜですか



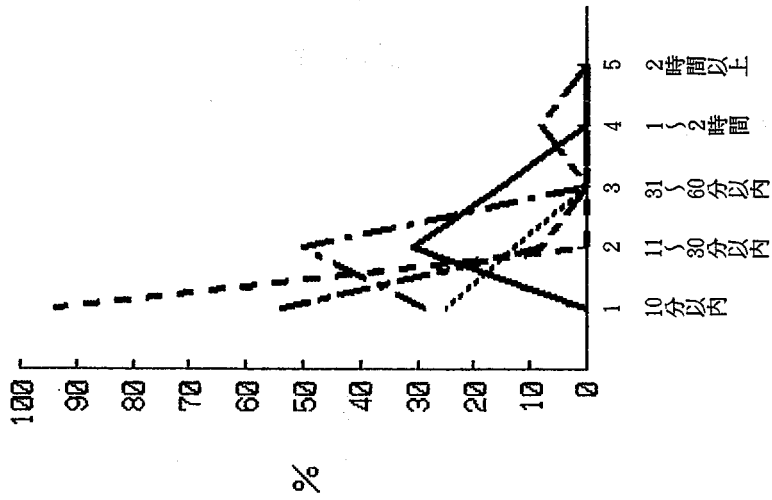
• 身辺にある広場や公園へお出かけになることがあるでしょうか（子ども）

《浅川》

(1) 手段



(2) かかる時間



(3) 頻度

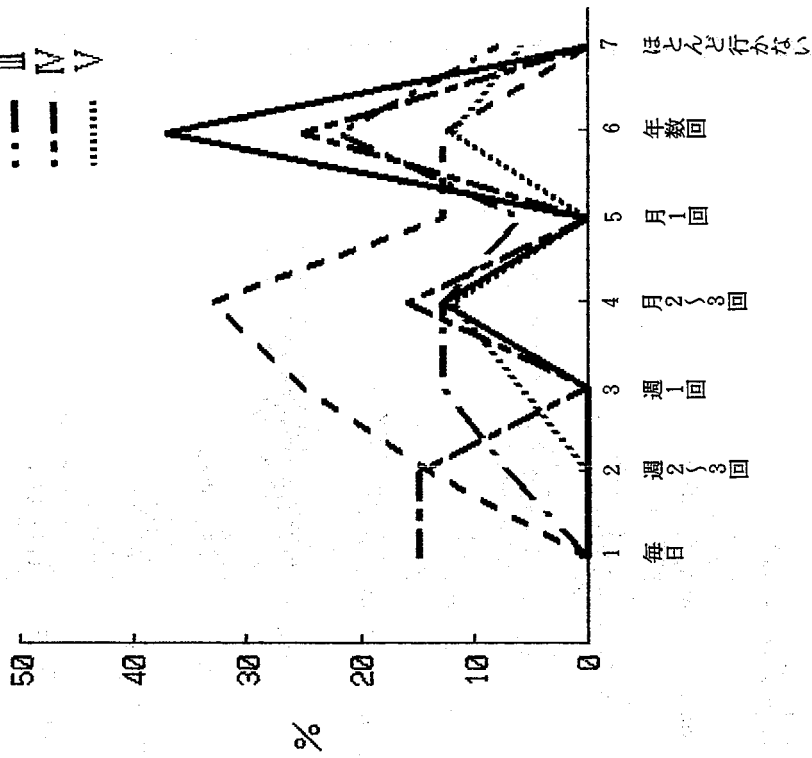


図10-4-A

図10-4-B

図10-4-C

• 身辺にある広場や公園へお出かけになることがありますか (子ども)

《浅川》

(4) 滞在時間

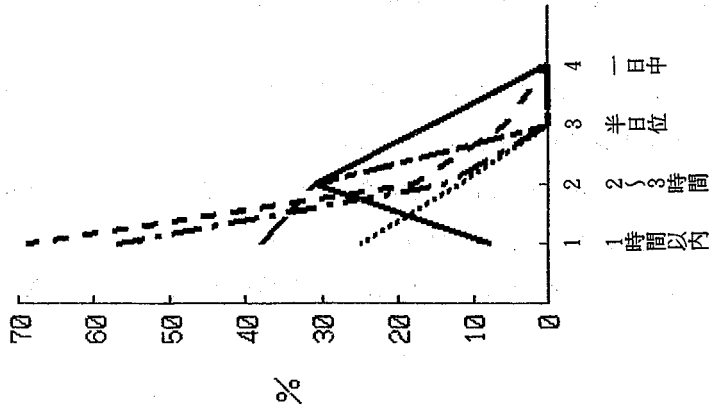


図10-5-A

(5) もしその場所が
なかったら

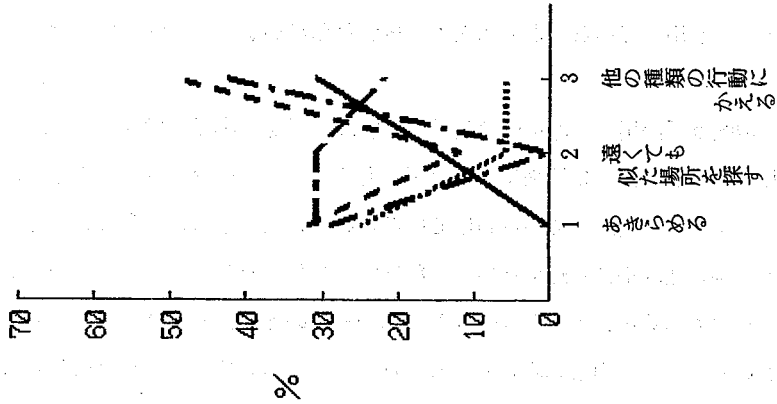


図10-5-B

(6) その場所は必要ですか

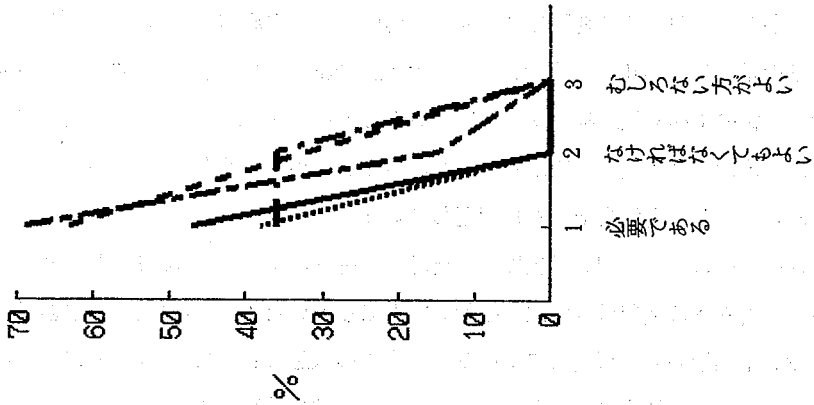


図10-5-C

(7) やすらぎますか

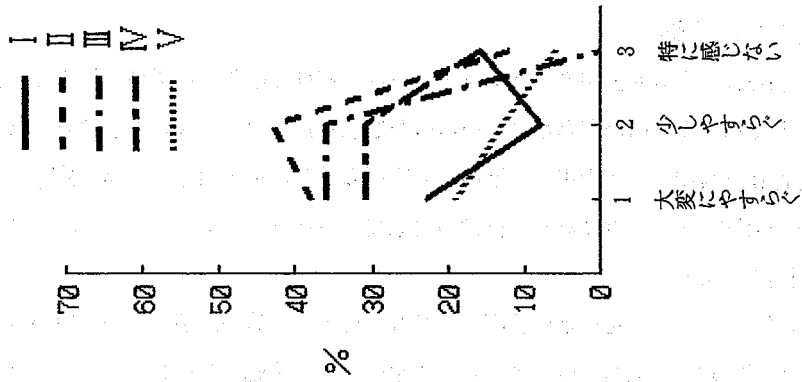


図10-5-D

3. 周辺での行動

図11、図12は、広場や公園のような場所が身近にどれだけあると認識されており、実際に行動の対象の場としてはどんな所が利用されているのかを示したもので、大人と子供をそれぞれに表した。

Iの地区は「浅川」「多摩川」「浅川・多摩川以外の水辺・川原」「黒川公園」「団地内の公園」「その他の公園」が、身近にあり、行動の対象場にもなっている。つまり、川と公園がIの居住地では主な利用場である。

IIの地区は「浅川」「その他の公園」「神社の境内」「農地周辺」への利用が多く、子供はその他に「子供の遊び場」へも多く動いている。I地区は川と公園それぞれに、大人よりも子供の方が行動量が多かったが、IIの地区では「神社の境内」「農地周辺」へは大人の方の利用度が高い。

IIIの地区は「浅川」「多摩川」「その他の公園」「広場」「空地」「子供の遊び場」「神社の境内」「緑の小径や雑木林」を身近にあるとしているが、大人の場合、それぞれの場への行動量は減り、特に「浅川」「広場」「空地」「子供の遊び場」への利用が少なくなっている。それに反して子供は「ある」とした場所をそのまま利用している。

IVの地区は、「浅川」「広場」「空地」「神社の境内」「農地周辺」を大人は身近にあるとしているが、各々への利用は「浅川」を除いてあまり多とはいえない。「農地周辺」や「広場」へは20パーセント前後の人が行動してはいるが、大人の人達にとって、「浅川」は身近で中心的な存在であると考えられる。子供は大人が挙げた以外に「団地の公園」を身近にあるとしており、行動量が一番高い場所が「浅川」であることでは大人と変わりはないが、「団地内の公園」「広場」も子供達はよく利用している。

Vの地区は「浅川」「団地内の公園」「空地」「緑の小径や雑木林」「農地周辺」が身近にあり、利用しているが、大人の行動量は「浅川」も含めて25パーセントにも達していない。子供は身近にあるところをすべて利用しているわけではないが、大人よりも利用度は高いといえる。

さて、各居住地毎に身近にどのような場所があり、そしてどのような所へより多く行動しているかを探ったのであるが、5つの居住地の傾向をまとめると大人よりも子供の方がいろんな所を利用しているといえよう。浅川を利用しているのは、I～Vの居住地それぞれに多くはあるが、特にIIの居住地（新高幡橋～一番橋へ主に行動しているメッシュ）は浅川の利用率が高く、行動の中心となっている。

ところで、それぞれの周辺での行動場所は果して人々にとってやすらぎのある場所となっているのだろうか。行動の背景を探ってみることにする。

図13は、先に述べた各々の場所はやすらぎますかという問を3段階で評価（「大変やすらぐ」「少しやすらぐ」「特に感じない」）したうちの「大変やすらぐ」を表したものである。

大人よりも子供の方が大変やすらぐと感じている場所が多く、また、大変やすらぐと感じている人も多い。

Iの地区は、特にどの場所がということはなく挙げてある12カ所ではほぼ同等にやすらぎを得ることができる。強いという利用率の多かった川と公園、加えて大人は「緑の小径や雑木林」子供は「子供の遊び場」でより多くの人がやすらぐ。

IIの地区は「浅川」が一番やすらぐ（約40%）。「その他の公園」「広場」でもやすらぎを感じており、加えて子供は「黒川公園」もやすらぎを得る場としている。利用が多かった「神社の境内」「農地周辺」でやすらげると感じている人は少ない。

IIIの地区は「浅川」と「緑の小径や雑木林」では大人と子供共通に大変やすらぐ場であると感じている。身近に色々な場所はあるが、大人の行動量が大幅に減っていることは、先に述べたが、大人の人たちにとって身近にある所で大変やすらぐ所は少ないといえよう。子供はそれに反して、「ある」とした所へそのまま行動していたが、やすらぎについても大人と同様の2カ所に加えて「広場」「空地」「子供の遊び場」でもやすらげるとしている。

IVの地区は大人が大変やすらぐとしている所が極端に少なく、「浅川」のみといってもよい位である。子供は「広場」「子供の遊び場」もやすらげるとしている人が20パーセントくらいいる。

Vの地区は大変やすらぐ場があるとしている人そのものが少ないのであるが、「浅川」「多摩川」「緑の小径や雑木林」はやすらげると感じている人が多少多い。ここで、各居住地毎に、周辺の行動の特性をまとめてみることにする。

I；川と公園が主な利用場で、他の場所よりもより多くやすらげる場として捕らえられている。「緑の小径や雑木林」も大人の人で大変やすらぐと感じている人が20パーセントおり、その人達はそのまま「行く」という行動に結びつけている。

さて、黒川公園であるが、この公園はIの調査メッシュに東隣接した細長い公園で、植生、鳥、わき水などが豊富な約1.7kmにわたるものである。地理的にIII、IV、Vのメッシュからはかなり離れており、独立扱いの固有名詞でこの公園を質問事項にいれたのであるが、というのも、黒川公園は日野市民にとって、さまざまな意味をもつ場所だからである。

図14は子供の黒川公園への行動の様子を示したものである。

この公園に最も近いI地区、次にII地区の行動が多い。「その場所は必要ですか」に当地区は圧倒的に「必要である」としており、「やすらぎますか」にも「大変やすらぐ」とする人が多い。II地区も解答率は低いが、同様の傾向を示している。（大人は子供の反応と同傾向を示しており、子供の方が行動・評価率が高いので、子供のグラフをのせた）つまりこの公園は多くの利用者にとって必要な大変やすらげる場であると考えてよい。I地区が住居周辺にこの公園を保有していることには、大変大きい意味があると思われる。この地区の人は、団地内の公園、その他の公園へもよく出かけているが、大人、子供共に「大変やすらぐ」と感じる人が最も多いのは「黒川公園」のみである。

Ⅱ；「浅川」「その他の公園」は大人、子供共によく利用されており、大変やすらげる場ともなっている。他に大人は「神社の境内」「農地周辺」を、子供は「子供の遊び場」を近くにあるので利用しているが、やすらげる場としてはとらえられていない。しかし、図15、図16を見ると、徒歩で10分以内で行ける所で「神社の境内」なり「子供の遊び場」が利用されており、「必要である」場となっている。「浅川」と比べると行動量が少なくはあるが、身近で行ける場として、公園、子供の遊び場、神社の境内、農地があるというのは、この地区にとって大変重要なことであると考えられる。

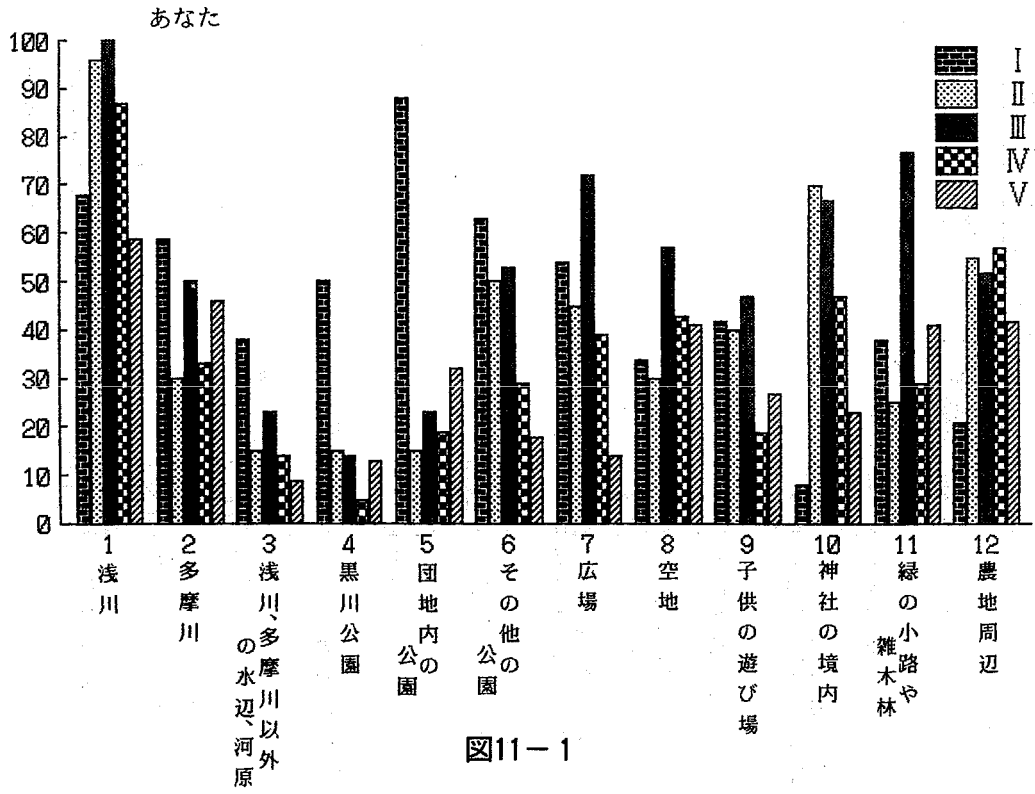
Ⅲ；大人、子供共によく利用し、大変やすらげる場であるとしているのは「緑の小径や雑木林」である。図17は、大人の利用状況を示したものである。徒歩で10分以内で行ける所にあり、半数以上の人が利用している。この場所は、Ⅲ地区の居住者にとって必要な場であり、大変やすらげる場でもある。この地区は身近に「浅川」「多摩川」「その他の公園」「広場」「空地」「子供の遊び場」「神社の境内」を「緑の小径や雑木林」に加えて保有しているが、実際にこれらの場所をよく利用しているのは、子供だけであり、大人は「多摩川」「その他の公園」「神社の境内」くらいへしか行動していない。大人にとってそれらの場所は、大変やすらげる場とはなっていない。しかし、子供は「広場」「空地」「子供の遊び場」は大変やすらげるとしているが、これはどれも子供達が遊びに十分使える形になっているから、大変やすらぐと評価したためではないかと考えられる。

「浅川」へは、大人は低い利用度ではあるが、他地区居住者の大人と同程度のやすらぎは感じられる場となっている。子供は浅川への行動量もやすらぎ度も高く、たとえ利用度は低かろうと、浅川が存在意味がここに一つ提示されたことになる。 (Ⅲ地区住民にとっての浅川の主な利用河川数は新高幡橋～一番橋である。)

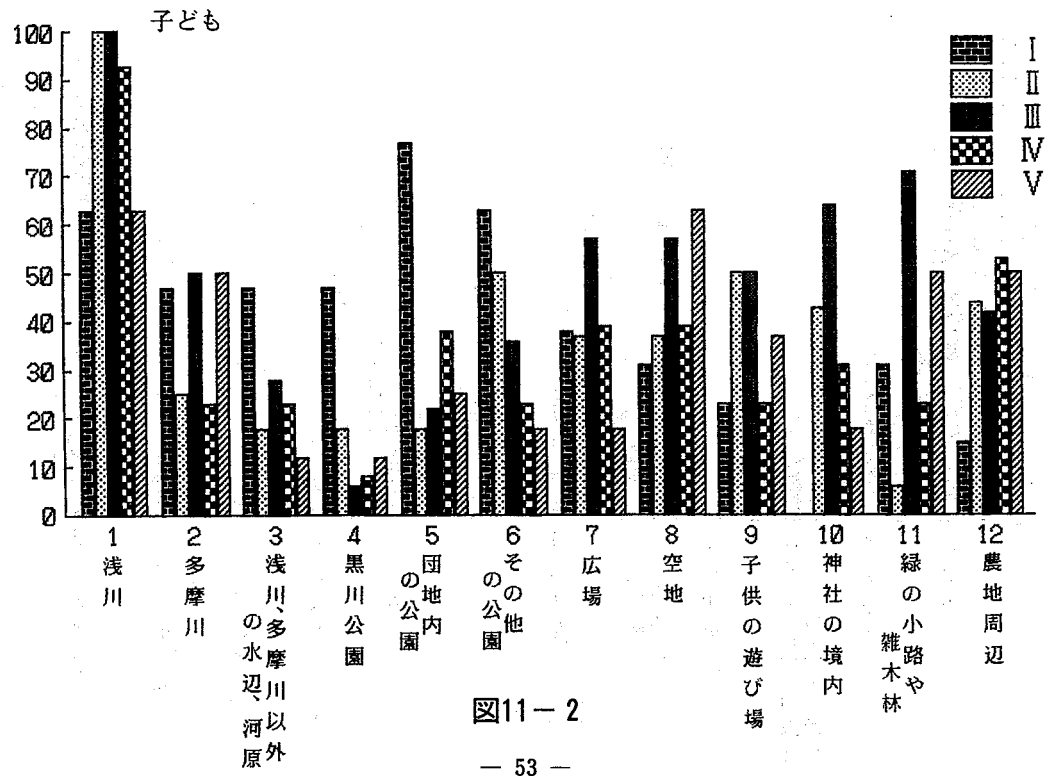
Ⅳ；この地区は、身近に「団地内の公園」「広場」「空地」「神社の境内」「農地周辺」があるのはあるが、大人、子供共に利用している人はたいへん少なく、やすらぎもあまり感じない場となっている。唯一「浅川」がよく利用されており、大変やすらぐ場としてⅣ地区の居住者にとって大切な場となっている。

Ⅴ；この地区は、大人と子供の行動する場所、やすらぎを大変感じる場所が一致している。「浅川」「団地内の公園」「空地」「緑の小径や雑木林」「農地周辺」が利用されており、やすらげる場となっているのは「浅川」「多摩川」「緑の小径や雑木林」である。しかし、各々の場への行動量、またやすらぐとしている人は大人・子供に大変少なく、特に大人はほとんど行動していない。

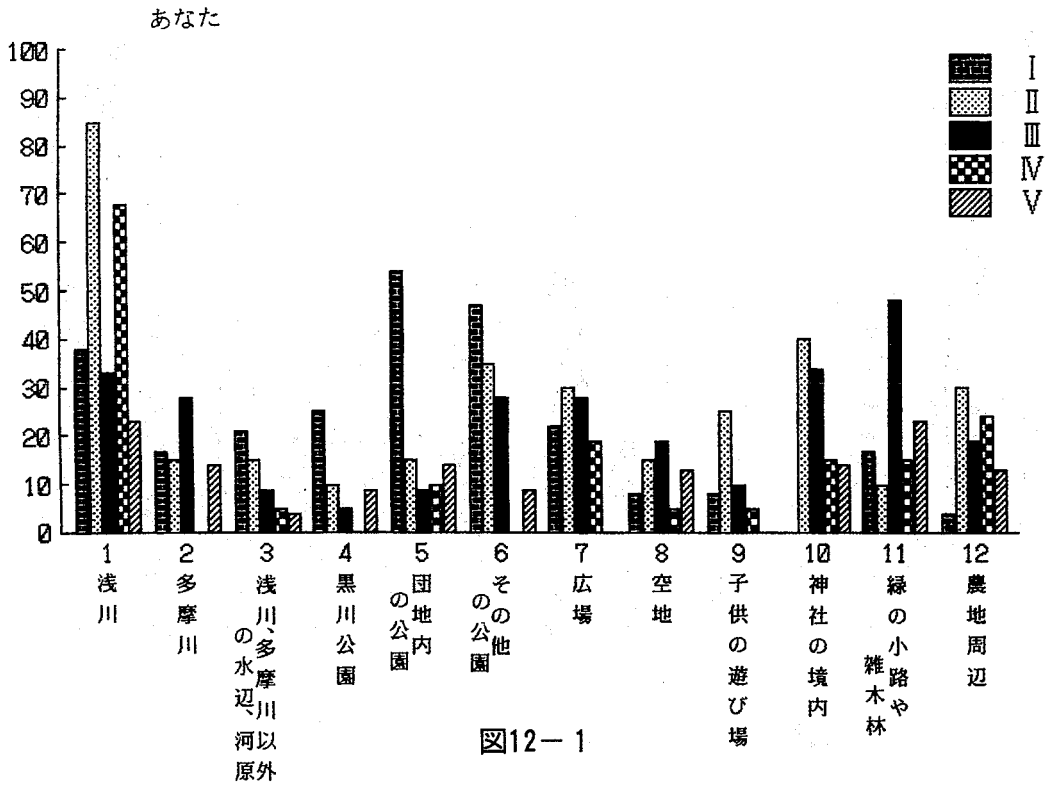
• 身近に広場や公園のような場所がありますか



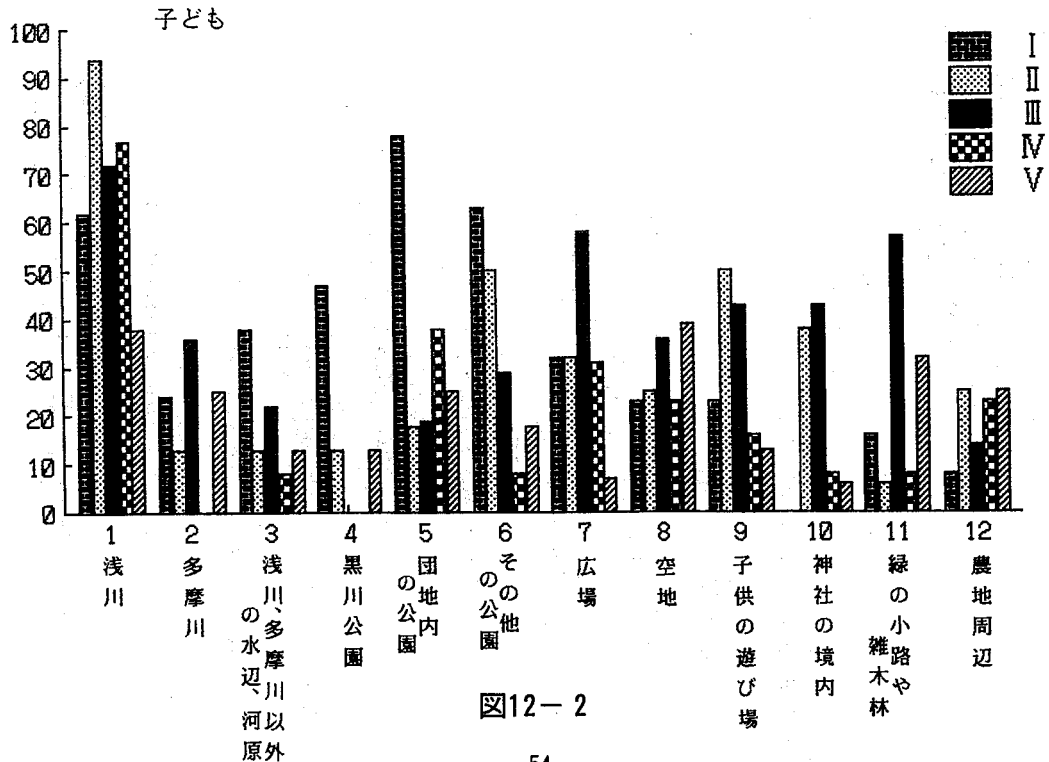
• 身近に広場や公園のような場所がありますか



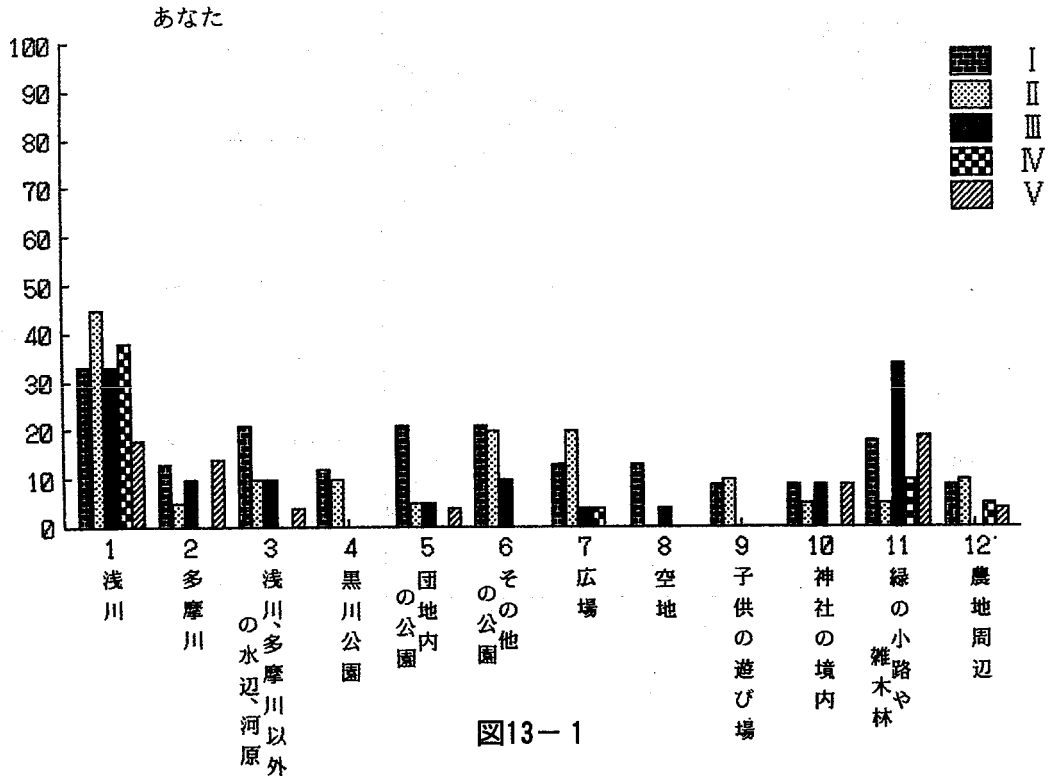
• 身近にある広場や公園のような場所に行きますか



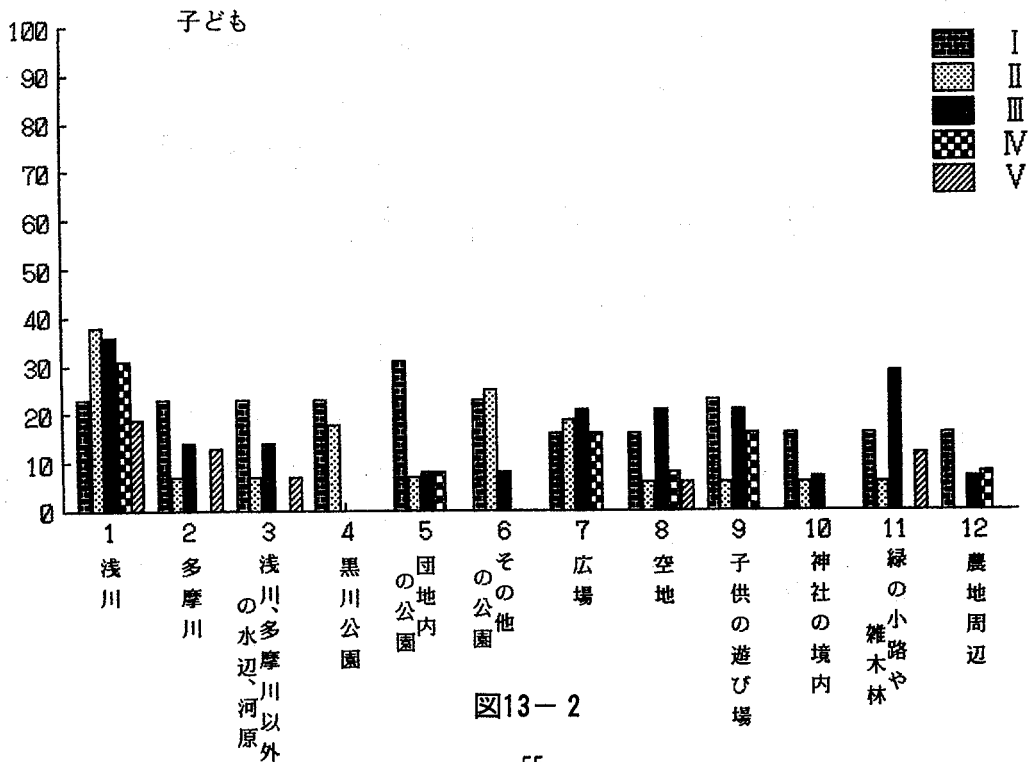
• 身近にある広場や公園のような場所に行きますか



● 身近にある広場や公園のような場所でやすらぎますか (大変やすらぐ)



● 身近にある広場や公園のような場所でやすらぎますか (大変やすらぐ)



- 身近にある広場や公園へお出かけになることがありますでしょうか(子ども)

《黒川公園》

(1) 手段

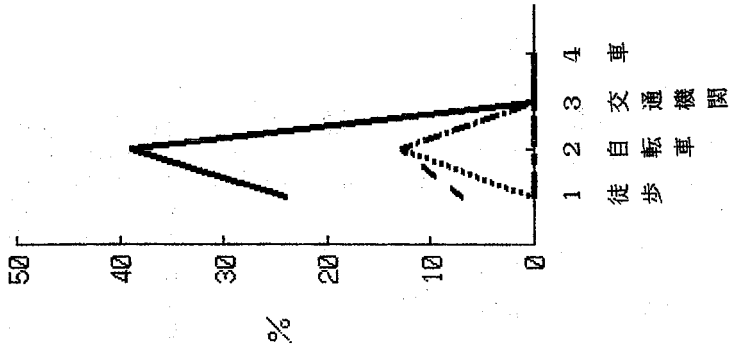


図14-1

(2) かかる時間

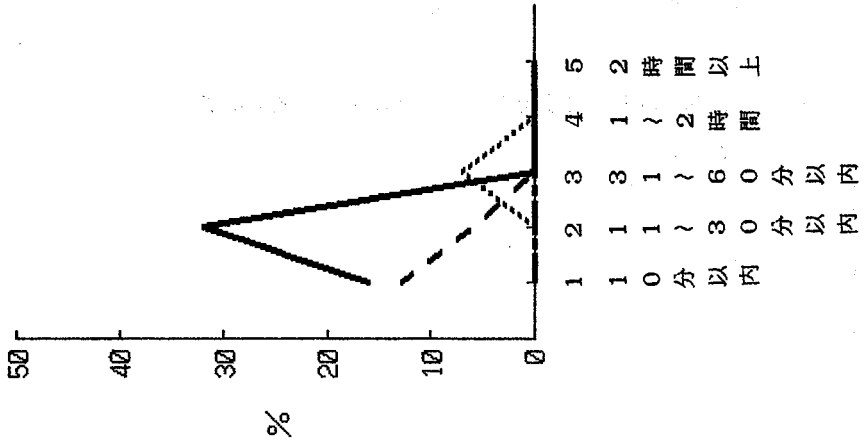


図14-2

(3) 頻度

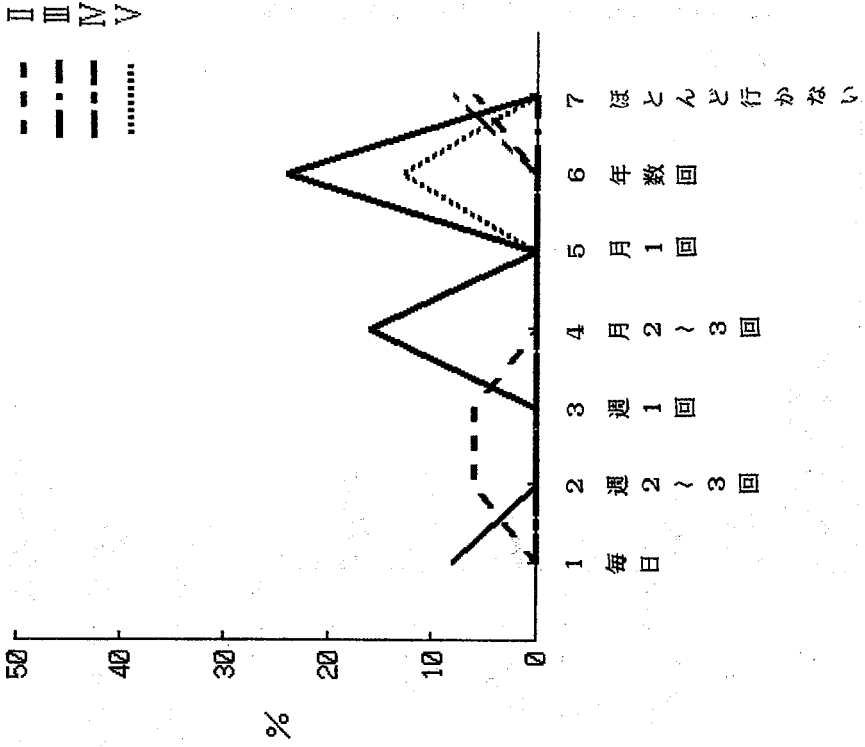


図14-3

• 身近にある広場や公園へお出かけになることがあるでしょうか (子ども)

《黒川公園》

(4) 滞在時間

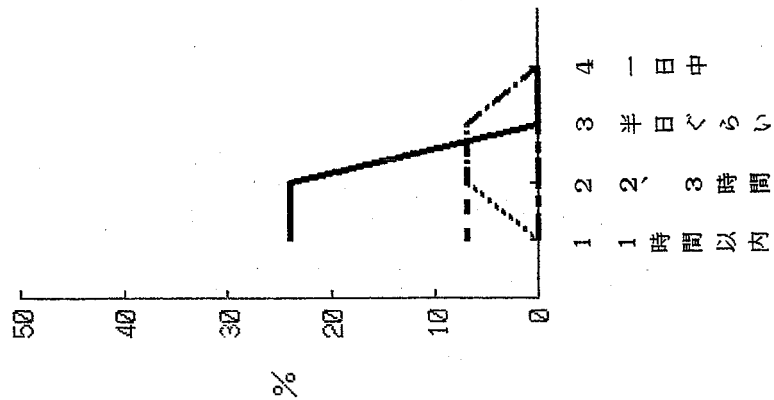


図14-4

(5) もしその場所がなかったら

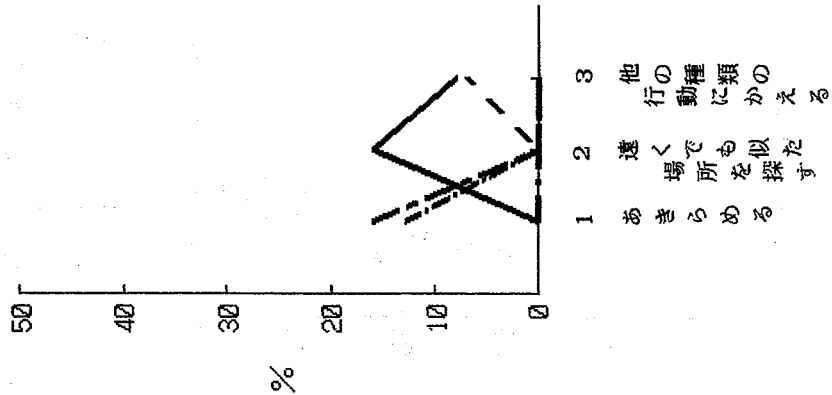


図14-5

(6) その場所は必要ですか

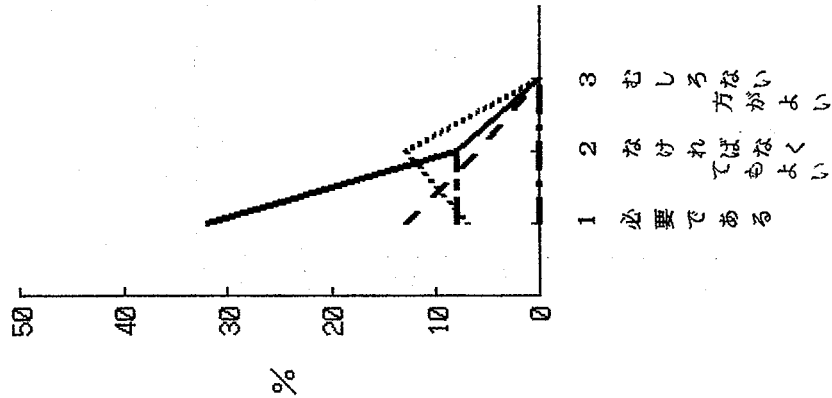


図14-6

(7) やすらぎますか

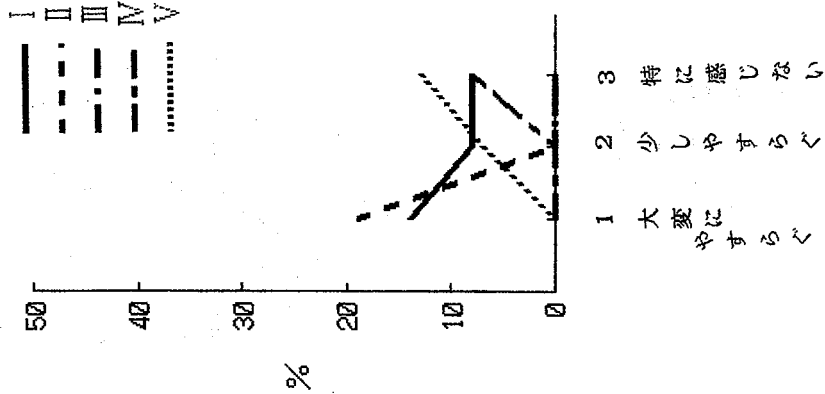


図14-7

- 身近にある広場や公園へお出かけになることがあるでしょうか (あなた)

《神社の境内》

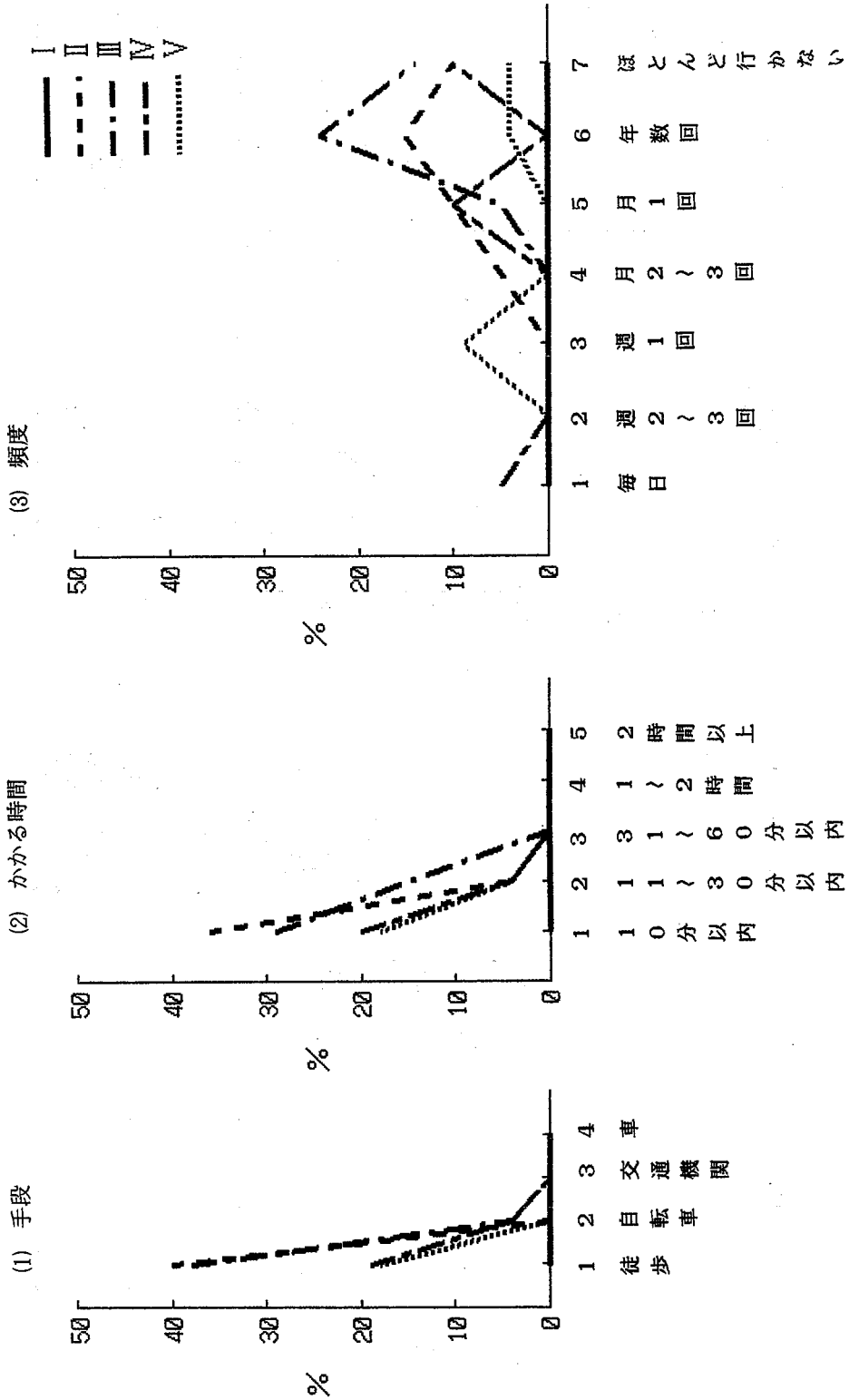


図15-1

図15-2

図15-3

• 身近にある広場や公園へお出かけになることがあるでしょうか (あなた)
《神社の境内》

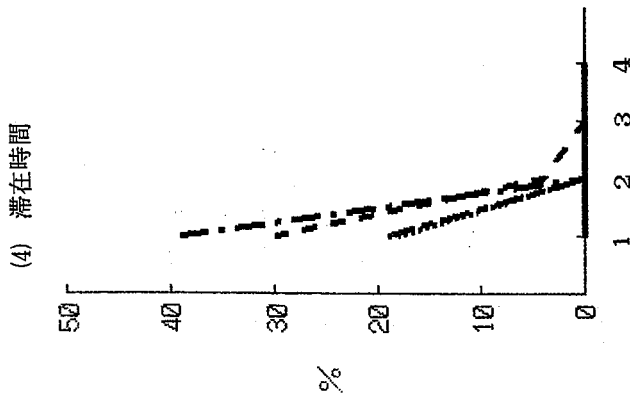


図15-4

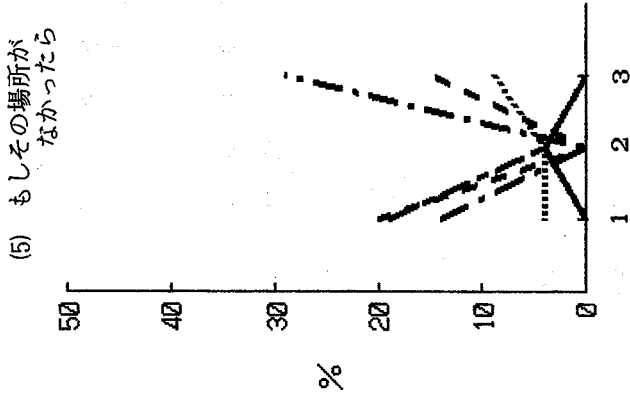


図15-5

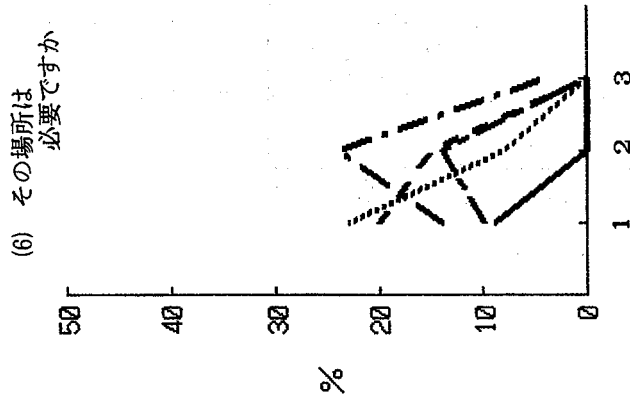


図15-6

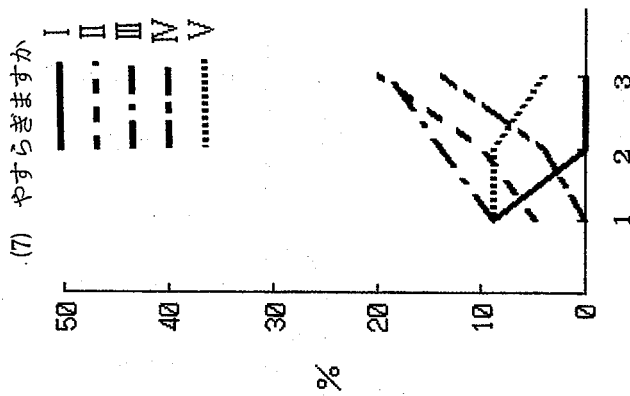


図15-7

- 身近にある広場や公園へお出かけになるでしょうか(子ども)
- 《子どもの遊び場》

(1) 手段

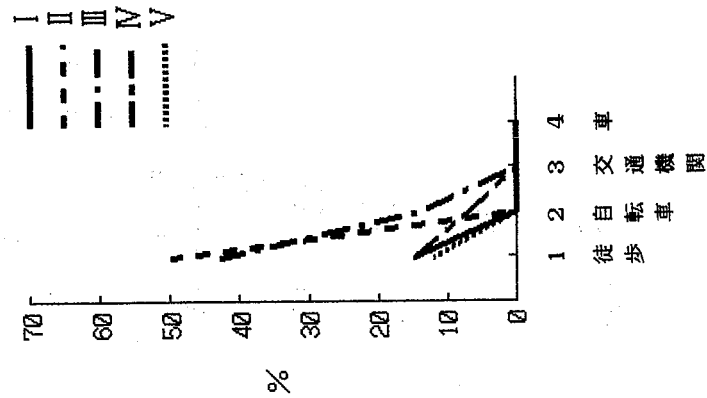


図16-1

(2) かかる時間

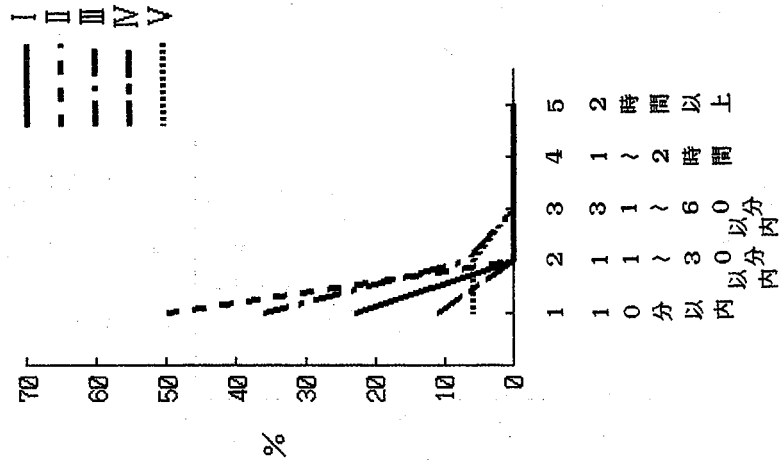


図16-2

(3) 頻度

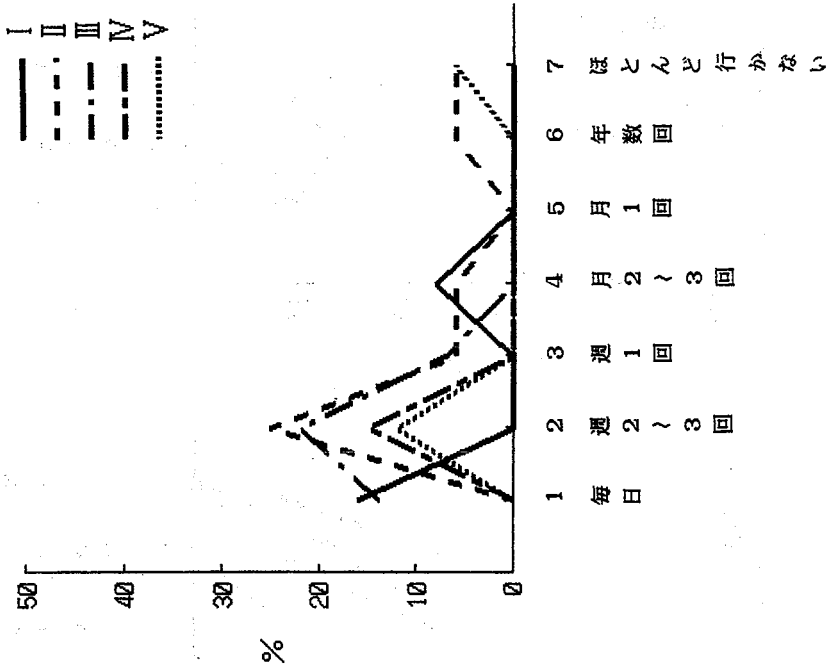
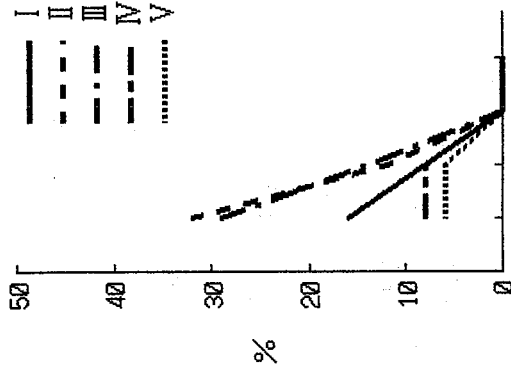


図16-3

- 身近にある広場や公園へお出かけになることがあるでしょうか (子ども)

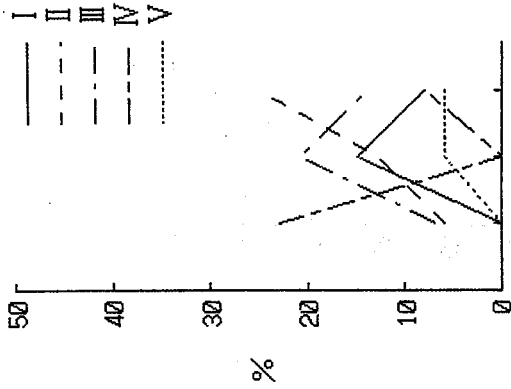
《子どもの遊び場》

(4) 滞在時間



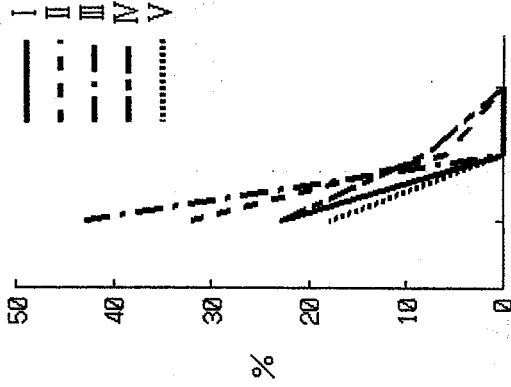
- 1 時間以内
- 2 時間
- 3 時間
- 4 一日中

(5) もしその場所が
なかったら



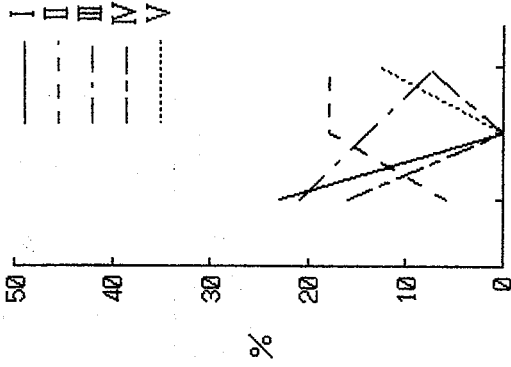
- 1 あきらめる
- 2 遠くでも似た場所を探す
- 3 他の種類行動にかえる

(6) その場所は必要ですか



- 1 必要である
- 2 なければよい
- 3 むしろない方がよい

(7) やすらぎますか



- 1 大変にやすらぐ
- 2 少しやすらぐ
- 3 特に感じない

図16-4

図16-5

図16-6

図16-7

- 身近にある広場や公園へお出かけになることがあるでしょうか (あなた)

《緑の小路や雑木林》

(1) 手段

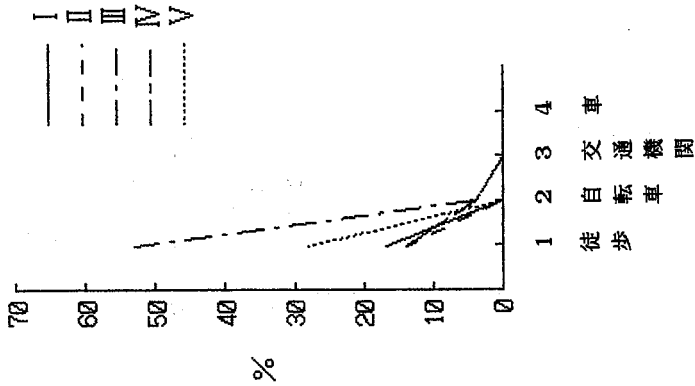


図17-1

(2) かかる時間

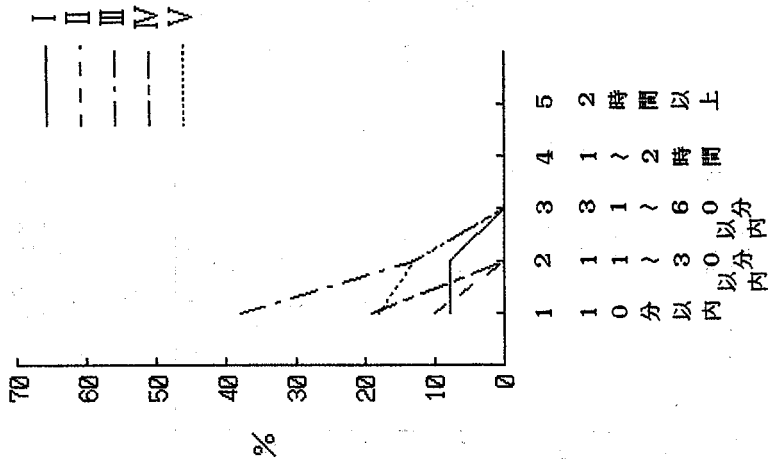


図17-2

(3) 頻度

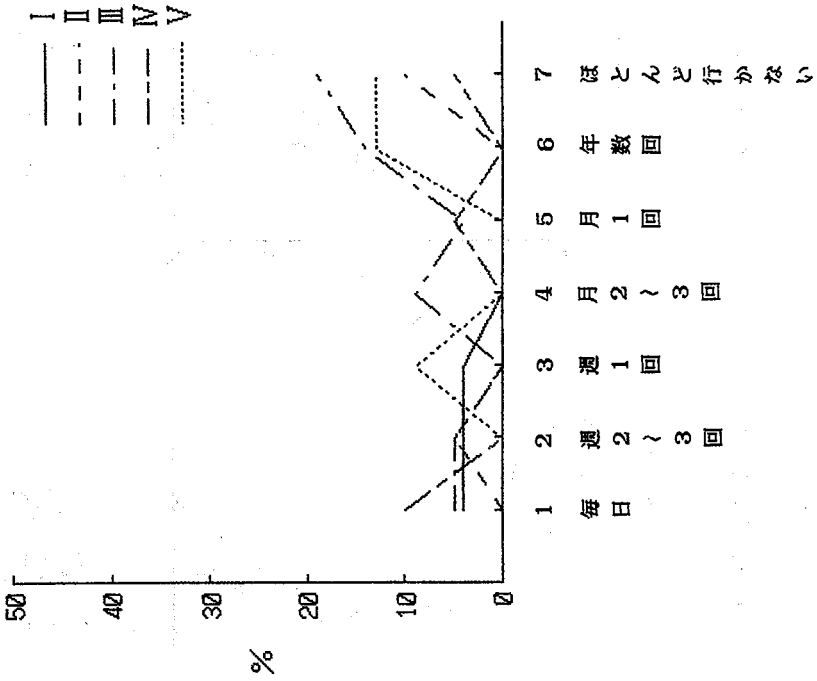
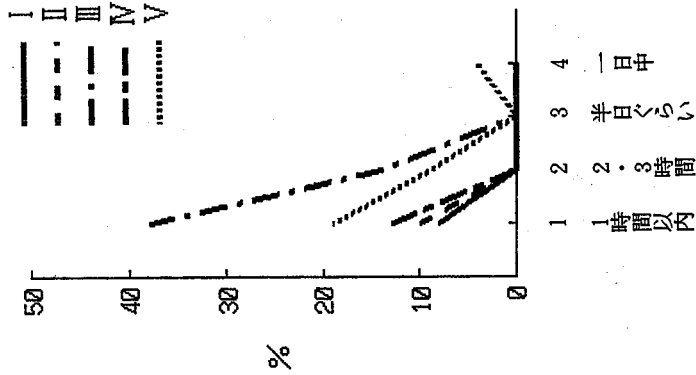


図17-3

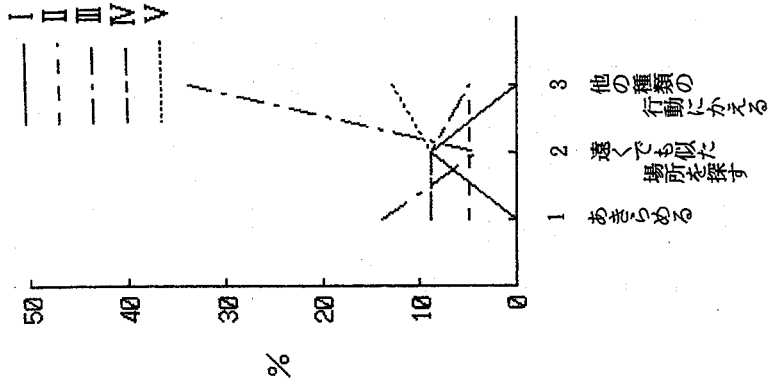
- 身近にある広場や公園へお出かけになることがあるでしょうか (あなた)

《緑の小路や雑木林》

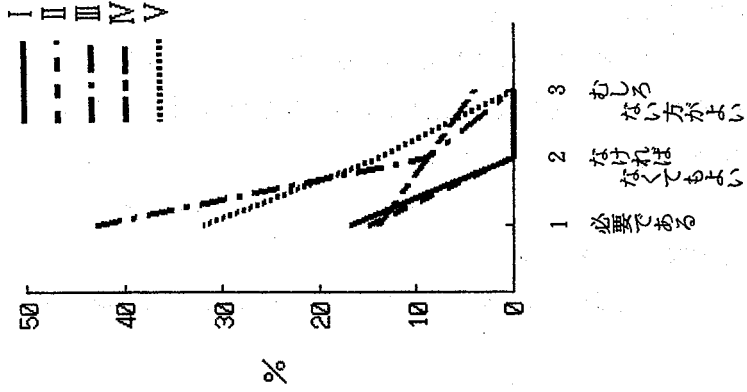
(4) 滞在時間



(5) もしその場所が
なかったら



(6) その場所は
必要ですか



(7) やすぎますか

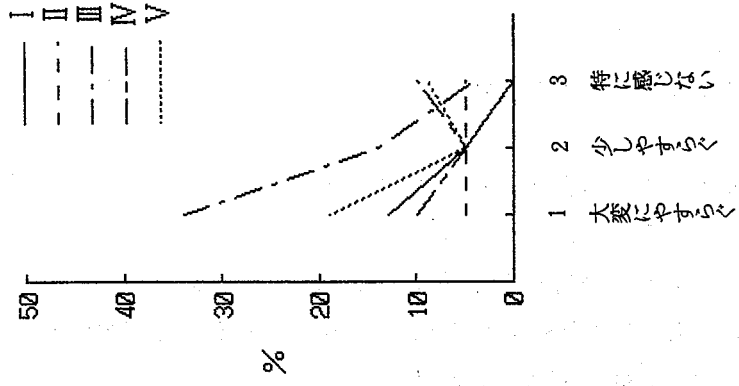


図17-4

図17-5

図17-6

図17-7

4. 住環境の評価

ここでは、I～V各々の居住地の人々が、現在の住環境に対してどのように評価しているのかについて述べる。

調査地区の居住者の評価について考察する前に、調査員がチェックした地区状況と、視環境評価（SD法）の結果に触れておくことにする。

図18は、対象者の住居前の道路の状態を表したものである。

I地区は、住宅前の道路を車が通れない所が29%と大変多い。その反面、歩道有りの道路が住宅前を通っている所も33%と他地区に比較しても多い。

II、IV地区の住宅前の道路事情は似ており、歩道のない道は普通乗用車が一台通れる道70～75%を筆頭に90～95%を占め、歩道のある道が住宅前にある所は5～10%。

III、V地区は、歩道のある道と歩道のない道との比率に差はあるが、傾向がよく似ている。歩道なしで乗用車が一台通れる道と二台すれ違える道が多く、（二台すれ違える道が住宅前にある所の方が5%程度多い）歩道あり・片側一車線が25%前後。この二つの地区の住宅前の道路は比較的同じような広さ・状態であると考えられる。

下の表は、各住宅前の道路の交通量を下記の5段階に分類して調査員がチェックを行った結果である。

(%)

	I	II	III	IV	V
非常によく通る	0.0	0.0	4.8	0.0	4.5
よく通る	4.2	5.0	0.0	0.0	0.0
通る	8.3	15.0	23.8	9.5	13.6
あまり通らない	45.8	75.0	66.7	71.4	54.5
全く通らない	41.7	0.0	4.8	14.3	27.3

5地区共に「非常によく通る」「よく通る」といった交通量の多い道路が住宅前を走っている所は、大変少ない。このデータをシュッフェの検定を用いて比較してみたが、有為な差はみられなかった。つまりI～Vの調査地区の車の交通量はいずれも多くはなく、その間に差はないとみてよい。

次に住宅の建て方について、一戸建て（5戸以下の集団分譲住宅団地・6戸以上の集団分譲住宅団地・一般の住宅）長屋建て～・二階建～（一棟のみ・二棟以上）中高層～三階建以上～（一棟のみ・二棟以上）に分類してチェックした結果について考えてみる。次の表は先の分類に各地区が占める百分率をまとめたものである。

(%)

			I	II	III	IV	V
一 戸 建	分譲住宅団地	5戸以下の集団	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5
		6戸以下の集団	0.0	0.0	0.0	0.0	13.6
	一般の住宅		50.0	90.0	90.5	66.7	59.1
長屋建(1、2階建)		一棟のみ	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0
		二棟以上	20.8	5.0	9.5	4.8	13.6
中高層(3階建以上)		一棟のみ	8.3	0.0	0.0	0.0	4.5
		二棟以上	20.8	0.0	0.0	23.8	4.5

各地区とも一戸建の一般の住宅に住む人が一番多いが長屋建・中高層の住宅に住む人の百分率をながめると各地区の特徴が出ているのがわかる。II、IIIの地域は一戸建での一般住宅が大半を占めている。Iの地区は団地（このメッシュは多摩平団地がある）が半数、IV、Vは一戸建が65パーセント～75パーセントを占めており、団地が調査メッシュの一部分にあることを示している。

図19は、心理的景観測定（Semantic Differential Method）を対象住居の前面ぐるりを見わたして対象者と調査員が両極性の形容詞23対でその場の様子を測定したものを表したものである。

各地区ともに大きな差は出ていないが、各地区の特徴を述べるとI地区は、全体に右寄りに評価点がある。II地区は、きゅうくつでありまとまりはないがそれなりにやすらぎを感じるすがすがしいところで、家並はにぎやかな積極性を持っている。III地区は宅地造成がきちんと成された地区らしく新しくはないのだから、静かで開放的な魅力のある町並となっている様子であるが、全体のまとまりにかけているようである。IVとVの地区は視覚的には受ける印象の似通った地域で、他3地区と比べ特に挙げるような印象は受けない居住地であると思われる。

さて調査地区に居住する人々は自分の居住環境をどう評価しているのであろうか。

図20は45項目について「現在のままでよい」と思っているか「なんとかしてほしい」と思っているかの2つで判定してもらい、「現在のままでよい」と思っている人のパーセントを表したものである。

このグラフからI～V各居住地の傾向を見ることにする。

Iの地区は敷地や庭、住居の広さ、窓からの眺望や緑、部屋や庭の日当たり、住居形態といった住居に関する項目に対して満足している人がたいへん少なく、約半数程度である。施設関係についての満足度は、他地区と比べても高い。公園、児童公園、図書館、教育施設、近隣商店、スーパーマーケット、スポーツ施設、福祉施設、し尿処理、ゴミ処理、そして喫茶店や高級専門店等が60～90パーセントの満足度である。この地区は、豊田駅商店街が近くにあり、ここは日野市の中でも最もにぎやかなところである。喫茶店、高級専門店の類に関する満足度は、「ある」から現在のままでいいというのと、なくても別になんとかしてほしいとは思わない場合とがあるが、この地区の場合は近くに「あ

る」ので十分満足していると考えられる。

概括すると、住居面では不満を感じている人が多いが、施設面では恵まれており、繁華街も近くにある住区ととることができる。

Ⅱの地区は、敷地、庭、住居の広さ、部屋数といった住まいそのものに対する満足度はⅠ地区に次いで低いが、日当たりや風通し、窓から見える緑や眺望といった住居内にそのままとりこめる環境の条件は良い。近隣商店、スーパーマーケット、スポーツ施設、福祉施設等に不満を感じている人は過半数に達しているが、盛り場等や医療施設や教育施設、公園の施設や、空地、神社の境内、周辺の緑や自然環境への評価は良い。

周辺の緑や自然環境の評価の良さは、窓から見える緑や眺望、ひいては日当たりの良さの高い満足度につながっていると考えられる。

Ⅲの地区は住居に関する項目については満足している人は60～70パーセントぐらいと決して高くはないのだが、5つの住区の中では満足度が高い。また、空間に関する評価も高い。見晴らしの良さ、散歩できる道、農地周辺、周辺の清潔さ、風紀、圧迫感のなさ、散策できる緑の小径や雑木林、きれいな空気、周辺の緑や自然環境といった項目について80～90パーセントの満足度を示しており、具体的なものがどうこうというより、住区の雰囲気が良いのであろうと推測する。この地区の最大の不満は施設が近くにあまりないことで、特に日常の買物が不便であることである。近隣商店、スーパーマーケットが現在のままでも十分であるとしている人は20パーセントに満たない。

Ⅳの地区で目だって不満が多いのは、子供の遊び場についての項目に関してである。安全な子供の遊び場、広場、公園、児童公園、そしてスポーツ施設や空地、散歩できる緑の小径や雑木林といった事まで含めて満足度は大変低い。住居に関してはⅢ地区よりも評価は高く、施設も他地区と比べて不満は多くない。

Ⅴの地区は住居や周辺環境については比較的満足度が高く、安定した評価が成されている。施設に関しては、近隣商店、スーパーマーケット、スポーツ施設、福祉施設、子供の遊び場である公園、児童公園には不満が多いが、他に 대해서는 評価は良い。

次に、仮に他の土地へ移転する場合の各々の場所への希望の手段と時間、そしてその希望と現在の周辺状況との比較を各居住地毎に考えてみる。

Ⅰ；図21-1はⅠ地区の希求と現状の様子と示した図である。ここは現在周辺に希望通りにある所がたいへん多いといえる。きれいな水辺や川原、見晴らしの良い所は徒歩で30分以内までと許容していても届く所がない。この地区から浅川へは自転車です30分くらいかかる（図6-1参照）ので、希望にはあてはまらないと、考えられる。喫茶店、レストラン、繁華街は、手段として交通機関を使って一時間位まで許容しており、現在それくらいで行ける所にあり、商店、図書館、グラウンドといった施設は徒歩で30分以内を希望して、その範囲内にある。

ここは、空地、広場、児童公園、公園が歩いて10分以内で行け、緑の小径や雑木林、散歩できる

道、グラウンド、図書館、日常商店は徒歩で30分以内、喫茶店は徒歩10分以内か交通機関を使って30分以内の所にあり、繁華街、高級レストラン、勤務先は、交通機関を使って1時間以内の所にある。

II；図21-2はII地区の希求と現状を表したものである。

図を見て明らかなように、周辺の空間に関するものに対しては希望通りの所（徒歩で10分以内から30分以内）にあるが、施設についてはほとんどない。もっとも劇場・コンサートホール・映画館、盛り場・繁華街、高級名店街、高級レストラン、喫茶店・スナック・パーラー、レクリエーション・レジャーエリアといった遊興施設を不必要であるとしており、不満に結びついていると考えられるのは、徒歩で動ける所にほしいとしている公民館、市民会館、日常商店、体育施設、グラウンドの4項目が中心であろう。

III；図21-3はIII地区の希求と現状を表している。ここに挙げた21項目についてだけ述べると、希求に対する現状の様はII地区と似ている。ただこの地区はII地区よりも徒歩にしろ交通機関にしろ30分まで、あるいは1時間まで許容するという風にたいへんよく動くことを可としている。ただ日常商店は徒歩10分以内で行ける所にあってほしいのになので、大きな不満につながると思像される。この地区は不必要であるとする項目が、喫茶店・スナック・パーラー、高級名店街、盛り場・繁華街と3項目しかなく、ここに挙げた他の施設に関しては「ない」ことが各々の程度は別にして、不満として現れてくると考えられる。

IV；図21-4はIV地区の希求と現状を表したものである。

ここは徒歩で30分以内で動く中にすべての施設、空間があることを望んでいる。徒歩で30分という、ほぼ2km以内つまり明らかに日野市内にすべてのものがある状態を希望している。

施設に関しては身近にないものが多いはあるが、その大半がこの住区には不必要であるとなり、徒歩で30分以内または10分以内の所にほしいのになとしているのは児童公園、公園、グラウンド、体育施設といった子供が遊ぶ施設である。

V；図21-5はV地区の希求と現状を表したものである。

この地区は周辺の空間、施設両方について、希望する所にあるものは5地区中最も少ない。もっとも、施設については不必要としているものも多く、博物館・美術館、図書館、レクリエーション・レジャーエリア、グラウンド、公園、児童公園、公民館・市民会館がほしい所にない施設である。

この地区の周辺には、きれいな水辺や川原、緑の小径や雑木林、見晴らしの良い所、散歩できる道、日常商店、喫茶店・スナック・パーラーが徒歩で30分以内の所にあり、子供が遊べる空地は徒歩で10分以内の所にある。

ここで、子供の遊び場について各地区の様子を見ることにする。

図22-1は、近くに子供が安全に遊べる場所があるかないかを示したものである。II、IV、Vの3つの地区の人が子供が安全に遊べる場所は少ないとしている。特にV地区は安全な子供の遊び場が少ない（45.5パーセント）。

では、具体的にどんな所で遊んでいるのかを示したのが図22-2である。

Ⅳ、Ⅴの両地区は主に子供が遊ぶ所は道路または路地裏と住宅の庭となっており、Ⅳ地区は水辺や川原でも遊んでいるが、Ⅴ地区はあまり利用していない。（もっとも川を子供が遊び場としてよく利用しているⅡ、Ⅳ地区は調査メッシュのほぼ中央を浅川が流れているという地理的な条件が大きく左右しているともいえる。）

Ⅰ地区は圧倒的に公園で遊んでおり、他に広場・運動場、Ⅱ地区は水辺、神社、公園で遊んでおり、Ⅲ地区は住宅の庭、公園、広場、そして道路または路地裏を子供は利用している。

以上のことから、Ⅰ～Ⅴ地区の住環境の評価を総括してみる。

Ⅰ—住環境に関しては不満度が高いが、施設は希望するところに現在有り、満足度も高い。また公園・児童公園、広場は歩いて10分以内で行けるところにあり、子供達の遊び場の中心となっていて、大人の評価も高い。緑の小径や雑木林、散歩できる道は徒歩で30分以内の希望する所にあるが、満足度は70～75パーセントと決して低くはなくても他地区と比べるとさほど高い評価とはいえない。

Ⅱ—公民館・市民会館、日常商店、体育施設、グラウンドは希望する所になく、施設についての不満もこれらの項目については過半数に達している。また住居そのもの（敷地、庭、住居の広さ、部屋数）に対する不満は、Ⅰ地区と同じくらい高い。子供達が遊び場として利用している公園、神社の境内、水辺や川原は、評価も高く、空地、周辺の緑や自然環境といった身近な空間環境も含めて徒歩10分から30分で行けるところに保有していて（神社の境内は希求度を調べる項目には入れなかったので不明）満足度は他地区よりも高い60～90（ほとんど85～90）パーセントである。広場、見晴らしの良い所、散歩できる道は行動範囲内にはあるのだが、満足できる状態にはないと評価されている。

しかしこの住区の視環境評価からもそれなりにやすらぎを感じるすがすがしい所であると出ているように、住戸内にそのまま取り込める環境条件（窓から見える緑や眺望、庭や部屋の日当たりなど）は大変評価が高く、周辺にそれがすべて満足のゆく状態にはなっておらずとも、歩いてゆける所には場は保有してもいるのであるから、比較的環境としては良好な住区である。

Ⅲ—周辺の施設度に関する不満は多く、それはあってほしいところがないとうことに起因していると考えられ、その不満の中でも特に日常的な買物をする商店に対しては、切実になんとかしてほしいと考えている地区である。施設の評価があまり良くないのに対して周辺の空間への評価は希望する所にもちゃんと有り満足度も全体に80～90パーセントと高い（たとえば、見晴らしの良さは歩いて30分以内であり81パーセントが満足、散歩できる道も歩いて30分以内で95パーセント、緑の小径や雑木林も歩いて30分以内であり81パーセントが満足）。住居に対しては、満足度は高いとはいえない程度（60～70パーセント）ではあるが、今回の5カ所の対象住区の中では最も良い評価が成されている。子供の遊び場の中で、他にも遊べる所（公園や広場など）があるのに、住宅の庭（この地区は一戸建の一般住宅が90.5パーセント）でもよく遊ぶのは、庭の広さや日当たりに対して不満が少ないためであろうと考えられる。

Ⅳ—この地区は子供の遊び場となる場所についてはおしなべて評価が低い。児童公園、公園、グラウンド、体育施設は歩いて10分ないし30分で行ける所にほしいのになくて不満。広場、空地、雑木林等緑地は歩いて行ける所にあっても不満な状態である。施設については、すべて歩いて行ける所にあるのを望んでいるが、施設そのものを不必要とする人も多いので不満はさほど高くない。住居に関する評価はⅢ地区と同程度に高い。

Ⅴ—この地区の周辺環境や住宅に関しての住民の評価は比較的高くはあるが、他の4地区のようにそのまま必要十分であることからくる満足度であるとは考えがたい。というのは、周辺環境の場合、希求している所にあり、評価も高い場所（空地、緑の小径や雑木林、見晴らしの良い所、散歩できる道など）であっても、不必要であるとする人が10パーセントおり、子供の遊び場としても利用されてはいないという住民の評価と様子があるからである。

施設で望む所にもなく評価も低いのは、公園、児童公園、スポーツ施設、福祉施設で、あることはあるのだがこの地区住民の望む形にはなっていないだろうと考えられるのは図書館、近隣商店、スーパーマーケット（希求について尋ねた項目は少なかったのではあるが、主としてⅤ地区での評価の低い場所は前記した所でほぼ全部である。）である。

• チェックリスト
《住宅前の道路》

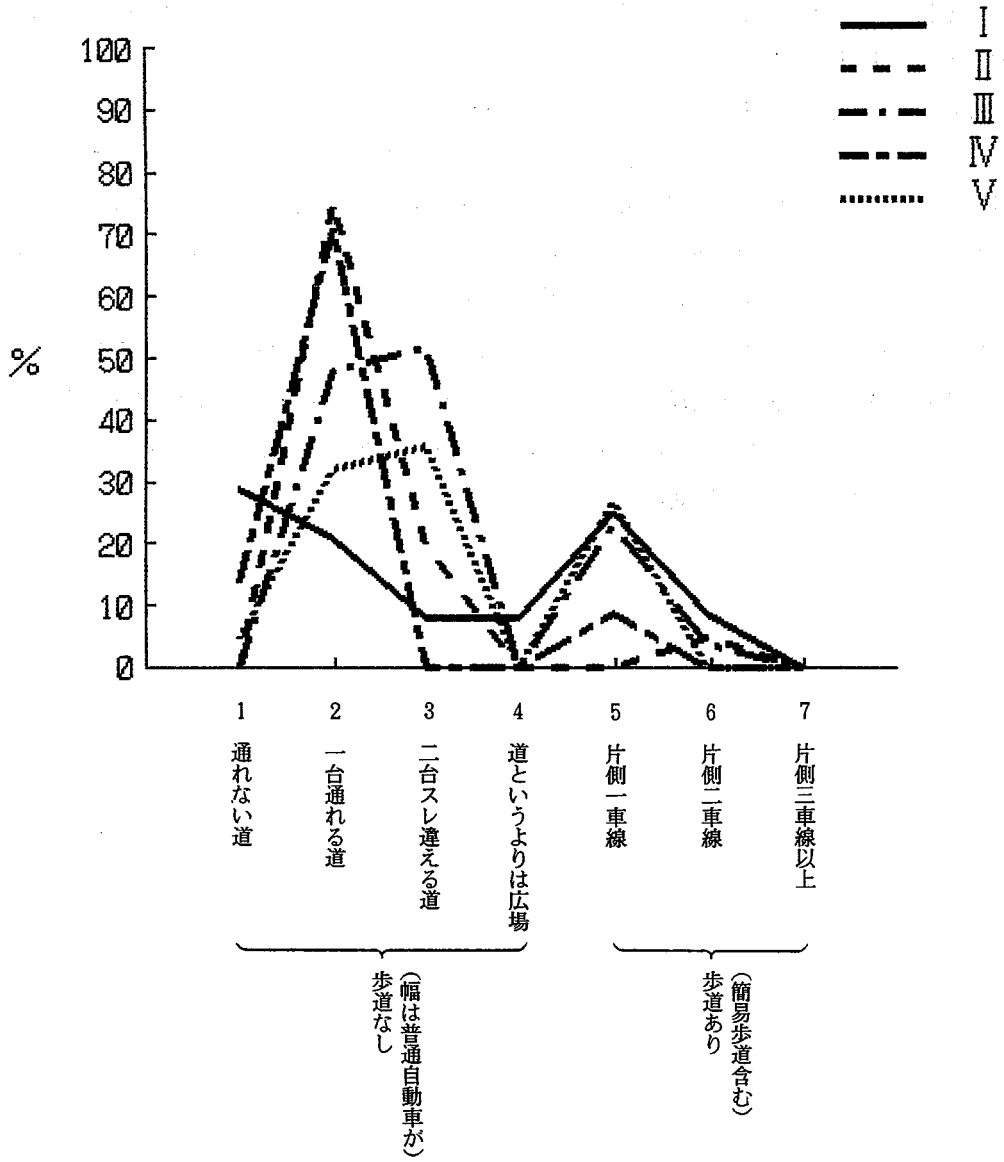


図18

• 浅川居住地視環境評価

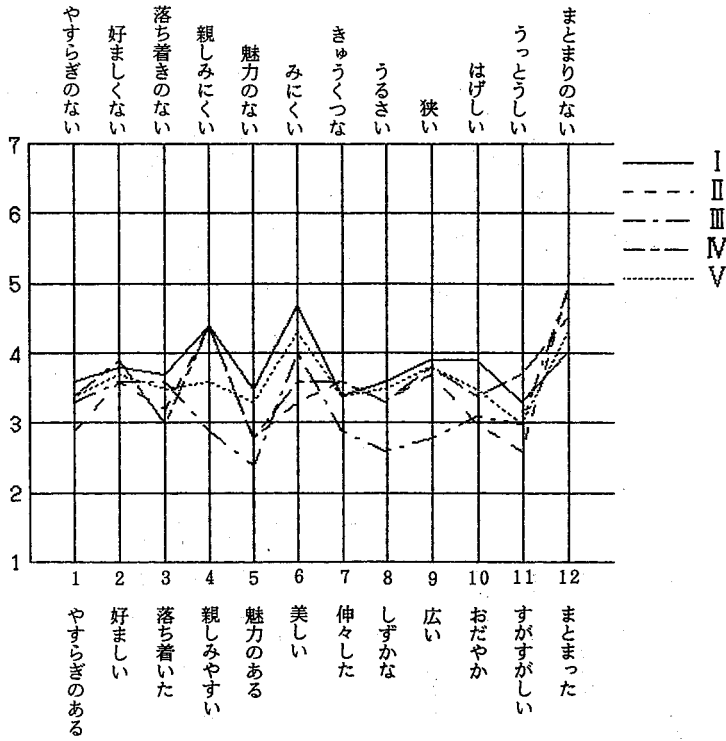


図19-1

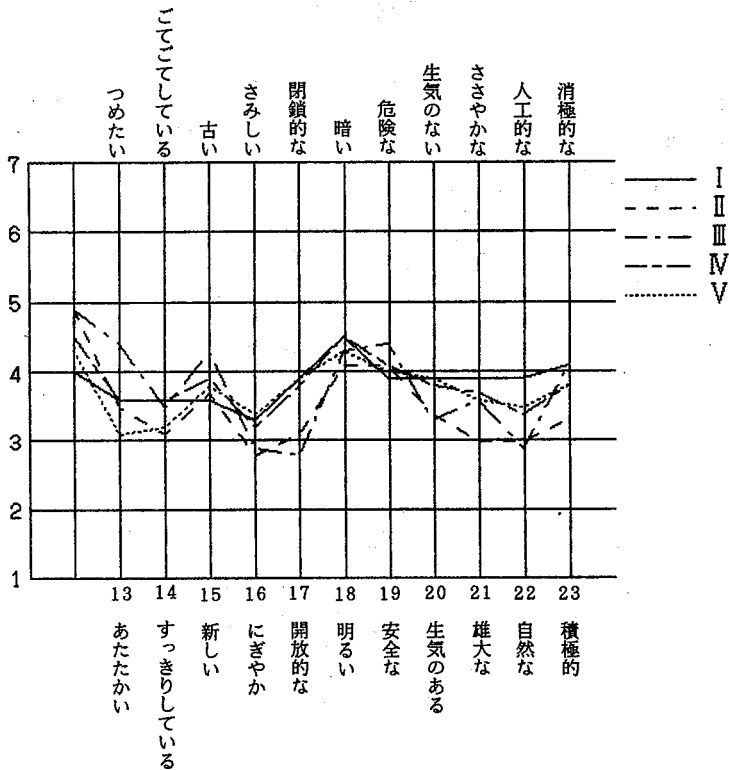


図19-2

• 現在お住まいの住宅と周辺環境についてうかがいます（その1）

《現在のままでよい》

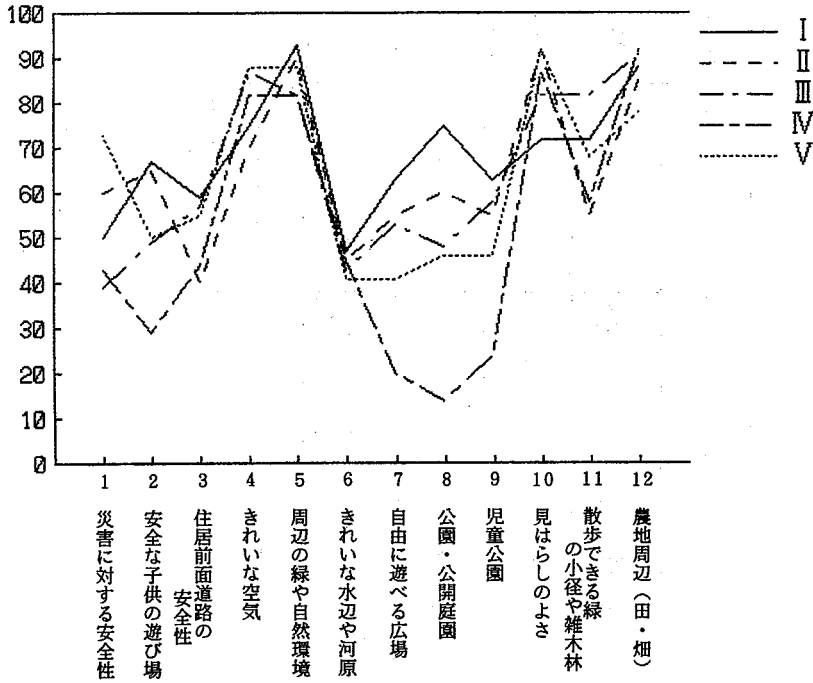


図20-1

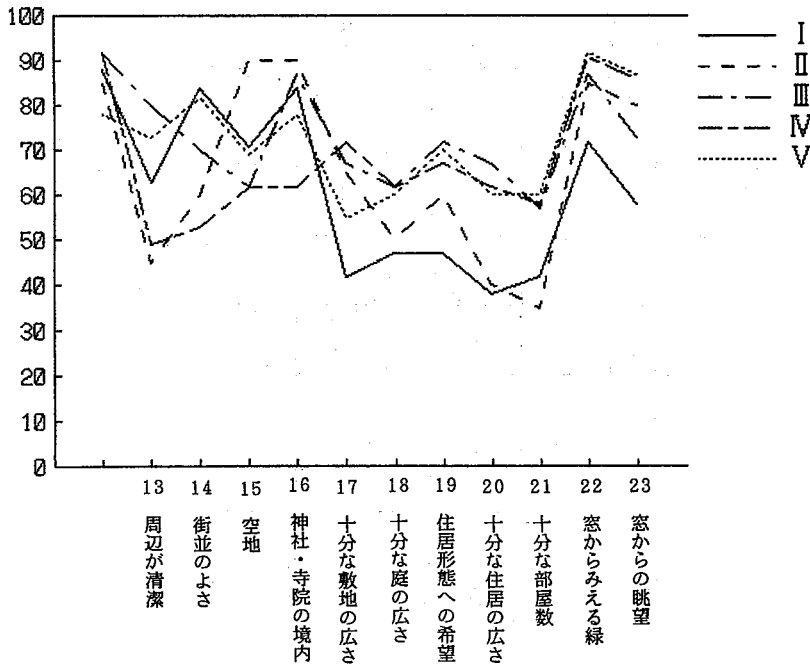


図20-2

• 現在お住まいの住宅と周辺野環境についてうかがいます（その2）

《現在のままでよい》

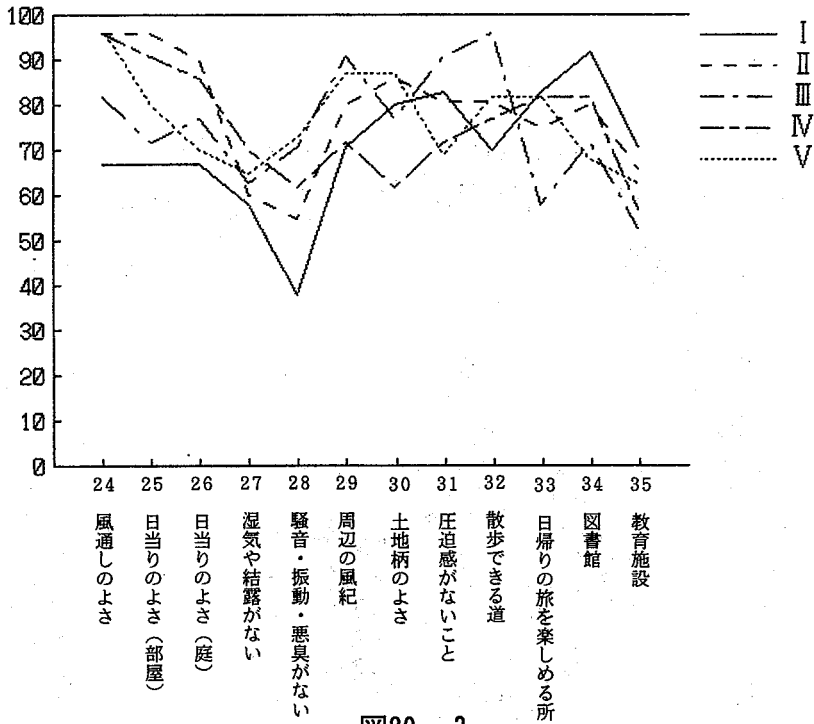


図20-3

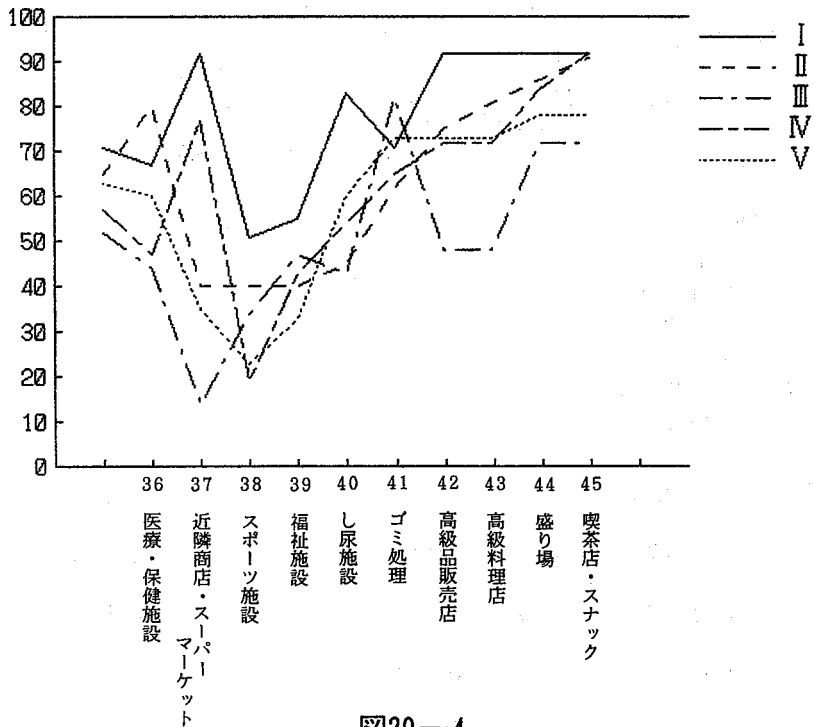
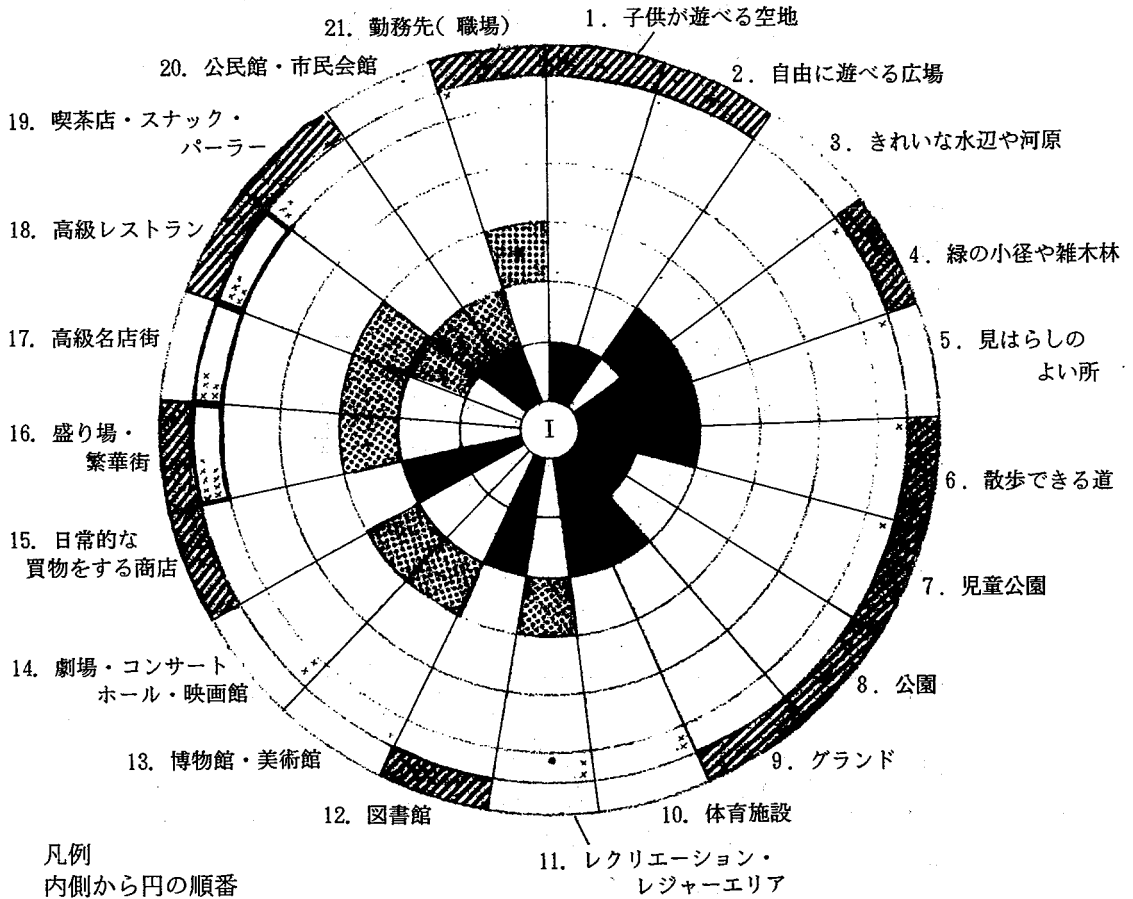


図20-4

Q7 仮に他の土地へ移転する場合、各々の場所への希望の手段と時間、
又、現在の住まい周辺の希望満足度

I 地区



凡例

内側から円の順番

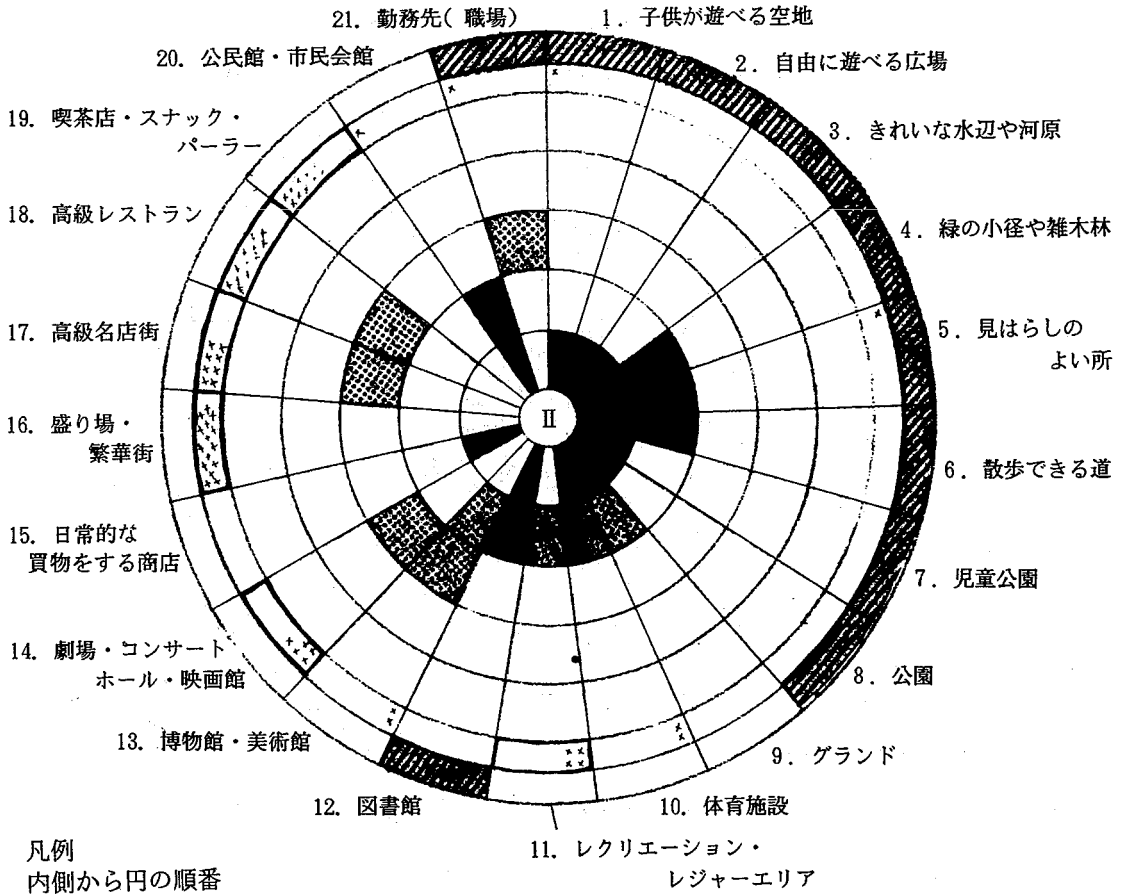
中心	自宅
1 番目	10分以内
2 番目	11~30分
3 番目	31~1 時間
4 番目	1~2 時間
5 番目	2 時間以上

	徒歩で歩ける所にほしい	(20%以上)
	交通機関を使っていける所にほしい	(20%以上)
	施設が不必要 - 6 番目の円 -	(20%以上)
	現在の周辺に希望通りあるもの - 7 番目の円 -	(50%以上)

図21-1

Q7 仮に他の土地へ移転する場合、各々の場所への希望の手段と時間、
又、現在の住まい周辺の希望満足度

II 地区



凡例
内側から円の順番

- | | |
|------|---------|
| 中心 | 自宅 |
| 1 番目 | 10分以内 |
| 2 番目 | 11~30分 |
| 3 番目 | 31~1 時間 |
| 4 番目 | 1~2 時間 |
| 5 番目 | 2 時間以上 |





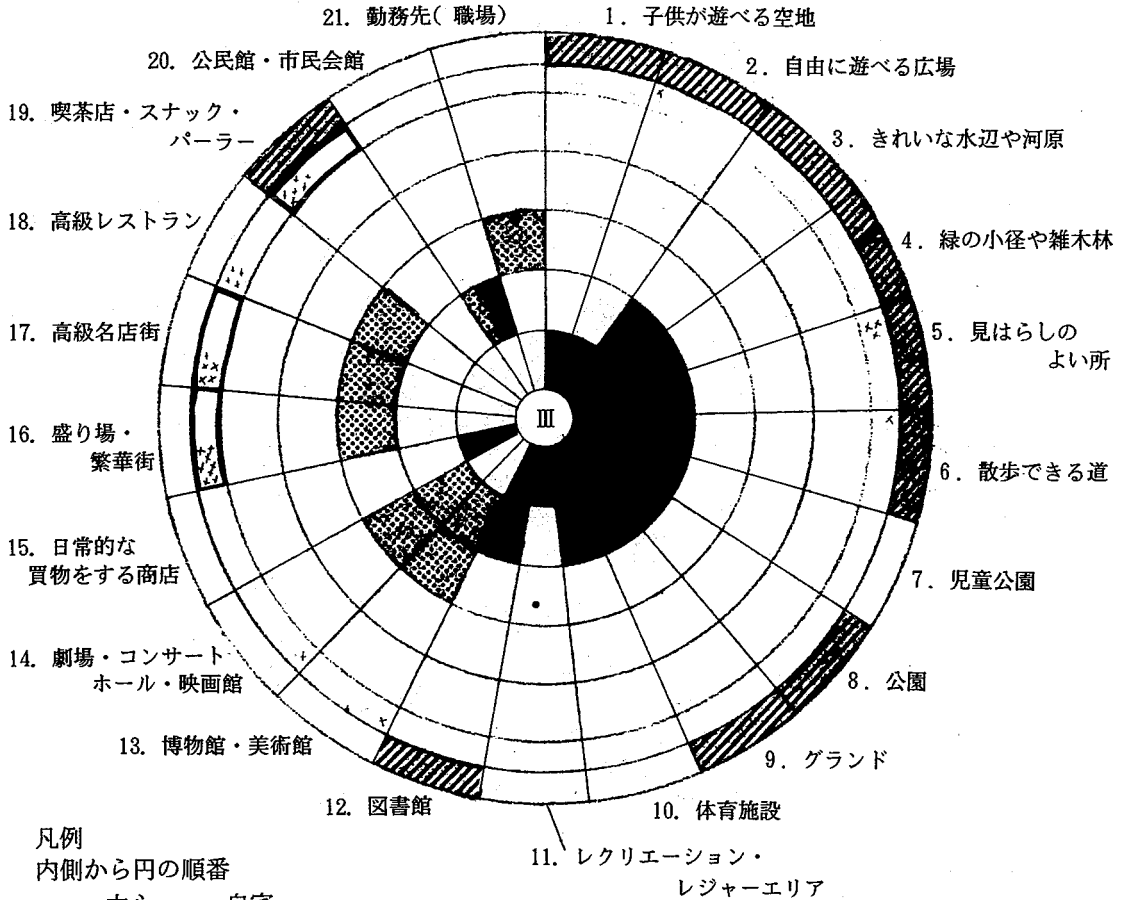
- | | | |
|---|---------------------------|---------|
|  | 徒歩で歩ける所にほしい | (20%以上) |
|  | 交通機関を使っていける所にほしい | (20%以上) |
|  | 施設が不必要 - 6 番目の円 - | (20%以上) |
|  | 現在の周辺に希望通りあるもの - 7 番目の円 - | (50%以上) |

図21-2

Q7 仮に他の土地へ移転する場合、各々の場所への希望の手段と時間、
又、現在の住まい周辺の希望満足度

Ⅲ 地区



凡例
内側から円の順番

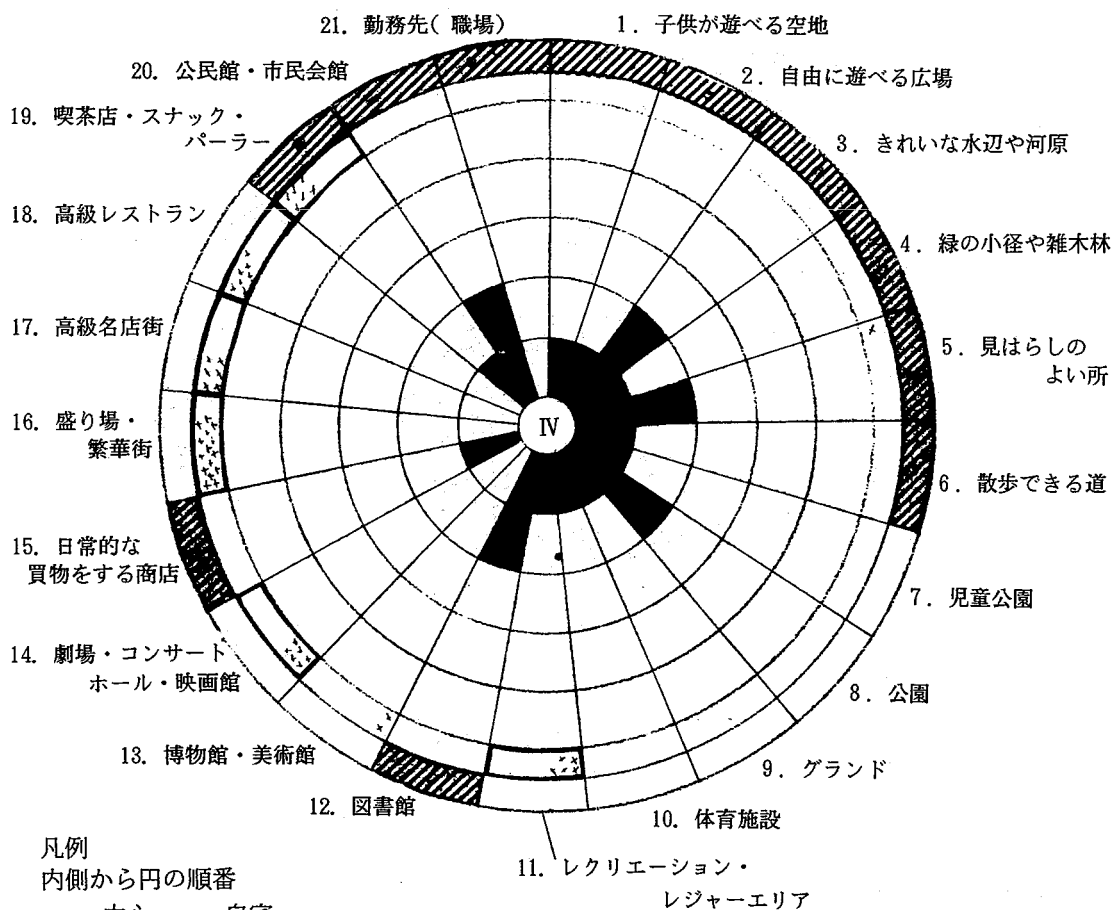
- | | |
|------|---------|
| 中心 | 自宅 |
| 1 番目 | 10分以内 |
| 2 番目 | 11～30分 |
| 3 番目 | 31～1 時間 |
| 4 番目 | 1～2 時間 |
| 5 番目 | 2 時間以上 |

- | | | |
|--|---------------------------|---------|
| | 徒歩で歩ける所にほしい | (20%以上) |
| | 交通機関を使っていける所にほしい | (20%以上) |
| | 施設が不必要 - 6 番目の円 - | (20%以上) |
| | 現在の周辺に希望通りあるもの - 7 番目の円 - | (50%以上) |

図21-3

Q 7 仮に他の土地へ移転する場合、各々の場所への希望の手段と時間、
又、現在の住まい周辺の希望満足度

IV 地区



凡例

内側から円の順番

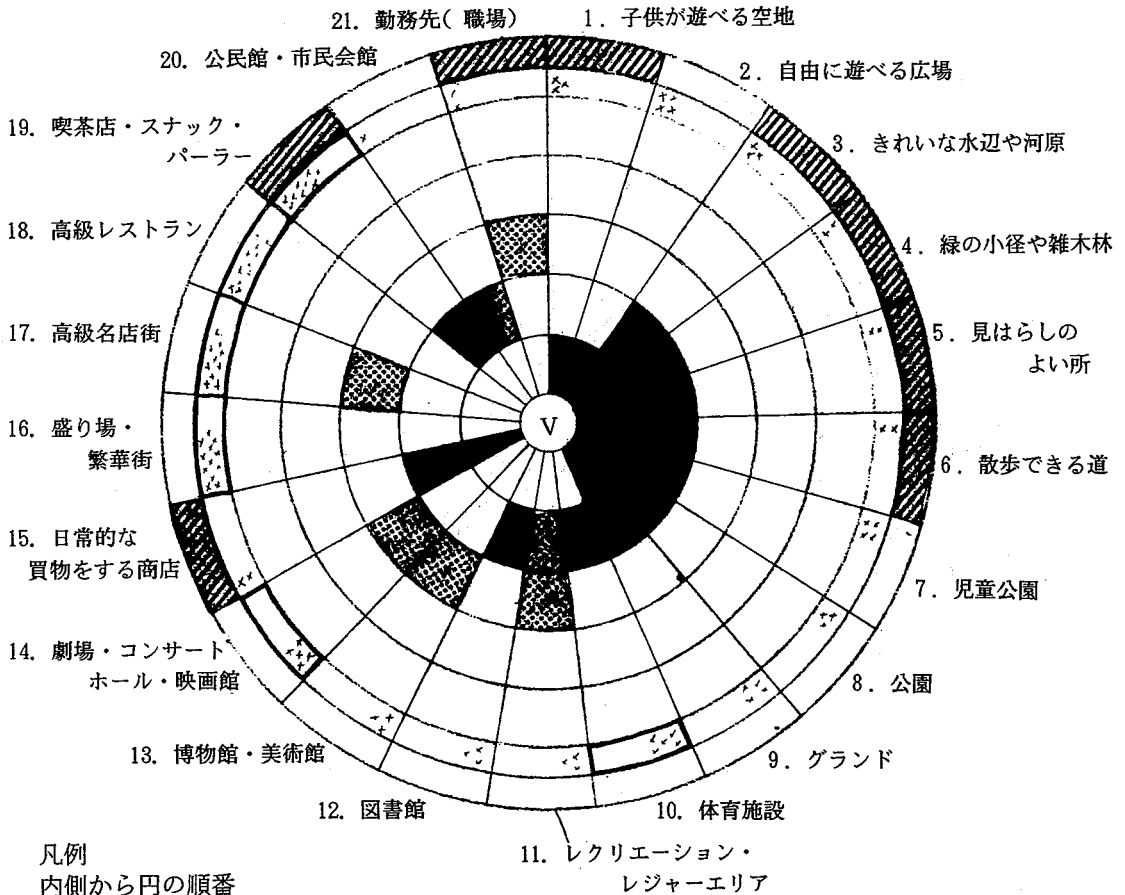
中心	自宅
1 番目	10分以内
2 番目	11~30分
3 番目	31~1 時間
4 番目	1~2 時間
5 番目	2 時間以上

	徒歩で歩ける所にほしい	(20%以上)
	交通機関を使っていける所にほしい	(20%以上)
	施設が不必要 - 6 番目の円 -	(20%以上)
	現在の周辺に希望通りあるもの - 7 番目の円 -	(50%以上)

図21-4

Q 7 仮に他の土地へ移転する場合、各々の場所への希望の手段と時間、
又、現在の住まい周辺の希望満足度

V 地 区



凡例
内側から円の順番

中心	自宅
1 番目	10分以内
2 番目	11～30分
3 番目	31～1 時間
4 番目	1～2 時間
5 番目	2 時間以上

	徒歩で歩ける所にほしい	(20%以上)
	交通機関を使っていける所にほしい	(20%以上)
	施設が不必要 - 6 番目の円 -	(20%以上)
	現在の周辺に希望通りあるもの - 7 番目の円 -	(50%以上)

図21-5

• 子どもの遊びについてうかがいます（小学生以下）

近くに子供が安全に遊べる場所がありますか

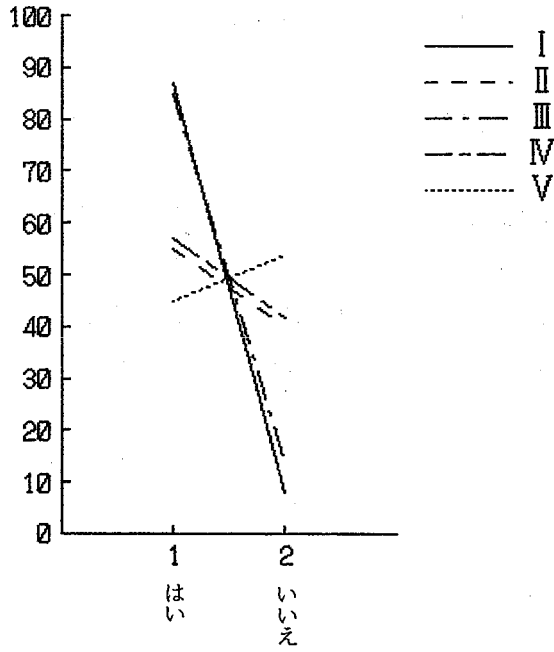


図22-1

子供はどんなところで遊んでいますか

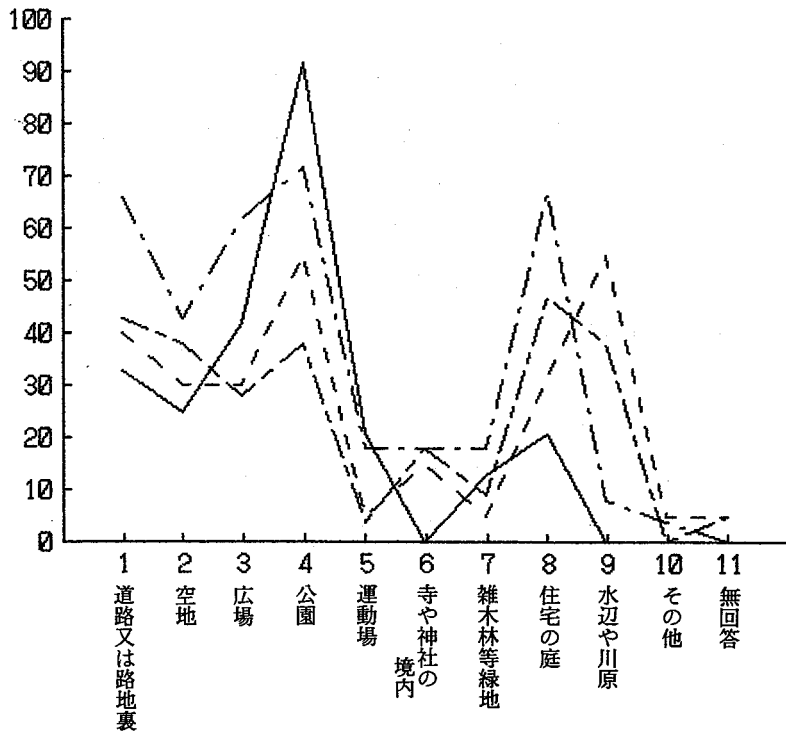


図22-2

5. 浅川への希望

Q1のSQ4浅川は将来どのようなようになってほしいですかの記入を書き出したのが表3-1A、Bである。一人の人がいろいろな意見を言っている場合例えば、I地区の二人目「ゴミがなく水遊びができる様に、又休日の散歩ができるように整備されると良い」という意見は「ゴミがなくなってほしい」と「河川敷、土手の整備を望む」という項目に分けると言う作業を行ってまとめたのが図23である。

解答覧の記入率は全体で61.1パーセントで66人。うち意見として最も多いのが「川の水をもっときれいにしてほしい」で28.7パーセントを占める（記入を総数とすると、約半数の意見と考えることのできる47.0パーセントを占める。）浅川の水の浄化を望む声は各地区共に20パーセントを越える。次に多いのが「ゴミがなくなってほしい」と「もっと自然に、または自然のままがよい」の9.3パーセントである。

このように全調査住民の意見を総括するとゴミがなくなり、川の水がにおわなくなり清流となって水遊びなどもできる様になって、いろんな魚、鳥、植物、樹木が豊かな状態であってほしいということ望んでいるといえよう。

では、地区毎、河川敷毎にみるとどうであろうか。

I地区の住民は平山橋付近を中心として浅川を利用しているのであるが、川の水の浄化とゴミがなくなること、そして自然であることが主とした意見で、公園や広場、スポーツ施設の設置、河川敷、土手の整備等を望む人がいるにはいるが多くはない。ここの住民にとって一番橋から平山橋付近の浅川河川敷には人工的な手をあまり入れないことが望ましいとしている。

II、III地区は主として新高幡橋～一番橋へ出かけている。川の水の浄化を望む声も多いのであるが（2地区平均34パーセント）I地区に比べて河川敷に人手を入れて整備する方向への希望が多いのが特徴である。「公園をつくってほしい」「広場にしてほしい」「河川敷・土手の整備を望む」「スポーツ施設がほしい」「もっと安全になればよい」の5項目総計がII地区30パーセント、III地区33.5パーセント（I地区は約半分の16パーセントを占めているにすぎない）と総数の3分の1に達している。

IV地区は、新井橋～新高幡橋を中心とし上・下流へ出かけている。この地区も先の5項目統計すると29パーセントに達し、中でも「河川敷・土手の整備を望む」という希望が19パーセントと多い。

V地区は浅川河口の多摩川との合流点へよく出かけている。

この地区はI地区と同様に希望そのものが（回収票の半分以下しか記入がない—45パーセント）少ない。ほとんどの人の希望は「川の水をもっときれいにしてほしい」に集中している。

浅川は将来どのようにあってほしいですか

表 3 - 1 a

<p>I</p> <p>45.8 %</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子供だけで行くのにはとても不安。交通事情が悪くやはり遠い。公園のようにいつも、大人の目があればと思う。水だけに恐いがもっと親しませたい。 ・ゴミがなく水遊びができる様に、また休日の散歩ができるように整備されると良い。 ・川原を自然のままと、整備した所を作り、サイクリングコース、ローラースケートなどできる所にしてほしい。 ・現在よりも川をきれいにしてほしい。 ・ゴミが減ってきれいな川になってほしい。 ・もっと水がきれいになるように。 ・周辺の市町村と協力して川をきれいにし、市民の憩いの場となるように ・現在も野鳥が来ている様だけど、もっとたくさん来ると良い。近くの浅川はほとんど行かないが子供達が泳げる様なきれいな水になってほしい。 ・ここ何年か行っていませんが、前にいった時はあまりきれいな所でなかった気がします。子供がいるので整備されたらでかけてみたい気がします。
<p>II</p> <p>85.0 %</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清流であってほしい。 ・これ以上自然を壊さないように。 ・もっと水がきれいになって子供達に多少の水遊びをさせてあげられる様になったら良いと思う。 ・河川への汚物・雑排水を流すのをやめ、自然水による清流を取り戻してほしい。 ・川をきれいにして子供が水遊びできるようにしてほしい。 ・現在浅川の周りでは宅地化が進み、これ以上緑をなくすと動物、小鳥などせっかくきれいになってきた浅川に住み着いているいろいろな生物が絶滅してしまう。浅川の周りに緑の公園、魚の公園、水の公園等いろいろなバラエティーに富んだ公園を作れば良いと思う。 ・家族ぐるみで遊べる広い公園を数多く設置してほしい。また、河川敷等に野球場の設置をも望みたい。 ・もっと水がきれいに、子供が安全に遊べるように。 ・現状よりも水をきれいに、ゴミ類の投棄をなくす。 ・いつまでも美しくあってほしい。 ・子供が遊べる広場を作ってほしい。 ・スポーツ施設をもっと増やして大勢の方が利用できるようになってほしい。 ・もっとゴミを少なくしてほしい。 ・いつまでも今のような（鳥が来たり、魚が豊かだったり）浅川を残したい。河川敷を利用したゴルフ場の建設は絶対にしないほしい。 ・階段を多くしてほしい。 ・人手をあまり加えずに市民の散策の場、手近な釣場、市民のリクリエーションの場として活用することが望ましい。

表 3 - 1 b

<p>III 57.1 %</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・魚が泳ぎ子供達が遊べる川、またどぶ臭くない川であってほしい。 ・川の中に入って泳ぐことができるように。 ・市民の憩いの場 ・川の水が澄みゴミがなく子供達が安全で遊べるようになってほしい。 ・川の水がきれい川原に公園があったり、広いグラウンドがある、皆に親しまれる川であつたら。 ・もっときれいに悪臭のない川にしてほしい。 ・水質をさらにきれいにして、水辺に公園などを作ってほしい。 ・墨田区の向島公園の様な川づたいに整備された公園を作ってほしい。 ・川原を整備して、水清く気軽に散歩できるようになってほしい。 ・きれいな川にして子供達に愛される川にしてほしい。 ・自然をできるだけ残し、住民と自然との接点にしてほしい。散歩道、サイクリング道路など。 ・自然のままにしておいてほしい。
<p>IV 76.1 %</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川の水を常にきれいにしていてほしい、人だけ通れる橋を架けてほしい。 ・スポーツ施設を多くしてほしい。 ・災害対策に利用してほしい。 ・このまま。 ・水がもっときれいになってほしい。 ・今のままでよいと思う。 ・もっと土手を整備し、両岸とも護岸して下さい。 ・市民の憩いの場にしてほしい。 ・いまでも眺めは良いのですが、川原をもっと手入れして草花を増やしたら良い。 ・清流であってほしい。 ・水がきれいになり鳥がきたり魚がいたりして子供達も水遊びができるようになれば良い。 ・せめて水がきれいになつほしい。川原が元のように石のきれいな川原にしたい。 ・自然を生かして汚れない川にしたい。 ・子供だけで遊べる安全な区域を指定し、設備を整えて欲しい。 ・川原を整備してほしい。 ・自然のままの美しい浅川であってほしい。
<p>V 45.5 %</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川の水をきれいにしてほしい。 ・水がきれいになってほしいのはもちろんですが、空地をもっと公園にしてほしい。 ・10年前鹿兒島から嫁いできた頃、遊びに行った時は水がきたなくてびっくりしました。最近はいくらかきれいになりましたが、素足でじゃぶじゃぶ入れる様な川にしたい。 ・周辺住民、工場汚水排水等もっと環境整備を徹底してほしい。 ・水がきれいになるように。 ・魚釣りができるようになってほしいです。 ・水がきれいであってほしい。 ・もっときれいになってほしい。 ・子供達が自由に遊べる様な公園形式の広場にしてほしい。 ・広場が少ないので、河川敷の利用をしたら良いと思う。特に河川敷の整備をしなくても良い。

• 浅川は将来どのようなようになってほしいですか

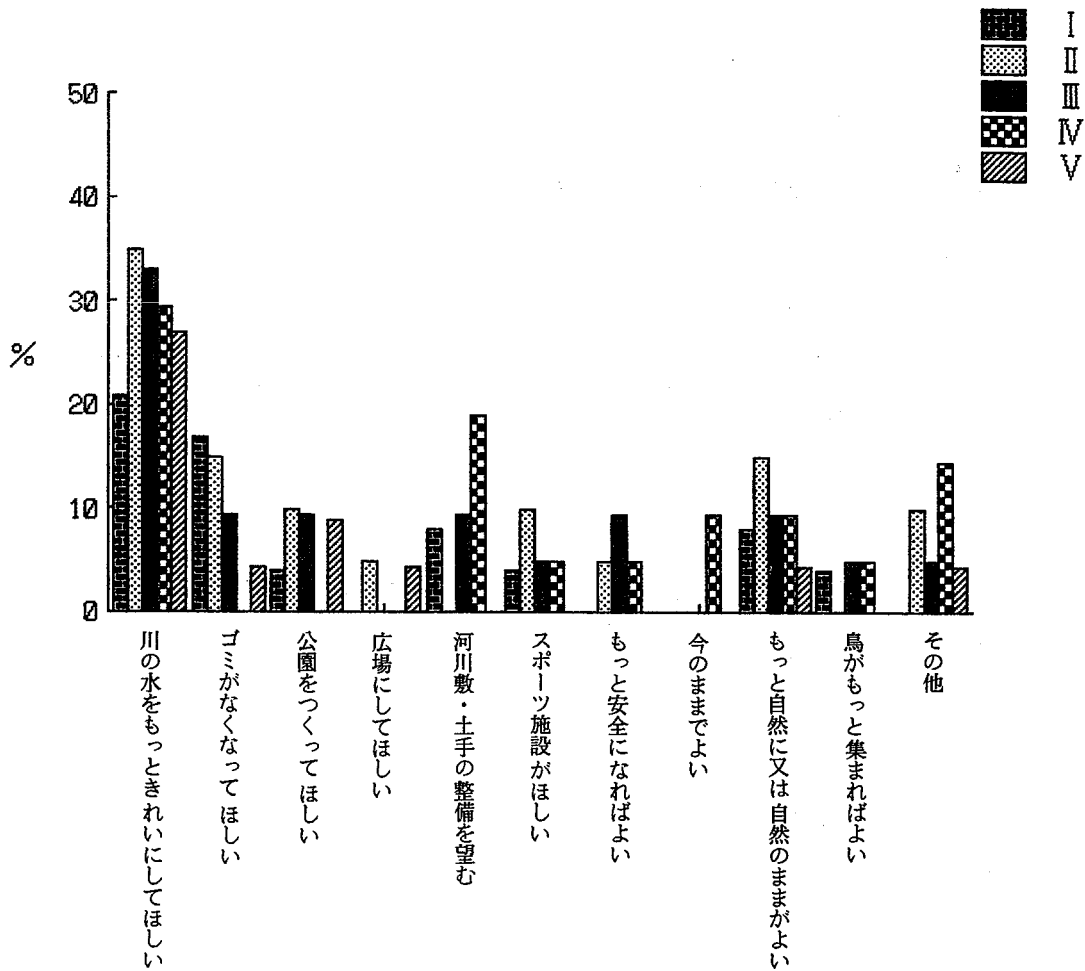


図23

1.

環境と行動についてのアンケート

○ アンケートの主旨と調査ご協力をお願い

この調査は、浅川流域を対象地域としています。

現在の生活環境と周辺環境とのかかわり方を知ることを目的としており、気楽な気持ちでご協力くださいますようお願いいたします。

なお、皆様が対象に選ばれたのは地図上に格子の網をかけた時、ちょうど中ほどに位置していたためで他意はございません。

○ 結果の処理について

この調査は、統計的に処理をするため、皆さまの個人的なことは一切公表いたしません。

この調査を、今後とも有効に役立てたいと思います。

○ アンケート表の回収について

調査表は調査員がお約束の日 月 日にいただきにうかがいますので、それまでにご記入ください。

○ この調査は「とうきゅう環境浄化財団」から研究助成金を受けておこなっています。調査担当は下記のとおり。

お問い合わせは下記の所までよろしく願いいたします。

住 所 : 〒153 目黒区目黒1-3-23 マンション目黒苑 アトリエ221

電 話 : 03(493)1335

責任者 : 立花直美

担 当 : 喜多野 薫

Q1. 浅川についてうかがいます。あなたの場合は○印お子さんの場合は△印をつけてください。

1. 浅川には行ったことがありますか。

	1. はい
	2. いいえ

地図によく行く所(2回以上)には◎印、1回でも行ったことのあるところは○印、さらにお宅からのルートを記入してください。

以下、1. はいとおこたえの方にうかがいます。

SQ1. 浅川では主に何をしていますか。いくつでも○印をしてください。

	1. 野球など施設を必要とするスポーツ		7. 散歩
	2. サイクリング		8. 水遊び
	3. マラソン・ジョギング		9. 生きものをつかまえる
	4. 釣り		10. 子供のつきあい
	5. ピクニック		11. 買物や親類宅を訪れたついで
	6. 休憩(くつろぎ)		12. その他()

SQ2. この5年の間に浅川へ行く回数に変化はありますか。

	1. 増えた
	2. 変わらない
	3. へった
	4. 季節によって増えたりへったりする
	5. その他()

SQ3. それはなぜですか。(全員こたえてください。)

	1. 最近川の水がきれいになったので		6. 魚がいるので
	2. 河原が整備されたので		7. 子供にせがまれるので
	3. なじみ深いので		8. 川の水が汚れたので
	4. 鳥がくるので		9. ゴミが多いので
	5. 植物が豊かなので		10. その他()

SQ4. 浅川は将来どのようにあってほしいですか自由に記入してください。

--

Q2. 子どもの遊びについてうかがいます。(小学生以下)

1. 近く子どもが安全に遊べる場所がありますか。

	1. はい
	2. いいえ

2. 子どもはどんなところで遊んでいますか。(いくつでも○印をしてください)

	1. 道路又は路地裏		6. 寺や神社の境内
	2. 空地		7. 雑木林等緑地
	3. 広場		8. 住宅の庭
	4. 公園		9. 水辺や河原
	5. 運動場		10. その他()

Q3. 身近にある広場や公園へお出かけになることがあるでしょうか。

以下の項目に、あなたの場合とお子さんの場合と別々に○印をしてください。

名	称	流域名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
			残川	多摩川	残川・多摩川以外の水辺・河原	公園-1	公園-2 (団地内)	公園-3 (その他の公園)	広場	空地	子供の遊び場	社内の	緑の小径や雑木林	農地周辺
0. そのような場所がありますか。	① はい													
	② いいえ													
1. そこへ行きますか。	はい													
	いいえ													
2. どういう手段で行きますか。	① 徒歩													
	② 自転車													
	③ 交通機関													
	④ 車													
3. そこまでどのくらい時間がかかりそうですか。(2の手段で)	① 10分以内													
	② 11~30分													
	③ 31~60分													
	④ 1~2時間													
	⑤ 2時間以上													

Q4. 次の行動について教えてください。

1. 植木、苗木を買いますか。

	1. 他のことは我慢しても買う。
	2. 無理をしない範囲で買う。
	3. 買うが費用を気にかけていない。
	4. めったに買わない。

2. 盆栽、鉢植を買いますか。

	1. 他のことは我慢しても買う。
	2. 無理をしない範囲で買う。
	3. 買うが費用を気にかけていない。
	4. めったに買わない。
	5. もらうことが多い。

3. 生花を買いますか。

	1. 他のことは我慢しても買う。
	2. 無理をしない範囲で買う。
	3. 買うが費用を気にかけていない。
	4. めったに買わない。
	5. 庭の草木でまにあう。

4. 家の近くを散歩することがありますか。

	1. 毎日
	2. 週2～3回
	3. 週1回
	4. 月2～3回
	5. 月1回
	6. 年数回
	7. ほとんどしない

SQ1. 時間はどれくらいですか。

	1. 10分以内
	2. 11～30分
	3. 31分～1時間
	4. 1～2時間
	5. 2時間以上

5. 行楽として年に何回くらい旅行しますか。①②それぞれに教えてください。

	①日帰り	②泊りがけ
年に10回以上		
年に6～9回		
年に3～5回		
年に1～2回		
数年に1度(ほとんど出かけない)		
全くでかけない		

Q5. 現在お住まいの住宅と周辺的环境についてうかがいます。

次の項目について、それぞれ①②のいずれかに○印をしてください。

		① 現在 ままでよい	② なんとか してほしい (改善が必要)
1	災害に対する安全性		
2	安全な子供の遊び場		
3	住居全面道路の安全性		
4	きれいな空気		
5	周辺の緑や自然環境		
6	きれいな水辺や川原		
7	自由に遊べる広場		
8	公園・公開庭園		
9	児童公園		
10	見はらしのよさ		
11	散策できる緑の小径や雑木林		
12	農地周辺(たんぼ、畑など)		
13	周辺の清潔		
14	街並のよさ		
15	空地		
16	神社・寺院の境内		
17	十分な敷地の広さ		
18	十分な庭の広さ		
19	住居形態への希望(一戸建、集合住宅など)		
20	十分な住居の広さ		
21	十分な部屋数		
22	窓から見える緑		
23	窓からの眺望		
24	風通しのよさ		
25	日当たりのよさ: 部屋		
26	日当たりのよさ: 庭		
27	湿気や結露がない		
28	騒音・振動・悪臭がない		
29	周辺の風紀		
30	土地柄のよさ		
31	圧迫感がないこと		
32	散歩できる道		
33	日帰りの旅を楽しめる所		
34	図書館		
35	教育施設		
36	医療・保健施設		
37	近隣商店・スーパーマーケット		
38	スポーツ施設		
39	福祉施設		
40	し尿処理		
41	ゴミ処理		
42	高級品販売店		
43	高級料理店		
44	盛り場		
45	喫茶店・スナック		

Q 6. 現在のおすまいについてうかがいます。10点満点でこたえてください。

- ① 今のすまいの周辺の環境にはどれくらい満足していますか 点
- ② 現在の住居は生活関連の施設や人間関係など全体を考慮してどれくらい満足していますか 点

Q 7. 仮りに他の土地へ移転する場合下記の場所は、お宅からどの位の時間でいける場所にあればよいと考えますか（希望として答えて下さい）

- ① 交通手段（1. 徒歩 2. 交通機関を使って 3. 不必要）
- ② a～eの適当と思う所に○印（いまある、ないにかかわらず希望として）
- ③ 現在のおすまい周辺に希望どおりの時間距離内にあるものに○印、ないものに×印

施設や場所	①			②					③ ○×
	1	2	3	a 10分以内	b 11～30分	c 31～60分	d 1～2時間	e 2時間以上	
1. 子どもが遊べる空地									
2. 自由に遊べる広場									
3. きれいな水辺や河原									
4. 緑の小径や雑木林									
5. 見晴らしのよい所									
6. 散歩できる道									
7. 児童公園									
8. 公園									
9. グランド									
10. 体育施設（体育館など）									
11. レクリエーション・レジャーエリア									
12. 図書館									
13. 博物館・美術館									
14. 劇場・コンサートホール・映画館									
15. 日常的な買物をする商店									
16. 盛り場・繁華街									
17. 高級名店街									
18. 高級レストラン									
19. 喫茶店・スナック・バー									
20. 公民館・市民会館									
21. 勤務先（職場）									

Q8. あなたとご家族についてうかがいます。

1. あなたの性別は

	1. 男
	2. 女

2. あなたの年齢は 才

3. あなたの就業形態は①欄に主たる家計支持者は②欄に○印をしてください。
 なお、あなたが家計支持者の場合は①のみ記入してください。

	① 本人	② 世帯主
1. 自営業主		
2. (自営業の) 家族従業員		
3. 常用勤務者		
4. パートタイムの勤務者		
5. 内職従事者		
6. 無 職		

4. 家族構成についてうかがいます。①にはいらっしゃる場合は○印をつけてください。その時()
 内に人数を記入してください。②はあなた自身があてはまる欄に○印をしてください。(下宿人、
 一時的な同居人は除きます)

		1	①	② 本人
1. 世帯主				
2. 配偶者				
子 ど も	3. 乳 幼 児 ()人			
	4. 小 学 生 ()人			
	5. 中 学 生 ()人			
	6. 高 校 生 ()人			
	7. 大 学 生 ()人			
	8. 社 会 人 ()人			
9. 世帯主・配偶者の父母 ()人				
10. 世帯主・配偶者の兄弟姉妹 ()人				
11. 上欄以外の同居人 ()人				

これでアンケートはおわりです。

アンケートにご協力ありがとうございました。

2.

浅川河川敷の利用状況調査

地 点	対称者No	性 別	総人数	調 査 員

(1) 浅川にはよくきますか。

1	週2～3回以上
2	週1回ぐらい
3	月数回ぐらい
4	月1回ぐらい
5	年数回ぐらい
6	ほとんどこない
7	はじめて

(2) 浅川へはどうやってきますか。

1	徒 歩
2	自 転 車
3	交通機関
4	車
5	その他 ()

(3) 何分ぐらいかかりますか ((2)の手段で)

1	10分以内
2	11～20分
3	21～30分
4	31～1時間
5	1～1時間半
6	それ以上

(4) 浅川では主に何してすごしますか。(いくつでも○印してください。)

1	野球など施設が必要なスポーツ
2	散 歩
3	サイクリング
4	マラソン・ジョギング
5	休 憩
6	ピクニック
7	釣 り
8	水 遊 び
9	生物をつかまえる
10	その他 ()

(5) どのくらいここで時間をすごしますか。

1	1 日 中
2	～半日ぐらい
3	～2、3時間
4	～1時間
5	それ以下

(6) 浅川へ足をむけるきっかけは何ですか。

1	広いから
2	自然があるから
3	水辺だから
4	近くにこのような所がないから
5	近所にあるから
6	その他 ()

(7) 浅川はやすらぎがありますか。

1	大変にやすらぐ
2	少しやすらぎを感じる
3	とくには感じない

(8) 浅川がどのようになるのを望みますか。

1	もっと自然に
2	水をきれいに
3	もっと整備してほしい
4	今のままでよい
5	その他 ()

(9) 浅川の河原では他にどのあたりへ行きますか。

1	この場所だけ
2	より上流 ()
3	より下流 ()
4	上流・下流両方 ()

(10) 浅川以外の川(多摩川や秋川など)へは行きますか。

1	は い
2	いいえ

SQ1 1はいの方、どのあたりですか。駅名や橋名でもけっこうです。又、何をすごすかも答えてください。

--

(11) 浅川などの川の他に近所で(歩いていける所)好きな所、よくいく所はどこですか。

名称も記入してください。

1	行かない
2	繁華街 ()
3	遊園地 ()
4	黒川公園 ()
5	その他の公園 ()
6	池や湖 ()
7	山 ()
8	その他 ()

(12) あなたのすまいについてうかがいます。

① 住宅の建て方は次のどれにあたりますか。

一戸建	分譲住宅地	5戸以下の集団
	一般の住宅	6戸以上の集団
長屋建(1、2階建)		一棟のみ
		二棟以上
長屋建(1、2階建)		一棟のみ
		二棟以上

② 部屋の数は?

1	1室	4	4室	7	7室
2	2室	5	5室	8	8室
3	3室	6	6室	9	9室以上

③ 家の広さをどう感じていますか。

1	せますぎると思う
2	少しせまいと思う
3	これくらいでちょうどよいと思う
4	少し広すぎると思う

④ 庭はどれくらいの広さですか。

(個人の庭の場合は○印、共有の場合は△印)

1	ない
2	あるがかなりせまい
3	あるが、少しせまい
4	これくらいでちょうどよい
5	少し広すぎる

⑤ 庭をながめてやすらぎを感じますか。

1	大変にやすらぐ
2	少しやすらぎを感じる
3	とくには感じない

⑥ 居住年数はどれくらいですか。

1	20年間以上
2	10年以上
3	5年以上
4	3年以上
5	1年以上
6	まだ1年たたない。

(13) 子供の遊びについてうかがいます。

① 近くに子供が安全に遊べる場所はありますか。

1	はい
2	いいえ

② 戸外で遊んでいる子供をみかけることがありますか。

1	たいへんよくみかける
2	よくみかける
3	あまりみかけない
4	全くみかけない

③ いつも子供はどんなところで遊んでいますか。(いくつでも)

1	道路又は路地裏
2	空地
3	広場
4	公園
5	運動場
6	庭
7	寺や神社の境内
8	雑木林等緑地
9	農地(田・畑)
10	海や湖
11	川・水辺
12	その他()

(14) 散歩についてうかがいます。

① 家の近くを散歩することがありますか。

1	毎日
2	週2~3回
3	週1回
4	月2~3回
5	月1回
6	年数回
7	ほとんどしない

② 時間はどれくらいですか。

1	10分以内
2	11~30分
3	31~1時間
4	1~2時間
5	2時間以上

③ どんどころを歩きますか。(いくつでも)

1	特徴のない近所
2	緑の多い住宅地
3	神社の境内
4	水辺・河原
5	緑の小径や雑木林
6	農地(田・畑)
7	車の通らない道
8	公園
9	空地や広場
10	繁華街のショッピングできる道
11	見はらしのよい所
12	その他()

(15) 行楽として年に何回ぐらい旅行しますか。

	① 日 帰 り	② 泊 り が け	③ 長 期 滞 在
年に10回以上			
年に6～9回			
年に3～5回			
年に1～2回			
数年に1度（ほとんど出かけない）			
全く出かけない			

(16) すまいにどのくらい満足していますか。10点満点で答えてください。

① 今の住居にどれくらい満足していますか。

点

② 今のすまいの周辺環境にどれくらい満足していますか。

点

③ その地域の交通・買物の便・公共施設など生活関連施設全般にはどれくらい満足していますか。

点

④ その地域の間人関係全般にどれくらい満足していますか。

点

⑤ 今のすまいは全体としてどのくらい満足していますか。

点

(17) あなたの年令は

才

(18) あなたの職業は

1	自営業主
2	(自営業の) 家族従業員
3	常用勤務者
4	パートタイムの勤務者
5	内職従事者
6	無 職

(19) 家族構成についてあてはまる所に○印、さらに人数を答えてください。

1	世 帯 主
2	配 偶 者
3	乳 幼 児
4	小 学 生
5	中 学 生
6	高 校 生
7	大 学 生
8	社 会 人
9	世帯主の配偶者の父母
10	” の兄弟姉妹
11	それ以外の同居人

合計人数

人

(20) 浅川の一番いいところ、好きなところは何かと思いますか。自由に答えてください。

(21) 浅川とその河川敷の今後のあり方（整備の方向）として、どのようであってほしいですか。

自由にご意見をきかせてください。

あなたの住所は

都・県 区・市
 町 丁目 番地

これでアンケートはおわりです。

ご協力ありがとうございました。

第 2 部

浅川利用計画調査報告書

はじめに

本調査は、東京都日野市を貫流する浅川の現在及び将来にわたる位置付けを行うとともに、それにもとづき「浅川の保全と活用」を基本方針として、浅川利用計画を策定することを目的として行った。

調査業務の遂行にあたっては、以下の様な委員会、幹事会を組織し、実作業については、下記の作業グループにより行い、とりまとめを(株)石勝エクステリアが行った。

委員会

- 委員長 高橋 裕 (東京大学工学部教授)
- 委員 西谷 隆亘 (法政大学工学部助教授)
- 加藤 迪 (NHK科学産業部チーフディレクター)
- 進士五十八 (東京農業大学農学部造園学科講師)

幹事会

- 幹事長 鈴木 誠 (東京農業大学農学部造園学科助手)
- 幹事 涌井 史郎 (株)石勝エクステリア代表取締役)
- 曾根 伸典 (株)石勝エクステリア環境開発研究室専門役)
- 山道 省三 (山道環境設計(株)代表取締役)
- 麻生 恵 (東京農業大学農学部造園学科助手)

作業グループ

- 木村 裕子、米山 透、岡本 豊子、竹上 和幸、
武田 直樹、錦織 稔、比留間孝明、森田 享、
小林 一郎、手塚 啓、松田 克子、赤井田邦男、
荒井 功、伊藤 俊哉、小田切州示、茂野 博一、
国森 隆之、高畠 広人 (東京農業大学造園環境研究会)

(敬称略)

さらに調査の過程において、関係諸機関及び東京都公害局 松田雄孝氏、とうきゅう環境浄化財団 事務局長 赤羽厚氏より随所に貴重な示唆をいただいた事に対し、ここに記して深甚の謝意に代えます。

浅川利用計画調査

目 次

はじめに	
I 浅川親水計画の構想について	98
1. はじめに	98
2. 水辺をめぐる最近の動向と問題について	98
3. 「都市河川座標軸論」からみた浅川の位置と意味について	103
4. 浅川と「親水計画原論」について	108
5. 日野市の「郷土風景設計論」について	110
6. 「浅川親水計画」構想について	112
II 浅川親水計画のための調査	114
1. はじめに	114
2. 浅川流域現況調査の結果	114
- 1. 市域における浅川の位置付けに関する調査	115
- 2. 浅川沿川レベルでの調査	155
III 浅川保全利用計画の基本的方向と全体計画	171
1. はじめに	171
2. 日野市の座標軸としての浅川水系保全計画	171
- 1. 浅川の自然環境における計画設定	173
- 2. 浅川の社会環境における計画設定	173
IV 浅川親水計画の概要	175
1. 基本ゾーニング	175
2. 親水計画ゾーン	175
- 1. 三つの浅川親水空間計画拠点	175
- 2. 親水スポットの提案	178
- 3. 浅川河辺のプロムナード	179
図リスト	203
表リスト	204

I 浅川親水計画の構想について

(進士五十八)

1. はじめに

現在都市が失ったものに、緑と水がある。緑は神籬^{ひもろぎ}の、水は水垣^{みづがき}の時代から共に日本人の環境観の根底にあった。日本人の性格を決めたものは風土と地形、特に豊かな水であったと言われる。庭に打水して相手に対する親しみと歓迎を示し、人間関係の穏やかさとしっとりした情の深さを演出した。打水はその一例にすぎないが、水のある暮らしはあまりにもあたりまえであった。城下町の通りにはきれいな水路が流れ、水際には柳が植えられた。又、水路から屋敷内に引かれた水は生活用水として使われ、庭の池を潤した。

川、池、泉、湖、沢、沼にはそれぞれさまざまな水神が祭られた。水は不浄を清め、新しい生命を甦えらせた。農業に、漁業に、水運に、その他諸々の生活に不可欠のものであった。水に対する畏敬の念は大きく、日本人は水を人生にたとえた。水の流れに順がう生き方を自然な生き方、安らぎのある生き方、と考えた。河童^{かっぱ}の伝説は、河童の住む川に親しみを感じさせつつも水への戒めとして、又水に対する警戒の必要を教えるようだ。親しみと畏れ、その相対する二つの意味のけじめを河童は象徴している。河童にみられる水との係わり、それは保護と利用の有機的調和と言ってもよいが、それが十分生かされていたのがかつての日本人と水の関係であった。

緑が街から失われ、山も荒れ、「緑化」や「自然保護」が叫ばれた。同様に川も海も汚染され、或いは又、工場や宅地化の波に水辺空間が囲いこまれた結果、「入浜権」が論議されだした。

乱雑なそして無計画な都市の発展は、土地の地形と植生条件を生かした理想的郷土風景を台無しにしてしまった。地形的特徴の代表格である河川は、その土地の風景の基本的なフレームとして再び表に登場しなければならない。

以下、「浅川親川計画構想」を提言するにあたって基本問題について、①水辺をめぐる最近の動向と問題点、②河川座標軸論、③親川計画原論、④郷土風景設計論、⑤浅川親水計画構想の順に概述する。

2. 水辺をめぐる最近の動向と問題について

1970年代が緑の時代であったとすると、80年代は水の時代となるだろう。すでに70年代半ばよりそのきざしがみえていた。水辺環境の悪化、親水空間の減少がその背景にある。又、緑以上に潜在性の強い環境要素である水に注目する人々が増えたことは、環境質への要求が更に高いレベルに上がったことを示すものでもある。

ともあれ、水空間の創出が公園以外でも盛んになるのは、人々の欲求に早い反応を示す商業空間においてであり、ほとんどのホテルの庭園や、阪急三番街(1969年)、東急本店(1970年)、東武本店(1971年)、等百貨店ビルの地下や屋上に大規模な水の造形が実現している。

勿論、公共の手でも親水空間創出の努力はなされ、横浜市の大通り公園（1978年開園）や、神戸市内の各公園等では、明るく都市的雰囲気と調和した水のデザインが見受けられる。古くは、隅田公園（1924年議定）や、山下公園（1930年開設）等に公共の手で水面効果をねらった公園が作られて来たが、人工化する一方の海岸に対して、最近各地で海上公園（東京都、1970年構想決定、現在一部開園）、海釣公園（神戸市、1976年開園）、人工渚（現在全国で20ヶ所が計画中）等の諸構想が推進されてきた。又、半官半民の計画による親水空間も地方に分散し、埼玉水上公園（1971年開始）、蓮沼ウォーター・ガーデン（千葉県、1976年開始）、砂沼サンビーチ（茨城県、1979年開始）等の実例がある。

通常の都市公園ではないが、多摩ニュータウンの歩行者専用路には、幅員50センチメートルの流れが造成されているし、横浜市野庭団地には水の広場が出来ている。団地計画にとりこまれた水空間は平城ニュータウン以来、次第にデザイン質が向上しているが、千葉県にある柴山団地（日本住宅公団、1977年完成）では、中水道の活用による流れが作られているし、筑波研究学園都市の洞峰公園（1976年）は洪水調整池の機能を兼ねるように計算した公園池がつくられている。現在の水空間づくりは、この様にさまざまな知恵を組み合わせることで実現の道を開いているのである。

多目的に利用される水空間を安全且つ衛生的且つ親水的に生活空間の中に実現するためには、例えば水量が毎秒600リットルで小川のイメージが作り出せる……と言ったふうに、水量、水質、安全管理、費用負担、デザイン等々さまざまな課題が解決されなければならない。にもかかわらず、大きな社会的流れとして水辺風景（水辺空間）の公園化の動きは、更に一層盛んである。

大きなところでは、「琵琶湖湖岸修景公園構想（滋賀県など、1979年）」がある。これは琵琶湖の周辺一帯を、湖らしい風景をつくり出し、全国から休養とレクリエーションのための利用者を誘致しようとするものである。

次いで、都市内の大河川の河川敷公園化と小河川の緑道化傾向があげられる。

1965年「河川敷地の占用許可についての通達」が建設省から出され、翌年多摩川で第1号が作られて以来、全国各地で河川敷公園が増設されている。これは、高密度な隣接市街住民の自然、オープンスペース、スポーツレクリエーション空間、防災避難緑地、などへの要求を満たす唯一の残された場としてである。具体的には、淀川には建設省が直接18地区86.2ヘクタールの河川公園を開設し（1972年より整備開始）、年間170万人が利用している。このほか庄内川など各地でも同様の計画があるが、多摩川では公園利用のみならず、自然環境の保全と利用を総合的に、且つまた一体的に考えることが1975年より検討が開始され、1979年9月「多摩川河川環境管理計画（河川環境管理財団案）」を結論した。

つまり治水、利水中心の従来の河川管理の考え方（1964年7月公布の河川法）は、流域の都市化に伴う環境変化で、水質や河川空間、更には流域全体の総合治水対策の必要にせまられるなどして、ついに「親水」という新しい概念の導入に到ったのである。親水概念は治水、利水概念に比べて明

確な合理性、機能性、計量性を有してはいないが、現代の都市砂漠的状况下において、人々の求める水への憧憬や親水欲求を満たすべく登場した河川管理第三の柱なのである。

もっとも、親水性には乏しいが河川敷利用は既にはやくから行なわれていた。多摩川では1935年にゴルフ場やグラウンドなどがつくられ、大戦中には食糧増産のための農耕地にかわり、戦後再びゴルフ場や自動車練習場となっていた。これが1964年の東京オリンピックを契機に河川敷利用が決められ、以後一般市民のものとなったという経緯がある。ただ、河川敷利用の増加傾向が、人工化を意味してならないのは言うまでもなく、河川本来の自然性（河川性といってもよい）が十分保持され、自然と人工のバランスある環境管理が今後の重要な課題でなければならない。

ところで、物理的な河川管理と共に、流域住民（流域民といってもよい）全体の河川に対する係わり方の問題、いわば社会的・市民的河川管理の問題も重要な今後の課題である。

東京青年会議所が1973～4年に多摩川流域で実施した「ラブ・リバー・キャンペーン、多摩川に花とメダカを」をはじめとする河川のクリーン作戦は、白川（熊本）、柞田川（香川）、桂川（京都）、重信川（愛媛）、水門川（岐阜）、飛鳥川（奈良）、山田川（兵庫）など、全国各県のほとんどにみられ、川を守る市民組織も進んでいる。これら市民組織やボランティアの動きは、清掃活動から考えること、そして行動することに成長している。市民による川への関心は都市化によって悪臭を放つドブ川、そして暗渠化して都市下水道になってゆく市街地内の小河川で高く、それが水路を伴う緑道公園化の推進という形へ発展する。

1972年9月の調査・開始以来、「水辺の空間を市民の手に、水系の理想と人間環境（三多摩問題調査研究会編）」を発刊した専門家集団の都下、野川の例。主婦が主体となって出発した「東京オアシス研究会（1977年）」の例。学生主体の長崎市中島川遊歩道構想（1965年）の例。以上いろいろの例をはじめ1960年代半ばより、アメリカなどでも盛んになった水辺空間回復の動きは、日本でも活発化してきた。雑誌「都市住宅（鹿島出版会編）」でも、水の運動を伝え、1975年7月号では「ウォーター・フロント」を特集、筆者らも豊かな水空間デザインが公共空間において実現することを期待し、「水の造園デザイン（誠文堂新光社刊、1978年3月）」をまとめた。こうした出版物は、市民運動と自治体が同調して中小河川を緑道化したり、新たに親水空間を計画したりする社会的状況とも無関係ではない。例えば、都内江戸川区の古川親水公園（1972年着工）や都下玉川上水緑道（1974年着工）、あるいは岡山市内西川緑道公園（1976年開園）などが従来からの用水路や上水路を緑道化したすぐれた事例である。また、大阪府下の寝屋川は、洪水対策の河川改修を兼ねて公園化をはかる「多目的遊水地・治水緑地事業（建設省）」による適用をうけ（1978年度より整備開始）、全国の12河川（1979年4月現在）でも実施されつつある。この他、ニュータウン造成における河川（北摂ニュータウンの平谷川など）や防災調整池に対する公園緑化の動きも現在進行中である。

本報告における「浅川親水計画構想」が実現の方向で検討されるならば、これは全国的あるいは世界的「ウォーター・フロント志向」の潮流の中に位置づけられるタイムリーな運動と言えなくもない

のである。

ところで、真の親水空間あるいは真の水辺環境の保全とは、どういうものでありどうあればよいのかを考えてみよう。

デパートの地下街を流れる水。あわだち臭気さえある水を循環している広場や公園の池と噴水。生ぬるい、ときにはぬるぬるするほど腐敗した水さえ機械の力で滝から落ちてくる。単に物体としての意味での、こうした水の間が果して真に親水空間といえるだろうか。

水は地球的規模で循環するとき、自然界の生物と相互に作用しながら、自浄作用、環境安定作用、生物保有作用をもち、人間にとって「生命の水」「自然の水」となる。疑似的な人工の水空間を、機械の力で造成することは、経済的負担のみで容易なことだが、自然の緑のかわりにホンコン・フラワーを使用するのとまったく同じである。生きた水空間の創出のためには、河川や台地や流域を、それぞれ全体として保全しなければ成り立たない。

緑化や公園の確保は点的にある場所だけで完了するが、自然の水の確保は〈系（システム）〉という全体を面的に、しかも地上、地表、地下を一体的に保全しなければならない。山から川、湖沼、海岸にいたる land-water system への配慮である。保全対象は陸域、水域、河川の流水、地先海面のすべてを含む水辺環境で、今後水辺環境管理の体系的施策が待たれる。

最後に、流域と河川を考えるにあたっての基本的な問題にふれておこう。①河川の人工護岸の問題、②水質の問題、③水量の問題、④総合治水対策の問題、⑤流域及び河川空間の総合的管理の問題……などがそれにあたる。

① 人工護岸の問題は、親水行為の阻害問題でもある。現在主要132水系の14パーセントが築堤され、人工護岸となっている。人工護岸は、傾斜度も強く一般には人々を阻む形態が多い。治水機能重視の護岸形態は、やむを得ないとはいえ、今後の親水欲求を河川が受け入れる場合のネックであることは確かである。多摩川水系を管理する京浜工事事務所は、「親水護岸」に関する調査研究をすでに実施して全国的な市民要求である親水欲求への対応を進めている先進的な稀少例であるが、より具体的な実現のため今後の努力を期待したい。

又特に都市内の小河川における人工護岸化は非常に高率で進捗中であるが、親水性の阻害の意味では大きな問題である。垂直な護岸に金網のフェンスで囲まれた都市内小河川の風景は、とても親水空間とは言いがたい。ゆるい勾配の護岸を緑道でサンドイッチするような方向で再び親水性を回復しなければならないだろう。

② 水質の問題は、(i)都市内中小河川、(ii)都市貫通河川、(iii)湖沼、(iv)海域、(v)都市外河川、の順序でBOD、CODで水質が悪く、鯉、鮒などが生息する条件には程遠いことが知られていることであらわれている。この順序は1977年の調査であるが、水質の問題は水量減の問題と汚染の発生源の問題とが根本にあって、現在もほとんど基本的には解決されていない。親水性を考えると、理想的には飲んで害のない質をめざすことになるが、せめて透明度や発炎性のないもの等のレベルでの改

善が求められる。

③ 水量の問題は、水需要の増大で河川流量の減少と水位低下がおこり、水辺空間のアメニティが減少することである。又、琵琶湖の湖水位2メートル低下という様な取水増加計画となると、アメニティ以上に環境問題としての深刻ささえおこることになる。ダムの建設によって低水位安定傾向が通常になったが、これが一段と激しさを加える現在、河川空間の生態系の保全の意味からみても水量の確保と安定化は重要な問題である。

④ 総合治水対策の問題は、従前の河川断面容量のコントロールによる、洪水対策では不十分となった今日、流域の流出総量コントロールによるしかないということである。河川と流域の一体的管理の重要性の最初の契機といってもよい「総合治水対策」は、むしろ治水の面のみならず流域単位の水系管理体系の確立の問題である。つまり、流域単位ごとの樹林他、農地など透水地率と、建蔽地、道路面、など不透水地率の、それぞれの適正比率の問題なのである。低い流出率であった自然面が開発され、高い流出率の人工面が増大する、こうして瞬間流出量は、急上昇し洪水となる。従って、適正な透水面（緑や土の自然面）の計画的配置と確保が基本になる。

河川流量の安定化が、流域全体の適正開発、或いは、開発計画における緑地量等のバランスの問題と無関係でないことがこれであきらかであろう。

⑤ 流域・河川空間の総合的管理の問題は④の問題に説明されたが、他にソフト面の一体的管理のあり方が重要になる。

親水空間の環境保持のためには、水量水質の管理と共に、河川敷のルートと流域一帯のルートの結合などレクリエーションのためのサーキュレーション計画が重要になるし、その整備如何が利用者を河川空間に導くかどうかを左右する。つまり、市民の親水行為を援助するためには河川のみならず、堤内地側の易到達性を確保しなければならないし、更に言えば堤内外地を一体化した総合的なレクリエーションのためのネットワークが考えられなければならないのである。

これは、レクリエーションだけの問題ではなく、環境保全、防災、その他地域生活環境の全てにかかわる基本的な考え方でなければならない。水系が地域内の農業、生活用水・排水、工業用排水、そして河川の水質・水量と無関係でないこと、そしてまた水系のネットワークが地域内の環境保全や水空間としてのアメニティに無関係でないこと等がわかるであろう。総合的管理の問題とは、堤内・外のあらゆる空間の(i)維持管理、(ii)運営管理、(iii)環境管理を図ることなのである。環境管理は、筆者の提案する新しい概念で、次の3つの内容を含む。一つは、土地、植生、地下水など、自然生態的環境変化の管理やコントロール。二つめは、日照、通風、視界など景観的環境変化のコントロールや管理。三つめは、一般に自然破壊と呼ばれていることなどで、人間の営為と自然界のバランスを管理するこめの、保存・保護・保全対策等の問題。

以上のような総合的管理体系は、従前のような個別施策による水空間対策の不備を互いにカバーしあって、全体的な視点から計画されるという点で、今後推進されるべき主要課題といえよう。

1979年9月提案の環境庁内有志による「水辺地域保全法」などの考え方は、その一つの例であり、筆者らがかつて主張してきた「地域容量（スペース・キャパシティ……流域全体の自然性に立脚した資源量に対応した、ヒトとモノのキャパシティに応じた土地利用計画）」もその具体的手法である。

3. 「都市河川座標軸論」からみた浅川の位置と意味について

人間の健康を確保するためには「環境衛生」と「精神衛生」が共に重要である。これと同様に、環境計画の基本は、「環境の安定化」と「精神の安定化」が共に必須条件である。特定都市の中を貫流する河川や水路が、地域環境の物的側面からの安定化をもたらし、地域住民にとっての精神的側面からの安定化をもたらさず、と言う意味から、ここで言う「都市河川座標軸論」を展開することにする。これは日野市域における浅川を中心とした水系のネットワークが果す、環境の安定化機能に対する見解でもある。

この問題は、二つに整理される「安定環境論」と「都市河川座標軸論」である。前者は浅川などの水系が存在することによって、日野の気候や自然の生態系保全、すなわち自然的環境の安定化が期待されるということである。これは現代の高密度に人工化が進んだ都市にあって、都市の生死を左右する重要な意義なのである。又後者は浅川や多摩川や多摩丘陵など自然の地形的特徴が、モノトーンに連担しつづける宅地化の波の中で、住民ひとりひとりの精神的依りどころとなって、精神的安定、郷土意識、永住意識を充実させる一助となることを意味する。

① 安定環境論からみた河川空間の意味。私たち人間は、あらゆる意味で不安定で弱い生き物であると知るべきだ。従って、人間の生存環境の基本には、安定性 (stability) が不可欠なのである。

人間の生存環境は近代文明によって大きく変化してきた。しかし、生物学本来の原則から逸脱することは出来ない。わずかの環境条件の変化が、死に結びつくのである。温度という生理環境条件を例にこれを考えてみよう。

私たちの知る温度は、太陽の温度15,700,000°Kが最高で、分子活動も停止する絶対零度0°K (-273°C) が最低である。人間が快適温度とよび、生命活動にとって最適な状態は、ふつう18±3°C、291±3°Kで一応6度の幅である。つまり、知られている温度巾から比較すると、6/15,700,000=1/260万という狭い狭い巾が、快適温度帯ということになる。

快適範囲を逸脱した温度域では人間は不快となり、次第に生命活動が不活発となる。そして遂には焼死か凍死する。科学の力で生きられる範囲がこの10倍に広がったとしても、まだ26万分の1という狭い範囲でしか生きられないのである。

緑地の効果で、防音、防風、防塵、大気浄化などが議論されるが、根本的な緑地機能を筆者は、ここでいう「フィジカル環境の安定化」にあると思う。緑地面や水面は、石やコンクリートで固められた都市空間の中で、自然を供給し、フィジカル環境を安定化させる上で不可欠なものなのである。

自然面は、人工面に比較して、比熱が大きく、変化を吸収する能力がある。すぐに熱せられ、すぐに下ってしまう石やコンクリートが都市の相当面積を占めると、熱帯夜や異常風が吹くなどの都市気候があらわれ、それに伴って都市病が出現する。

人工都市では、自然豊かな田園にくらべて平均気温が0.5~1.5℃高くなり、海拔にして100~300m低くなった勘定になる。これは植物があれば吸収されるべき60,000kcal/年/m²熱量が放出されるからだ（A. ベルナッキー、Anthos、1966年より）という。又、アメリカのASLAのパムフレットは、緑地の意義を指摘するなかで、建蔽地区33.5℃の気温のとき緑地区は30.0℃と低く安定していることを紹介している。

今後、区画整理事業の進展によって人工面化が高まる日野市域の中心部を貫流する約7kmの浅川（幅員約150m）自然空間と、これにつながる幾つかの用水路網は、両側にひろがる崖線の緑地帯と一体となって、極めて重要な、「環境安定化装置」として機能する筈である。この装置は、レクリエーション機能のみに対応した小公園の点的配置では代替不可能であって、防災、環境保全機能を充足する帯状形態（システムとしての緑や水）でなければならない点が重要な視点なのである。

帯状や線状の形態は、軸（An Axis）と呼ばれる。昔から秩序感のあるまとまりのある都市は、格子状、放射状など形は違うが、その都市の基軸をもっていた。

都市軸は通常、道路や緑地帯（モールなど）が当てられてきたが、ここでは、河川にそれをあてて考えてみることにしよう。

② 都市河川座標軸論からみた河川空間の意味と構成の原則。

草柳大蔵の「むすめの座標（光文社刊、1979）」には、「人はすべて時間（歴史）軸と水平（社会）軸の交点に立って生きている。この二軸の交点に立って現在位置を見直すべきだ」とある。

この二軸は、筆者の「座標軸論」では、時間軸と空間軸に対応するし、「安定環境論」的と言えば、時間的安定（急激な変化を抑制した環境づくりをめざすこと）と空間的安定（激しい視覚的変化や判りにくく不安な環境づくりを抑えて、落ちついた判りやすい環境をつくること）に対応する。

ところで、広重などの描いた浮世絵の江戸風景に富士山や筑波山が遠景としてかかっているのを見たことがあるだろう。これは構図論からの必要もあったろうが、広々として変化に乏しい（江戸は平坦な地形であって、京都などと違って街の表情に乏しかったといえる）江戸の街を描きながら、その全体的位置関係を安定化させるために、つまり、方角や位置を何げなく感じさせるために描いたものであろう。

江戸の中心である江戸城を原点Oとすれば、もうひとつの点O'として富士か筑波が描かれたものだろう。この二点O-O'が一本の座標軸を果し、この他隅田川や多摩川、それに江戸湾の海岸線などが、絵の枠組み（＝額縁）を構成したことだろう。これによって画面が安定することは容易に理解されようが、実は現代の大都市では、こうした額縁（枠組）が次第に喪失しているのである。

丘陵が削られ、川や農地が埋められる。自然地形の面影を残していた小川や水路も、小さな谷も、

土地利用の有効性を高めるために、直線の水路になり道路になって、その土地固有の地貌は消し去られてしまう。土地開発の方式ばかりではない。その土地の上に建設されてゆく建築群も、経済性第一で画一的大量生産の「新建材文化」といってよい。新建材が低質だという訳ではないが、これに関係する画一的技術のつくる街並みは、余りにもモノトーンである。それ以上に機械力による生産形式の製品である現代住宅には「地場材料」の登場する余地は残されていない。地方地方で産出する材料が活用されていれば、その集合としての街並みも、ひとりでに郷土色や地域特性を表出してくれる。

現代の都市づくりは、どの側面からみても無国籍的で無座標軸都市なのである。これは都市社会そのものの座標軸喪失とも関係がある。

安野光雅の「空想工房（平凡社刊、1979）」に、「高速道路は、ブラック・ボックスである。この中に入ると、これまでの人間的座標感覚は一切捨てて、標識という記号の世界に入りこむことになる。このブラック・ボックスは入口と出口に意味があるだけで、その途中は無に等しい。これは旅ではない。位置を移動するだけだ」という一文がある。

この高速道路の言葉の代りに、都市という言葉を代入したらどうだろうか。現代都市の中を動き回っているのは、決して人生ではなく単なる移動であるのだとしたら大変なことである。全人類の7%が居住するという都市が、環境問題とか都市問題と呼ばれる都市病理だけかかえて、人間生活の安定した環境といえないとしたら大問題ではないか。

果しなく連担した非人間的スケールの巨大さは、前述したように、その土地の自然条件と無縁に又、無地域個性的に、モノ・トーンで構成されてゆく建設技術と相まって、人々の空間的位置関係把握の座標軸を破壊してしまっている。こうして形成された無機的な都市は、日々改変されて、人々の時間的位置関係把握のための依りどころ（原風景）をも破壊し、又、新たに建設された風景は時間的蓄積体験の原点たりうるものにもなっていない。

幼時の原風景は勿論、新住民がわが家、わが街といった「マイ意識」や「郷土意識」、又、ずっとここに住みたいという「永住意識」など育つひまも方向もない都市化が、全国を支配しつつあるのである。都市化の進行が急であった日野市は、この様な「座標軸喪失都市」の典型的な例でもあるし、旧住民においてさえも、旧七生村民、旧日野町民、と二分していて共通の座標軸をもっていない面があって、更に問題があるわけである。

ともあれ、気候的安定などフィジカルな面ばかりか、都市の無個性的巨大化などソーシャルな面でも、又、住民各個の意識におけるメンタルな面からも、不安定さの目立つ現代だといえる。

切れ目やメリハリの無い果てしなくひろがる人工の海（東京、日野などの街）に出た船（日野市民）にとって、街の真中を流れる一本の河川が、直接にはビジュアルに眼に入らなくとも、そこに存在することを感じさせるだけで、「精神的座標軸（Mental Coordinate axis）」つまり、精神的な依拠性を発揮してくれるのである。日野市域の場合、浅川がその最大級の座標軸であり、これに接

続してネットワーク化している小水路網や、崖線に残る斜面緑地（民家の連続した屋敷林を含む）も浅川と一体化した座標軸となっている。

この座標軸が将来共保全され、更に人々（市民）により強く意識されるかどうかは、今後の日野市の健全な、あるいは住みやすい街づくりにとって極めて重要な分れ目だといえよう。

日本人の心のふるさとなが、奈良や京都や鎌倉、それに小京都といわれる全国各地の盆地地形都市であることは、街をとり囲んだ山や川の座標軸をもち、ひとつのまとまりと、ゆっくりした街並み風景の変化速度（あまり変わらない）にあることは、筆者（進士五十八、安定環境都市論序説、「都市環境工学」，Vol. 10、No. 4、1979、6、PP、3-19）の主張であるが、日野市は、その地形的特徴からみると浅川と多摩川が流れ、浅川を中心として段丘崖（尾根）が眺められる絶好の「ふるさと形成適地」なのである。

日野市の場合、この適性を破壊しないよう、今後の開発計画に於ける配慮が望まれるし、「浅川の親水構想」は、この座標軸性をより一層強化する意味でより適切な計画だろうと思うのである。

ところで人間が精神的な依りどころを求めて止まないのは何故か。この理由のひとつは、人間存在はあらゆる意味での安定性が要求されているからという「安定環境論」にもとめることができる。これを少し狭義に考えてみると安心感・不安感の問題になる。

人間は生れて、いづれ死ぬ。どこで何が起るか、自分の現在が一体どうなっているのか不安である。だからこそ、自分の現在を絶対不変の座標軸から確認したい。系図とか、ルーツを求め心理の一端がここにある。「ふるさと」という、一步づつ着実に歩いてきた自分自身の記録場所は、この意味で重要な精神的安定装置であろう。そこに見かける一本の樹木、小さな流れ、社の社、街道沿いの屋敷林、どれもが、精神的・時間的座標軸なのである。

些細なことだが、床が変わると寝られないとか学校や職場が変わると、慣れるまでストレスがたまるといふのも、日常における空間的・社会的座標軸の不安定化現象といえるだろう。いつも寝ている我が家なら真暗やみでも歩けるし、いつも住んでいる我が街なら酔っぱらっていても歩けるだけの安心感があるのに、はじめての宿や町へゆくと日中でも落ちつかない。

地形的特徴や、郷土性のある通りの風景などがあれば、空間的座標感が発達して新住民でもはやく我が街意識が育つであろうし、平凡な風景の場合は、永く住むことで時間的座標感覚が育つのを待つしかない。

日野市の適性を活用すべきだというのは、このような意味から有利だからである。地形的特徴の活用と、一層の意識強化のために「浅川の親水空間構想」が提案されるのである。

座標軸の具備条件はどういうものだろうか。これがわかれば、浅川構想に於いても、これを応用し、満足すればよいことになる。

前出の安野は、「……地下に降りたり、水にもぐったり、闇夜に出歩いたり、必要以上の速さで走ったりして、つまり人間本来の能力以上のことをしようとする座標感覚の方がついてゆかない。

もともと神は、人間が人間らしく生きてゆくために必要な座標感覚は与えて下さったのだが。」と書いている。

換言すれば、人間本来の座標感覚で安心を得られるような環境であれ！ということかと思う。

座標軸の具備条件のひとつは、人間の知覚しやすい状態であること、というのがあげられそうである。河川や丘陵、堀割や用水路、坂や谷、どれでも地形的特性の活用は知覚環境として最良の方法のようである。コンクリートで固めて完全に人工化した時には暗渠にして埋めてしまう中小河川のとりあつかいが、好ましくないのは、このこと一つからでも判るだろう。たとえ水質水量に問題があっても、悪臭が残っても、河川はオープンでなければならない。オープンであって、人々の眼にふれるようにオモテに出れば、いつしか人々は河川浄化の必要性を認識することが可能である。これが埋設されたら最後である。人々の知覚にのぼらなくなるからである。

知覚しやすいことは、目立つこと。ランドマーク的な要素を備えていることも重要だ。日野市であれば、高幡不動の五重塔は浅川と一体となって目立つ存在である。浅川に橋を架けることもランドマーク創出のひとつの手法といえるだろう。浅川が好ましいレクリエーション・ルートになるとしたら、浅川べりから丘陵方面を見上げたときに目立つべき建物があることも必要である。緑を背景にして立つ市立図書館のレンガ色の効果は、ランドマークのひとつともいえよう。

座標軸は、いつもみえること、目立つこと、それと同時に、そのためには到達しやすくなければならない。つまり行きやすく、人が集まることが、座標軸の条件である。いつでも行けるとか、いつも人の集まる空間であるためには、浅川へ行く途中の通路が安全で又楽しいこと、浅川それ自身にも魅力が付与されることが必要になる。

このためには、後述の構想で説明するような、市内全体のポイント、そのサーキュレーションづくり、景観管理、コース設定、河川内ポイントづくり、拠点公園の配置、親水護岸化、などが考えられなければならない。

多摩川本川の利用調査をやっていると、ウルサイ音を出してはしりすぎる鉄橋の下でも、道路橋の下でも、比較的多数の利用者が集まっているのがわかる。

単純な河川敷風景、広大な空間、そんな河川空間で人々は、依りどころとして鉄橋やテトラポットの部分、堰や水門の部分などを選んでいるのである。

この依りどころとは、河川敷空間内におけるミニ座標軸ということであろう。

安定環境装置としての河川座標軸は、スケール・ダウンすると占有安定空間装置としての依りどころ装置となるのである。

座標軸のあり方は、このように人が知りあつまること、それに最終的には依拠性の留保・付与となる。

4. 浅川と「親水計画原論」について

浅川親水計画構想を提案するに当たって、その基本的視点を述べておきたい。それは、この構想の本質は、モノづくりにあるのでは無いということである。

これまでに、都市内河川の重要な意義を述べてきたが、これは単純に公園化したり、施設化したりしようということではない。川らしい川の在り方の問題なのである。施設をつくり、橋を架けるという構想案が最終的にえがかれているが、それはあくまで親川構想実現のための最少限の人工化であり、建設であるのだ。

同じものを作っても、こうした視点の有無が大事なのである。当初はたとえ同じ規模の人工施設が配置されても、先の視点の有無が次第に影響するからである。管理段階で、尚一層人工化をすすめて、遂にはレジャーランド化する様なことのおこらぬために、冒頭に述べたような「川らしい川づくり」の哲学を高く掲げてゆくべきだ。

では、川らしい川とは何か。どうすれば出来るのだろうか。これを考えてみよう。その第一原則は、「引き算の思想」による全体支配である。そのことは第二原則の「やりくり利用、お互いさまの思想」につながる。

従来の河川敷利用は、河川の占用許可準則に則って、様々の制限を受けながらも、その制限の網をくぐり、あるいは制限すれすれに様々の施設を加えていくスタイルであった。

いわば「足し算の思想」とときには「掛け算の思想」が、主流となっている。しかし、本来の河川空間の河川空間たる所以は、①生きている水のあること（＝流水性・湛水性・通水性）、②自然の生態系が生きていること（＝自然性）、③広大な空間、広々とした、開放した眺望のあること（＝空間性）、それに、人々の利用する風景のあること（＝親水性）にある筈だ。決して、施設性にある訳ではない。

これから浅川を日野市の河川座標軸としてゆくためには、人々をある程度集めなければならないが、河川の風景に親しみを与える程度の利用者の数（密度）でよいのであって、施設建設によって、膨大な量を誘致する必要はない。

むしろ、施設本位の計画イメージが強くなると、親水性という考え方や、河川座標軸としての意味さえ損なわれてしまうだろう。

このように考えると、①～③の流水性、自然性、空間性の保持が川らしい川の本質であって、あとは何もない方がよい。但し、先の三性質が欠けたり悪化しているのは好ましくないことになる。例えば、水の流れない、或いは汚れた水が流れる川。ポンプアップされた水が人工流路を流れる川。砂利や葦や草などの無い川。魚の棲まない川。それに堤沿いに竹林のない、水辺に柳の無い河川風景など、いずれも不自然であろう。

引き算の思想とは、川らしい川でありさえすればよいという考え方で、そのためには、盛土してグラウンドをつくったり、施設の様に導入するのではなく、なるだけ「河川風景」として必然性のある要

素以外は引いてゆこうという考え方なのである。

そこで問題になるのは、治水利水施設である。堤防はもちろん、堰や水門、いろいろの水制工などである。これらは、既に半人工河川化した都市近郊河川風景の必然性を内包した施設（風景要素）になっている。私たちの眼には、自然な河川風景にとけこんでいるのである。橋や舟も河川風景の一部といったイメージがある。

第二原則にあげた「やりくり利用、お互いさまの思想」というのは、既に河川風景の一部として調和しているこうした治水利水施設を親水施設としても利用しようという考え方である。治水施設や水利施設には、それぞれ、治水原理、水利原理が前提となった計画、設計原則がある筈である。これに親水原理を重合（オーバーラップ）していく。つまり、互いの機能を同じモノでやりくりして活用しようという訳である。こうすれば、河川の中に、また新たに親水だけのための不調和な施設が建設されることもなくて済むだろう。

親水性の付与というのは、人を導入しやすい、近づきやすさを向上させるということである。このことだけが満たされれば、その形状、規模などは、元来の治水利水機能にもとづいて計算されて一向に構わないはずである。

護岸の勾配や形状に、人々の近づきやすさや、安心感付与の配慮がなされれば、それだけで護岸という治水施設は親水施設と呼ぶことも出来るようになるのである。

以上の様な考え方が、「やりくり、お互いさまの思想」なのである。この思想を前提にすると、河川の大改造をせずに、又、河川らしい風景を破壊せずに、親水計画構想が実現できるのである。

ところで、この原則の上に構想を策定したとして、実際面では、様々の計画変数をコントロールしなければならない。

河川の親水計画のための操作変数を、水面から堤内地側にむけて列記すると次のようなものが考えられる。

①水質、②水深、③流量、④流速、⑤水面形率、⑥流路状況、⑦底質形状、⑧水中生物、⑨水辺植物、⑩水辺地被状況、⑪汀線形状、⑫河川幅員、⑬護岸形態、⑭護岸高、⑮護岸材料、⑯沿岸植生、⑰沿岸土地利用、⑱沿岸景観、⑲沿岸交通、⑳沿岸歴史・民俗・文化など

このような沢山のチェック項目が、親水性本位に検討され、以下に列記する親水空間構成の条件と評価ポイントによって検討されるならば、適正な親水空間が実現するだろう。

①依拠性、②易侵入性、③易入水性、④多様性、⑤変化性、⑥活動性、⑦一体性、⑧眺望性、⑨安定性、⑩安全性、⑪回遊性、⑫象徴性、⑬歴史性、⑭誘引性、⑮拠点性、⑯自然性、⑰利用性、⑱遊戯性、⑲座標軸性、⑳日常性・異日常性、㉑季節性、㉒空間性など。

以上に指摘したポイントをコントロールする必要は、計画の現実化・具体化のプロセスで当然ながら必要なことだが、事業の性格上、特定計画部局のみの検討であってはならない。しかし計画部門以外は、このような計画術語の適正な理解は容易ではないだろう。そこで、ここでは、共通の目指すべ

きイメージを、具体的にもっていることによって、大きな認識の差異を生じさせないようにすることを考えた。

つまり、「親川計画」づくりの方法として到達目標「理想的親川空間像」を共通の認識としておき、あとは各部局が、この理想像を念頭に、現実的施策実施の判断を下してゆけばよい、という形にしてはどうかということである。このやり方が肯定されるとして「理想的親川空間像」が各方面のコンセンサスを得なければ具体化ははじまらないだろう。ここでは筆者の私見を述べ、参考に供す程度にとどめよう。

- ① 水質（水中）……………飲んでみたい、水の中に入りたい、水浴びをしたい、魚が棲んでいる川。
- ② 川底……………裸足で水中を歩きたい、川底の砂利を拾いたい、ヘドロやゴミも危険物も無い川。
- ③ 水際（水汀）……………水際線（汀線）まで自由に近づける川、依りどころと楽しさを与える変化ある汀線の形をしている川。凹凸の出入りのある変化が楽しさを与える。
- ④ 川原（水辺）……………自然な砂利と川原らしい植物が生えて、裸足に砂利の荒々しさとぬくもりが感じられる川原。
- ⑤ 島・中州（水辺）……………自然の植生で近づけないものと、砂や砂利の近づける島や中州が川の変化ある風景をつくっている。
- ⑥ 川沿（水景）……………広々とした水と緑のひろがり（空間）を感じ、堤の内外近くに人の姿が点する緑蔭のある川。
- ⑦ 河辺（水域・流域）……………水系と緑系の自然座標軸でまとまった都市景観を構成し、祭りや社寺、その他、舟や渡しなどとサーキュレーションが出来ている生活風景中の川。

以上、①～⑦まで、水空間のディテールのイメージをかいたが、このイメージは浅川そのものでの在り様をイメージしたのもでもあり、今後の親水空間形成にあたって共通目標になればと思う。勿論、不適切と思われる部分は改定されてよいが、担当者間の共通イメージをもったの事業実施のためのモデルとして提案した訳である。少くとも、寸法やディテールの構造についてのみ基準（規準）化して実施してゆく細部決定方式よりは、この様な到達目標（イメージ）への認識の統一を図っておき、あとは当事者の知恵と、最善の努力にまつという当事者決定方式のほうが、よりよいものが出来上がるであろうことは大方の賛成を得られるものと信じる。

5. 日野市の「郷土風景設計論」について

先に「永住意識」、「郷土意識」の重要性についてふれた。

筆者は、地方自治体の首長のなすべき最大の義務は、地域住民の「永住意識」、その指標である「永住度」（その町に永く住みたいという人の割合）を、少しでもあげることであると考えている。

(緑地率や樹林率などの相関々係について筆者らの考察あり、1979.3. 埼玉県報告)

ところで、最近「ふるさと」志向とでも言うべき現象が顕著になってきた。

ふるさと祭り、マイタウン東京。ふるさとのマチづくり。市民運動としても、政治や行政の世界でも、ふるさと志向がみられる。

かつての「ふるさと」や「郷土」は、都市人にとっての「農村」というイメージが強かったように思う。ところが、現代のふるさとは、「日常環境」を指しているうようだ。身近な生活環境、例えば「わが家・わが街」、その延長である「わが市」、「わが県」が、それにあたる。

そうした自分自身の生活環境をホンモノにするための動き —— その多面的に展開した形、それが「ふるさと」志向への動きのようだ。「地方の時代」を強調し、自分たち自身の依って立つ基盤に眼を向け、その質を向上させてゆこうとするこの動向は、「文化の時代」とも言いならわされている。

文化の時代とは、地味に且つ真面目に自分たちの街を見つめ、質的によくしてゆこうとする時代へ、大方の認識(大方の人々の潜在的欲求)が向っていることを示す。

精神性を求めだした、ポスト高度成長時代の人々は、人間らしい親しみのある暖かみのある生活環境イメージを「ふるさと」の語に託すと共に、その質を「文化」の語に求めている。

では、ふるさとや文化はどの様に創られてゆくべきであろうか。

浅川をテーマとした本稿に、郷土設計論を書いているのでも理解されようが、「郷土設計」の主題は何といっても、その土地の地形や植生などを、どの様に活用するかそしてこれにその土地の歴史や文化などをどの様に結合するかである。

山地、丘陵地、台地、傾斜地、平地、池沼、海岸、それに河川といった地形特性の高きは高く、低きは低く、傾斜地は展望に、平地は活動的空間に、それぞれ象徴的又は効果的に活用する開発(利用と保護を含む)であること。

平地林、斜面緑地、農用林、果樹園地、農地、公園緑地、街路樹、庭園、屋敷林、それに河川緑地など植生条件(植生の種類と分布形態など)を、上手に保護したり結合(連続)したりすること。

地形と植生条件は、たとえ都市化が激しくとも、十二分に活用されるべき重要な土地基盤である。肉体的構造特性を無視して、いくら化粧しても、背は高くならないし健康を保つことにはならない。土地開発は、地形と植生の特性で決められたその土地の肉体的特徴(背景)の上に、線を引き主景を配置することなのである。背景を無視した絵の構図はない。背景のイメージを無視して撮った写真は、雰囲気が無い。

郷土設計とは、背景づくりなのである。「郷土」とは、土地のイメージである。その土地の風景全体の醸し出す雰囲気こそが「ふるさと」を感じさせてくれる。その雰囲気は、郷土館を建てる等では決して生み出せない。その土地らしい地形や植生、更には地場の材料である川原の玉石や山の丸太を活用するのがよい。その土地にみかける昔からの風景と一体化するイメージを強化するのもよい。生垣や庭木に郷土樹を活用するのもよい。それに最も大切なのは、浅川のようなシンボリックな空間を

日常生活の風景（市民の生活行動圏）の中にシッカリと位置づけることである。

以上で、「浅川親水計画構想」提案のもうひとつの意義が、このような社会的状況下における「郷土設計運動論」の中核プランとしてのものであることが理解されたであろう。

6. 「浅川親水計画」構想について

日野市の現在置かれた状況の中で、その丁度中央部を貫流する浅川7kmは、様々の象徴的意味をもつ。水面は、河川でも池沼でも同じであるが、此岸と彼岸の間に隔絶感を与える。つまり水が間に入ると、手前と向うが二分されるのである。日野市域を浅川は二分しているのは、物理的な意味だけでなく、精神的な意味でもある。

ひとつの都市で、しかも新旧住民の数が拮抗している都市で、市の中央部に分離壁があるのは好ましくない。

この構想は、市を二分する河川を、その位置（センターに位置するという）的価値に注目して逆用し、二分している市を結合し、更にその河川を中核的空間に変身させることを狙ったものである。

水面は空間を二分し、隔絶感を与えるが、親水性を高める構想を策定することで、水は人々を誘致する強力な魅力に転化することが可能である。

浅川親水計画の中心的眼目は、以上のように、日野市の中心（センター、ヘソ）として浅川を位置づけ、その親水空間化をデザインすることによって人々を集め、文字通りの市民センターの役割を果たせようというところにある。

その考え方としての位置づけが、「都市河川座標軸論」であり、その環境効果についての科学的説明が「安定環境論」である。又、こうした構想の実現が望まれる社会的背景や社会的必然性についての解説が「水辺空間動向」であり、造園的・計画的視点からの大枠としての位置づけが「郷土設計論」である。

浅川親水計画構想に於ける詳細な内容については、IV章で述べるのでここでは、要約のみを述べておくが、「親川計画原論」でふれたように、浅川の河川らしさを活用し、その上に人々が近づき、親しみやすいような若干の物理的配慮と、運営面・組織面などでの配慮によって、浅川を親水空間化する計画、と位置づけられよう。

若干の物理的配慮とは、護岸の親水護岸化や治水施設への親水性の付与であり、橋の新設などを含む。ソフト面とは、市内全体からみたレクリエーション系統との結合、各空間の特性に応じた利用者へのサービス内容の明確化などである。

河川空間は、自然性、空間性の他に人々のいる風景としての親水性が要求されるが、そのために、本構想では河川空間の条件及び周辺環境や到達性、回遊性との関係で、河川敷内に13ヶ所の「親水スポット」を設定し、更にそれらのセンターと、日野市域全体からみてヘソ（中心）の役割を期待して、3つの「親水公園」を設定した。

親水公園は、堤内外にまたがって、浅川の河川空間としての特性を活用しつつ、堤内地側への配慮を兼ねて設定したもので、日野地域の公園配置全体計画（都市計画）との整合性を図りつつ位置決定した。その名称も日野市の「緑と清流」のスローガンを考慮し、日野市の座標軸・浅川のイメージアップを配慮して、①現駒形公園一带に「日野清流公園」、②平山橋下流一带に「浅川親水公園」、その中間③豊田地区に「日野田園公園」と、それぞれ名付けた。尚、田園公園は、日野市の原風景としての農林地帯を、この中心部に公園地として保存し、日野市民にとっての歴史的・時間的座標軸の原点（ヘソ）をつくらうというものである。

ヘソという言葉が多用してきた意味は、都市を人間として考えれば理解されよう。フィジカルには（生理的にはの意味）有用でないモノであっても、メンタルには、象徴的で又気持ちを安心させ、よりどころとなってくれるものは、それだけでも大切なものだという事である。

浅川親水計画を策定し、親水スポットや、親水公園を配置し、市内に散在する歴史・文化的スポットと結合するのは、浅川河川空間の自然性を保全するだけでも防災緑地（避難緑地）として位置づけるだけでもない。これらレクリエーション・自然環境保全・防災など、様々の機能を満たしつつ、それ以上に重要な市民意識、郷土意識、永住意識を、助長するための「よりどころ」・「日野のヘソ」を形成するために、本構想は重要なのである。

Ⅱ 浅川親水計画のための調査

1. はじめに

以下の浅川流域の自然環境的特性及び社会環境的特性についての調査は、最終的に浅川水系の保全と利用に関する計画策定のための基礎資料の一部とするために行ったものである。調査における視点としては、次の二つを考えた。

- ① 市レベルでの浅川の位置付けを浮き彫りにすること。
- ② 浅川沿川の自然環境的・社会環境的特性を明らかにすること。

2. 浅川流域現況調査の結果

現地において様々な調査を行ったが、最終的にまとめて報告するものは次のとおりである。

(2-1) 市域における浅川の位置付けに関する調査として

- ① 緑地分布状態 (図1～3)
- ② 用水路調査 (図4～6)
- ③ 距離的数値に見る日野市 (図7～8)
- ④ コミュニティ関係調査 (図9～11)
- ⑤ 避難地としての浅川 (図12、表1)
- ⑥ 公共・公益施設分布 (図13～14)
- ⑦ 浅川を中心とした景観調査 (図15～16、表2)

(2-2) 浅川沿川レベルの調査として

- ① 河川敷内の植生 (図17)
- ② 流水状況 (図18、表3)
- ③ 護岸の種類と位置 (図19～20)
- ④ レクリエーション活動の分布状態 (図21、表4)
- ⑤ 堤上道路現況及びアクセス位置 (図22～23、表5)
- ⑥ 安定高水敷位置 (図24)
- ⑦ 沿川イメージ・マップ及び調査者コメント (図25)

2-1 市域における浅川の位置付けに関する調査(図1~3)

① 緑地分布 — 日野市の緑と浅川 —

緑地分布図は2枚から構成されている。一つは、市の農地系の緑地分布図図-1で、(耕作放棄した農地、薪炭林を含む)、もう一つは市域に広がる樹林の分布状態を示したものである。図-2

これには樹林地の他に、比較的緑の多い住宅地・公園、そして農地ではあるが緑地効果として樹林に匹敵する果樹園を加えた。これら二つの調査より、日野橋下流部を除いて浅川の河辺に樹林地が少ないのが判かる。しかし農地系の緑は浅川沿川の沖積低地部に広く分布している。図上白く抜けている浅川の河川敷部分を、生産緑地に準ずる緑空間資源として考えると、今だ緑の軸としての浅川の自然環境的保全是十分可能であろう。そしてこの場合、現在の農地の今後の動態が、保全計画を左右しそうである。

市域を東西に走る水と緑の軸である浅川に対して、現況での樹林地を補って市を南北に貫く構造的緑系の構成軸としては、図-3のようなものが考えられるだろう。

また、このような東西、南北に走る二つの緑の軸を、宅地化の波に洗われる前に、確固たるものとするためには、現在市域に広がって存在する樹林地を保全する対策を講じる一方、浅川周辺部については、特に次の点が重要なポイントとなりそうである。

- ・豊田地区、南平地区に存在する果樹園の取り扱い。
- ・浅川右岸市立潤徳小学校より合流点までに現存する河辺林の保全。
- ・河辺に広がる農地をもつ地区の将来像の検討、特に滝合橋上流左岸、平山橋右岸、豊田地区、淡水研下流部左右両岸、新井橋より合流点まで。

图1 绿地分布图 农地系

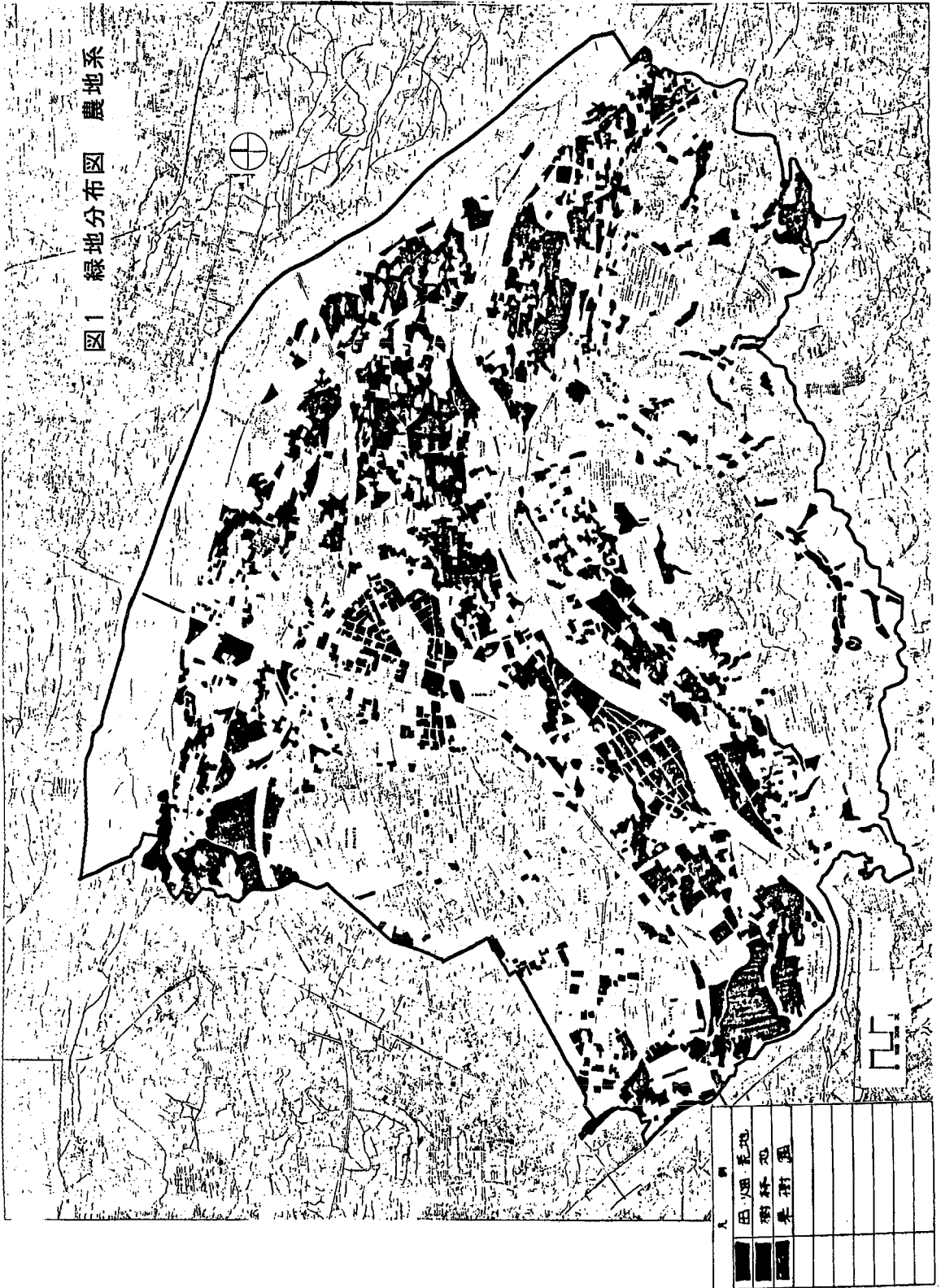
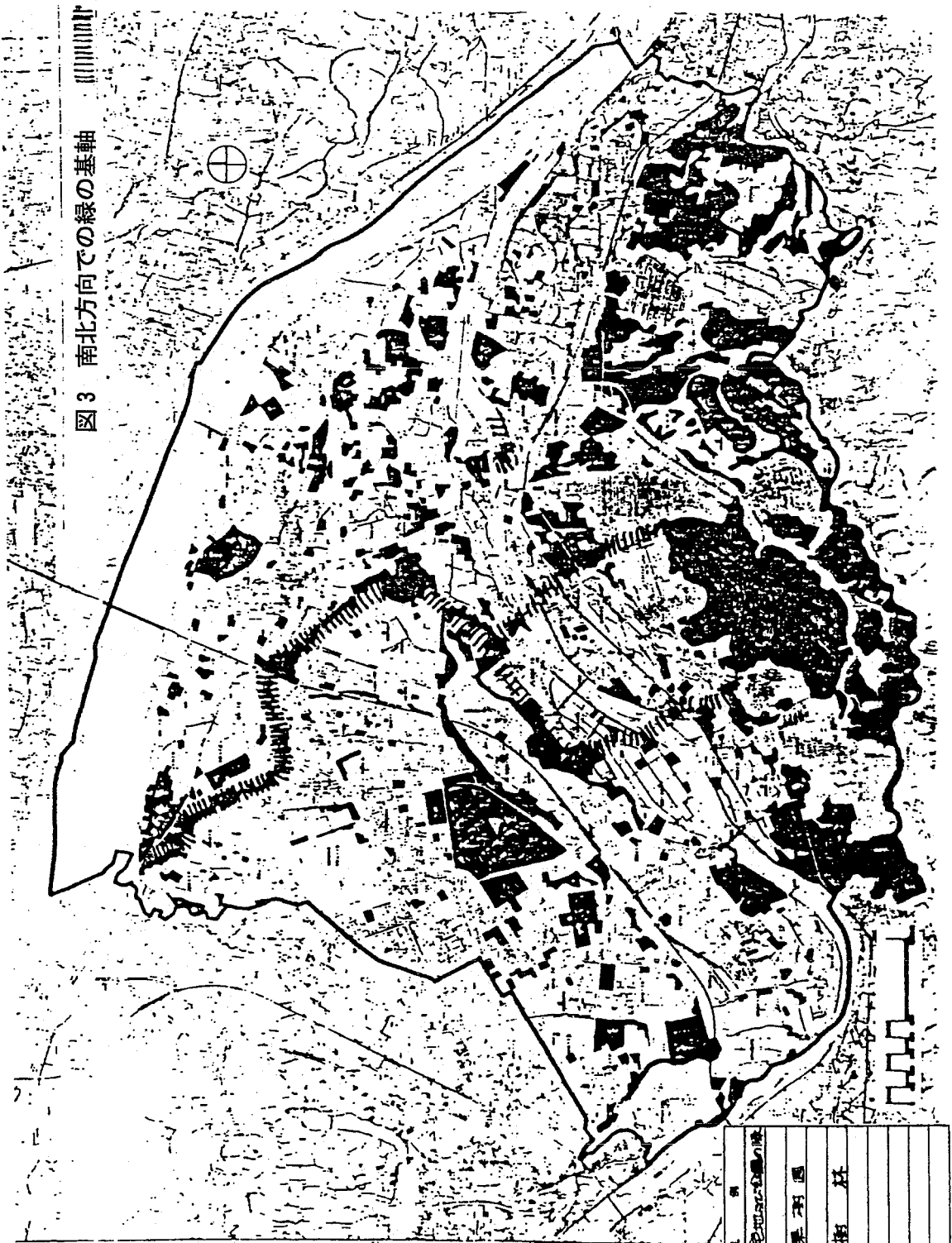


图2 绿地分布图 树林系



图例	
	绿地系
	树林系
	草地

図3 南北方向での緑の基軸



凡 例	
	色紙が敷き詰められた緑
	果樹園
	樹 林

② 用水路調査（図4～6）

用水路系統及び浅川との関連については、系統図、管理用標準断面図が既存の資料としてあるが、今回の調査は、これらの資料を基に、今後区画整理などで改修されてしまうであろう用水路に、浅川へのアプローチ・ラインとしての性格、市民に親しまれるための性格を付与するためのデザイン的手がかりを得るために行なった。

調査は主に浅川周辺部の用水路特に豊田用水について行なった。現地踏査においては、今後の用水路の形態的モデルとなるような地点を抽出し、用水路整備のデザインの指針となるように、断面構造とコメントを付した。（図6-1～6-6）

また現地調査から豊田地区で用水に流れ込む5ヶ所の湧水地点の存在が判った。今後の用水路整備で、これらの湧水の水の有効的利用（例えば新設した緑道添い又は、現存用水路に接した親水細流として）が考えられても良いだろう。

日野市全図

日野市水系

河川	所在	流域面積 km ²	平均流量 m ³ /s	備考	
川	豊田川	1.0	0.75	豊田川、1000m、 2000m、1000m	A
	豊田川	1.35	0.05	豊田川、 1000m、1000m	B
	豊田川	0.3	0	豊田川、 1000m、1000m	C
	豊田川	1.2	0.02	豊田川、 1000m、1000m	D
	豊田川	0.6	0.02	豊田川、 1000m、1000m	E
田	豊田川	0.35	0.3	豊田川、 1000m、1000m	F
	豊田川	0.3	0.4	豊田川、 1000m、1000m	G
	豊田川	不明	不明	豊田川、 1000m、1000m	H
内	豊田川	1.3	0.5	豊田川、 1000m、1000m	I
	豊田川	不明	不明	豊田川、 1000m、1000m	J
上	豊田川	不明	不明	豊田川、 1000m、1000m	K
	豊田川	不明	不明	豊田川、 1000m、1000m	L
田	豊田川	0.0	0.0	豊田川、 1000m、1000m	M
	豊田川	0.0	0.0	豊田川、 1000m、1000m	N
	豊田川	不明	不明	豊田川、 1000m、1000m	O
	豊田川	不明	不明	豊田川、 1000m、1000m	P
	豊田川	不明	不明	豊田川、 1000m、1000m	Q

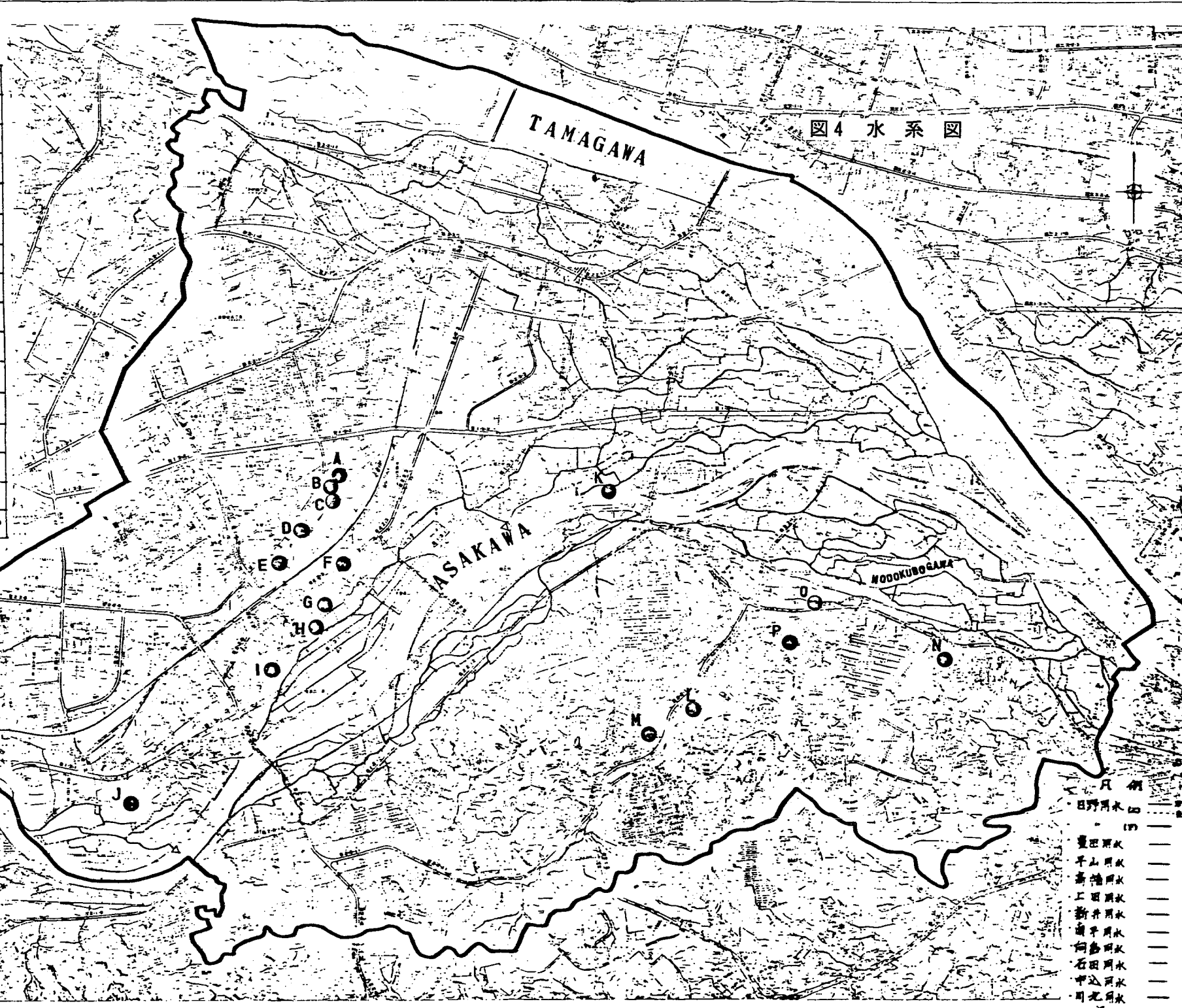


図4 水系図

- 凡例
- 日野市界
 - 豊田川
 - 平山川
 - 高橋川
 - 工田川
 - 新井川
 - 南平川
 - 駒島川
 - 石田川
 - 中込川
 - 川光川
 - 一ノ宮川

1:10,000

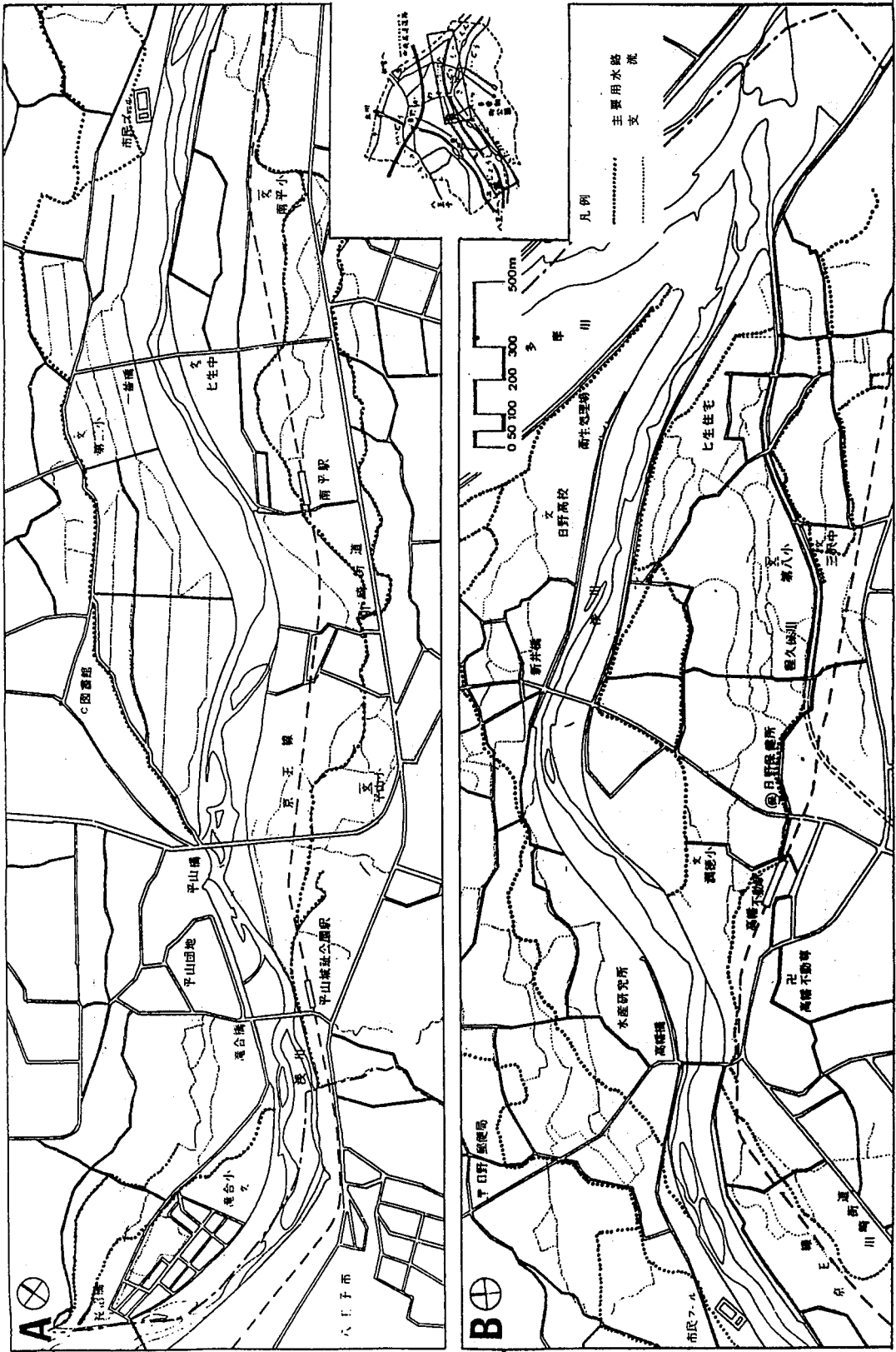
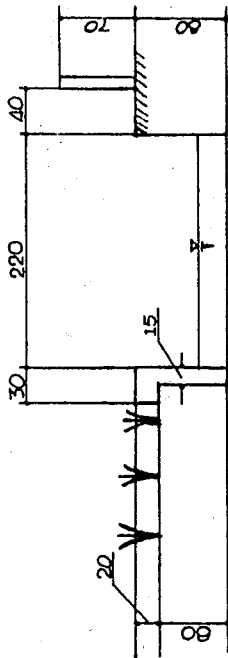
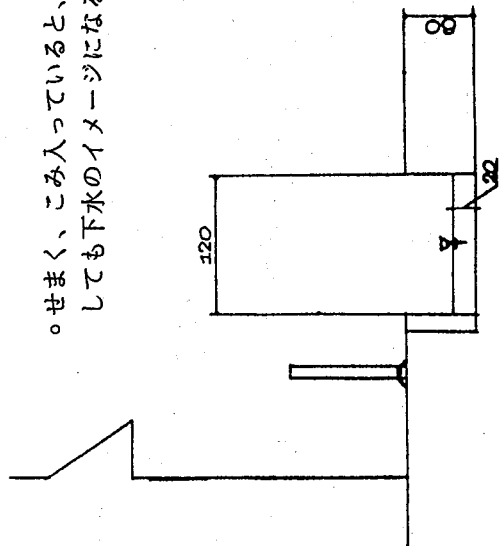


图5 用水系統分布图

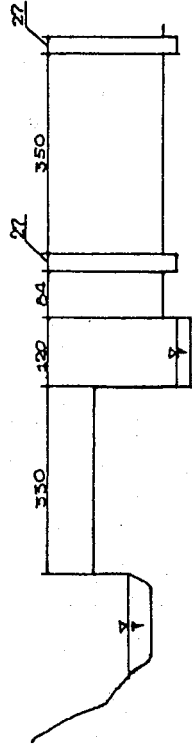
◦片側が水田であると、非常に農業用水としての本質性を感じる。



◦せまく、こみ入っていると、どうしても下水のイメージになる。



◦道路に自動車が入れない様になっており、緑も多くモールとしての役割をはたしている。



◦護岸が玉石で出来ており、あぜ道が雰囲気づくりをしている。

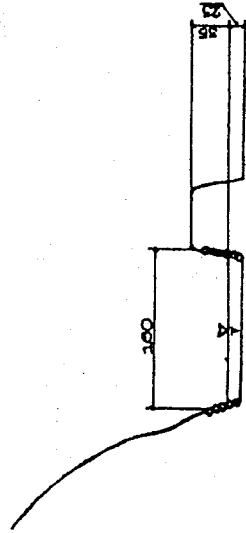
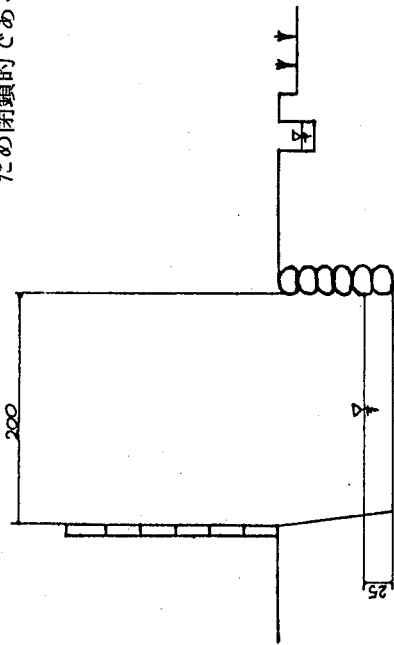
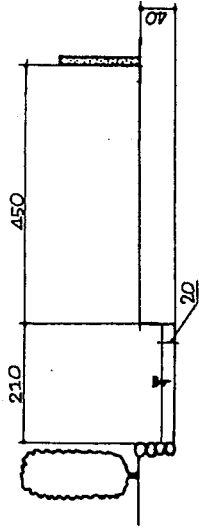


図 6-1

。ブロック壁があるため閉鎖的である。



。水路まで異物がなくてより親水性を高めている。



。コンクリートでガッチリかためられており、親水性にかける。

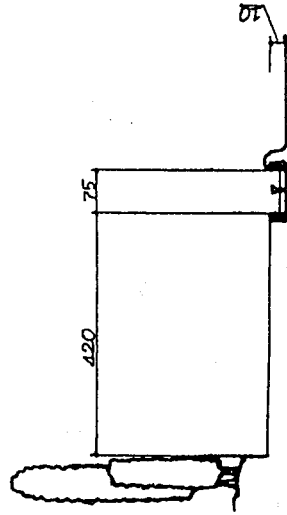
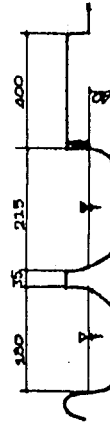
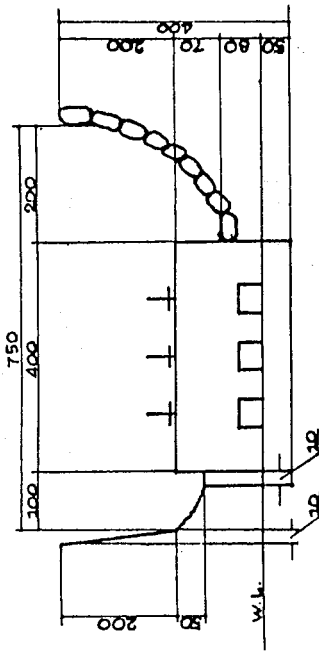
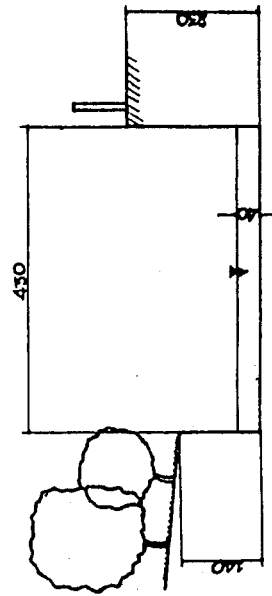


図6-②

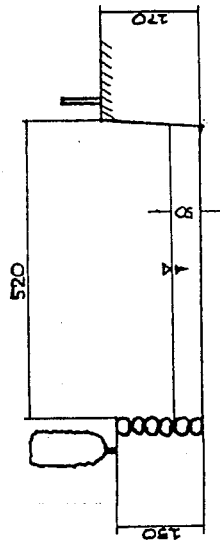
- コンクリートのかたまりのようなイメージ。
- 高さの差がありすぎて依拠要素にならない。
- 危険である。



- 水面と路面の差がやや大きい。
- ガードレールによって恐怖感がやわらぐ。
- 閉鎖的な感じ。



- 路面のレベルが低くなったので、かなり親水性がました。
- せきによって早瀬になっている。



- 洗い場があるため親水性が高い。
- ガードレールがないと良い。

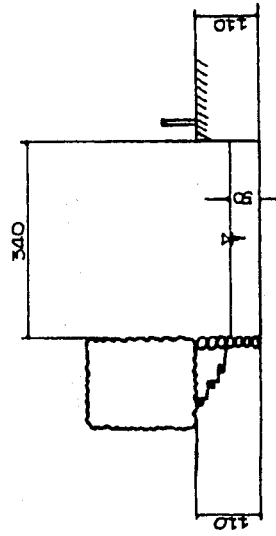
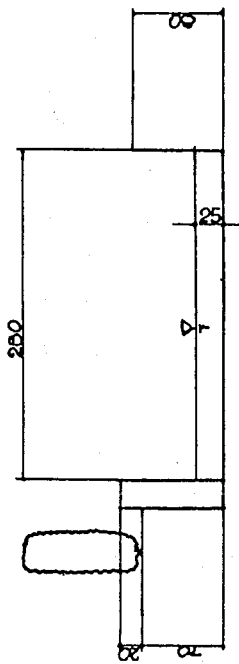
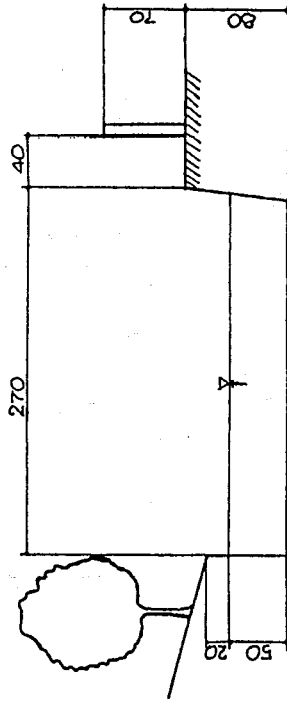
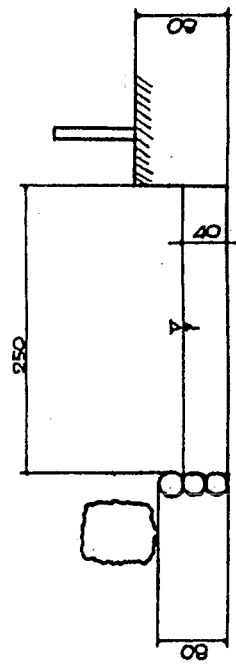


図 6 - ③

。水面が広くガードレールがないため、開放的な感じが良い。



。安全性を考えたら、ガードレールはしかたがないものだろうか。



。川面が広く、両側に緑があり、水深をあさくしてあるので、水をきれいな流れにみせている。

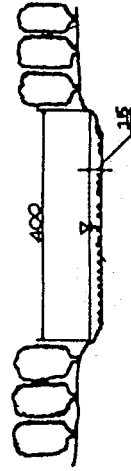
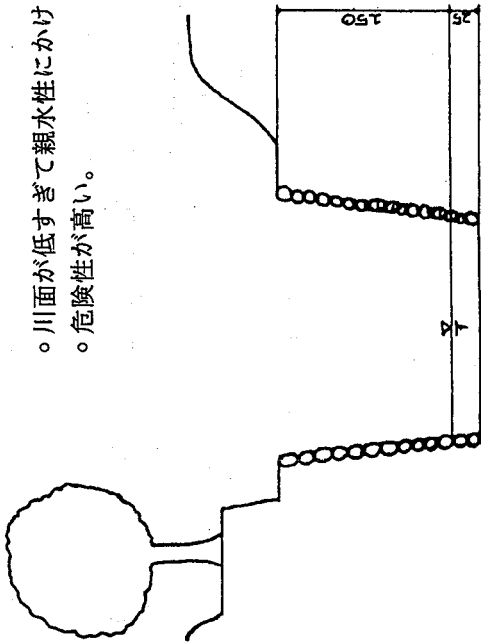
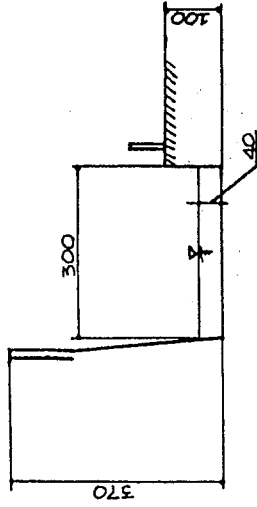


図6-④

- 川面が低すぎて親水性にかける。
- 危険性が高い。



- 片面が土場の壁でかこまれており、道路からの線はコンクリートのかたまりである。



- 用水の半面が暗渠になっていて歩道になっている。
- 暗渠の下の部分にゴミがたまりそうである。

- このくらいのスケールの用水も雰囲気づくりにはかかせない。

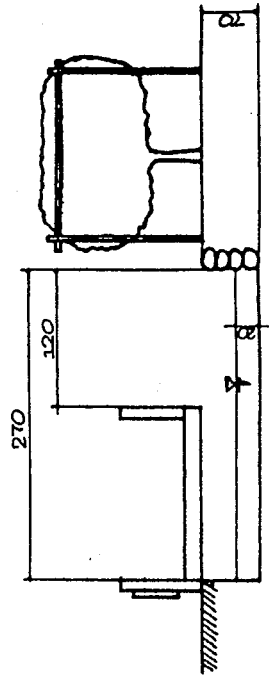
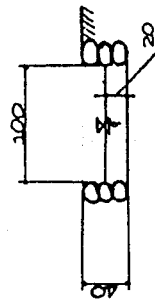
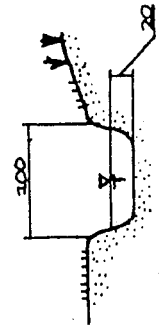
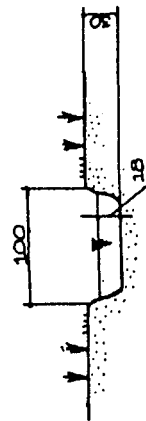
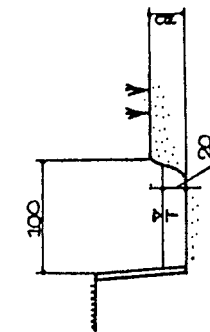
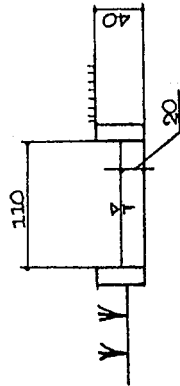
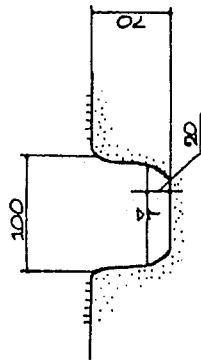
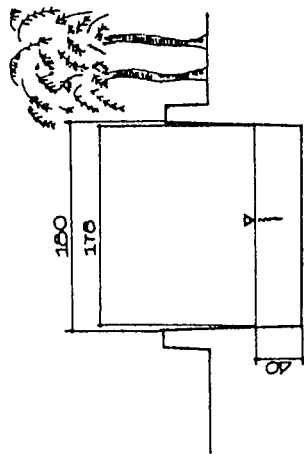


図 6 - ⑤

。両側がコンクリートで囲まれ
閉鎖的に感じる。



。道路の向こう側がこんもり、もり
あがっていて、木が茂っており親
しみやすい空間である。

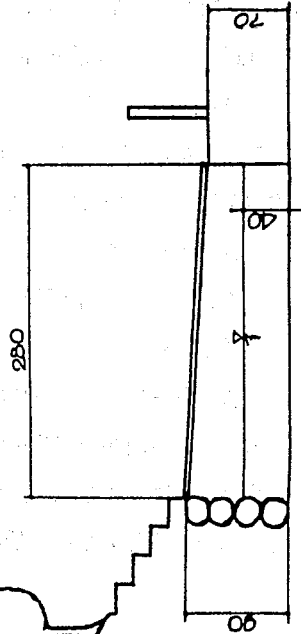
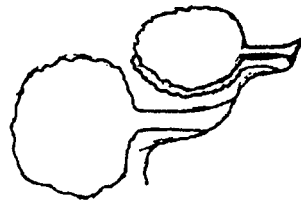


図 6-6

③ 距離的数値で見る日野市（図7～8）

日野市における浅川の位置を、距離指標によって判断するとどうなるかを見るために、この図を作成した。

この図から、市内主要地点と浅川の位置関係が明確になるだろう。ここに表出されている距離的数値は、今後の浅川に関する計画中に生かされるべきものばかりであるが、特にその内でも注目されるべき距離は次のものであろう。

- ・ 市域の浅川沿川長及び中心地点。
- ・ 橋間距離
- ・ 駅の歴史的・文化的施設との位置、距離関係。
- ・ 浅川の河川幅及び最小幅、最大幅。

またこの図に付した、断面図8-1～8-6は浅川にかかる6つの橋（長沼、滝合、平山、一番、高幡、新井）を通る断面を図に表わしたもので垂直的距離関係が判かるようにした。

図7-① 数値で見る日野



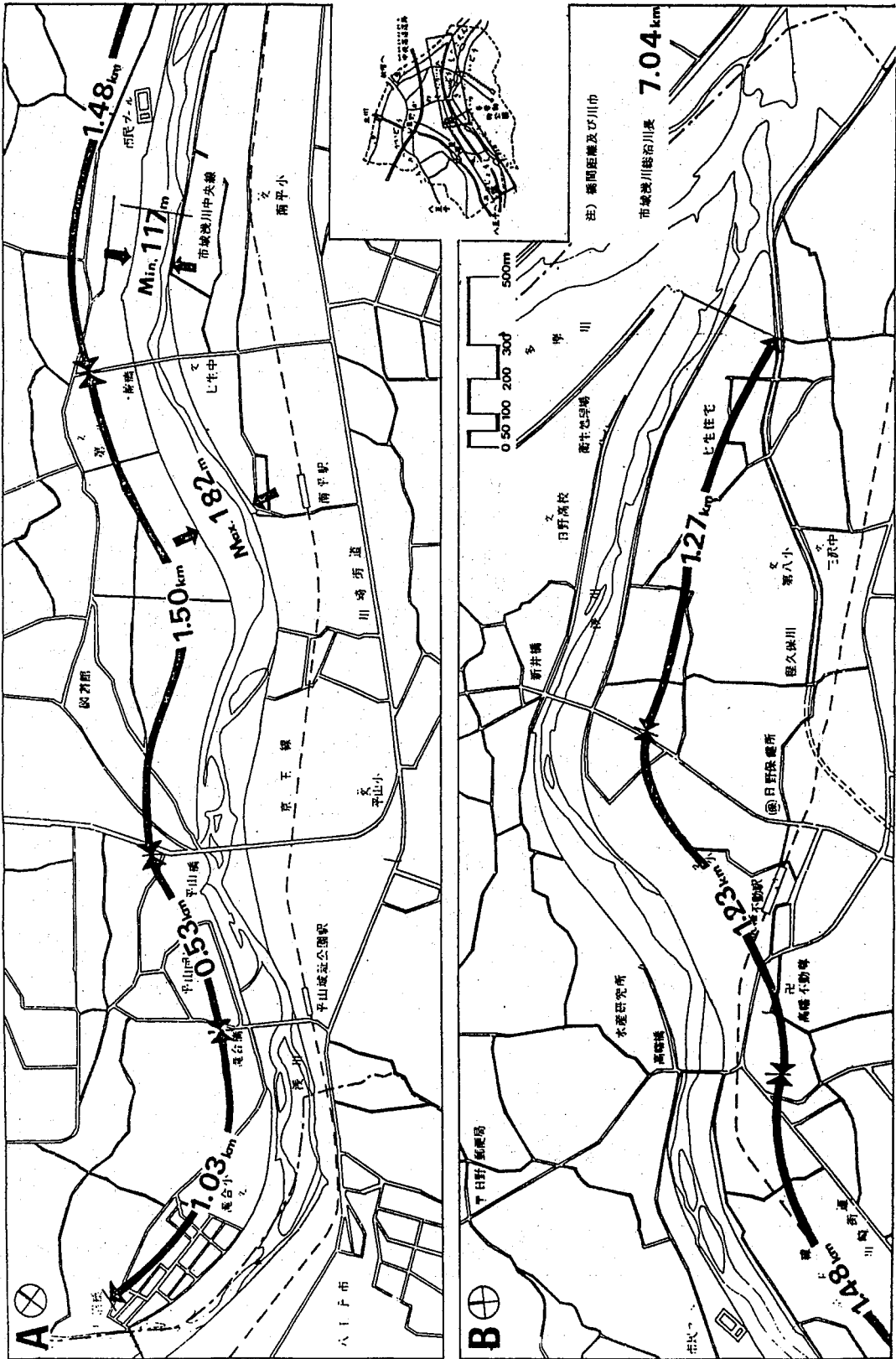


図 7-② 数値で見る浅川

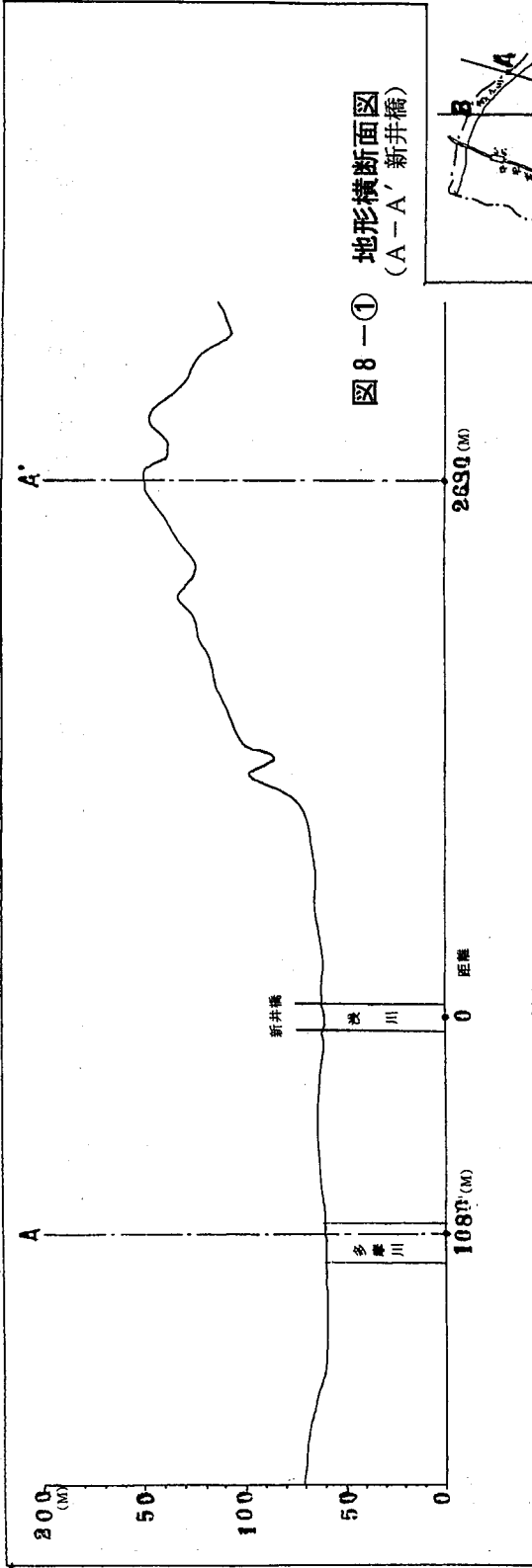


图 8-1 地形横断面图
(A-A', 新井橋)

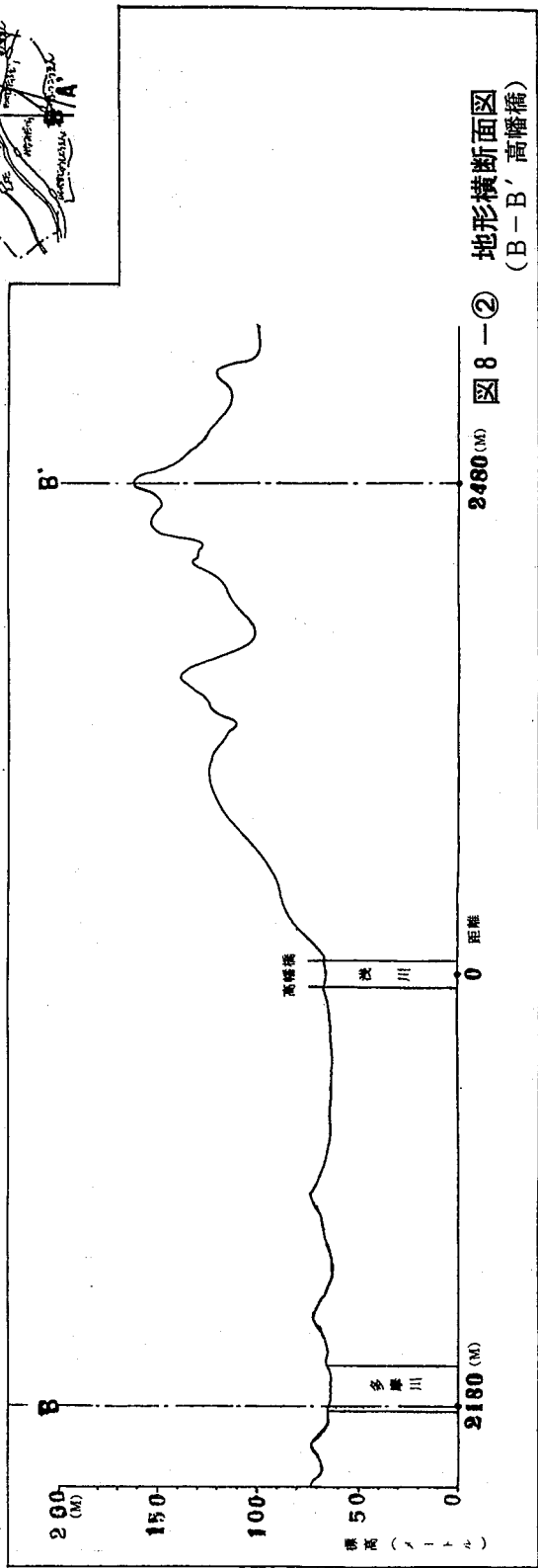
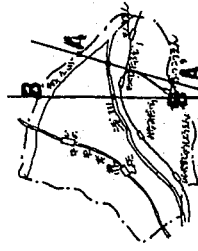
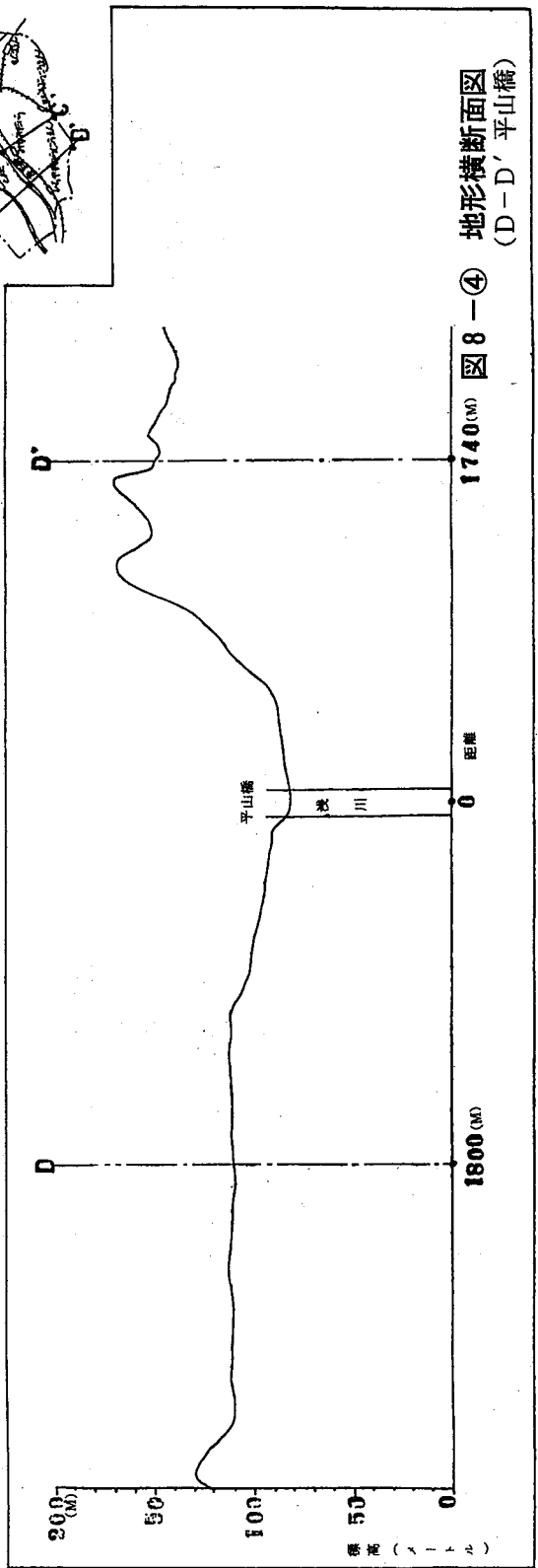
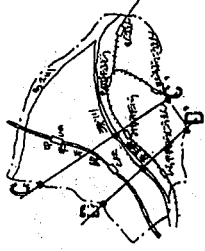
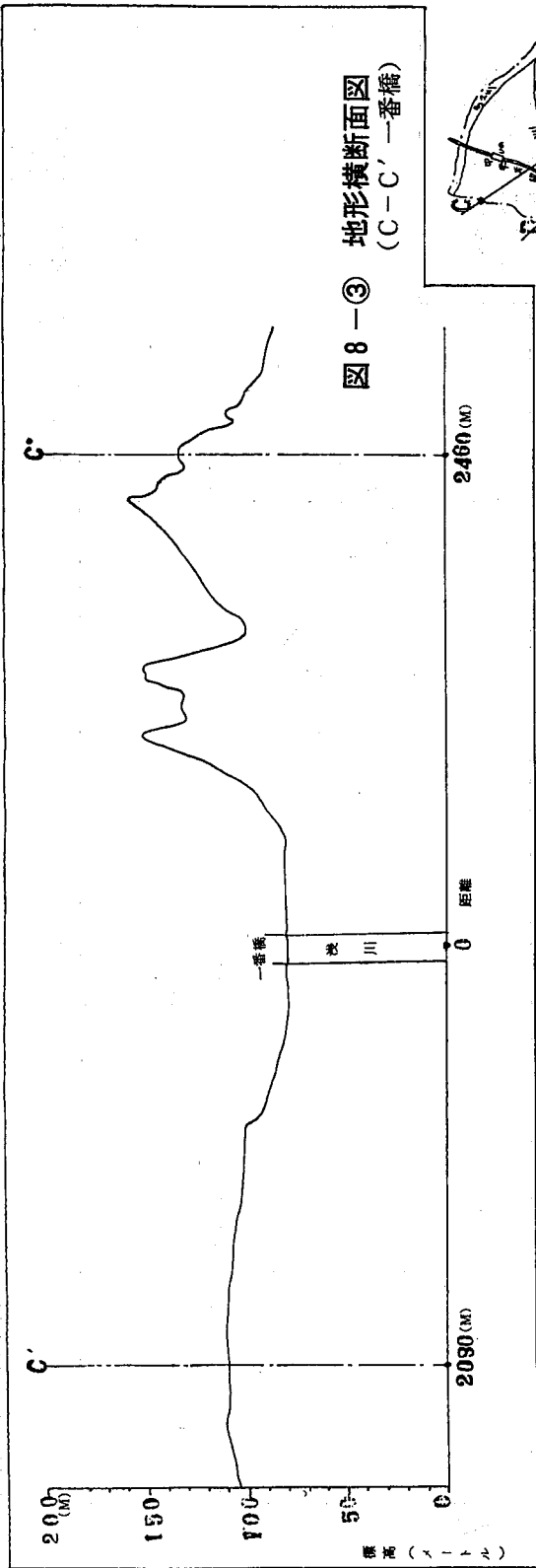
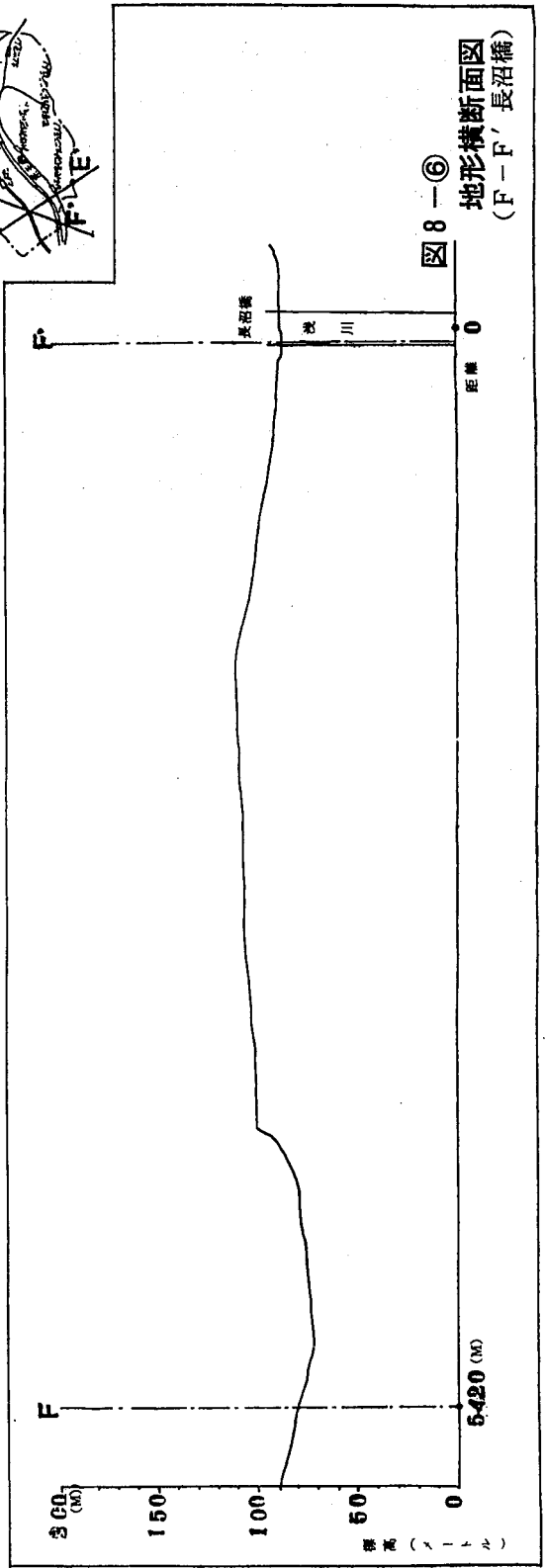
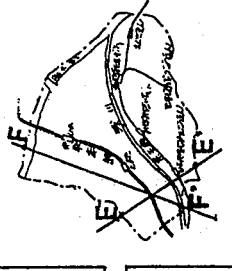
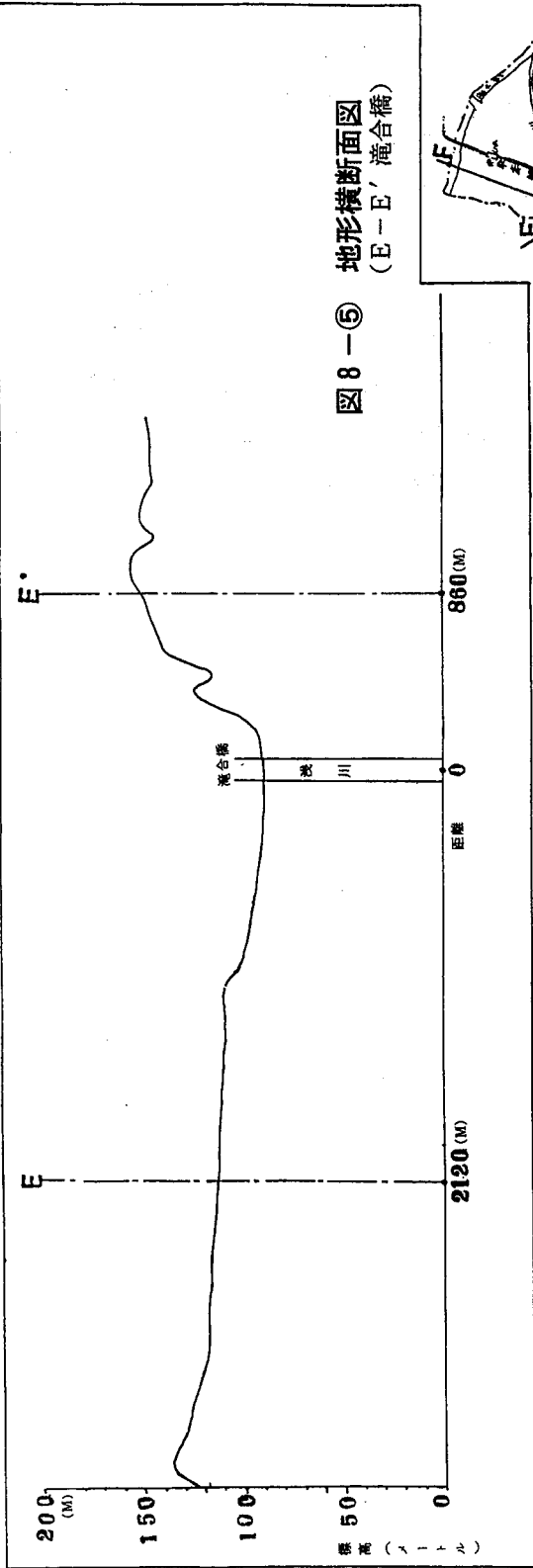


图 8-2 地形横断面图
(B-B', 高幡橋)





④ コミュニティ関係（図9～11）

社会的環境の中での浅川の位置を確認するため、現在の浅川に接する町の位置及び、現在の町制以前（昭和40年以前）の町の区界などを図にまとめた。それぞれの区界内ごとにコミュニティがまとまっていると思われる。浅川に接する町の数、昭和40年以前で左岸9、右岸12、で現在は左岸11、右岸8の合計19で全市29の65%に当る。

また沿川小学校区は、左右両岸とも4つつつである。

これらに加えて、浅川周辺部での宅地の張り付き具合を示したのが、住宅密集地分布図（図-11）である。この図のマークしてある部分に接する河川数には、住民のレク要求が高いと同時に、様々な形での都市化によるインパクトが加わっているものと思われる。また白く抜けた部分については、今後宅地化が予想されるところであり、この部分については緑地、農地の分布状況と照合しながら、辺環境保全のための緑地帯、公園の計画が早急に望まれる。

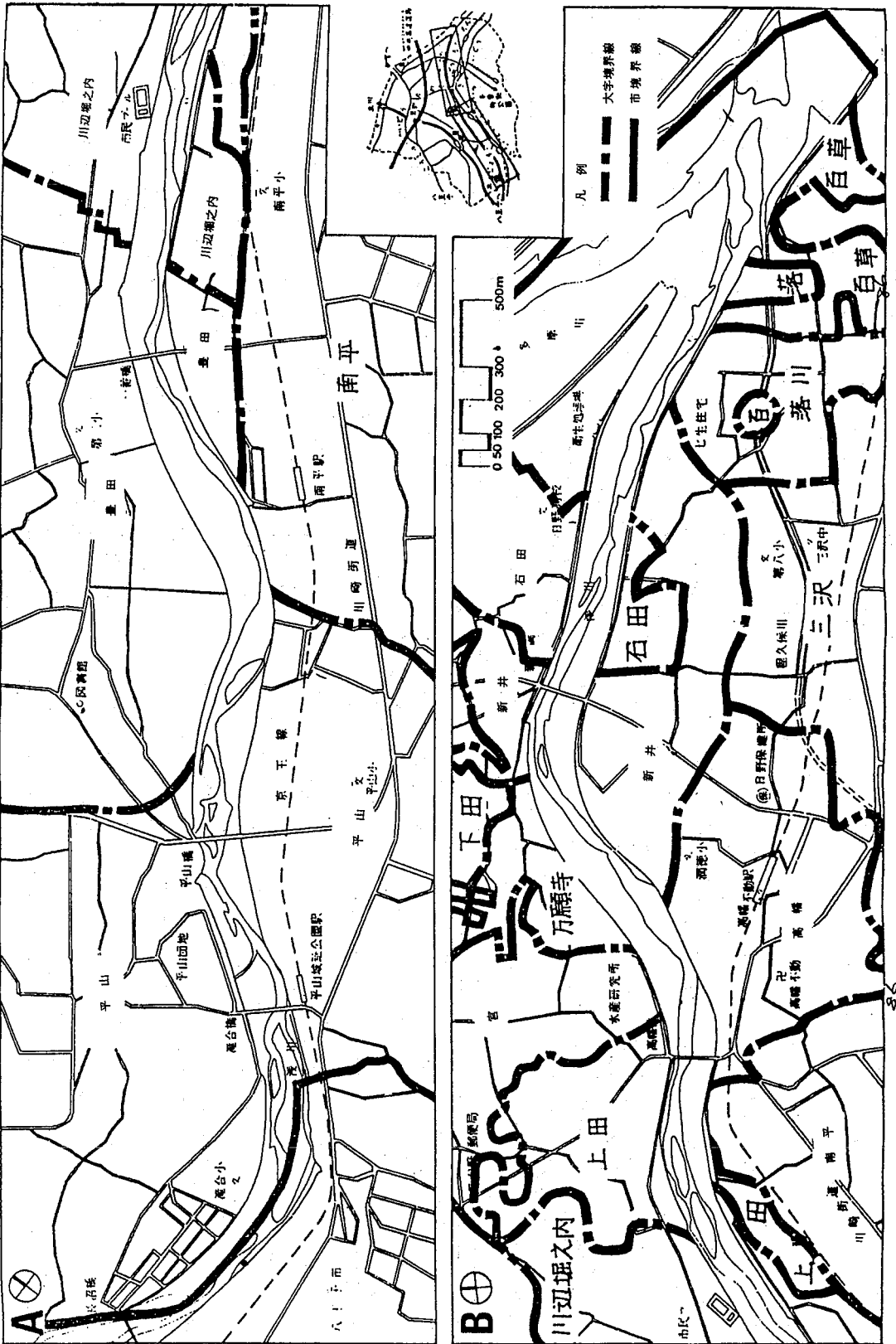


図9 コミュニティ一区界図 (旧) 昭和40年以前



図10 コミュニティ区界図(現)

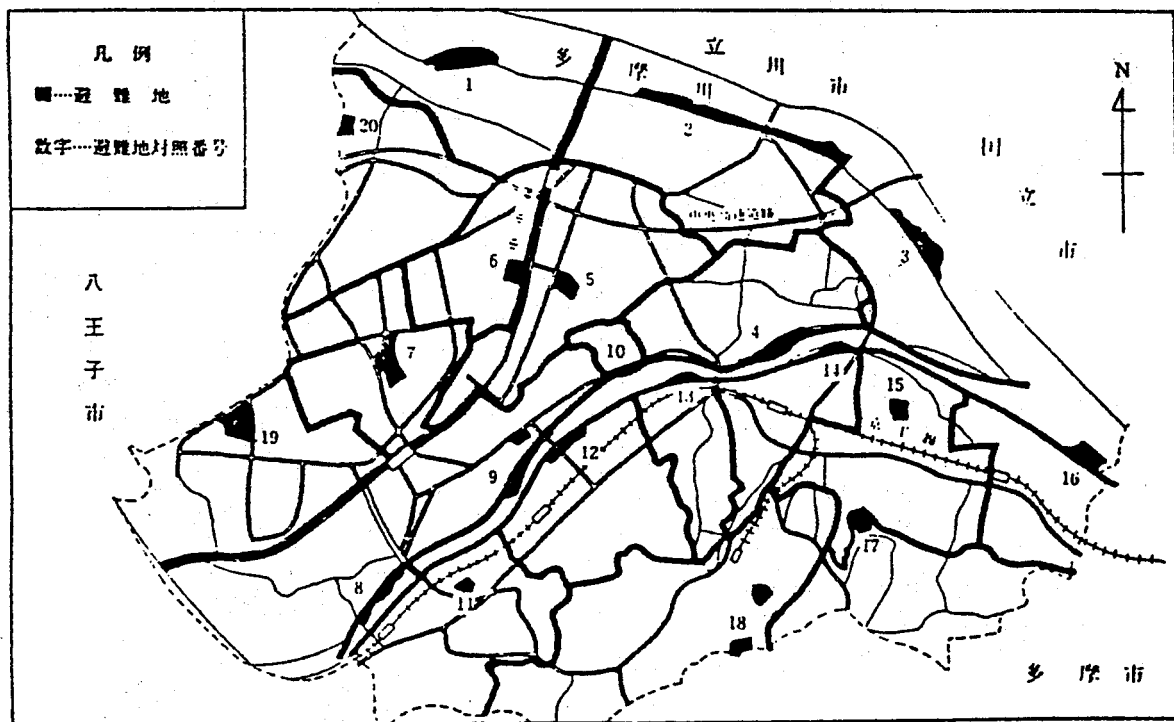
⑤ 避難地としての浅川 (図12、表1)

日野市の避難地、避難路としての浅川は東西方向へ延びる防災軸として多摩川とも結びついており、その役割として極めて重要である。図-12は市内の避難地の位置を示しているが、この図から浅川の避難地としての存在意義がよく読みとれる。

表1は日野市における、20ヶ所の避難地の詳細だが、この内浅川に関連しては7ヶ所市内避難地の有効総面積の23%、収容人口割当として全体の202,500人の23%を占めている。

また、避難通路としての役割はさらに大きいと思われるが、この意味での整備は今だ十分とはいえないようである。

日野市全図



(出典 日野市：基本計画資料集1979.3)

図12 避難地位置図

表1 避難地と地区割当表

No.	避難地	有効面積 ㎡	収容人口 人	避難地区	避難人口	余裕人口	摘要
1	栄町北側河川敷	15,000	7,500	栄町全部、新町1、3丁目	5,500	2,000	
2	日野橋附近河川敷	20,000	10,000	日野大部分	10,000	0	
3	市営多摩川総合グラウンド	30,000	15,000	石田、新井の一部	1,700	13,300	
4	高橋橋下流河川敷	10,000	5,000	万願寺、下田、宮、 上田の大部分	3,850	1,150	市役所、第一小学校、 オリエン時計の昼間 人口2,500人を含む
5	神明上区画整理地	20,000	10,000	日野一部、東豊田3、4 丁目、豊田4丁目の一部	7,500	2,500	
6	実践女子大グラウンド	21,000	10,500	日野の一部、 多摩平6丁目	7,500	3,000	
7	多摩平第一公園、 第二中学校	34,000	17,000	多摩平1、2、3、4、5、6 丁目	16,700	300	
8	滝合橋際河川敷	20,000	10,000	東平山全部、 西平山1、2、3、4丁目	6,500	3,500	
9	第二小学校、 豊田児童グラウンド	15,000	7,500	豊田1、2、3、4丁目 東豊田1、2丁目	4,000	3,500	
10	駒形公園	20,000	10,000	川辺堀之内	2,000	8,000	
11	平山小学校グラウンド	12,000	6,000	平山1、2、3、4、5、6丁目	4,500	1,500	
12	一番橋際河川敷	10,000	5,000	豊田の一部、 南平の大部分	4,500	500	
13	高橋橋上流河川敷	12,000	6,000	南平の一部、 上田の一部	1,100	4,900	
14	新井橋際河川敷	10,000	5,000	高橋、新井の大部分	2,400	2,600	
15	第八小学校グラウンド	16,000	8,000	石田の一部、三沢	5,700	2,300	
16	落川河川敷	10,000	5,000	落川、百草の一部	5,000	0	
17	百草台小学校グラウンド	15,000	7,500	百草、百草台団地、 程久保の一部	7,000	500	
18	明星大学、 第三中学校	32,000	16,000	程久保の大部分、 高橋台団地	14,500	1,500	
19	都立工業短期大学 グラウンド	50,000	25,000	旭が丘1、2、3、4、5、6 丁目、さくら町西平山5 丁目、富士町	10,550	14,450	短大、トッパン、千代 田自動車、帝人、富士 通、東芝、小西六、富 士電機の人口含む
20	日野自動車グラウンド	33,000	16,500	日野台1、2、3、4、5丁目、 新町2、4、5丁目	11,700	4,800	日野自動車の昼間人口 5,000人を含む
計		405,000	202,500		132,200	70,300	

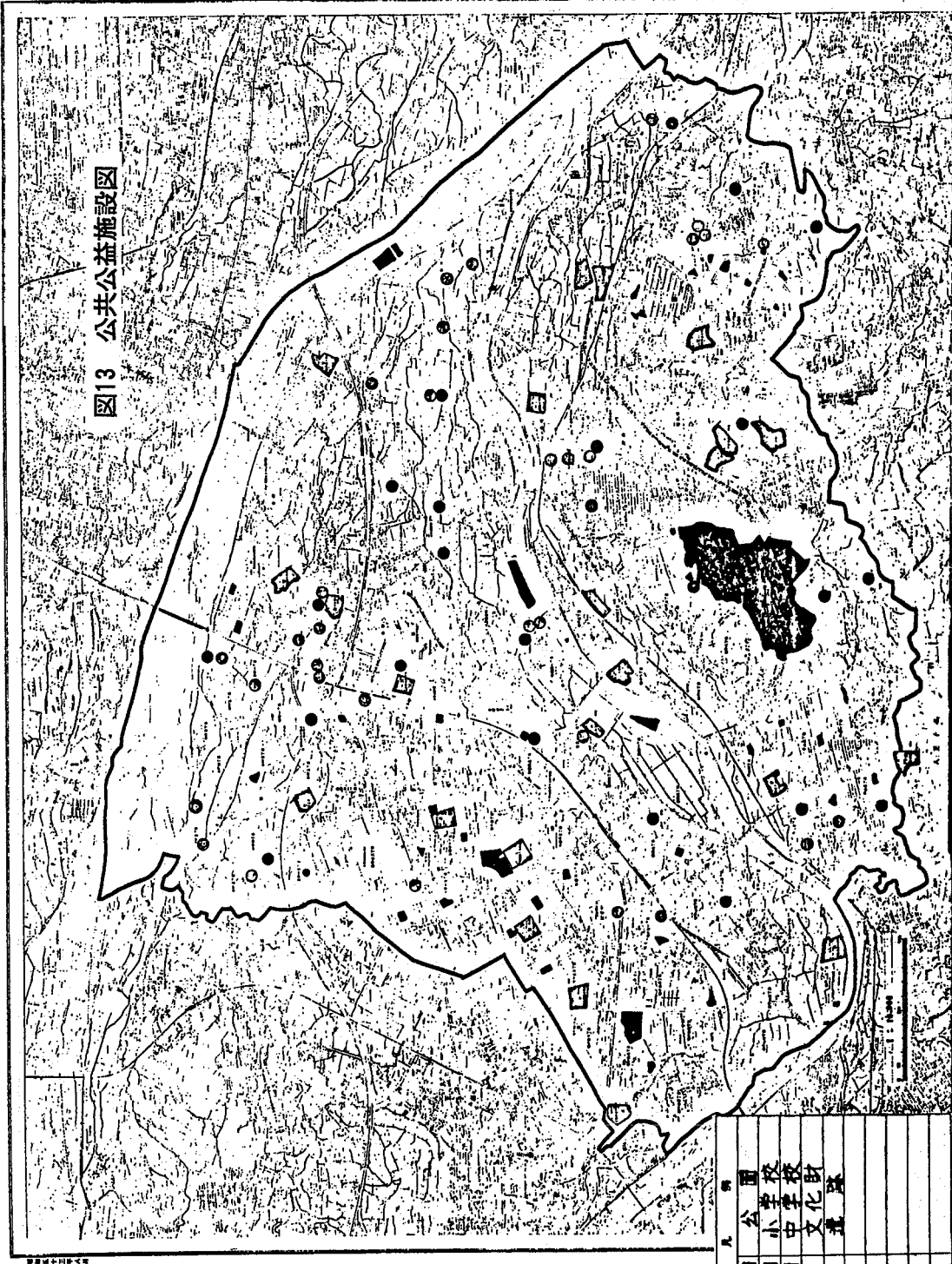
(出典 日野市：基本計画資料集1979.3)

⑥ 公共・公益施設分布 (図13~14)

公共・公益施設、文化財、史跡並びに湧水地点などを、既存資料及び現地調査から抽出した。これらについての位置の確認については、浅川周辺のレクリエーション系統を確立する際の基礎資料とするため、浅川周辺における他の自然環境的・社会環境的重要な要素（河辺林・計画公園など）とともに図-14に表出した。この図中にプロットされたものは、今後の浅川の保全と利用計画の実際の整備箇所として、際めて重要なウエートを占めると思われる。

日野市全图

图13 公共公益施設図



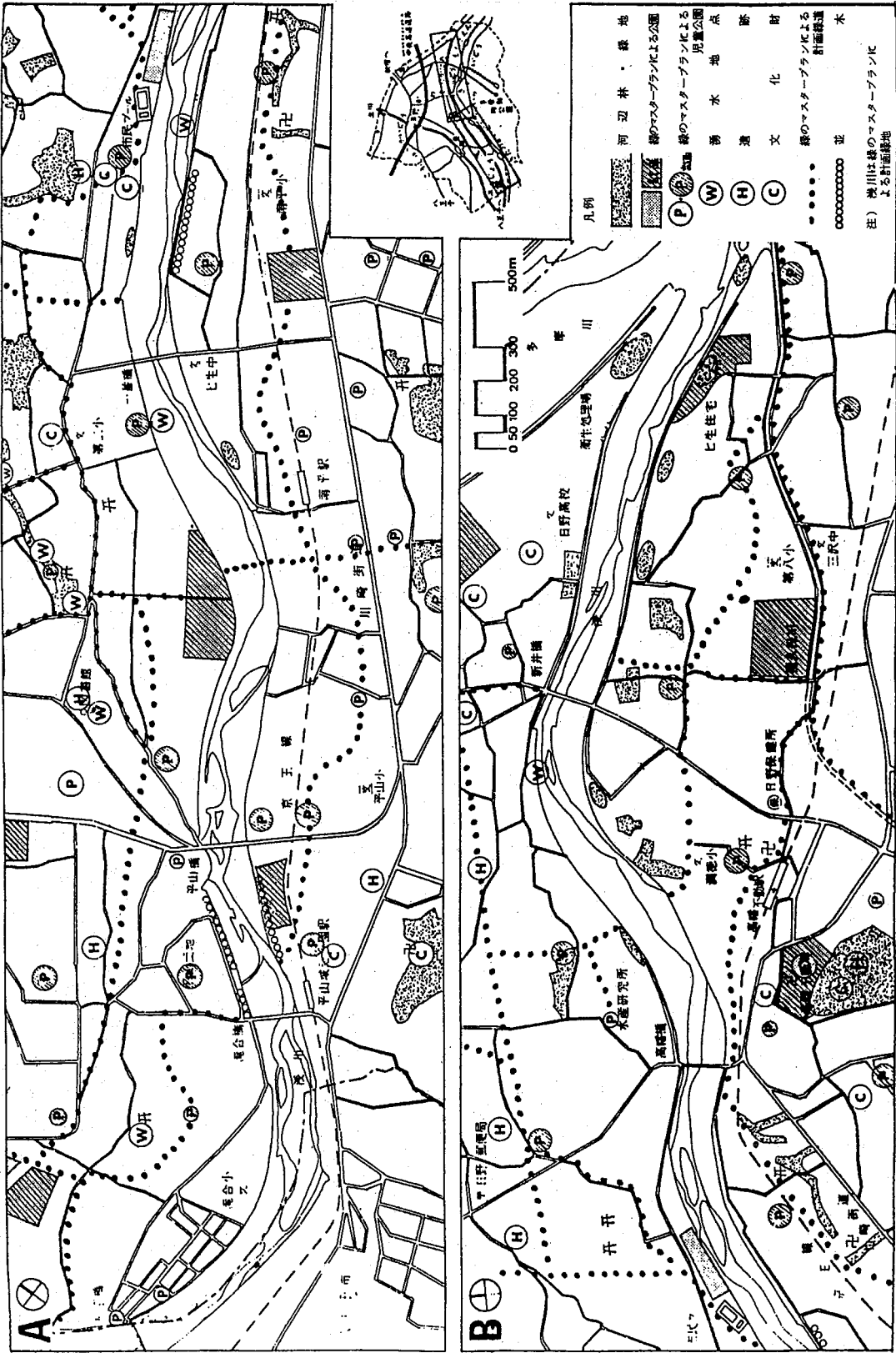


図14 浅川周辺現況図

⑦ 景観調査（図15～16、表2）

この調査は、浅川を中心とした風景の構成を把握するために行なった。調査に当って、調査地点を浅川の堤防上に200m間隔で設定し、左右両岸それぞれ28ポイント、31ポイント得た。調査内容は、標準的視線の高さである1.5mの位置での対岸方向のパノラマ写真撮影（50mm標準レンズ使用）と、調査地点から浅川対岸方向に眺められる丘陵、台地などのスカイラインの仰角を測定した。これらとともに、風景のまとまりや特徴、主な構成要素などを現地において検討して作製したのが図-15、景観図である。

今回の調査を通じて一般的に言いうことは、東西方向での風景の基軸は、浅川、丘陵斜面の緑、段丘崖線の緑、そして日野市役所から浅川上流方向の富士山に至るビスタ（景観軸）があげられる。また、これに対して直角方向に交わる風景構成要素として、浅川にかかる6つの橋が重要な役割を果たしている。

これらに加えて、浅川からみた市域の風景の中で卓越したランドマークとなっているのは、多摩テックの観覧車、高幡不動尊の五重塔、日野図書館、市役所などが上げられよう。

また、浅川からの景観構成上、堤内地における近景として際めて重要な役割を役しているものに、河辺林及び堤防土の並木の存在を上げることができる。河川に沿った樹林の存在は、風景の標価を著しく高めているようでもある。さらに詳しくは、以下の風景単位も含めて、図-16及び表2を参照されたい。

〈風景単位〉

現地調査から得られた、ある程度まとまった風景の範囲を、風景単位として考え整理してみた。この結果、左岸5つ、右岸6つの合計11の風景単位が見い出された。これは、浅川沿川各地区の地区特性を支配する重要な要因の一つと思われる。

それぞれの風景単位のプロフィールは、次に記したとおりである。

・左岸上流から下流へ5つ（A～E）

- A 東平山地区……都営平山団地によって視野がさえぎられ、団地内の給水塔がこの地区一帯のランドマークとなる。
- B 豊田地区……浅川沿いに水田や梨畑があり、河岸段丘上に豊田駅付近の市街地、特にレストランパークが目立つ。
- C 東豊田地区……この地区の段丘崖の緑は、最も印象的であり、日野を物語っている一面ともいえる。特に東部の、段丘崖の上にそそり立つ赤レンガ色の市庁舎は、高幡不動の五重の塔と並ぶ絶好のランドマークといえる。
- D 万願寺地区……段丘崖の緑に変わって、屋敷林が緑の主体となる。これといったランドマークはない。

E 新田地区……………都立日野高、衛生処理場、建設省圃場が並ぶ単一的な景観であるが、合流域としての雰囲気は感じられる。

・右岸上流から下流へ6つ（F～K）

F 平山5、6丁目地区……………多摩丘陵急斜面緑地、河辺林、桜並木等で視野内に占める緑量が多い東部にランドマークとなる多摩テックのかんらん車がある。

G 平山4、3丁目地区……………多摩丘陵北部緑地保全区域がスカイラインを切り、山腹を都営平山住宅、京王平山住宅、法面が占める。鉄塔が目立つ。

H 南平地区……………多摩丘陵北部緑地保全区域がスカイラインを切り、山腹を新南平団地、高幡台団地が占める。

I 南平地区……………多摩丘陵の緑地、高幡台団地を遠景に中景としての屋敷林がポイントとなる。

J 高幡新井地区……………百草園団地や高幡台団地、都営新井アパート等がスカイラインを切る。高幡不動と給水塔がランドマークとなる。

K 落川地区……………河辺林の集中地区、給水塔がランドマークとなる。

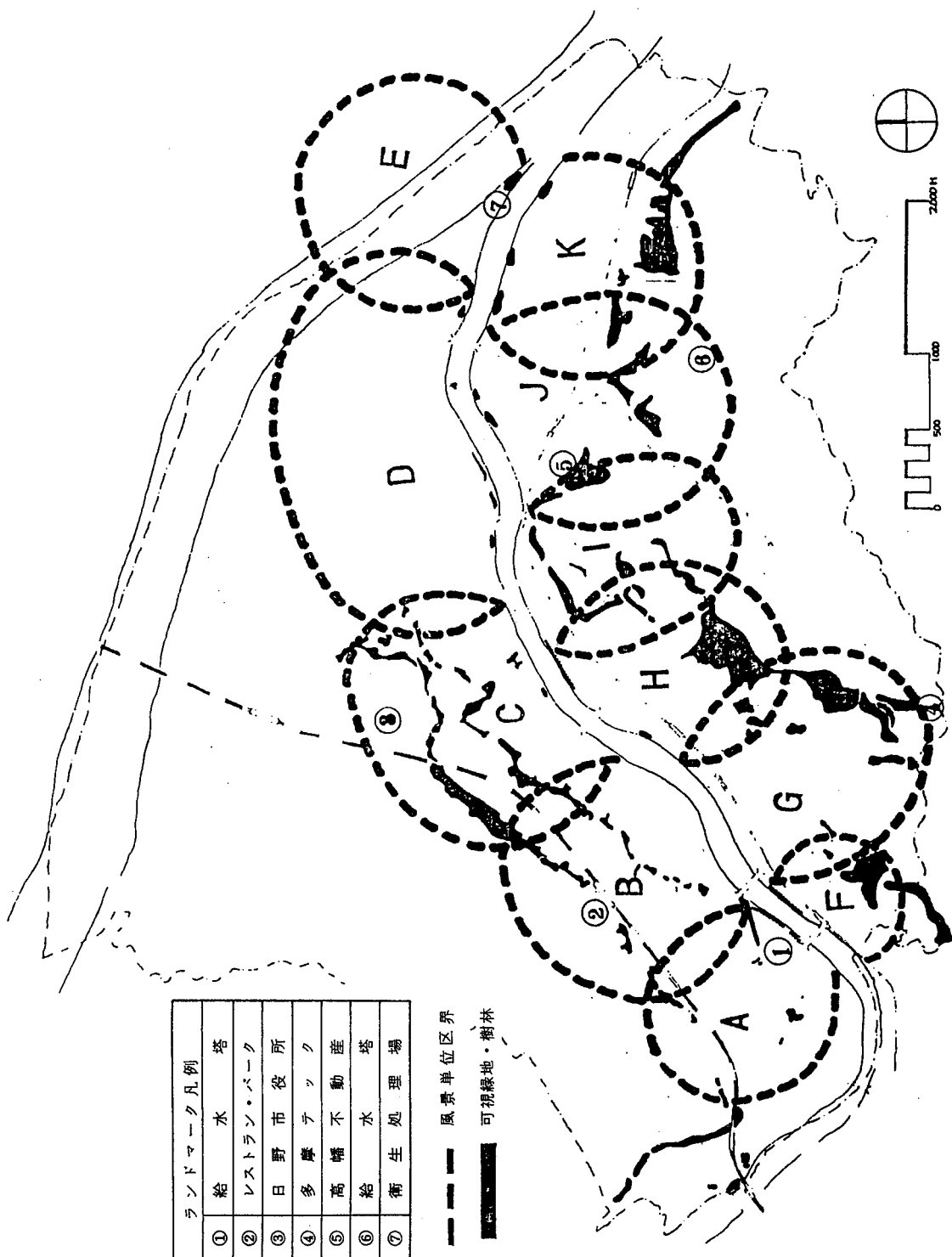


図15 景観図

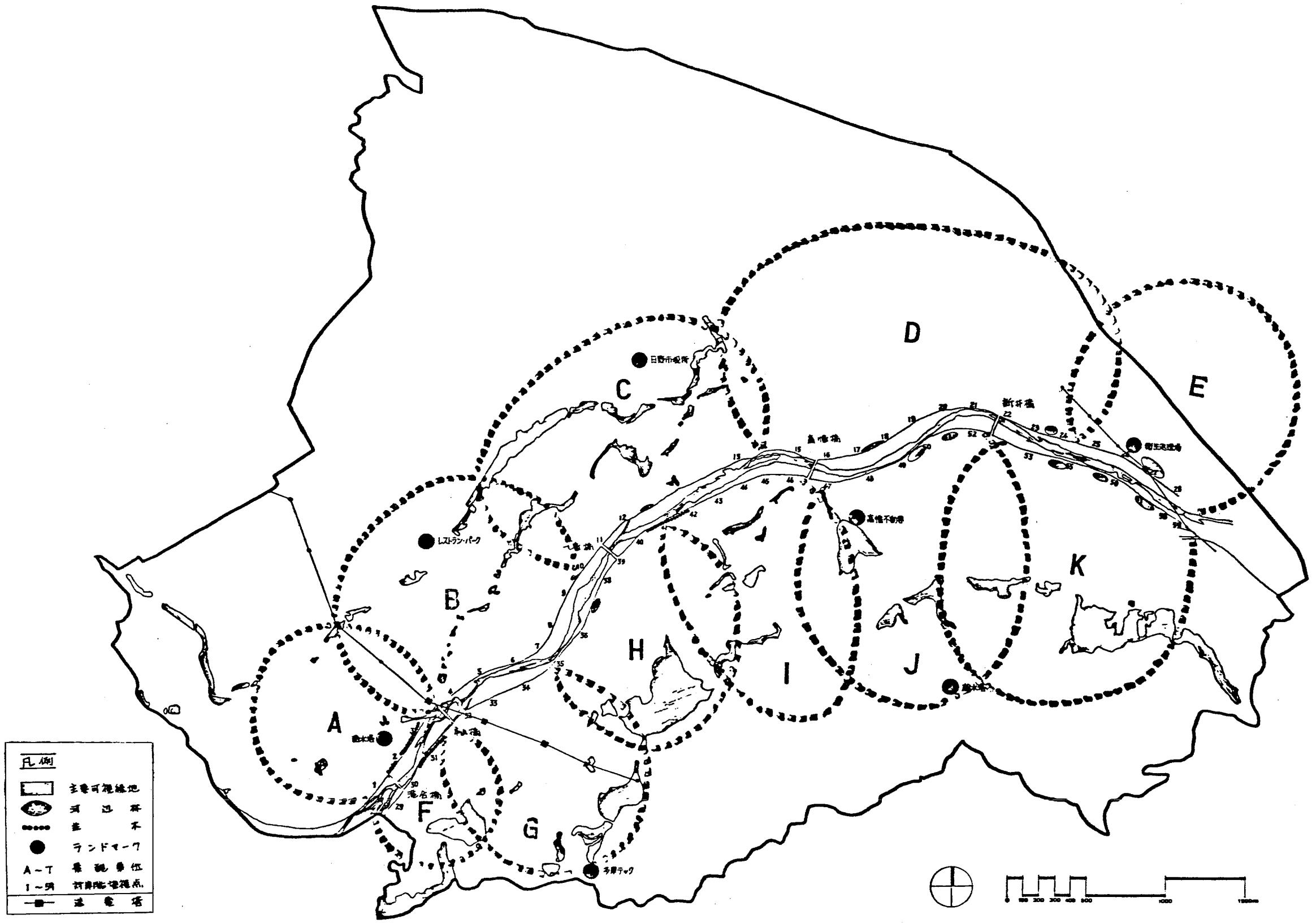


図16 景観図

表2 景観構成要素

— 右 岸 — (Noは図-16景観図と対応)

表2-①

No	距離	仰角	目立つもの	近 景	中 景	背 景	スカイラインを切るもの	備 考
1	0	5°30'	滝合橋	河 辺 林	平 山 住 宅 住 宅	斜 面 緑 地	斜 面 緑 地 京王平山住宅	
2	200	5°10'		桜 並 木 民 家	斜 面 緑 地 平 地 林	斜 面 緑 地 京王平山住宅	斜 面 緑 地	
3	400	4°40'	鉄 塔	桜 並 木	京王平山住宅	斜 面 緑 地 法 面	斜 面 緑 地	
4	700	4°20'	鉄 塔 多摩テック	桜 並 木	平 山 小 学 校	京王平山住宅 法 面 斜 面 緑 地	斜 面 緑 地 鉄 塔	
5	950	4°30'	鉄 塔	平 山 小 学 校 ビニールハウス	法 面	京王平山住宅 法 面 斜 面 緑 地	斜 面 緑 地 鉄 塔	
6	1150	4°30'	鉄 塔	都営平山住宅		斜 面 緑 地 住 宅 地	都営平山住宅 斜 面 緑 地 鉄 塔	
7	1350	4°50'		民 家	民 家	斜 面 緑 地 法 面	斜 面 緑 地	
8	1550	4°20'	電 柱	民 家	斜 面 緑 地	新南平台団地 斜 面 緑 地 高 幡 台 団 地	斜 面 緑 地 高 幡 台 団 地	
9	1750	4°10'	給 水 塔	アカマツ河辺林		新南平台団地 斜 面 緑 地 高 幡 台 団 地	斜 面 緑 地 高 幡 台 団 地	
10	1950	4°10'		民 七 生 家 中		斜 面 緑 地 新南平台団地	斜 面 緑 地 七 生 中	
11	2150	4°10'	電 柱	一 番 橋	七 生 中 民 家	斜 面 緑 地 新南平台団地	斜 面 緑 地	
12	2350	5°10'		民 平 地 並 桜 家 林 木	斜 面 緑 地 斜 南 平 小 学 校	斜 面 緑 地 高 幡 台 団 地 法 面	斜 面 緑 地 高 幡 台 団 地	
13	3170	3°40'		民 家	屋 敷 林 斜 面 緑 地	高 幡 台 団 地 斜 面 緑 地 法 面	斜 面 緑 地 高 幡 台 団 地	
14	3370	4°00'	電 柱	民 家	屋 敷 林	高 幡 台 団 地 斜 面 緑 地	高 幡 台 団 地 斜 面 緑 地	
15	3570	4°20'		高 民 幡 橋 民 家	屋 敷 林	高 幡 台 団 地 斜 面 緑 地	高 幡 台 団 地 斜 面 緑 地 屋 敷 林	

表2-②

No.	距離	仰角	目立つもの	近景	中景	背景	スカイラインを切るもの	備考
16	3770	8°20'	高幡不動塔 給水塔	高幡不動塔 民家	高幡不動裏山	斜面緑地 公団百草園団地	高幡不動裏山 公団百草園団地 鹿島団地	
17	3970	4°30'	高幡不動塔 給水塔	5階建アパ ート民家	高幡不動裏山 屋敷林	斜面緑地 公団高幡団地 西武百草園団地	斜面緑地 高幡不動裏山 公団百草園団地 5階建アパ ート	
18	4170	4°20'		雑木河辺林 潤徳小学校		斜面緑地 西武百草園団地	雑木河辺林 潤徳小学校	
19	4370	4°20'	給水塔	民家 都営新井アパ ート ニセアカシア河 辺林	屋敷林	斜面緑地 公団高幡団地	ニセアカシア河 辺林 斜面緑地 公団高幡団地 都営新井アパ ート	
20	4570	4°20'	都営新井アパ ート	都営新井アパ ート		斜面緑地	都営新井アパ ート 斜面緑地	
21	4470	4°40'		都営新井アパ ート		公団高幡団地 斜面緑地	都営新井アパ ート 斜面緑地	
22	4970	4°20'	給水塔	雑木河辺林 都営新井アパ ート 民家		斜面緑地 西武百草園団地	都営新井アパ ート 斜面緑地 雑木河辺林	
23	5170	4°20'	給水塔	民家	屋敷林	斜面緑地 西武百草園団地	斜面緑地 西武百草園団地	
24	5170	4°40'	給水塔	雑木河辺林	民家	斜面緑地 西武百草園団地	斜面緑地 西武百草園団地 雑木河辺林	
25	5370	4°40'	給水塔	雑木河辺林	民家 第8小学校 斜面緑地	斜面緑地 西武百草園団地	斜面緑地 公団百草園団地	
26	5770	5°10'	給水塔	民家	屋敷林 斜面緑地	斜面緑地 西武百草園団地	斜面緑地 公団百草園団地	
27	5970	5°10'		千代田区 自然学園 ニセアカシア河 辺林		斜面緑地	斜面緑地 ニセアカシア河 辺林	
28	6170	5°10'		民家	河辺林	斜面緑地	斜面緑地 河辺林	

No.	距離	仰角	目立つもの	近 景	中 景	背 景	スカイラインを切るもの	備 考
29	0	2°38'	電 柱	民 家	屋 敷 林		平 地 林 民 家	
30	200	4°38'	給 水 塔	桜 並 木	都営平山団地	都営平山団地		
31	400	3°10'	鉄 塔	桜 並 木 斜 面 緑 地	都営平山団地 住 宅 地	斜 面 緑 地	都営平山団地 民 家 屋 敷 林	
32	750	2°40'	鉄 塔 鉄 柱	民 家	斜 面 緑 地	多摩平市街地	電 線 斜 面 緑 地	
33	950	2°10'	レストランパーク N E C 煙 突	民 家	斜 面 緑 地	多摩平市街地	斜 面 緑 地 多摩平市街地	
34	1150	2°10'	レストランパーク	民 家	斜 面 緑 地	多摩平市街地	斜 面 緑 地 多摩平市街地	
35	1350	2°00'	レストランパーク	民 家	斜 面 緑 地	多摩平市街地	斜 面 緑 地 多摩平市街地	
36	1550	2°10'	レストランパーク 鉄 塔	民 家	斜 面 緑 地	多摩平市街地	斜 面 緑 地 多摩平市街地	
37	1750	2°10'	レストランパーク	民 家	斜 面 緑 地	多摩平市街地	斜 面 緑 地 多摩平市街地	
38	1950	2°50'	レストランパーク	第 2 小校庭 民 家	斜 面 緑 地		斜 面 緑 地 多摩平市街地	
39	2150	2°38'		一 番 橋	民 家	斜 面 緑 地	斜 面 緑 地 第 2 小 学 校	
40	2350	2°30'	電 柱	電 民 民 家	民 家	斜 面 緑 地	斜 面 緑 地 電 柱	
41	2550	2°30'		民 家	山王宮の森 民 家	斜 面 緑 地	斜 面 緑 地 山王宮の森	
42	2750	2°40'	市 役 所	山王宮の森 民 家	斜 面 緑 地	斜 面 緑 地	斜 面 緑 地 山王宮の森	
43	2950	2°00'	ゴルフバックネット 市 役 所	市 民 プ ー ル	民 屋 敷 民 家 林	斜 面 緑 地	斜 面 緑 地 ゴルフバックネット 市 役 所	
44	3150	3°00'	市 役 所	民 水 民 家 田	民 家	斜 面 緑 地	斜 面 緑 地	

表 2 - ④

No.	距離	仰角	目立つもの	近 景	中 景	背 景	スカイラインを 切るもの	備 考
45	3330	3°00'	市役所 ゴルフバックネット	民 家	屋 敷 林	斜面緑地	斜面緑地 民 家 ゴルフバックネット	
46	3510	2°30'	電 柱	民 家	民 家		民 家	
47	3760	2°00'	電 柱	民生 家垣	民 家	斜面緑地	民 家 斜面緑地	
48	4020	2°38'		民生 家垣	民 家	斜面緑地	民 家 斜面緑地	
49	4230	2°48'		民 家	屋 敷 林	住 宅 地	屋 敷 林 住 宅 地	
50	4430	2°38'		平地 民 家	民 家	平地 林	民 家 屋 敷 林	
51	4600	2°38'		平地 民 家	住 宅 地	平地 林	屋 敷 林 民 家	
52	4770	4°08'		民 家	屋 敷 林		屋 敷 林 民 家	
53	5170	2°40'		民 家 平地 林	屋 敷 林		屋 敷 林 民 家	
54	5310	3°00'		日野高校 ニセアカシ河辺林	民 家		日野高校 ニセアカシ河辺林	
55	5570	3°00'	鉄 塔	日野高校	屋 敷 林		日野高校 屋 敷 林	
56	5770	2°30'	煙 突	汚水処理場	民 家	平地 林	汚 敷 林 処理場境界植栽	
57	5970	1°30'	鉄 塔	苗圃ヒマラヤスギ 汚水処理場			苗圃ヒマラヤスギ 汚水処理場	
58	6170	2°30'		ニセアカシ河辺林 苗圃各種樹林			ニセアカシ河辺林 苗圃各種樹林	
59	6270	1°00'	立川市セメント工場	河 辺 林	立川市住宅地	立川市住宅地	立川市平地林 立川市住宅地 河 辺 林	

2-2 浅川沿川レベルでの調査

浅川の河川敷内現況については、昭和54年8月に調査を行なった。植生に関しての草丈による分類調査は、この時点のものである。しかし、浅川河川敷内の状況が54年秋の台風20号の影響によりかなり変化したため、昭和55年2月に追加調査を行なった。したがって、ことわり書のないかぎり浅川の低水路線は昭和55年2月現在のものである。

河川敷の現況調査は、次のような項目に沿って行なった。

- ① 河川敷内の植生の草丈による区分 (図17)
- ② 低水路線の確認と流水の状態 (早瀬、澗の区別) 調査 (図18、表3)
- ③ 護岸の種類と位置及び、利用性の標価、堰 (床固め) の位置、高水敷の利用状況 (図19~20)
- ④ レクリエーション活動の分布状態 (図21、表4)
- ⑤ 堤防上の道路の整備状態及び堤内地から堤外地への主要アクセス位置 (図22~23、表5)
- ⑥ 過去の資料及び低水路調査より、安定した高水敷の抽出 (図24)
- ⑦ 沿川イメージ・マップ及び調査者コメント (図25)

① 河川敷内の植生 (図17)

河川敷内の植生の繁り方の特性を、人の立入ることの可否とからめて、草丈により区分した。区分は次の三つとした。

ア) 低草地区 (草丈0.3m以下)

人が容易に立入ることができる。

イ) 中草地区 (草丈0.3~1.0m程度)

人が立入ることができるが困難である。

ウ) 高草地区 (草丈1.0m以上)

人が立入るのは極めて困難

以上の調査を行なった結果、高草地区が、全体の72%、中草地区が12%、低草地区が16%であった。踏分け道などを除いた河原の面的利用区域は現在約2割程度であることが判る。この調査結果は、別途行なわれた河川敷内の細密な植生調査と照らし合わされ、今後の利用地区と保全地区のゾーニングに生かされるべきだろう。そこで手がかりとして、この調査から得られた情報をもう一つ付記しておく、高草地区にも二種類有り、ヨシ、アシ、竹など川の風情をそそる在来種の繁子地区と、クワモドキなどの景観的に雑な感じを与える外来種の占める地区があること、そして在来種の占める区域は新井橋下流、合流域に多いということである。

図17 河川敷内の植生図は巻末袋に在中

② 流水状況 (図18、表3)

流水の状況については表3を規準に調査した。図中 (図18) には、早瀬及び激みにマークし、平瀬はその他の白抜きの高水路の部分である。

表3 流水状況分類表

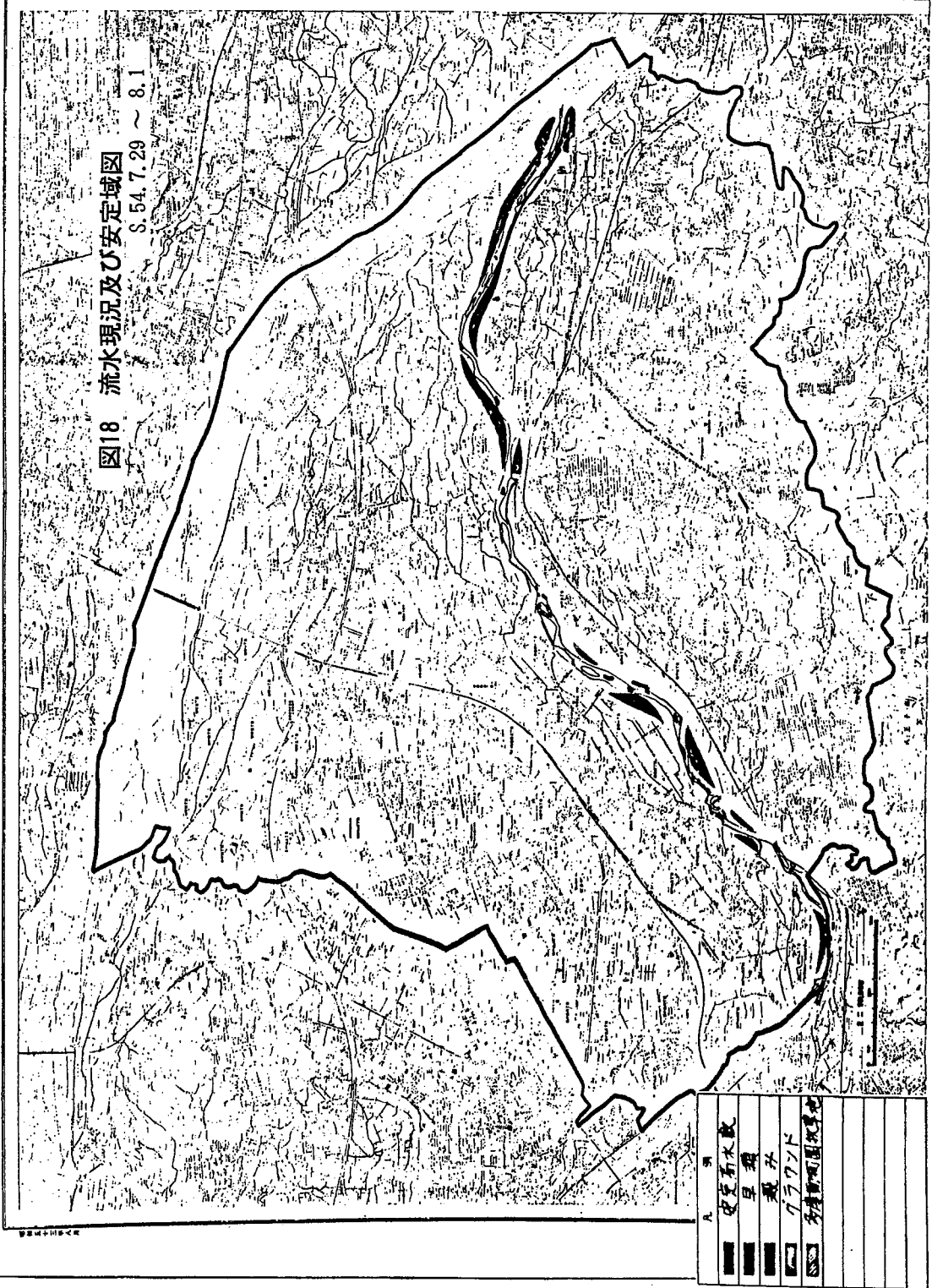
	早 瀬	平 瀬	激 み
水面の波立ち	白 波	さ ざ 波	波 な し
水 底	見えない	見える	見える
石の大きさ	石	礫	砂・礫・石
石の配列	浮 石	沈 石	沈石・浮石
流 速	大	中	小
水 深	浅	浅	深
川 幅	小	大	中

(出典、J. O. サイモンズ; サンドスケープ、アーキテクチャ)

また、当然浅川に設けられた床固めの前後には、早瀬・激みが見られる。これは堰 (床固め) の位置として6ヶ所図中に記入した。

調査の結果として、顕著な早瀬・激、それぞれ31ヶ所、5ヶ所、そして床固めが6ヶ所であった。当然その位置については大きく変化することがあるだろうが、全体の数にそれほどの変化はないと思われる。この流水の特徴的変化のある箇所の総数42は、市内の浅川の全長約7kmに対してほぼ170mに1ヶ所の割合での流水の表情の変化を表わしている。

図18 流水現況及び安定域図
S.54.7.29 ~ 8.1



③ 護岸の種類と位置 (図19～20)

市域の浅川に見られる堤防護岸の種類は8種類あった。これらについては、その形態をスケッチし一覧とした。(図19-1～19-2)

またこれら護岸について、親水レクリエーションの観点から利用の難易を判断した。この評価の基準は多分に調査者の利用による主観又は現地ヒアリングに依るところが大きいが、判断基準の概要は、傾斜角度(24°以下で利用し易い)、護岸面のテクスチャ(特に昇降や座わる時の足掛りの有無)、に加えて接水部の広がり、余裕の有無である。

テトラポットの位置も図中に示したが、これはテトラポットが低水護岸などとしての本来の機能の他に、親水性をもった構造物として、釣りや魚とり、川辺でくつろぐ人々に大いに利用され、親水レクリエーションのための重要な依拠要素となっていることによる。

これらは、図-20河川敷内現況図中に示した。

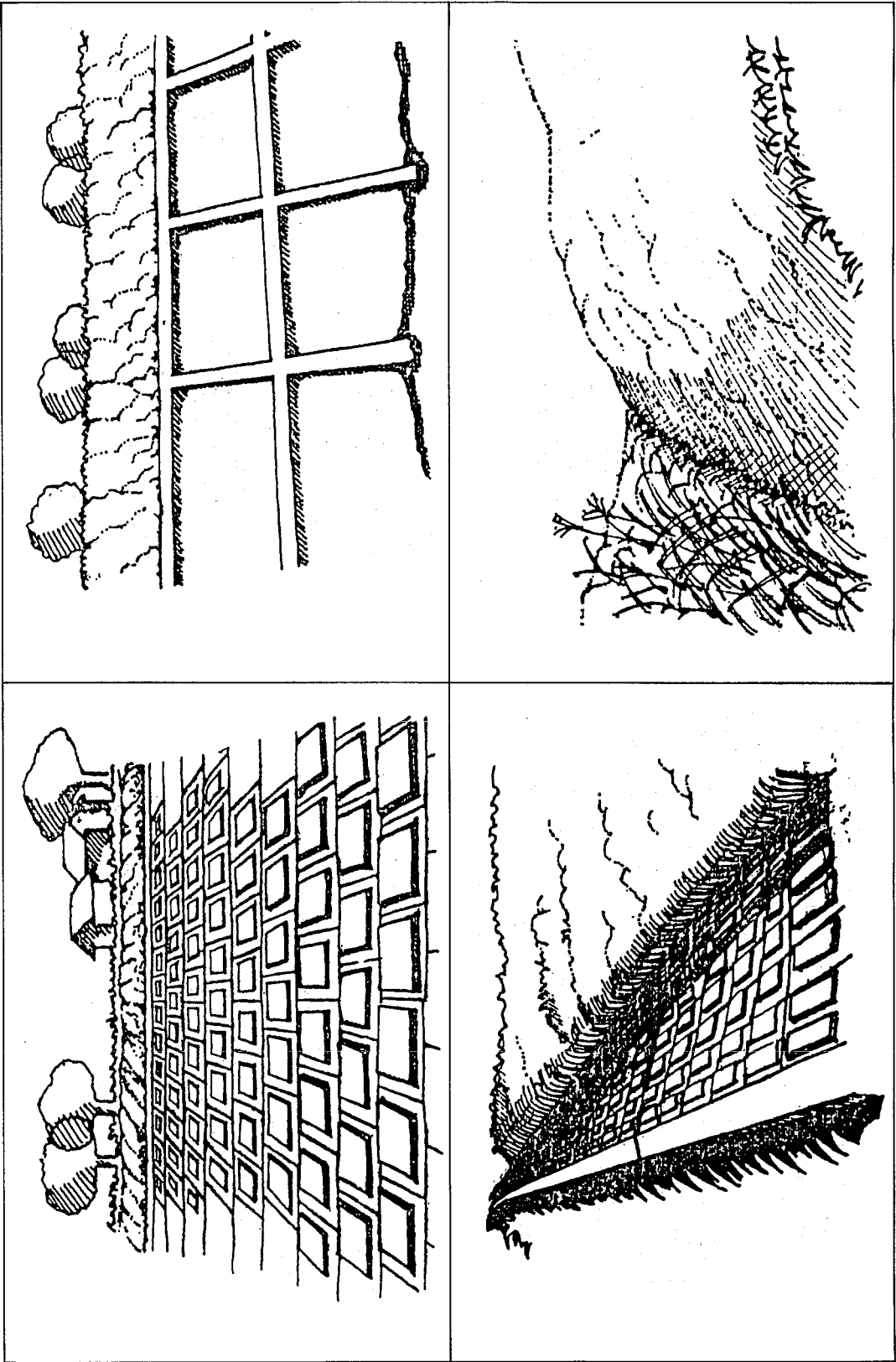


图19-①

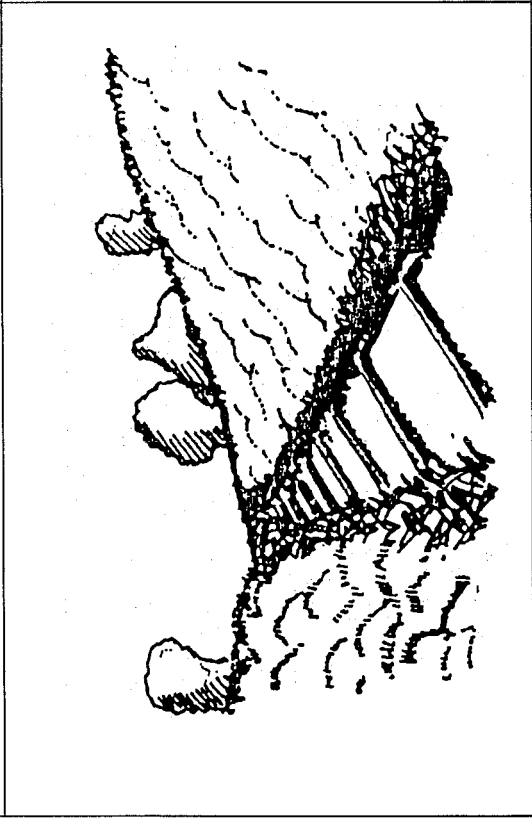
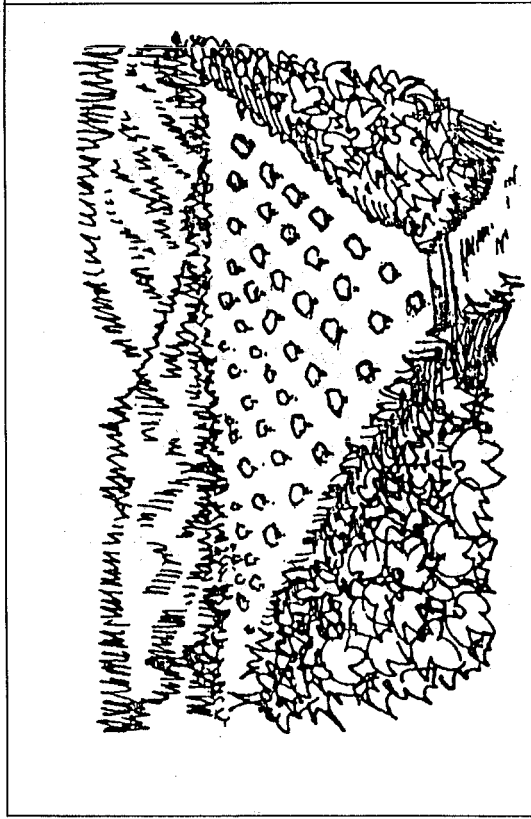
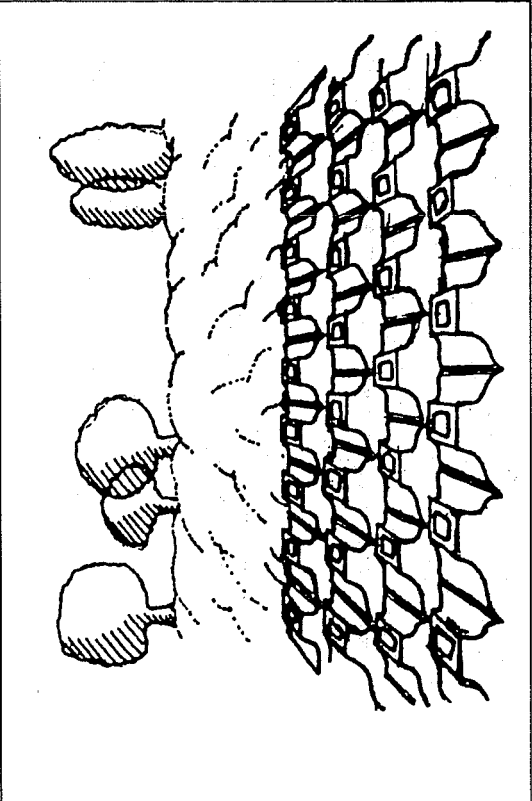
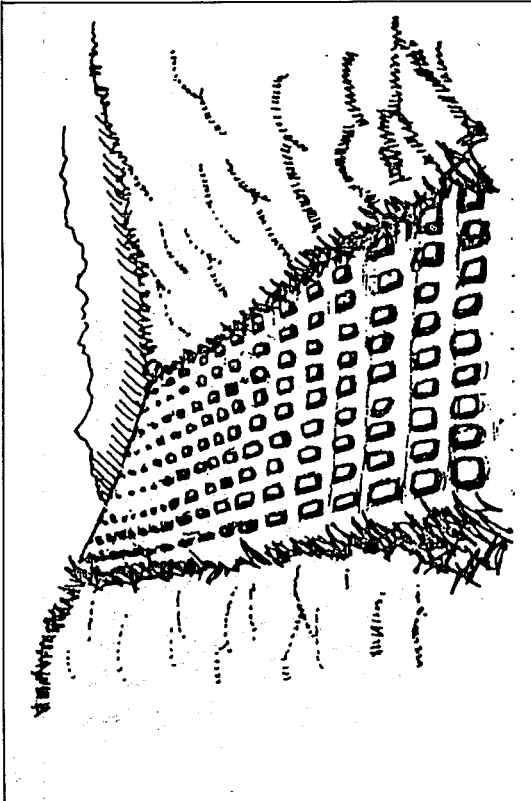


图19-②

④ レクリエーション活動の分布（図21、表4）

浅川におけるレクリエーション活動の分布状態を調べる調査として、昭和54年7月30日（月）から8月1日（水）（午前9時～午後5時）にかけて行なった。また冬季におけるレクリエーションの状態を調べるべく昭和55年2月10日（日）に追加調査した。調査結果は図-21レク活動分布図に記載した。

この調査結果が、浅川におけるレクリエーション分布のすべてをカバーしているとは考えないが、比較的市民に親しまれている地点、釣り人のアナ場などを網羅していると思える。

この調査から、一番橋から高幡橋までの左岸（市民プールのある区域）、及び日野橋下流合流域までに比較的用户者が少ないのが判った。前者については、河原へのアクセスが容易でないこと、護岸の形態がレクリエーション活動に必ずしも向いていないことが、他の調査と照らし合わせると判かる。また、利用者の約7割の一般レク（野球、ジョギング、散歩など）で、約2割が親水レクリエーションプロパーで河原に出ていること、釣り人がテトラポット位置に集中していること、河川敷内に合計9ヶ所の河原の広場、グラウンドがあることなども明らかになった。これらグラウンドなどについては表4にあるとおりである。

表4-① 占有許可を受けている河川敷広場

(昭和54年3月)

利用目的	占有者	面積 (㎡)	位置
児童公園	日野市長	5,627	中央線鉄橋左岸、平山
児童遊園地(グラウンド)	"	11,496	一番橋上流左岸、豊田
公園	"	17,889	駒形公園
牧草地	東京都知事	20,456	新井橋下流左岸
苗圃造成	建設省東京国道工事事務所長	10,806	"

注) 京浜工業事務所よりの資料より作成

表4-② 浅川河川敷広場調査表

(占有許可を受けていないもの)

利用目的	所在地	規模	備考 (管理など)
野球その他	滝合小学校上流左岸	約0.4ha	少年野球、子供の遊び場、草野球やや整備されている。
野球その他	滝合小前左岸	約0.4ha	少年野球の練習や試合、少年野球チームが整備管理整備されている。
市民の運動場	平山団地前左岸	約0.2ha	草野球その他平山団地住民の運動の場、団地住民の管理、石ころだらけで整備がされていない。
ゲートボールその他	都営日野平山団地前右岸	約0.1ha	おそらく周辺の老人のゲートボール場と考えられる。やや整備されているが雑草が多い。
野球その他	都営日野平山団地前右岸 一番橋寄	約0.4ha	草野球、子供の遊び場やや整備されている。
子供の遊び場、河原遊びが主体	都営日野新井アパート前 右岸	約2.5ha	子供の遊び場、自然の河原、手を入れてないが子供にとっては絶好の遊び場、たこあげ他野鳥観察もできる。

昭和54年8月、55年2月調査

⑤ 堤上道路現況及びアクセス位置 (図22~23、表5)

浅川に沿っての人の移動を想定し、現状での堤防上及び堤下の道路について次のような基準で調査した。

ア) 自動車道

自動車、自転車、歩行者の通行が可能

イ) 自転車道

自転車及び歩行者のみが通行可能

ウ) 歩行者路

歩行者のみ辛うじて通行可能

以上の三つの区分による道路の区分け及び、浅川に沿って通行不可能な場合の迂回路の調査を行った。この結果は、図-22にまとめた。

調査の結果、自転車の通れる道を標準として考えると通行不能な箇所がいくつかあった。それらは表5のとおりである。

表5 堤上通行の不可能な箇所 (昭和55年2月調査)

位 置	通 行 阻 害 要 因
滝合橋上流左岸	霞堤及び水路による
平山橋上流左岸	段丘崖 (大名淵) の存在による
一番橋上流右岸 (南平6丁目)	水路との合流で堤のとぎれ
一番橋下流左岸 (2ヶ所)	霞堤、豊田用水の近接
市民プール周辺部	堤上未整理
新井橋上流左岸	霞堤及び水路による

これらの継続した部分については、堤防上の整備が、自転車道規模において必要であろう。また霞堤となっている部分には、仮設的な木橋などの設置が望ましい姿だろう。

これら継続点の解消は、浅川が避難地として位置付けられていることから、災害時の通路の機能を十分果せるような整備が至急行なわれることが求められる。

この調査と平行して、浅川へ入り込むような形で接する道路と堤防との出会う地点を浅川への主要なアクセス位置としてプロットし、そのアクセスの難易を、堤に設けられた階段、斜路の有無を基に二つに区分した。(図23)

アクセス道に接する堤防で、階段のないものについては、今後すべてに階段や斜路を新設する方針が良いのではないだろうか。

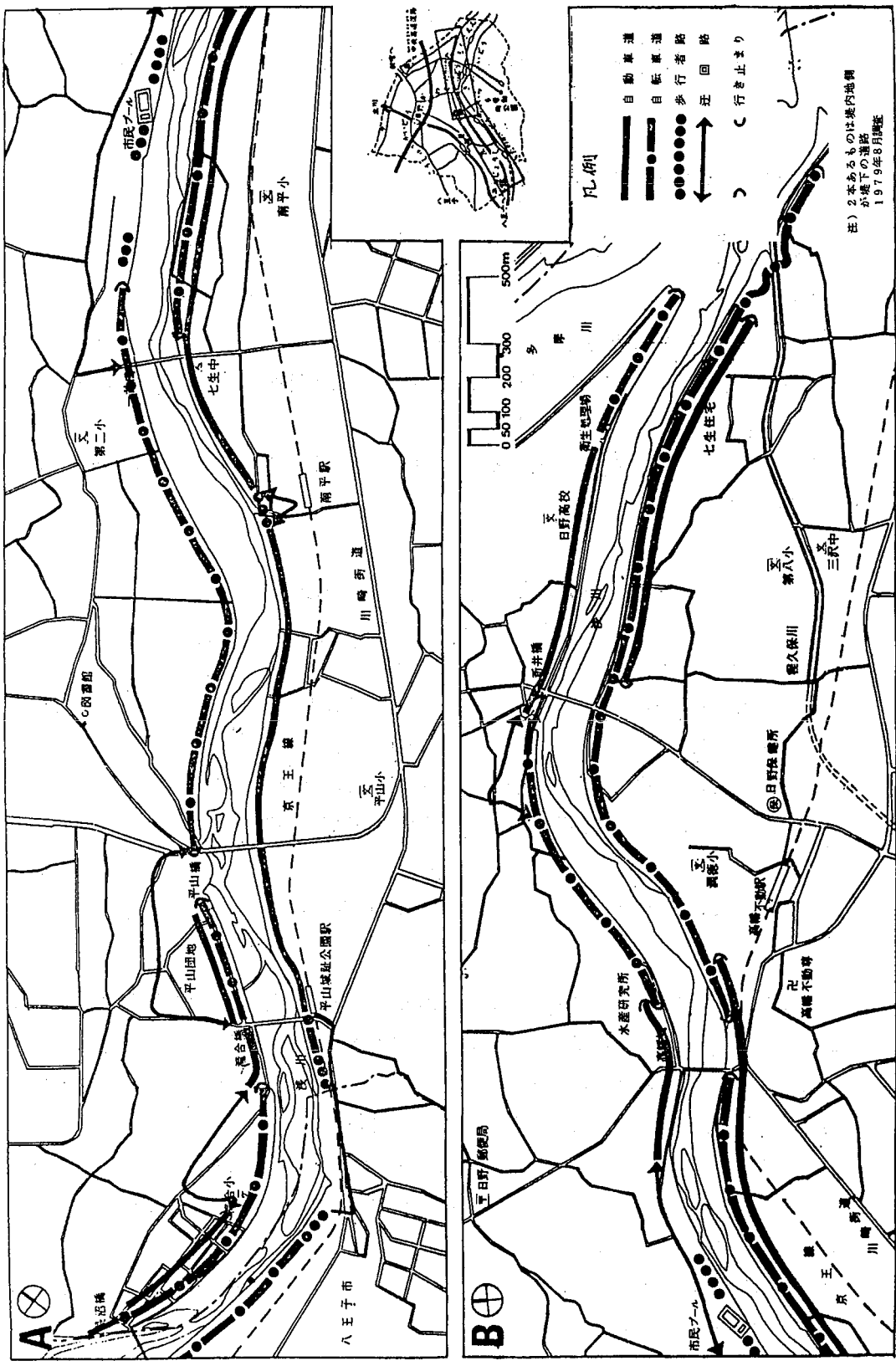


図22 堤上道路現況図

⑥ 安定高水敷位置 (図24)

ここでいう高水敷は、河川専門用語でいう高水敷と異なり、河原を含めた河川敷内の川の水の流れていない部分を指す。

経年的に見て、日常的に水の流れていない部分を抽出し、河原利用の資料となるように調査を行なった。この安定した河原(高水敷)の抽出は、過去の低水路の資料1947年、1691年、1968年、1974年(以上西谷隆巨氏提供)及び1979年8月、1980年2月の現地調査の結果を重ね合せ、どの年においても水の流れていない部分をもって行なった。

この調査結果は、今後の河川敷利用の計画の基礎資料として活用されることが望ましい。

⑦ 沿川イメージ・マップと調査者コメント (図25)

この図-25は、調査者らが現地調査を通じて感じた浅川周辺部の、心に残るイメージをもつ幾つかの地点について、現況スケッチとコメントを加えたものである。調査者のほとんどが市外在住者なので、外来者から見た浅川周辺部のイメージということになる。多分に主観的イメージ選択だが、既成の調査図面にはない生の資料を提供するものとして、今後の計画に役立つものと考ええる。

図25 現況イメージマップ図は巻末袋に在中

Ⅲ 浅川保全利用計画の基本的方向と全体計画

1. はじめに

Iの考え方、IIの現況調査にもとづき、以下浅川の保全、利用計画、題して「親水計画」を展開する。

計画対象である浅川は、ただ単に日野市内を流れる川というより、日野中央を貫通し、日野のイメージを決定づけている川である。そこで浅川に関する計画も、ただ単に浅川だけの問題として解決できるものでなく、市レベルにおいて総合的な意味で構築されるべきであろう。このようなことから、浅川の保全と利用に関する計画は、全体レベルでの話をふまえて基本的に二つの計画レベルでもって立案されるべきであると考え。具体的には、日野市全体に占める浅川の意味を深く検討し、その物理的、精神的、両方の意味での存在・役割・位置を明確にした上での浅川水系、流域の保全と利用の計画であり、もう一つは、日野市に於ける浅川の位置付けを受けた形での、浅川及び浅川沿川の保全と利用の計画である。

ここでは、市レベルでの前者的視点に立った計画を、「日野市の座標軸としての浅川水系保全計画」とし、浅川自体に目を向けた後者の視点によるものを、「浅川親水空間計画」と呼んで、以下に計画の内容を展開することにする。

2. 日野市の座標軸としての浅川水系保全計画

この計画の目標に、日野市の中央を流れる浅川を、発展、変化しつつある日野の確固たるシンボルとして整備し育てていき、最終的に「わが街のわが川」として市民の誇りとなるようなプライド・プレイス (Proud Place : 誇れる場所) として位置付け、市民の精神的座標軸としていくことにある。

このような計画目標策定の背景には、近年の日野市の、宅地開発、人口増加による発展が少なからず関与している。

表6 日野市の開発・発展の状況

開発・発展のステージ	開発の始まる年代	人口(各年1月1日)	現在までの開発状況
北部台地上に工場及び付属住宅による開発	昭和10年 } 昭和20年代	9890 (S.10) } 20744 (S.20)	ほぼ完了
北部台地上の宅地開発 多摩平団地などに代表される	昭和30年代	27303 (S.30) } 61760 (S.40)	ほぼ完了
南部丘陵地帯 大規模な斜面開発、宅地化	昭和40年代	90632 (S.45) } 122575 (S.50)	宅地に向かない急斜面などを残して、ほぼ完了
沖積低地・平野部 中規模集合住宅、ミニ開発	昭和40年代後半	126456 (S.51) } 137025 (S.53)	現在進行中

この日野市における開発のステージは表6にある通りだが、今まさに浅川沿川の沖積低地部に開発の手がのびようとしている。

こうした状況下に、日野市行政調査研究会の報告書「生活環境保全都市建設への提言」（東京都日野市、1977.3）の中で「日野市の方向」として次のように整理されている。

少し長いが本計画の背景となるような内容なのでここに引用しておく。

〈日野市の方向〉

面積27km²、中央部に浅川が流れ、なお農地や緑地が半ば近くをおおう。これを十二分に生かした都市を構築すれば、必ず永住の地にふさわしい場となろう。そのためには、まず日野市の特性をよく知り、市民の要求を間違いなく把握することから始めねばならない。ここから市民の意欲を躍動させるような、新しい永住の地の建設が始まろう。

ここで、日野市の状況を概観すると、次のようになる。

- (1) 現在住んでいる大多数の市民にとって、終生の地とすべき場となっている。
- (2) 市民層の構成は比較的所得格差が少なく、しかも職業がバラエティーに富んでいる。
- (3) 農業・商工業などの域内産業と居住者の間には、激しい対立は見られない。
- (4) 自然環境がなお新鮮さを失っていない。
- (5) 日野市はなお人間らしい都市を建設できる可能性がある。

このような条件のもとに、

- (1) 新しいコミュニティの形成はすでに始まっており、これをより良いものにするには、市民の努力が求められる。
- (2) より良いコミュニティは、地縁を中心に市民相互の協力関係から生まれる。
- (3) 新しく定住地を形成する意欲のもとに、現在の自然を活用してコミュニティに築きあげねばならない。

そこで、

- (1) 全市民のための新しい永住の地とするのにふさわしい都市を構築することを、日野市の第一の課題にする。
- (2) そのためには、自然環境と都市施設が一体となって、市民の快適な生活環境をつくり出す都市づくりが行われねばならない。
- (3) 以上のことを実現するには、市民が一体となった創意工夫と協力が求められるとともにこれを基本に据えたエネルギーで科学的な市政運営が要求される。

さて、以上のような計画目標、計画の背景に対する、計画の基本方針として次の二つを上げることができる。

- ① 日野市の自然環境的特質の基盤を形成している浅川水系のもつ意味を再確認し、今後進むであ

う開発行為に対して保全してゆき、すでにそのシステムの損傷している部分については復元を図る。

- ② 発展しつつある日野の社会環境の中での浅川の位置付け。特に、浅川の右岸・左岸・もしくは新住民・旧来からの住民などの区別なく全市民の住環境における精神的座標軸としての浅川のイメージの確立を図る。

この二つの計画の基本方針に順じた計画設定としては次に述べるとおりである。

2-1 浅川の自然環境における計画設定

日野市における自然環境を先に行なった現況調査から、地形・地質的特質を基本に概観したが、このような自然環境構造の中で見出される、日野の自然的特質として、二つの段丘の崖線の緑、丘陵部の緑、沖積低地の河辺林、ハケの湧水多摩川・浅川合流域の自然があげられる。そしてまた原自然的環境に積極的な人の営みが加わって形成された自然性の高い要素として、主に沖積低地に集中している。生産緑地、農業用水路なども上げられよう。

これらの自然環境的特質を保全し、市域の自然系システムの中核である浅川と有機的に結びつけ、宅地開発などにより分断され破壊されつつある自然環境システムを回復するための方途として、次のような点が積極的に考慮されるべきだろう。

1. 農地、用水路、河辺林、段丘や丘陵の樹林のもつ保水機能、雨水貯留機能の確保
2. 流出率をおさえ、透水地率を増した。土地利用、都市計画の策定。
3. 流域下水道整備、雨水・汚水の分離システムの開発などによる、河水の清濁化。
4. 日野市域の水系の動脈に当る浅川へ入り込む河川や水路並びに、丘陵部、段丘の水を浅川へ運ぶ溝筋や、地下水脈の保全、復元。
5. 開発における、水系システムの保存、流出保存。
6. 浅川のもつ、水空間資源、緑空間資源、量的空間資源としての特質を強化する方向での整備。
その例として河辺緑地帯があげられよう。
7. 浅川に沿って一望できる市域は全体のほぼ半分に当り、市の中心部をほぼ網羅していることから、浅川を軸にした景観評価に立った市レベル、流域レベルでの開発規制、修景計画が望まれる。

これらの問題は、単に日野市域だけにとどまらず、浅川流域の問題として捉え、上流域の各市町村との協議、行動が期待されるところでもある。

2-2 浅川社会環境における計画設定

前述した日野市の自然環境的特質をもった地点は、それぞれの周辺地区の象徴であるばかりでなく、周辺住民が精神的なおいを求めた依り所でもあるようだ。またこれらに加えて、同じような意味においてその役割を果しているのが、歴史性、文化性の高い施設、場所であろう。これらの代

表的なものとしては、浅川右岸側では高幡不動尊・多摩動物公園、平山城跡公園、左岸ではハケの湧水と緑、市役所、図書館などがあげられよう。そして現在浅川沿川においては、浅川自体を除くと、市民プールが第一に上げられる。現在のところプールは夏期にのみ開かれており、年間通じて市民の意識において浅川又はその周辺部の象徴とするには、イメージ的に欠けるところがあるろう。このような現状に対して、浅川及び河辺沖積低地部の明確なアイデンティティとなるような象徴を創造していくことは、単に河辺部のみならず、日野の浅川を中央にかかえこむような地形的特徴から、市民のシンボルとしても十分に機能するだろう。この浅川に設けられる日野のシンボルは、段丘崖の緑・湧水・図書館・市役所並びに丘陵上の緑・高幡不動尊・多摩動物公園などと違った型でのシンボルであることが必要である。また浅川に設けるシンボルと、これらの日野市のイメージを支えるものが有機的に結びついてこそ、水と緑、歴史と文化のある街としての日野のイメージが醸成していけよう。これら日野市のイメージ要素の重要なものを結ぶ役目をはたすものとしては、視覚的にも精神的にも、そして空間の質の面からしても、まず第一に考えられるのは、段丘-浅川-丘陵を結んだ緑の系、水の系である。この緑と水の系により歴史的・文化的要素を結んだネットワークは、景観的に見ても日野の郷土風景の生成に直接的に関わるのみならず浅川水系システムの保全や、市民の廻遊的レクリエーションなどに役立つものとなるだろう。

IV 浅川親水計画の概要

ここでは浅川流域の保全と利用に関する計画の特に浅川水域及び、河辺部における展開として、浅川親水空間計画を考えている。この計画は、浅川のもつ河川空間の水空間としての特徴を生かしつつ、浅川の基本ゾーニングと、日野らしさをもった親水空間計画拠点、特徴的親水スポットの設定、これらを結ぶ河辺プロムナードの策定が基本となっている。

1. 基本ゾーニング

浅川親水計画を推進するに当たり、基本ゾーンは二つに分けることができる。各々を保全計画ゾーン、親水計画ゾーンと呼び以下に詳述する。

〈保全計画ゾーン〉

保全計画ゾーンは、新井橋下流から多摩川合流域までに設定するべきであろう。

多摩川・浅川合流域の自然性の高さ、敏感さは、現況調査の報告でもふれたが、今更ここで問題にすることもないぐらい衆知の事実である。そこで日野市における浅川合流域及び、合流域付近の浅川（新井橋下流部）の位置付けとしては、鳥類などの保護も考え、保全ゾーンとすべきだろう。また、一般的にいわれる合流域よりも浅川上流に遡って保全ゾーンとするのは、合流域並の自然性が新井橋付近に及ぶことによるだけでなく、河辺土地利用に自然性を高めつつ河辺樹林地の確保、公共施設用地内の河辺緑化を推進して、散策路程度の人の入り込みを許した、河辺自然公園の創造を旨とすることが都市河川の保全のあり方として重要だからである。

2. 親水計画ゾーン

保全計画ゾーンを除いた市域の浅川の残りの部分が対象地域で、実際には新井橋の上流部から長沼橋にかけての部分である。

計画対象地域の特徴は、沿川堤内地がかなり宅地化が進んでいる、又は今後宅地として積極的に開発されていくということである。このことは、多摩川・浅川の合流域を控えると共に、比較的堤内地側に公共的施設と、まとまった河辺林をもつ保全計画ゾーンとは違った意味での、市民の浅川を考え整備していかなければならないことを示している。

親水計画ゾーンにおける親水空間のフレームとなるのは①三つの親水空間計画拠点（公園）と、②いくつかの親水スポット、そして③計画拠点・親水スポットと堤内地の文化財、公園などを結んで形づくられるリバーサイド・プロムナードである。

2-1 三つの浅川親水空間計画拠点

浅川における現況調査から、今後の浅川親水空間計画の拠点的意味をもつ地点として三箇所浮かび上がってきた。一つは現在市民プールとして親しまれている駒形公園であり、もう一つは現在極

めて親水性の高いレクリエーション活動の行なわれている平山橋下流部、そして最後の一つが緑のマスタープラン上で豊田地区崖線－浅川－多摩動物公園に至るGreen Axis（緑の軸）上に計画されている豊田地区の河辺公園である。

最後の河辺公園については、今だマスタープラン上の公園であり、前者二つの地区についても現在のところ浅川親水空間計画にふさわしい公園として整備されているとは言い難い。そこで、この三つの地点について次のような性格付けをした整備が行われていくことが望ましい。

〈日野清流公園〉現・駒形公園

現在市民プールのある公園として親しまれているこの公園は、建設省の河川敷占用許可を受けて整備されている公園であり、河川構造物等施行令による植樹規定などの適用を受けているため、真に市民の有機的レクリエーションの場たる性格をもっているとはいえない。しかし、この地点については護岸整備等がすでに行なわれていること、又この地点が日野市の地形的にも、イメージ的にも中心的位置に当たる地区に含まれていることから今後、市民の新しいシンボルとして治水上の影響を深く検討した上で積極的に整備していく必要があると思われる。

整備に当たっての公園の性格付けとして、日野市の新しいシンボルであること、沖積低地の新しいランドマークとしていくことが考えられる。そしてこのシンボル、ランドマークは精神的に浅川右岸及び左岸を結ぶだけでなく、実質的機能としても浅川両岸の連絡要素であることが必要である。そこで提案するのが、シンボリックな歩行者専用橋、公園橋の設置である。そして、駒形公園自体も緑と清流のある公園に再整備し、その名も、新しい日野のシンボルにふさわしく、「清流公園」と変更してはどうだろうか。

ここでこの清流公園の備うべき特徴を掲げ、イメージスケッチを付しておく。（図35）

- 浅川両岸を結ぶ公園橋をもつこと。この公園橋は、平面的に広がる浅川と沖積低地においてシンボリックな垂直的要素となる塔をもつこと。塔の高さは高幡不動尊の五重の塔と同等ぐらいが望ましい。
- 人工的な塔をもつ橋と対比的であり、段丘崖、丘陵の緑と同等のイメージをもつぐらいの量的緑を公園内に設けていく。
- 用水の園内貫流、ハケの湧水の公園内への導入、又は覆流水の汲み上げなどにより、公園内に清流を流し浅川に落とす。
- 護岸部分にウォーター・フロント・デッキ等を設けて、浅川の水流に直接タッチできるようにする。
- 浅川右岸側の橋のかかる部分は、用地取得の許す限り橋台地広場をとり、そこから河原へのアクセス（階段など）を設ける。
- セツ塚公園－日野緑地－七生公園（多摩動物公園）を結ぶ緑の軸に位置することから、積極的にこれらの緑地、公園と連絡を図るようにする。

〈浅川親水公園〉 平山橋下 (図37)

浅川の現地調査から、平山橋下が最も親水空間としての要素に富んでいることが判った。

この地区の特徴を記す。

- 河川地形的に、大名淵と呼ばれる段丘崖があり、中島がある。また砂利河原が発達し、取水用の堰により淵と瀬ができています。
- 河川空間における人間の依り所となる橋・堰・護岸などがそろっている。
- 古くから、大名淵からの飛び込みや、遊泳地として親しまれていた。
- 豊田用水の取水口に当り、用水添いのアプローチが得られる。
- 浅川のレクリエーション調査からも、たえず河原に人のいる地区である。

このような河川地形的特質を損傷することなく、川らしさをもったレクリエーション地区とすべく、次のような親水公園としての基本デザインが考えられる。

- 河原らしさを尊重し、多大な施設導入は行なわない。
- 中島と岸をつないで渡る木橋、水面へ張り出した栈橋の整備や、本流から分れた砂利河原の細路、徒渉池的河原の造成などを行なう。
- 治水構造物である、堰、護岸に親水レクリエーション施設としての性格を付与する。

このような基本デザインにより、総合的親水レクリエーションエリアとしての、浅川親水公園の実現が可能であろう。

〈日野田園公園〉 豊田地区公園 (図36)

ここは古くから優良な農地として水田経営が行なわれてきている地区であり、現在も浅川に接して一番水田の開けている場所である。

しかし、この地区にもすでに宅地化された部分が出はじめていて、ミニ開発のような形で拡大していく恐れが十分ある。

日野市の緑のマスタープラン上では、市立図書館周辺の緑及び湧水地点と、丘陵部の七生公園の緑を結ぶ中間地点として、4 haの河辺地区公園（仮称豊田公園）及び、渡川施設が考えられている。また、この公園計画地に隣接した河川敷には、市が占用許可をとって使用しているグラウンドがある。

このような概括的状況の基に計画される地区公園は、田園公園としてのイメージが適切としてのイメージが適切かと思われる。名称自体も、「日野田園公園」とすることが考えられて良いだろう。そしてこの公園のもつ性格として、日野の生産緑地のイメージを集約した形とすること、立地特性から、遊水池としての機能をもたせるべきだろう。また幸いこの地区（平山橋～一番橋間の浅川左岸）の境には通過自動車道がないので、公園一堤一河川敷広場を有機的に結びつけたデザインが成されるべきだろう。

これらを含め、この他にも必要と思われる日野田園公園の備うべき性格を整理した。

- 遊水池としての機能をもつこと。
- 用水路を取り込んだようなデザイン。
- 現存している果樹林を生かした構成。
- 仮設橋又は歩行者橋を渡す。
- 河川敷との一体化を図る。
- 日野の歴史を感じさせるような、水車、蛇カゴ、玉石積などの素材、施設を用いる。
- 公園地内、又は隣接して、分区園、市民果樹園、教育園などとして、田、畑、果樹園を設ける。
- 水田中のハンノキや、用水路わきの柳の景観を公園内に復元する。
- 市民のための田園詩情を残すため、市民果樹園のナシもぎ大会や、田植え、納涼盆おどり大会などのイベント企画を行ったり、蛇カゴやワラ細工など、日野の農家に残る農民芸能の野外実演会などを行なう。

2-2 親水スポットの提案

浅川親水空間計画の重要拠点となる地区についてはすでに述べたところであるが、このほかにも、現況調査から浅川における親水レクリエーションに於て、極めて重要であるか、また今後若干の整備でその重要性を更に増すと思われる地点を抽出した。これらを親水スポットとして計画・整備していくのが、ここでの提案である。拠点となる三つの公園が、地区公園、近隣公園的性格をもつとすれば、これら親水スポットは児童公園レベルでの性格をもつことなるだろう。

親水スポットの計画密度を設定するため、コミュニティ単位について調べてみたが、昭和54年現在の浅川に面する町の数は、新井橋上流で左岸9、右岸4で現在の町制が敷かれる前では左岸7、右岸8となっていることがわかった。このことから、親水スポットが、各町ごとに少なくとも1箇所づつとして、左右両岸各8箇所前後あることが望ましいことがわかる。また、左右両岸4つずつの小学校区についていえば、各2箇所づつということになる。

これは、市域の浅川の全長が左岸約7.3km、右岸約6.3kmであることから左岸で600m/ヶ所、右岸で520m/ヶ所という密度である。これぐらいの密度で設定した親水スポット各々の間隔は、気楽に歩いていける距離(800m)以内に納まってもいる。

また、浅川からの景観を調べた結果から、風景として特色をもちまとまった単位が右岸5、左岸6存在することから、各風景単位ごとに1~2ヶ所の設定となる。

実際に親水スポットとして活用できそうな、既成条件のそろっている地点を現況から13地点抽出した。3つの拠点を加えて考えると、左岸11、右岸6であった。それぞれの位置は図-31に示した。そして、それぞれの親水スポットの性格及び、今後の整備方針などについてのコメントは、以下に記す。

184ページからの親水スポット一覧表の内の大きい数字記号は、親水スポット位置図との対応を示し、配列は上流から下流への順とした。またそれぞれの記載事項は次のとおりである。

1. 位 置
2. 中心となる河川構造物
3. 性 格
4. 今後の整備方針
5. そ の 他

2-3 浅川河辺のプロムナード

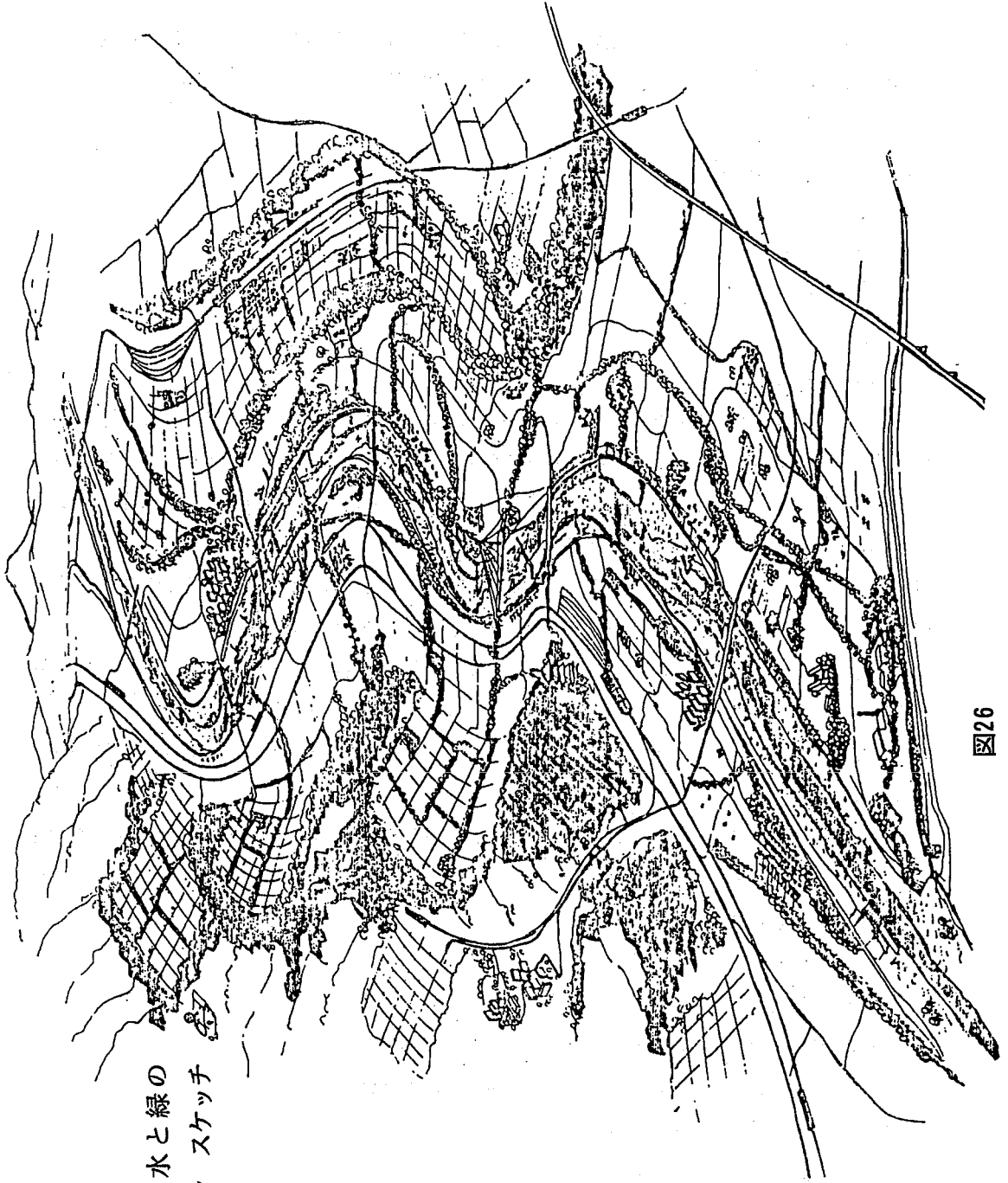
浅川親水空間計画の拠点公園、親水スポットを結んだ廻遊的レクリエーションや、散策路としての利用を想定したのが、この河辺プロムナードの計画である。またこのプロムナードは単に人の移動を目的とした道路整備主体のものでなく緑系の一部として整備され、市域の水と緑のネットワークの基本軸の一つとして位置付けた上で、市民の廻遊的レクリエーションにも供するという考え方が望ましい。そして結果的に、歩行者のための交通体系の基軸として機能させ、合わせて景観的配慮、災害対策としての避難路、緑帯としての性格を合せもたせていくことが必要である。

この河辺プロムナードでは、沖積低地部での文化財として価値ある地点との連絡を考えているが、今後の市内全域に渡る緑地、公園、文化財等の連絡系統の整備の際の東西方向への基本軸となるだろう。市域での他の連絡系統の整備については、今後の緑のマスタープランなどと合せながら細密なる検討、計画が必要である。

以上のような考え方の基に、設定したのが図-32にある計画である。また断面模式図中には、整備方針、整備形態を示した。

整備計画の基本的な考え方は次のようになる。

- 複数路線による選択性を高める。
- 歩車道の分離。
- 浅川に沿って通行可能とする。
- 変化性に富ませる。これは親水スポットの設定などで解決する。
- プロムナード沿いに緑帯を設ける。
- 120mぐらいの間隔で、木製ベンチなどを設ける。
- 河辺の公園、文化財などとの連絡を密にする。
- 水際線に接した部分を多くとる。
- 今後の市域全体での緑道網などと連結する。



● 浅川を中心とした水と緑の
ネットワーク モデル スケッチ

図26

● 浅川水系の保全と利用計画
全体イメージ・スケッチ

- ① 段丘崖（ハケ）の緑、湧水地点の保全
- ② 崖線から浅川へのびる細路、地下水系統の保全
- ③ 河辺農地の保全、遊水池機能の確保
- ④ 用水路の保全、親水緑帯としての整備
- ⑤ 浅川における市民のシンボル
- ⑥ 台地と丘陵を結ぶ緑の軸
- ⑦ 分区分（貸農園）や並木による河辺緑地帯の確保
- ⑧ 市域全域での緑の系の整備と浅川との連結
- ⑨ 河辺の景観破壊をもたらず高建築の規則、指導
- ⑩ 河辺公共施設、住宅地の積極的緑化
- ⑪ 河辺林の保全、雨水貯留機能の確保
- ⑫ 自然性の高い合流域の保護

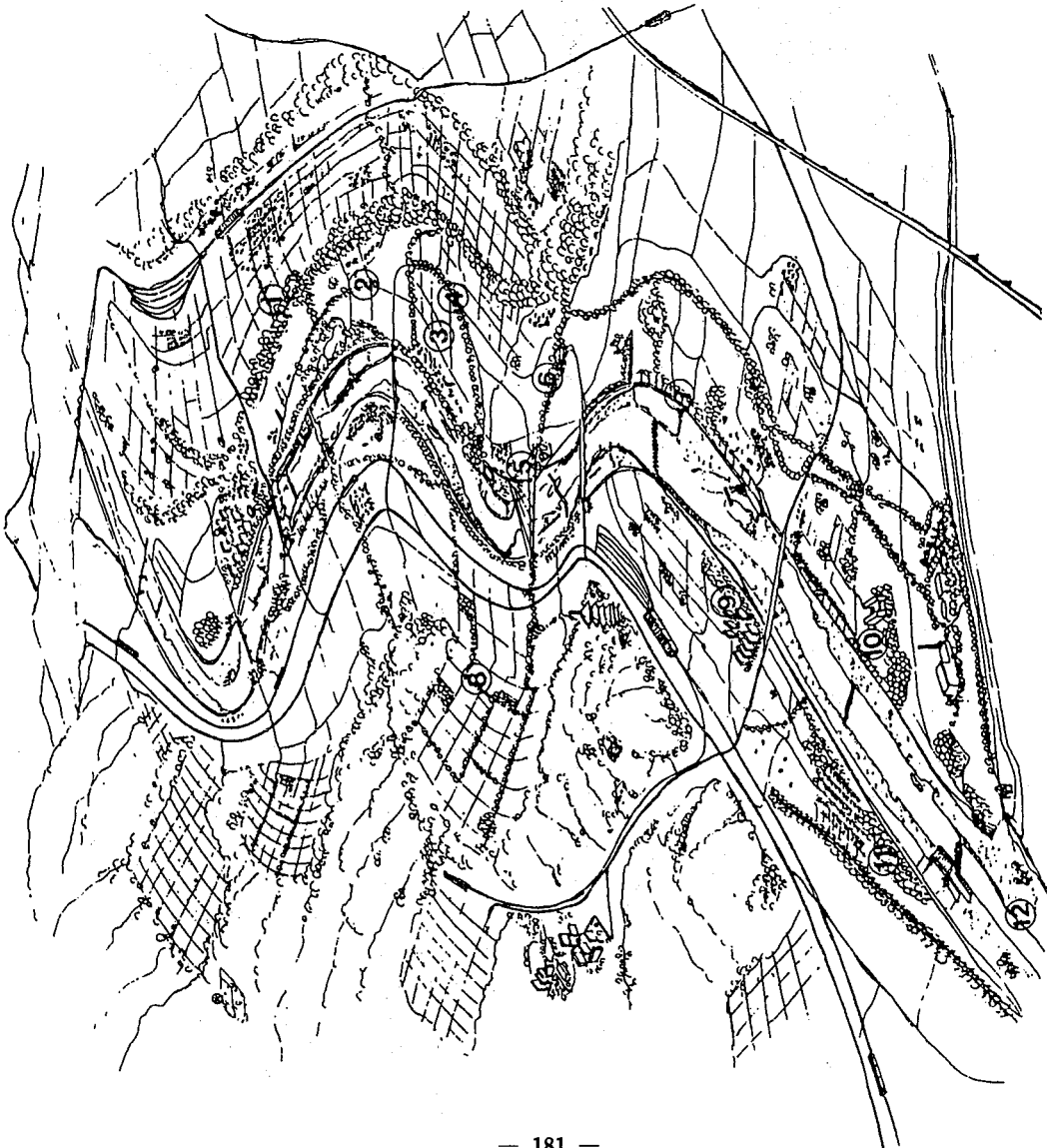


図27

基本ゾーニングと計画拠点位置図

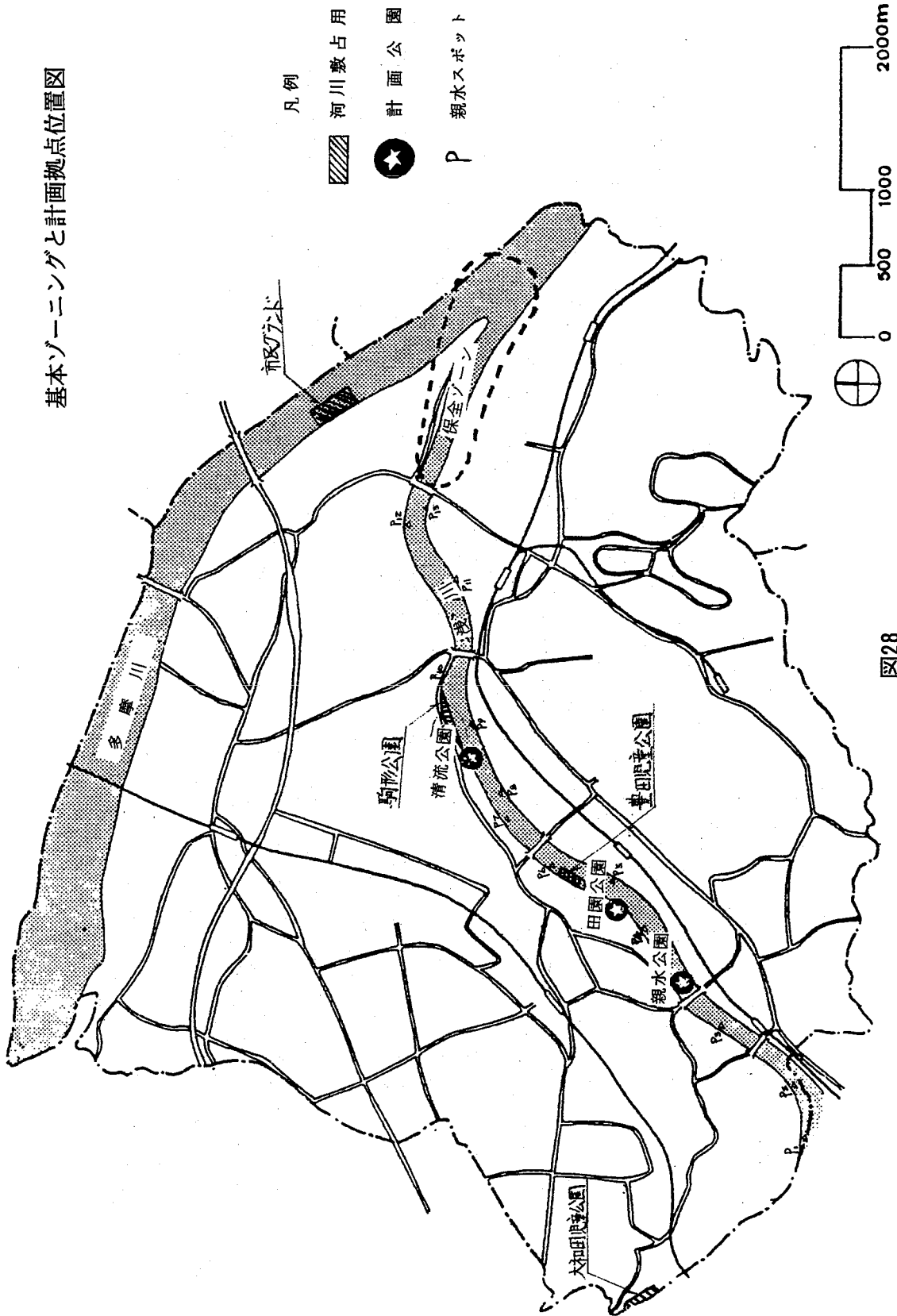


図28

• 日野市の3つの中心地と
清流公園の位置的関係

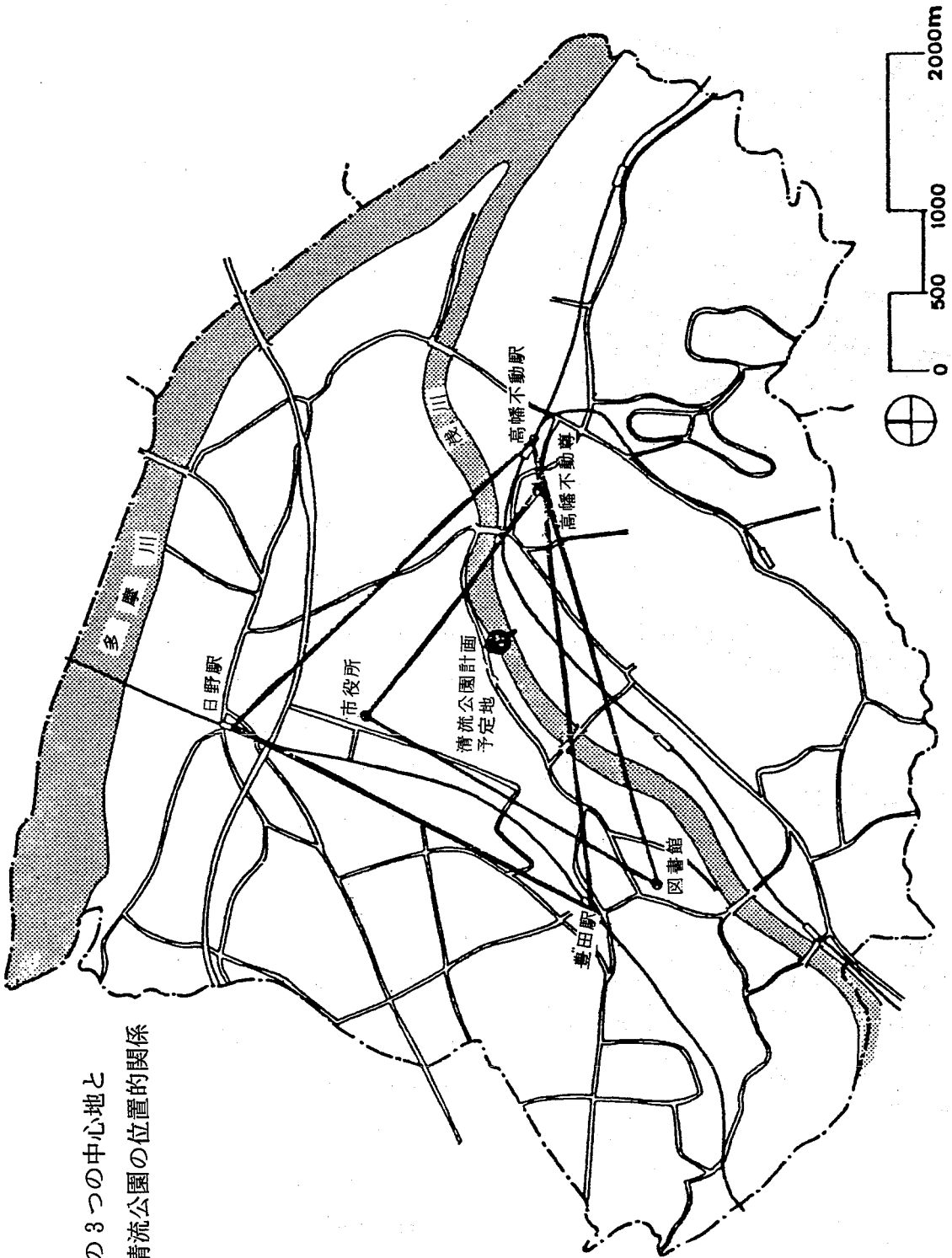
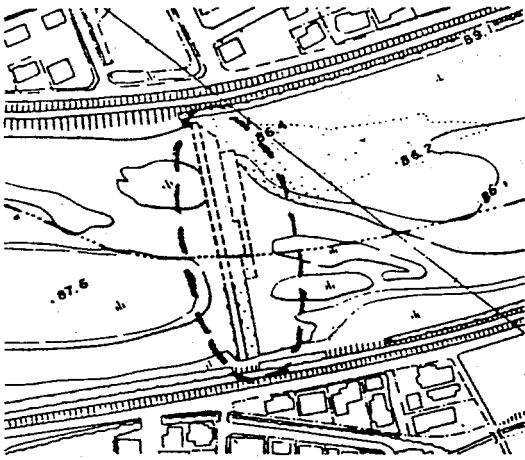
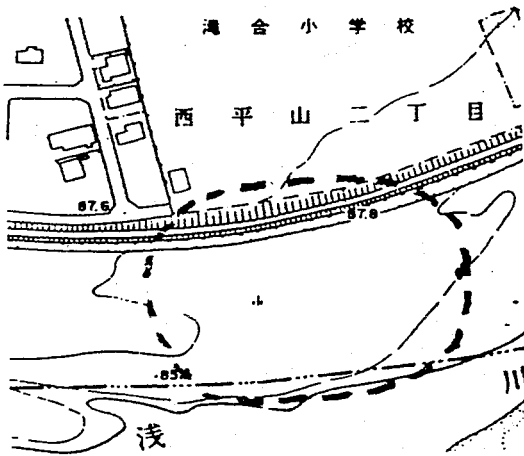


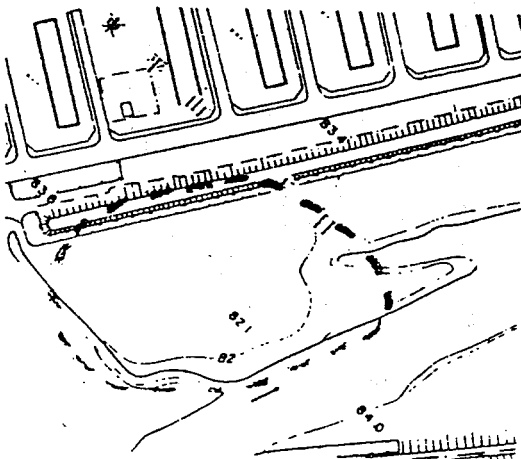
図29



1.
 1. 長沼橋下流左岸。
 2. 床固。
 3. 床固による水の変化及び依拠性の保有。
 4. 隣接堤内地公園との一体化。

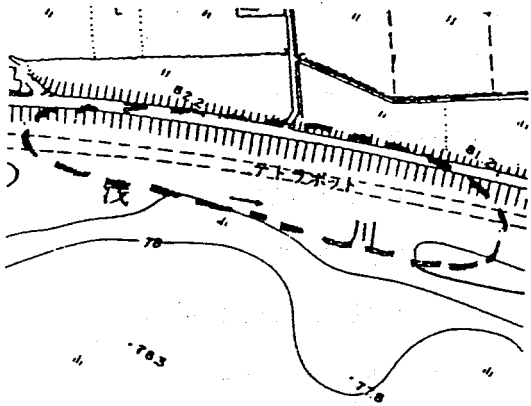


2.
 1. 滝合小学校前左岸。
 2. 河原（高水敷）、堤防。
 3. 河原の広場、グラウンド。
 4. 仮説ベンチ・パーゴラ。
緑蔭樹の植栽（堤外）。
堤体に芝張り。
 5. 隣接小学校の河辺緑化が望まれる。

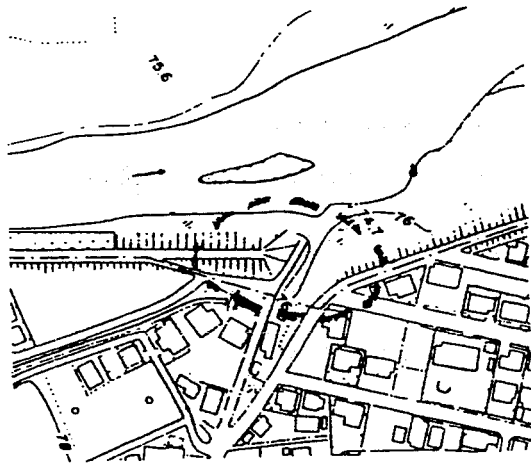


3.
 1. 平山団地前左岸。
 2. 河原（高水敷）、堤防。
 3. 河原の広場、グラウンド。
 4. 仮説ベンチ・パーゴラ。
緑蔭樹の植栽（堤外）。
堤体に芝張り。
階段護岸化。

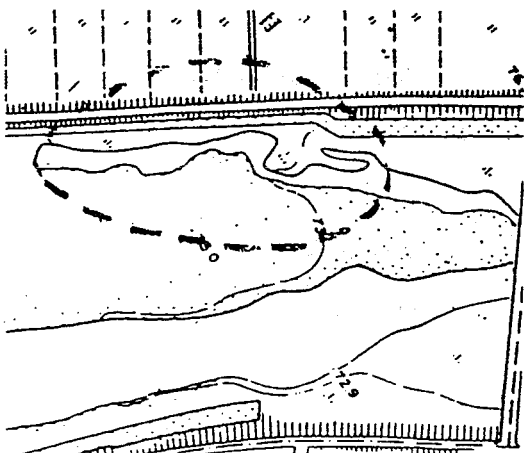
図30-① 親水スポット整備方針
(番号は、図31親水スポット位置図と対応)



- 4.
1. 平山橋下流左岸。
 2. テトラポット。
 3. 依拠性のある接水部つり場。
 4. 木製仮設ベンチ、堤内地植樹、階段護岸化。

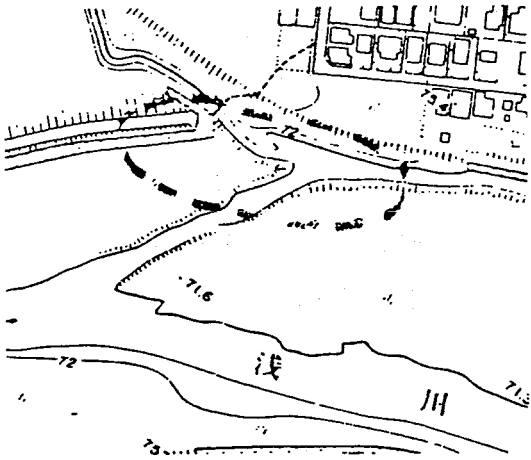


- 5.
1. 南平駅付近右岸。
 2. 堤防、水路。
 3. 霞堤、水路の合流。
 4. 堤防末端上のミニ広場。
パーゴラ、木製ベンチ。
水路に木橋の架橋。
 5. 近くに緑蔭のある菓子屋。



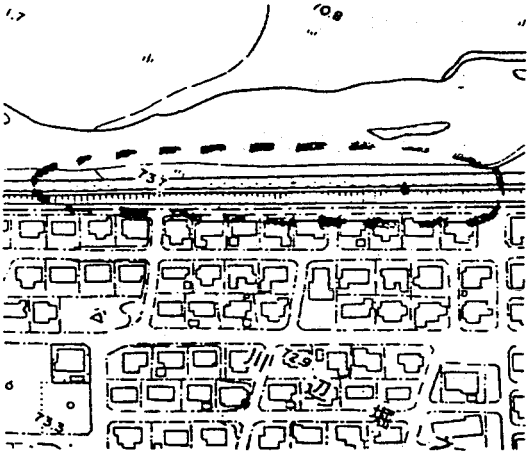
- 6.
1. 一番橋上流左岸。
 2. 河原、コンクリート根固。
 3. 堤外地湧水地点。
 4. 堤内地小公園の設置。
湧水地点の管理、保全。

図30-②



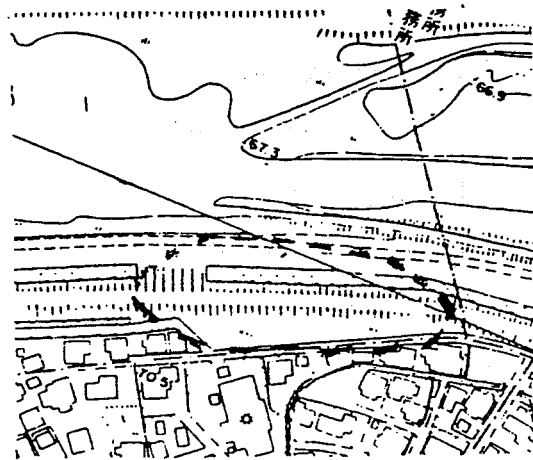
7.

1. 一番橋下流左岸。
2. 堤防、護岸、水路。
3. 霞堤、水路の合流。
河川敷内細水路。
4. 木橋の架橋、堤内地小広場。
5. 昭和55年2月、付近一帯。
河川補修工事中。



8.

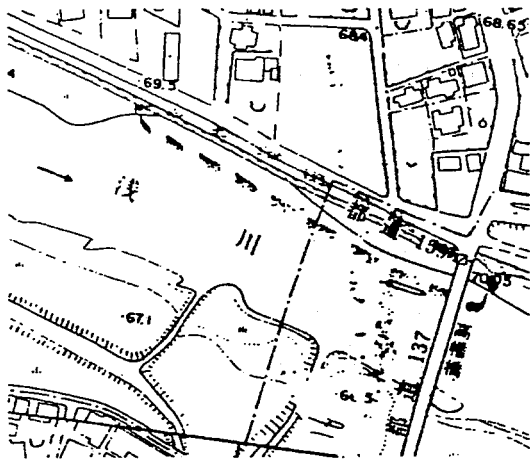
1. 一番橋下流左岸。
2. 堤防、桜とニセアカシアの並木。
3. 低水路の接近、並木。
4. 接水部分に平場の新設、
木製ベンチ設置。



9.

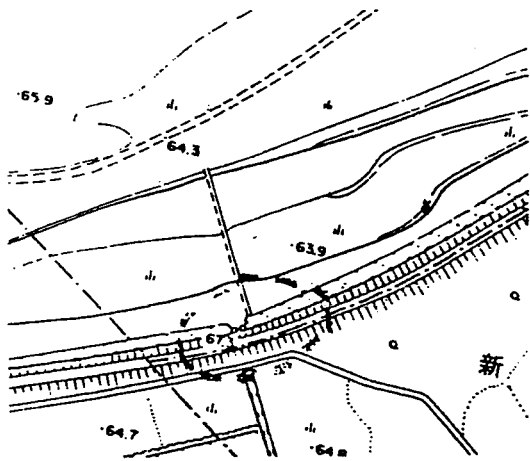
1. 駒形公園対岸、右岸。
2. 堤防。
3. 堤上広場。
4. 緑蔭樹の植栽。
パーゴラの設置。

図30-③



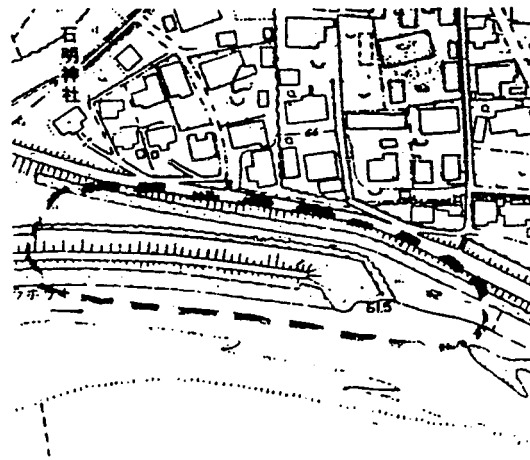
10.

1. 高幡橋上流左岸。
2. コンクリート根固
3. 依拠性のある接水部。
4. 階段護岸化。



11.

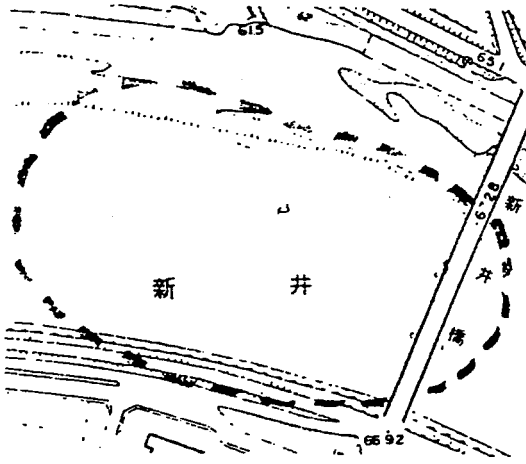
1. 潤徳小学校前、右岸。
2. 床固。
3. 水の変化性。
4. 根固コンクリートブロックなどで平場をつくり依拠性の付与。



12.

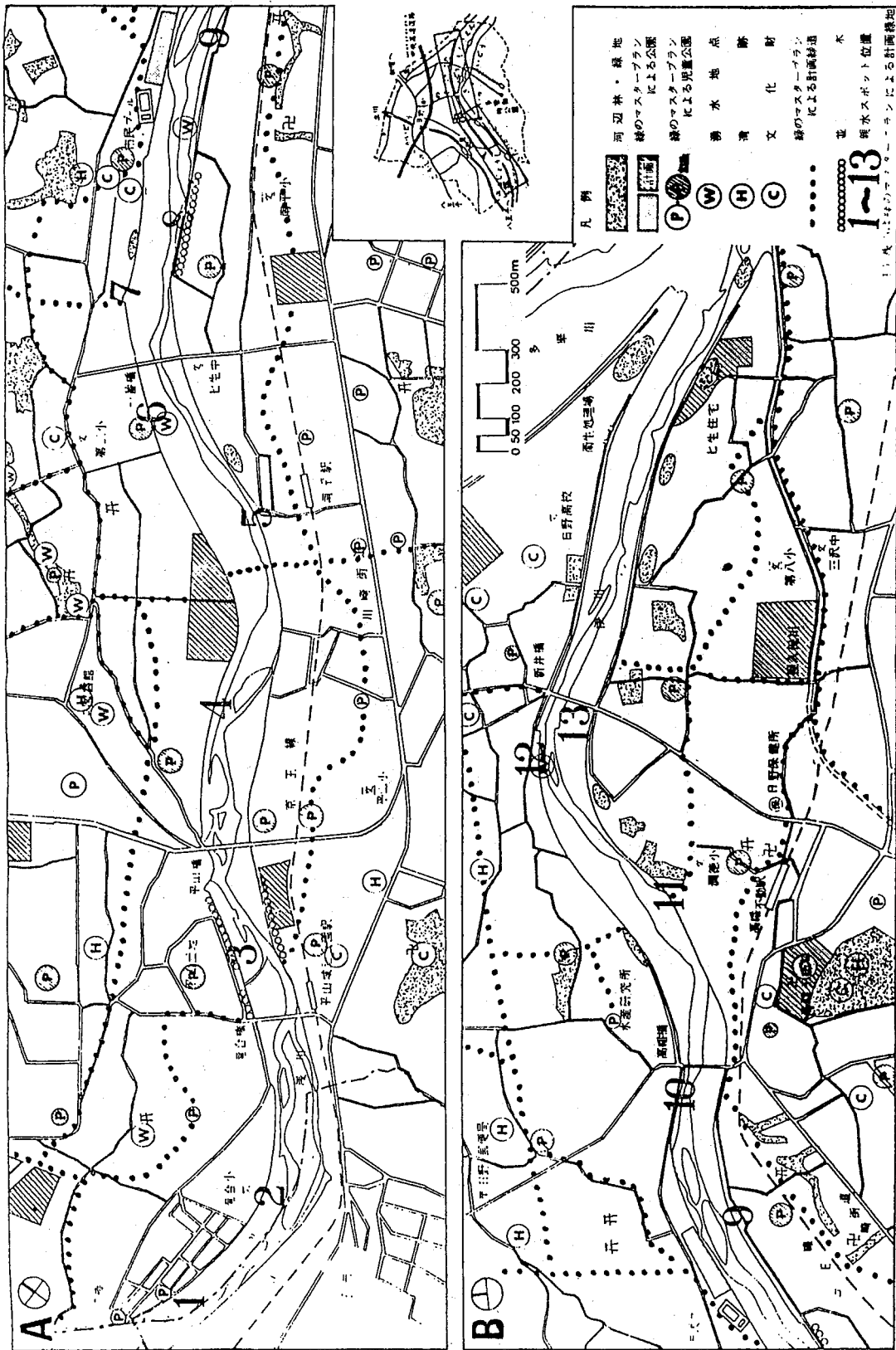
1. 新井橋上流左岸。
2. 堤防、テトラポット。
3. 霞堤、依拠性のあるテトラポット、湧水。
4. 木橋の架橋、堤内地小公園の新設。

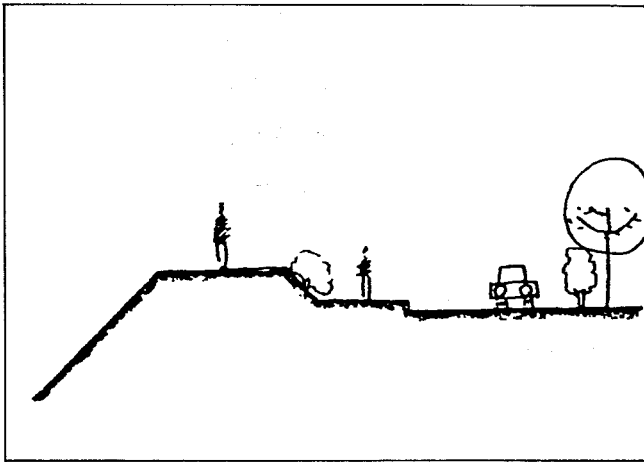
図30-④



13.

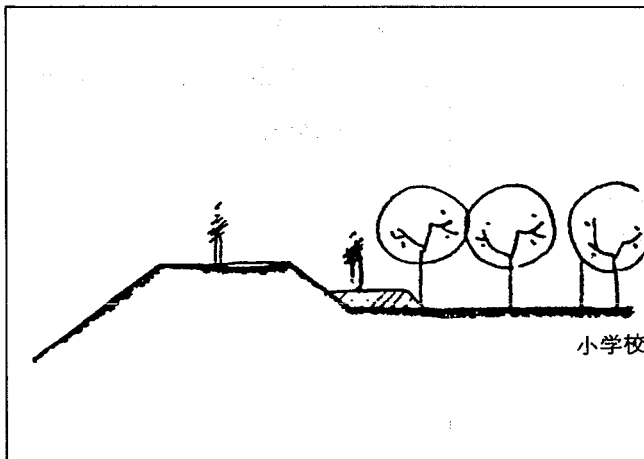
1. 新井橋上流右岸。
2. 河原。
3. 砂利河原。
4. 木製ベンチの設置。
雑草の管理。
5. この河原は、現在子供たちの遊び
場となっている。





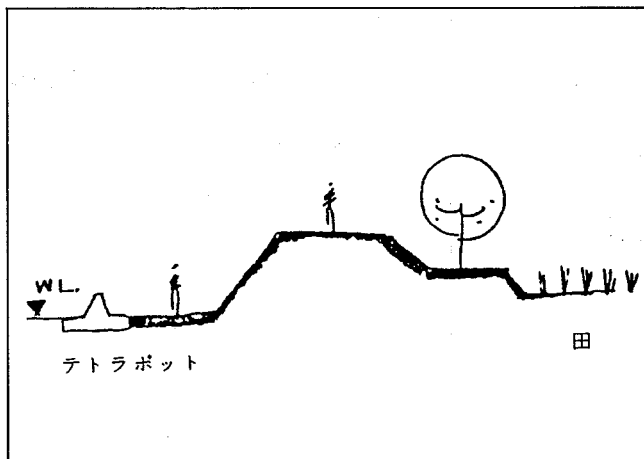
1. 左岸

- 既存形態を生かして緑化。
- 歩行者道整備。
- 隣接民地の緑化推進。



2. 左岸

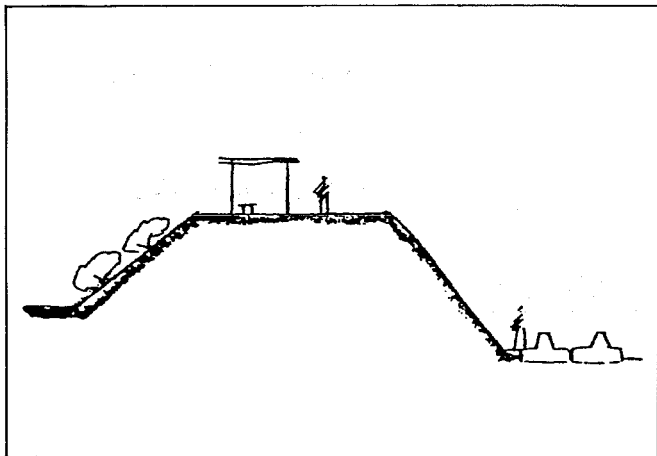
- 堤防余地に植樹。
- 歩道小段の整備。
- 隣接学校の緑化。



3. 左岸

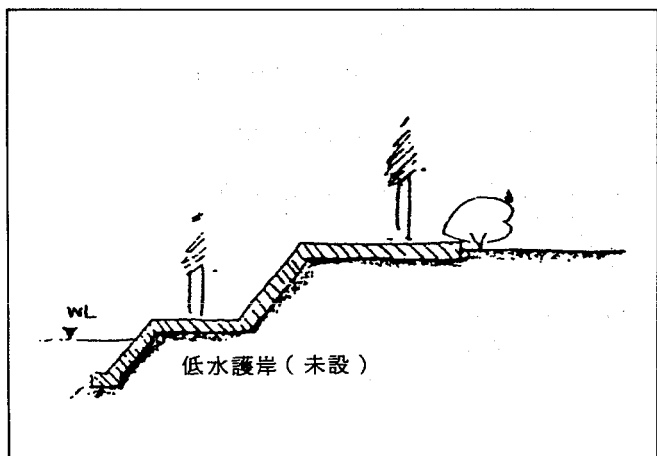
- 既存小段への植樹。
- ナシなどが植えられても
良いだろう。

図33-① 標準断面模式図 (下流から上流へ見た断面)



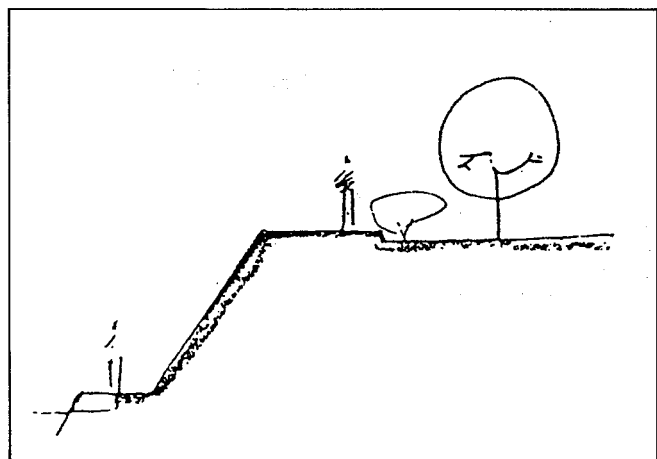
4. 右岸

- 堤上に休息施設。
- 堤内地がたてこんでいるので堤体の緑化。



5. 左岸

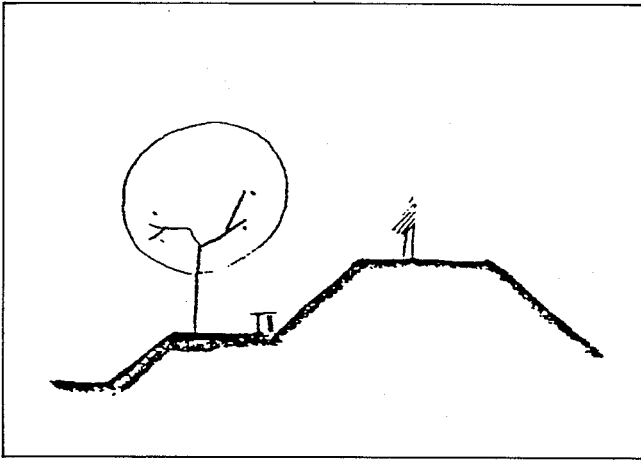
- 通行に余裕をもった低水護岸の整備。



6. 左岸

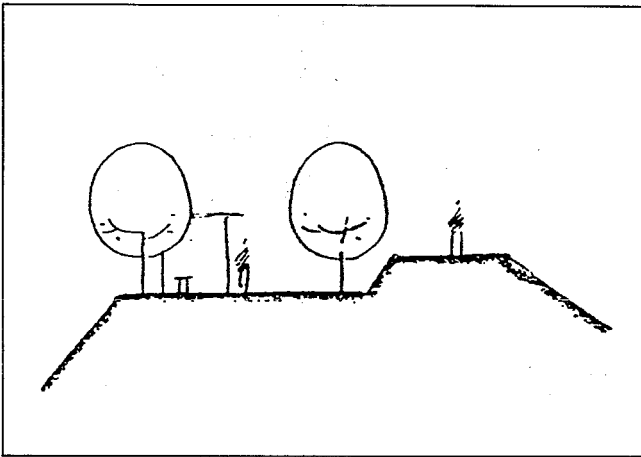
- 堤上に植樹（規・駒形公園内）。
- 根固コンクリートブロックなどで、接水部平場の生成。

図33-②



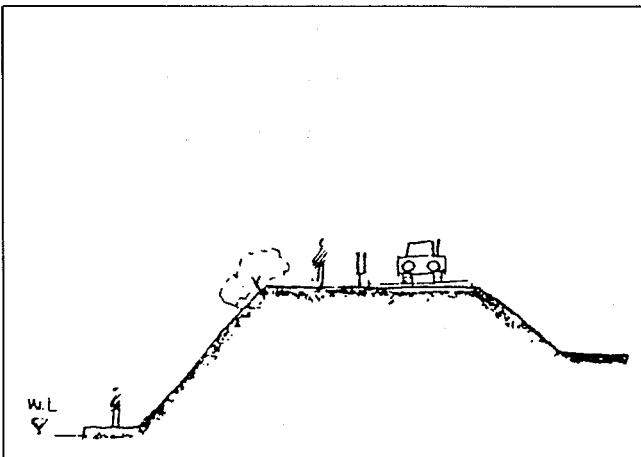
7. 右岸

- 現在ある並木を延長し、十分な管理。
- 木製ベンチなどの設置。



8. 右岸

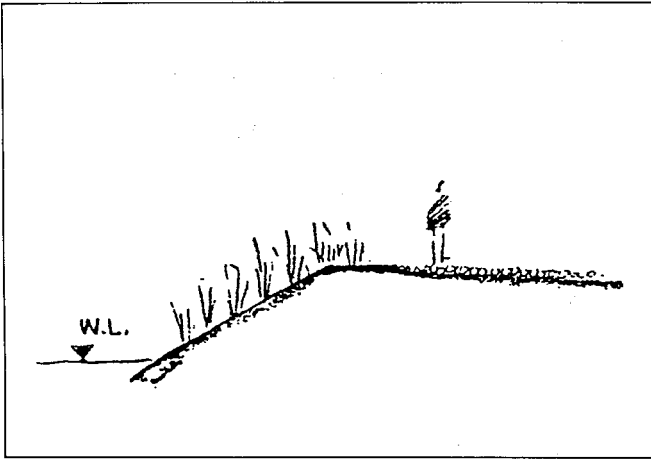
- 現在ある堤上広場に、大きな緑蔭樹の植樹。
- パーゴラの設置。



9. 左岸

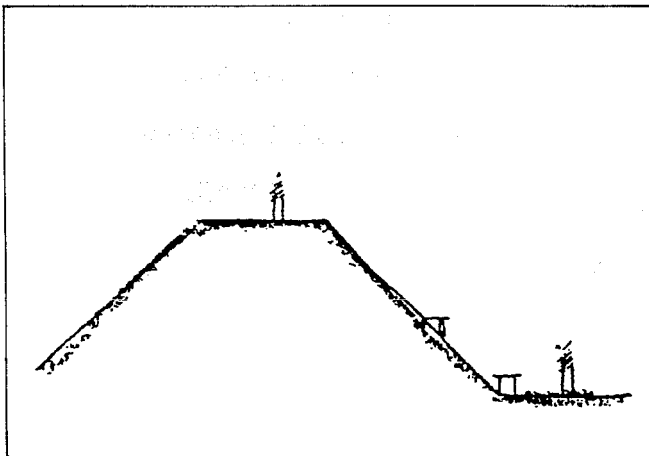
- 歩車道分離、できれば車の侵入禁止。
- 堤肩の緑化。

図33-③



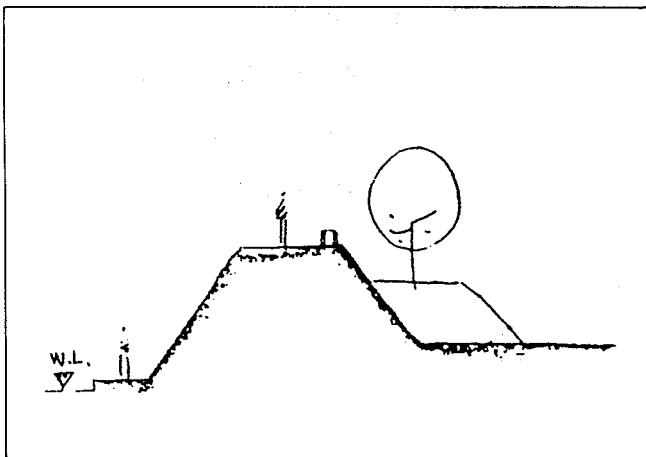
10. 左岸

- 踏分道の整備（砂利まき、除草程度）



11. 右岸

- 木製ベンチの設置。
- 堤尻の通路整備。（砂利まき、除草程度）



12. 左岸

- 小段の新設と植樹。
- 木製ベンチの設置。

図33-④

清流公園イメージ・スケッチ

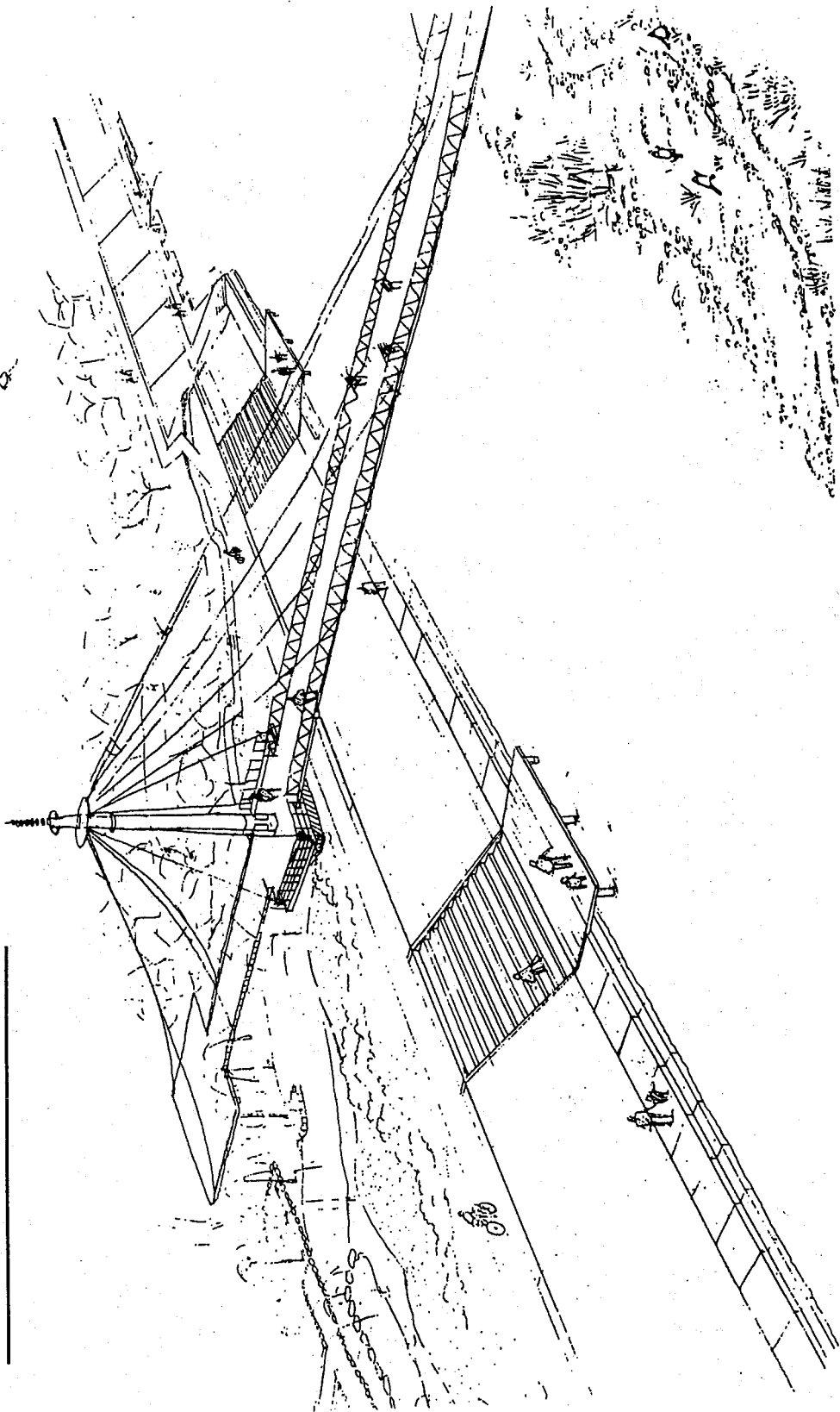


図35

田園公園イメージ・スケッチ

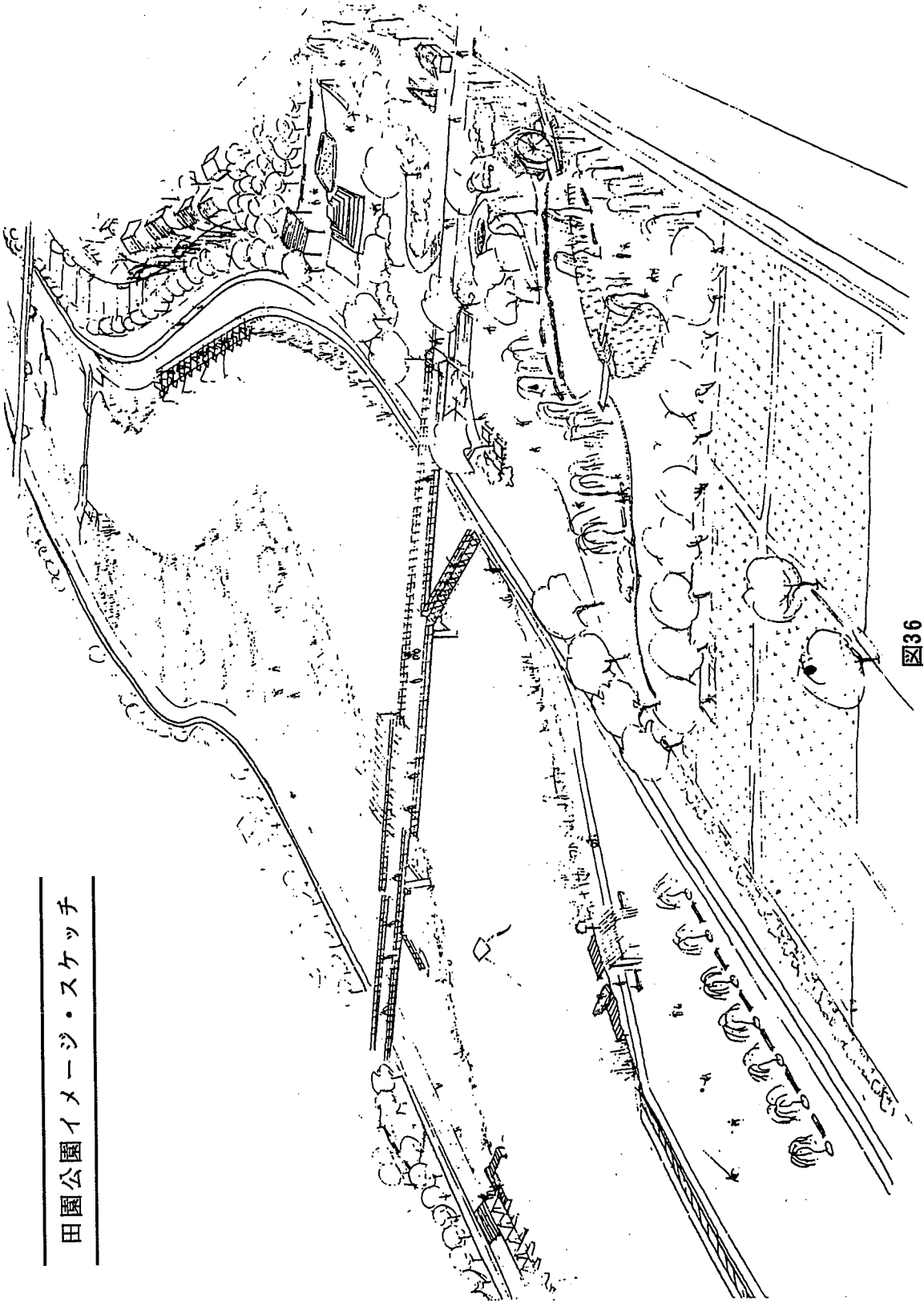


図36

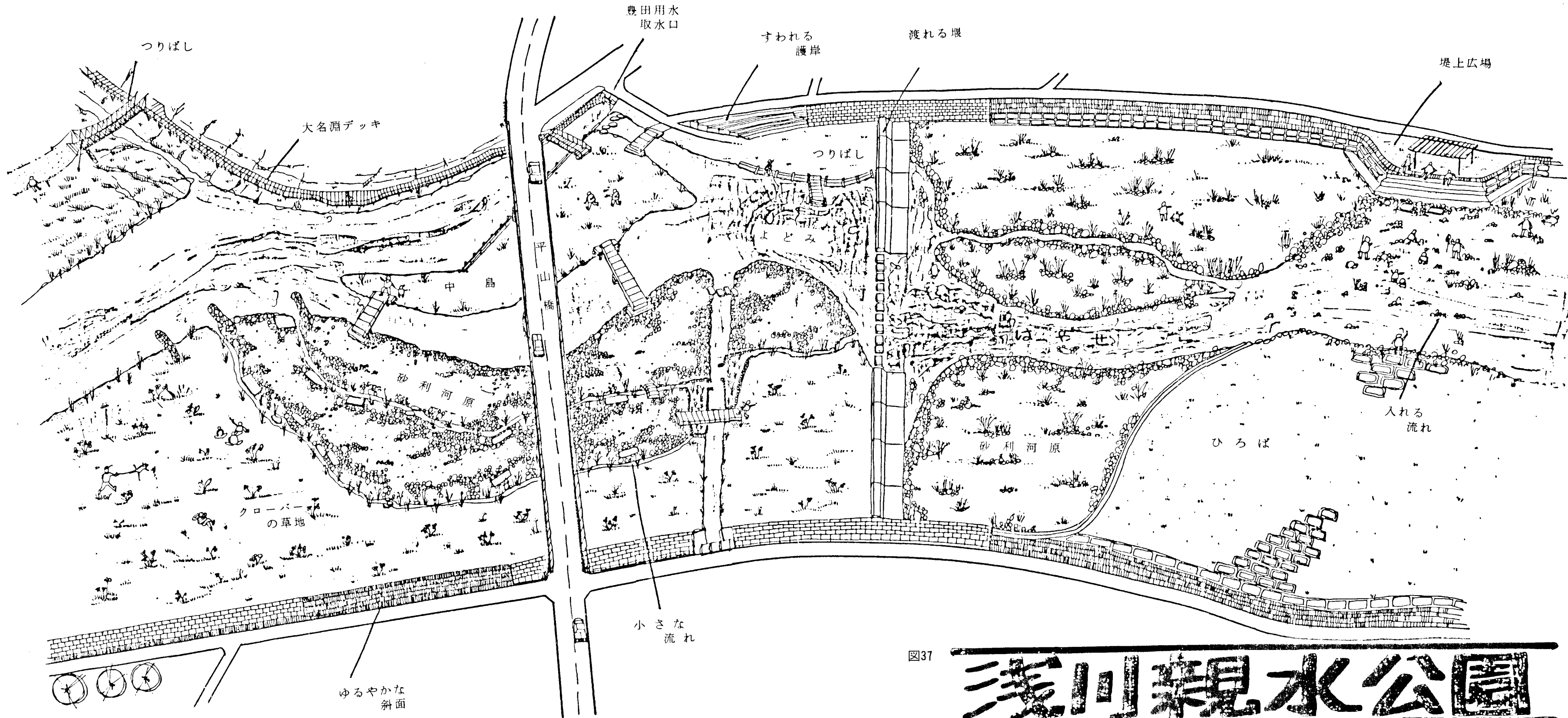


図37

浅川親水公園

イメージプラン

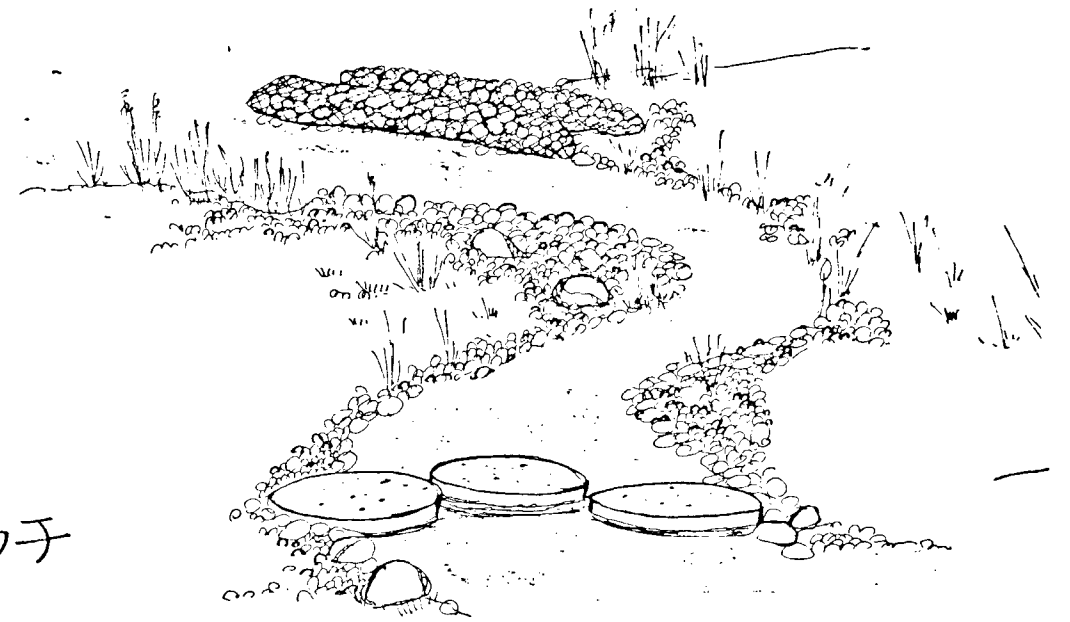
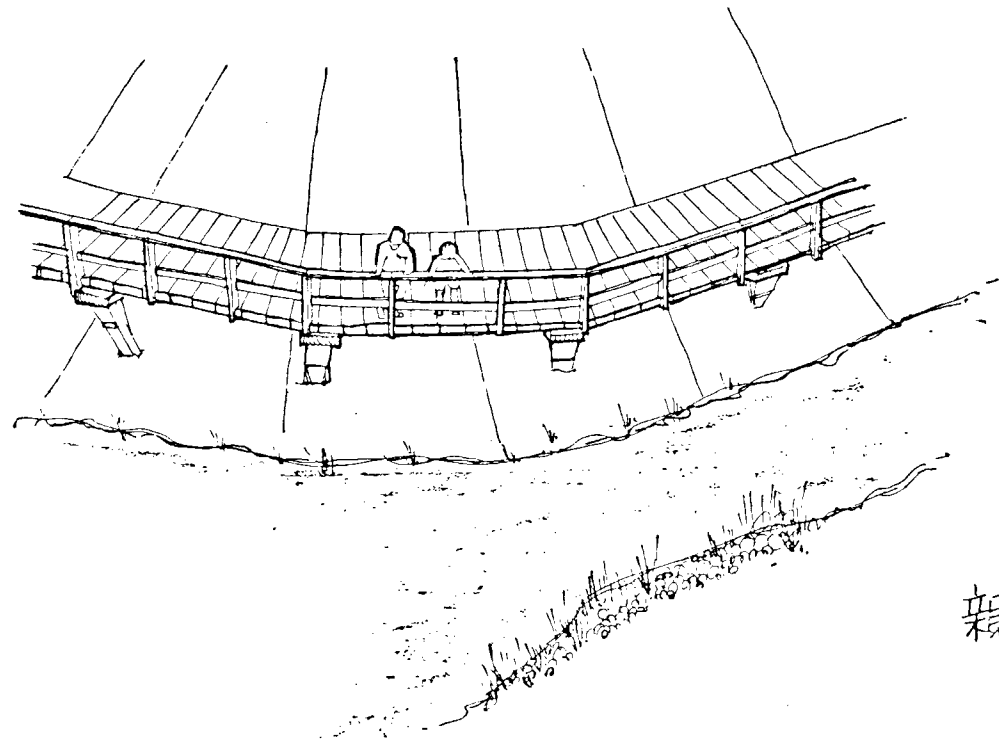
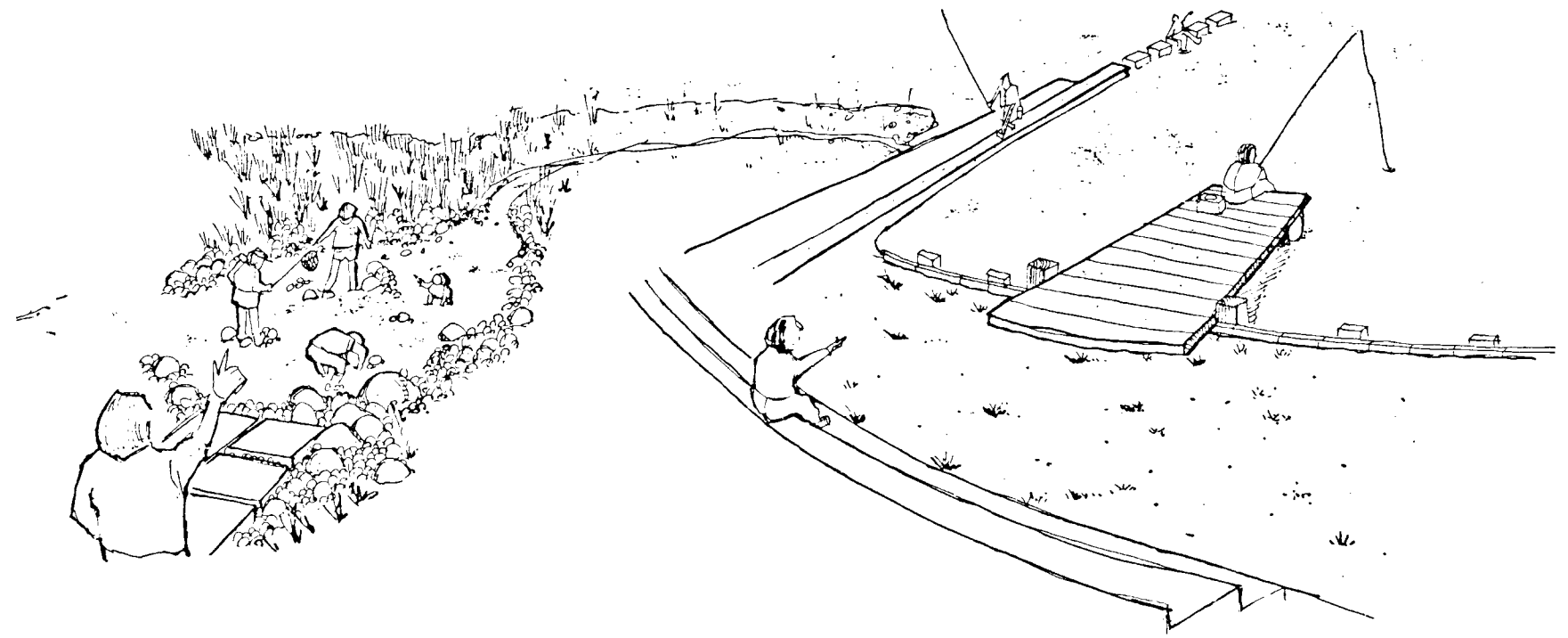
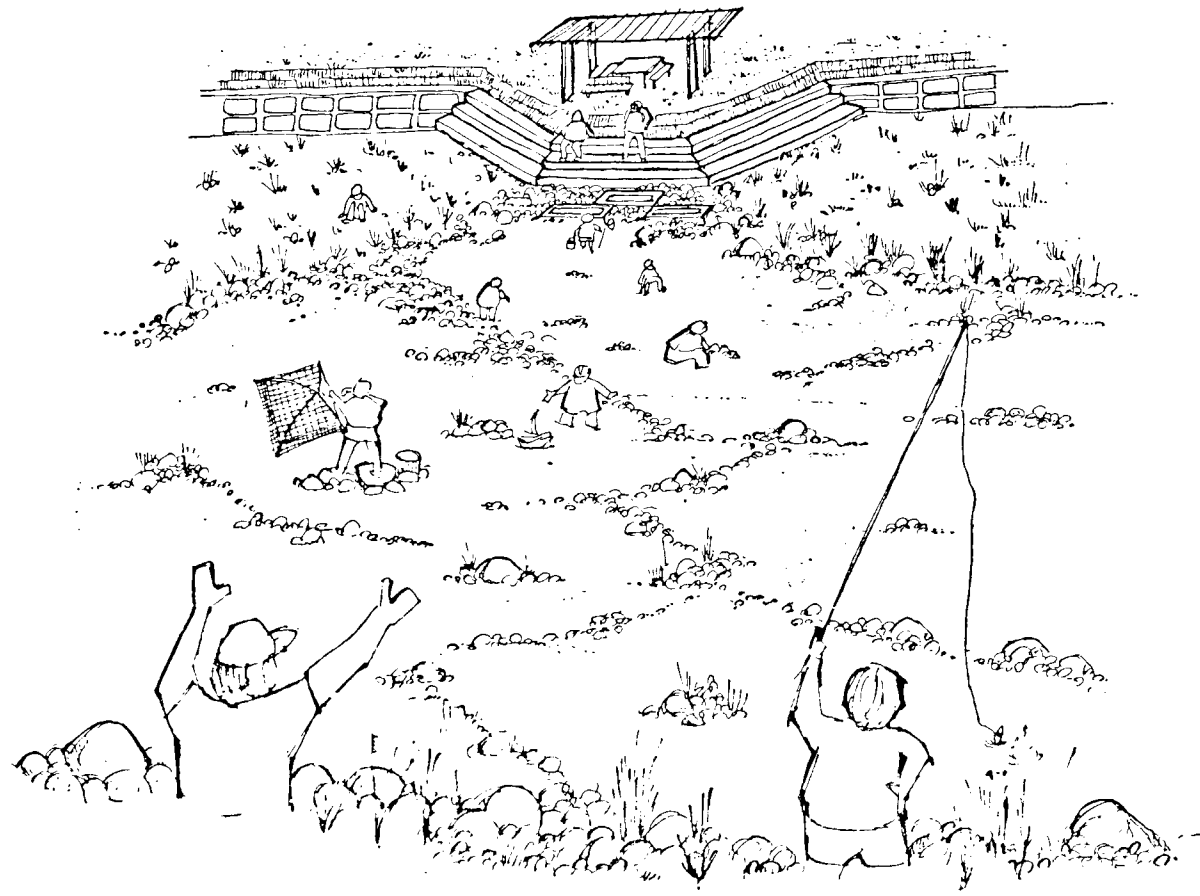


図38

親水空間イメージ・スケッチ

28	基本ゾーニングと計画拠点位置図	182
29	日野市の3つの中心地と清流公園の位置的関係	183
30	親水スポット整備方針	184
31	親水スポット位置図	189
32	河辺プロムナード計画図	190
33	標準断面模式図	191
34	浅川周辺総合現況と親水空間計画	195
35	清流公園イメージ・スケッチ	196
36	田園公園イメージ・スケッチ	197
37	親水公園イメージ・プラン	199
38	親水空間イメージ・スケッチ	201

表 リ ス ト

1	避難地と地区割当表	141
2	景観構成要素	151
3	流水状況分類表	156
4	河川敷広場一覧表	163
5	堤上通行の不可能な箇所	165
6	日野市の開発・発展の状況	171

図-25 現況イメージマップ

河川に置かれたトラボットが地帯の釣場となっている。こうした所が随所に見られる。01



住宅地のすぐ前を流れる用水路。各家々で花を植えたり、石を置いたりして管理している。05



用水の流石と石碑がマッチし、田園風景をかもし出している。又、石碑は信仰の対象としてのみでなく、親水構造物として各ポイントに設置するのも多い。07



南平五丁目浅川石岸に植栽された桜並木、景観要素と共に依拠要素も備えている。10



新井橋付近の堤防を歩いている、特に目につかれるのが高幅不動尊、そして給水塔、斜面に広がる宅地にも目が移る。14



百草園は多摩丘陵の中でも景勝の地五しめている。17



日野図書館下を流れる湧水。ここは湧水量が豊富で親水の遊が場である。02



黒川公園内の湧水地点付近で湧水を利用して遊び子供遊ばす所も多く、親水公園としては、最高では無いだろうか。06



用水路脇の屋敷林、防火と共に景観の美味を持つ。07



堤防上にある中立向馬子供遊場は、面積は小さくとも、浅川に近い高に、夏の夕方には夕涼みをする人が多かった。11



多摩川との合流地点付近の堤防上からの景色は、浅川と多摩川の河川敷が一望でき、浅川では一番雰囲気の良い場所である。18



浅川左岸豊田地区の田園風景。非常に開放的な空間であるが、後方から宅地化が始まろうとしている。03



湧水を利用して黒川公園。はけを利用して天然湧水100%の公園。06



蛇龍の護岸は、機能面のみならず景観的要素も持っている。13



用水路の随所にある昔の洗いの場のあと。しかし、今日では洗いの場として使用されている所は殆んど無い。15



用水路沿いに樹林が広がり、水と緑が互いに強調し合っていて、歩いている気持ちのよい場所である。08



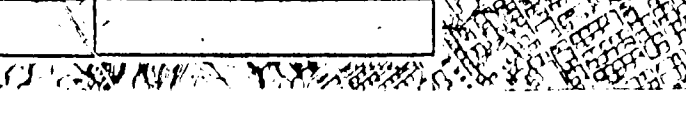
かすみ堤付近にある石明神社、石明神社の石の「礎」から立っているのかもしれない。16



多摩川との合流地点付近にある堰でせせらぎが耳に入ってきた。川の雰囲気は自然と伝わり始める。19



浅川につながる用水路の出水口。魚とりなどの遊が場として利用されている。04



昭和52年に完成された日野市役所新庁舎。日野におけるランドマークとなっている。09

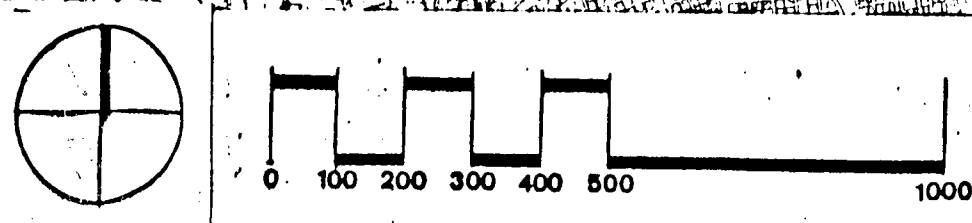
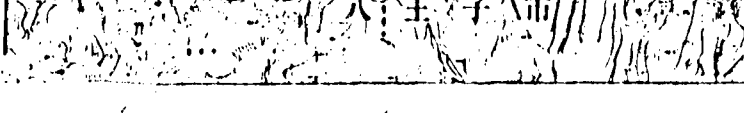


図-17 河川敷内の植生



凡 例	
	低草地区 0.5m以下
	中草地区 0.3m~1.0m程度
	高草地区 1.0m以上
注 斜線部は、牧草地及びクワグランド	